

平成 29 年度介護支援専門員研修改善に係る 調査等一式 報告書

本報告書は、介護支援専門員研修改善に係る調査等一式（厚生労働省委託事業）として、
日本介護支援専門員協会が厚生労働省から業務委託を受けて作成したものである。

平成 30 年 3 月

目次

第1章 事業概要

I 背景	3
II 目的	3
1. 研修内容等改善のための調査、検証	
2. PDCAサイクル構築のための調査、検証	

第2章 事業の実施方法および結果

I 事業の検証等をするため委員会の設置、開催	7
1. 研修向上委員会 委員名簿	
2. 研修向上委員会 検討内容	
3. 研修向上委員会ワーキンググループ委員名簿	
4. 研修向上委員会ワーキンググループ検討内容	
II 研修内容等改善のための調査、検証	11
1. 概要	
1) 都道府県向け調査概要	
2) 研修実施機関向け調査概要	
III 調査結果	14
1. 都道府県向け調査	
1) 都道府県向け調査結果概要	
2) 都道府県向け調査の全結果	
2. 研修実施機関向け調査	
1) 研修実施機関向け調査結果概要	
2) 研修実施機関向け調査の全結果	
IV 全国介護支援専門員研修向上会議の実施	148
1. 目的、実施主体	
2. 日程、会場	

3. 対象者、参加後に担う役割
4. 申込方法、参加実績
5. プログラム、ワークシート
6. 取り組み事例の紹介（岩手県・広島県・宮崎県）

第3章 まとめ（総括）

I 調査結果のまとめ	187
1. 研修効果に関する調査・検証	
2. PDCAサイクルの構築に関する調査・検証	
II PDCAサイクルの構築の適正化に向けて	203
1. 研修の継続的改善のあり方	
2. PDCAサイクルの構築・推進に向け期待される役割	

参考資料 207

1. 都道府県向け調査票
2. 研修実施機関向け調査票
3. 日本介護支援専門員協会 平成 29 年度介護支援専門員研修の効果に関する調査等事業
 - 受講者調査
 - ・実務研修修了者
 - ・専門研修課程Ⅰ修了者
 - ・専門研修課程Ⅱ修了者
 - ・主任介護支援専門員研修修了者
 - ・主任介護支援専門員更新研修修了者
 - 居宅介護支援事業所および地域包括支援センターの管理者向け調査
 - 講師・ファシリテーター向け調査

第 1 章 事業概要

第1章 事業概要

I 背景

介護支援専門員の資質向上と今後のあり方に関する検討会における議論の中間的整理（平成25年1月）において、介護支援専門員の養成に係る研修制度の見直しについて提言がなされたことから、平成28年度に、介護支援専門員及び主任介護支援専門員の研修カリキュラムの見直しが行われている。

併せて、平成28年度の指導者養成研修（全国介護支援専門員研修向上会議）では、研修実施主体である都道府県が行う、新カリキュラムに基づく研修制度の適切な運営を支援するとともに、研修内容の平準化と質の担保を図り、より効果的に実施することを目的として、平成27年度に行った同研修の内容を見直し実施した。

新カリキュラムに基づく研修制度改正後の研修事業の運営について、平成28年度介護支援専門員研修改善事業で行われた調査では、回答があった都道府県のうち、研修向上委員会で実施研修の検証、見直しが行われているのは6割に満たない等いくつかの課題が残った。

これらを踏まえつつ、新カリキュラムに基づく介護支援専門員法定研修においては、介護支援専門員の資質向上と今後のあり方に関する検討会における議論の中間的整理で出された研修制度の見直しによる効果が出ているかどうか、検証を行う必要がある。

そこで今年度は、新カリキュラムに基づく研修制度のより適切な運営を支援するため、各都道府県における研修の実態や課題を調査し、改善点等を検証した上で、改善策の伝達や意見交換などの場を提供するとともに、これら意見等を都道府県へフィードバックする一連の流れを含めた、研修実施におけるPDCAサイクルを構築するために必要な調査、検証を行うこととした。

II 目的

1. 研修内容等改善のための調査、検証

研修向上委員会での検証見直しが行われていない等の課題を解決するため、全都道府県における研修向上委員会についての調査及び検証等を行うため、以下の項目を実施する。

- 1) 各都道府県における研修向上委員会の開催・実施状況及び実施研修の検証状況を調査
- 2) 平成28年度介護支援専門員研修改善事業では調査期間の都合上、回答を集約しきれなかった介護支援専門員実務研修の実態調査
- 3) 調査結果に基づき研修向上委員会の設置課題および新カリキュラムの効果測定方法について検証を行う

2. PDCAサイクル構築のための調査、検証

受講者、研修実施機関、都道府県、国が連動したPDCAサイクルの構築と研修水準の向上および平準化を目的として調査および検証を行うため、以下の項目を実施する。

1) 国・都道府県・研修実施機関・受講者のPDCAサイクルを確立するため、また、都道府県が中心となって介護支援専門員研修を実施していくための、研修向上委員会の運営ノウハウ等の提示を行う

2) 研修等の改善策や委員会において作成された運営要綱モデルの伝達や意見交換のための全国会議の企画運営

第2章 事業の実施方法および結果

- 平成 28 年度「介護支援専門員研修改善事業」において実施した都道府県向け調査および研修実施機関向け調査ならびに全国介護支援専門員研修向上会議の結果を受け、介護支援専門員に係る研修制度の効果を評価し、より効果的な研修制度となるよう検討し、研修内容等について改善策を検討する「介護支援専門員研修向上委員会」を設置し、検討を行った。
- また、本委員会の下に研修向上委員会ワーキンググループを設置し、各都道府県が平成 28 年度から新カリキュラム（「介護支援専門員資質向上事業の実施について」老発 0704 第 2 号平成 26 年 7 月 4 日。以下、新カリキュラムという）に基づき行う研修の標準化と質の担保ための検討、作業を行った。
- 研修向上委員会ワーキンググループでは、アンケート調査対象者の選定、都道府県向け及び研修実施機関向けアンケート調査に関する調査票の設計、集計結果の分析、追加集計、課題と対応策の検討、全国介護支援専門員研修向上会議の検討などを行った。
- 本事業の検討を進める中で、「受講者（各研修の修了者）」と（受講者を研修に送り出した）「管理者」および「講師・ファシリテーター」にもアンケート調査を実施することにより、研修を実施した側と受講者側の両面を見ることにより本事業の調査を深め、多面的にみるができるようになることを受け、「受講者」「管理者」および「講師・ファシリテーター」については（一社）日本介護支援専門員協会が「平成 29 年度介護支援専門員研修の効果に関する調査等事業」として調査を実施することとなった。

I 事業の検証等をするため委員会の設置、開催

1. 研修向上委員会委員名簿

1) 委員名簿

	氏名	所属
	久保 康行	広島県医療介護計画課 医療介護計画課長
	齊木 大	株式会社日本総合研究所 創発戦略センター シニアスペシャリスト
	長友 あかね	一般社団法人宮崎県介護支援専門員協会 副会長
	福富 昌城	花園大学 社会福祉学部社会福祉学科 教授
◎	藤井 賢一郎	上智大学 総合人間科学部社会福祉学科 准教授

（敬称略・五十音順、◎は委員長、所属は就任当時）

2) オブザーバー

石山 麗子	厚生労働省 老健局振興課 介護支援専門官
門田 浩史	厚生労働省 老健局振興課 人材研修係

（敬称略）

2. 研修向上委員会検討内容

以下の日程で研修向上委員会を開催し、検討を行った。

第1回	日時	平成29年10月3日(火) 13:30~15:00
	会場	AP東京八重洲通り 11階O会議室(東京都中央区京橋)
	議事	<ol style="list-style-type: none"> 1. 挨拶 2. 介護支援専門員研修制度、研修改善事業について 3. 平成29年度介護支援専門員研修改善事業 事業計画について 4. 今後の進め方について 5. その他
第2回	日時	平成29年11月3日(金・祝) 9:55~12:00
	会場	AP東京丸の内 ROOMF(東京都千代田区丸の内)
	議事	<ol style="list-style-type: none"> 1. 平成29年度実施予定のアンケート調査について 2. 全国介護支援専門員研修向上会議について 3. その他
第3回	日時	平成30年1月28日(日) 13:00~15:00
	会場	フクラシア八重洲(東京都中央区区八重洲)
	議事	<ol style="list-style-type: none"> 1. 平成29年度の調査結果について 2. 全国介護支援専門員研修向上会議について 3. 平成29年度介護支援専門員研修改善に係る調査等事業報告書について 4. その他
第4回	日時	平成30年3月11日(日) 13:00~15:00
	会場	フクラシア八重洲(東京都中央区区八重洲)
	議事	<ol style="list-style-type: none"> 1. 全国介護支援専門員研修向上会議について 2. 平成29年度介護支援専門員研修改善に係る調査等事業報告書について 3. その他

3. 研修向上委員会ワーキンググループ委員名簿

1) 委員名簿

	氏名	所属
◎	齊木 大	株式会社日本総合研究所 創発戦略センター シニアスペシャリスト
	原口 道子	公益財団法人東京都医学総合研究所 主席研究員
	水上 直彦	石川県介護支援専門員協会 副会長
	村田 雄二	特定非営利活動法人静岡県介護支援専門員協会 会長
	山内 賢治	社会福祉法人神戸福生会高齢者ケアセンターながた 施設長

(敬称略・五十音順、◎は座長、所属は就任当時)

2) オブザーバー

石山 麗子	厚生労働省 老健局振興課 介護支援専門官
門田 浩史	厚生労働省 老健局振興課 人材研修係

(敬称略)

4. 研修向上委員会ワーキンググループ検討内容

以下の日程で、研修向上委員会ワーキンググループを開催し検討を行った。

第1回	日時	平成29年10月3日(火) 15:25~17:40
	会場	A P 東京八重洲通り 11階O会議室(東京都中央区京橋)
	議事	1. 挨拶 2. 介護支援専門員研修制度、研修改善事業について 3. 平成28年度介護支援専門員研修改善事業 事業計画について 4. 今後の進め方について 5. その他
WEB 会議	日時	平成29年10月27日(金) 14:00~18:00
	議事	1. 調査票(案)について 2. その他
第2回	日時	平成29年11月2日(木) 16:00~18:00
	会場	一般社団法人日本介護支援専門員協会 会議室 (東京都千代田区神田小川町)
	議事	1. 平成29年度実施予定のアンケート調査について 2. その他

第3回	日時	平成30年1月27日(土) 13:00~17:00
	会場	一般社団法人日本介護支援専門員協会 会議室 (東京都千代田区神田小川町)
	議事	1. 平成29年度の調査結果について 2. 全国介護支援専門員研修向上会議について 3. 平成29年度介護支援専門員研修改善に係る調査等事業報告書について 4. その他
第4回	日時	平成30年3月6日(火) 13:00~17:00
	会場	一般社団法人日本介護支援専門員協会 会議室 (東京都千代田区神田小川町)
	議事	1. 全国介護支援専門員研修向上会議について 2. 平成29年度介護支援専門員研修改善に係る調査等事業報告書について 3. その他

II 研修内容等改善のための調査、検証

1. 概要

本事業では介護支援専門員に係る研修の実施体制に関する実態を把握・分析するため以下の点について、アンケート調査およびヒアリング調査を行い、研修実施体制、実施方法、その他について実態把握を行い、本事業における研修向上委員会（以下、研修向上委員会という。都道府県に設置されている研修向上委員会については、「都道府県が設置している研修向上委員会」記す）および研修向上委員会ワーキンググループにおいて調査結果に関する検討を行った。

- ① 研修効果分析のための調査、検証（介護支援専門員実務研修の実態調査を含む）
- ② P D C A サイクル構築のための調査、検証

カリキュラムが改定されてから2年目を迎え、研修の実態や課題を両方の側面から分析する必要性等からアンケート調査の対象を「47 都道府県介護保険担当部局」および「研修実施機関」とした。

1) 都道府県向け調査概要

(1) 調査対象

調査対象は47 都道府県介護保険担当部局（介護支援専門員所管部局）とした。

(2) 調査実施時期

平成29年11月15日（金）～平成29年12月18日（月）

※締め切り後、1月9日受領分まで集計に反映

(3) 調査方法

電子メールおよび郵送にて配布し、電子メールで回収した（一部、郵送にて回収）。

(4) 回収の状況

配布数	47
回収数	47
回収率（対配布数）	100%

(5) 調査票の主な構成

平成29年度法定研修について

- ① 介護支援専門員の状況について
- ② 居宅介護支援事業所の状況について
- ③ 介護支援専門員研修ガイドラインの活用について

- ④ 研修向上委員会の実態とその活動状況について
- ⑤ 実施研修の検証・評価について
- ⑥ 研修向上委員会の運営評価について
- ⑦ 都道府県における研修への参画等について
- ⑧ 法定研修の実施・運営について
- ⑨ 受講要件設定について
- ⑩ 講師等の人材育成について
- ⑪ 平成 28 年度の実務研修の実習の受入事業所について

調査票は本報告書の巻末・参考資料に掲載

(6) 集計・分析

調査には主に「選択肢の中から 1 つのみ選択する設問」と「選択肢の中から該当するものをすべて選択する設問」とがある。

これらについて「選択肢の中から 1 つのみ選択する設問」については主に円グラフによりその結果を示し、さらに平均値・中央値・標準偏差・最大値・最小値を示した。

「選択肢の中から該当するものをすべて選択する設問」については基本的に横棒グラフで結果を示した。

なお、自由記述形式部分については回答都道府県名を特定できないようにし、結果を示した。

2) 研修実施機関向け調査概要

(1) 調査対象

調査対象は 47 都道府県の以下の介護支援専門員研修の実施機関（83 ヶ所）

- ①実務研修
- ②専門研修課程 I
- ③専門研修課程 II
- ④再研修
- ⑤更新研修（実務未経験者）
- ⑥更新研修（実務経験者）
- ⑦主任介護支援専門員研修
- ⑧主任介護支援専門員更新研修

(2) 調査実施時期

平成 29 年 11 月 15 日（金）～平成 29 年 12 月 18 日（月）

※締め切り後、1 月 9 日受領分まで集計に反映

(3) 調査方法

電子メールおよび郵送にて配布し、電子メールで回収した（一部、郵送にて回収）。

(4) 回収の状況

配布数	83
回収数	83
回収率（対配布数）	100%

(5) 調査票の主な構成

平成 29 年度法定研修について

- ①実施機関の種別や体制について
- ②研修課程ごとの平準化への取り組みについて
- ③研修課程ごとの実施状況について
- ④コースデザインの方法について
- ⑤講師やファシリテーターの育成とその活動支援について
- ⑥講師やファシリテーターの選考や配置について
- ⑦講師やファシリテーターの養成について
- ⑧研修ガイドラインの活用について
- ⑨研修のプログラムの設定について
- ⑩教材などの活用について
- ⑪修了評価について
- ⑫実習体制の整備及び実習指導事業所への支援について

調査票は本報告書の巻末・参考資料に掲載

(6) 集計・分析

調査には主に「選択肢の中から 1 つのみ選択する設問」と「選択肢の中から該当するものをすべて選択する設問」とがある。

これらについて「選択肢の中から 1 つのみ選択する設問」については主に円グラフによりその結果を示し、さらに平均値・中央値・標準偏差・最大値・最小値を示した。

「選択肢の中から該当するものをすべて選択する設問」については基本的に横棒グラフで結果を示した。

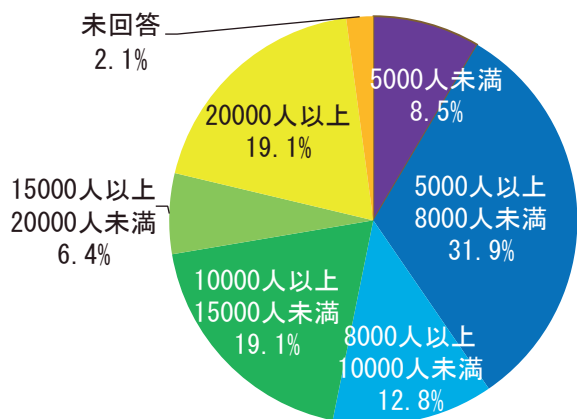
なお、自由記述形式部分については回答都道府県名を特定できないようにし、結果を示した。

Ⅲ 調査結果

1. 都道府県向け調査

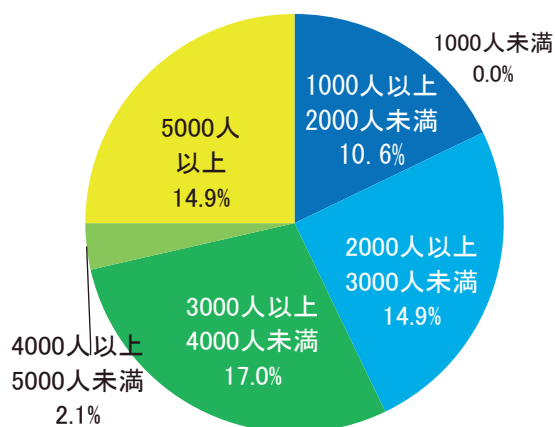
1) 都道府県向け調査結果概要

【図表 1】 問 1 介護支援専門員の登録者数 n=46



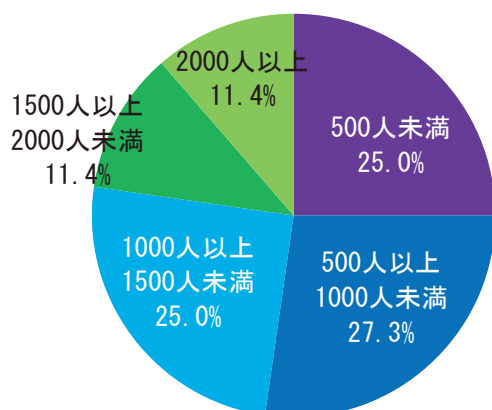
n	46
平均	14157.7
標準偏差	12090.1
最小値	3723
最大値	57402
中央値	9748.5

【図表 2】 問 2 現任者数（介護支援専門員として従事している方） n=28



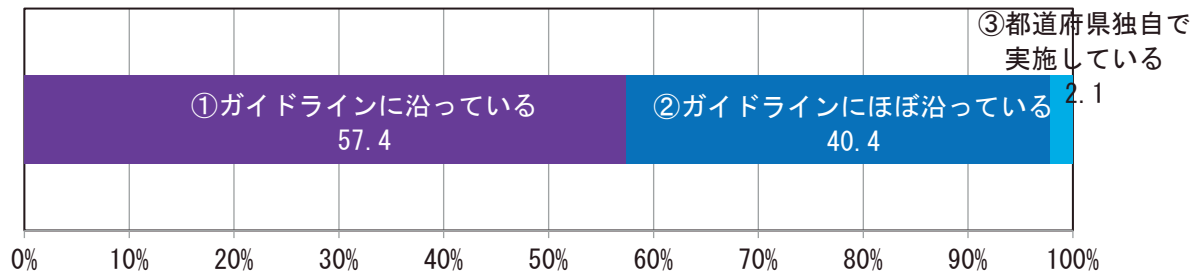
n	28
平均	5468.5
標準偏差	6243.8
最小値	1162
最大値	28598
中央値	3287.5

【図表 3】 問 3 平成29年度の主任介護支援専門員の登録者数 n=44



n	44
平均	1167.9
標準偏差	1015.2
最小値	90
最大値	5015
中央値	916

【図表4】問6 研修ガイドラインに沿った形で研修を実施しているか

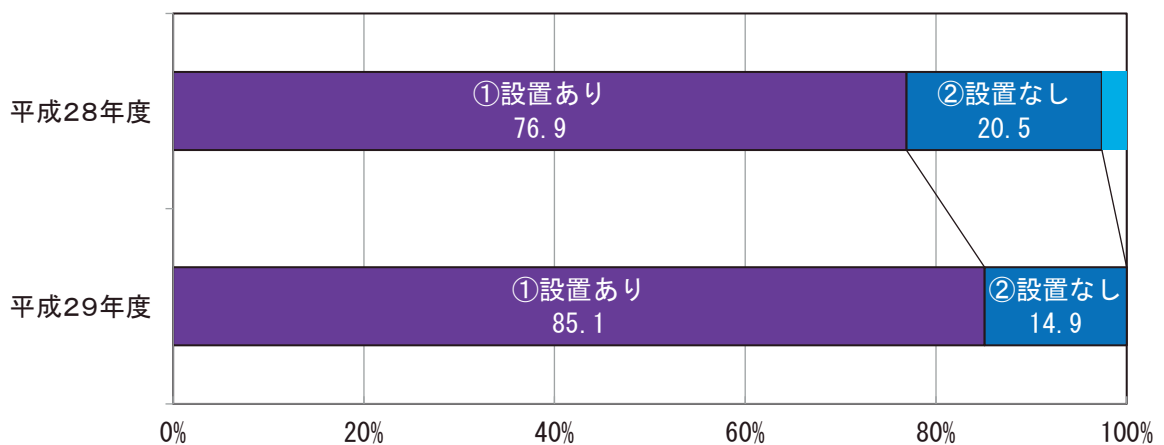


【図表5】問6-1 研修ガイドラインに沿っていない部分について

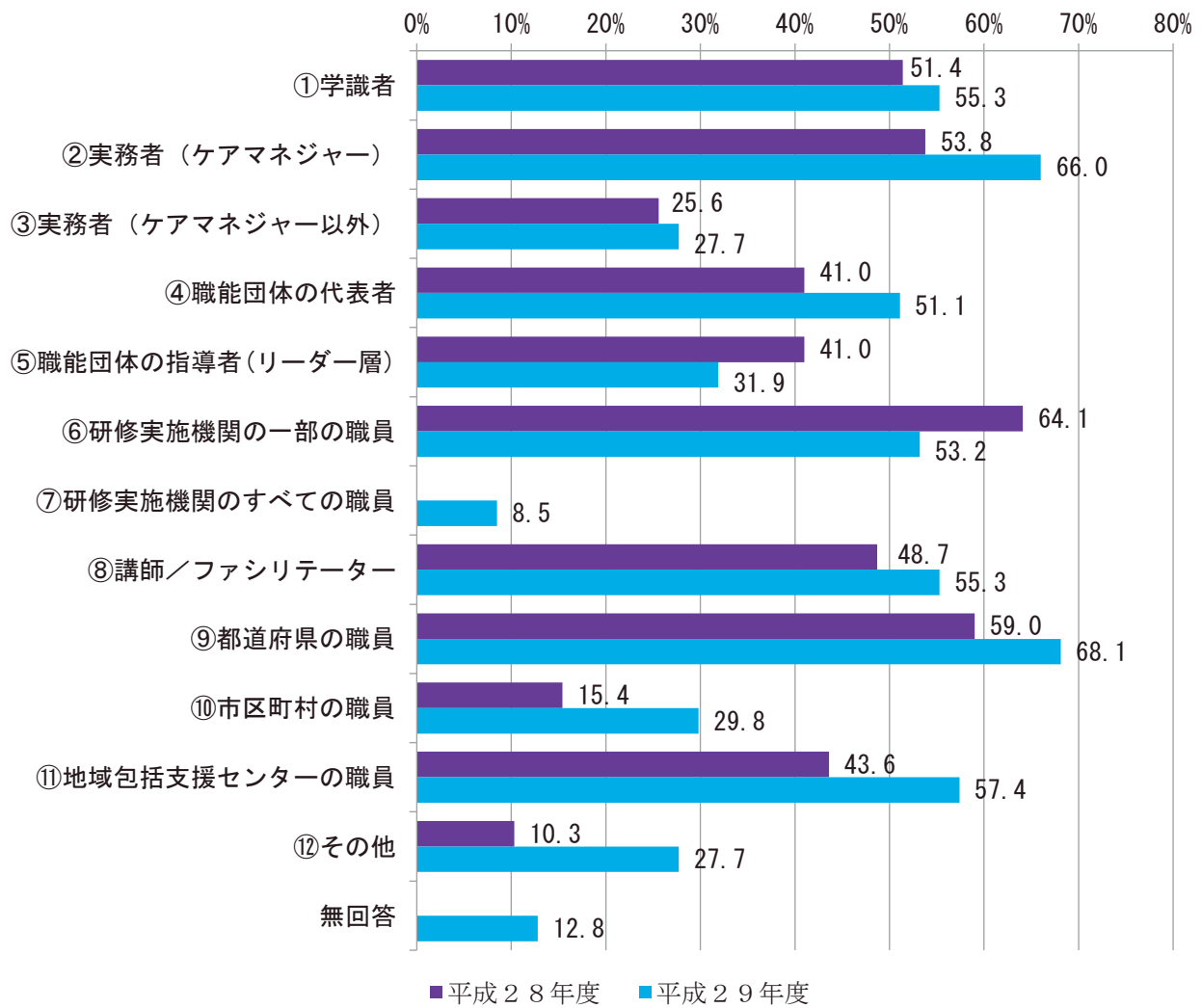
(平成29年度介護支援専門員研修改善に係る調査等事業「全国介護支援専門員研修向上会議(平成30年2月22-23日開催)」使用資料より抜粋)

	実務 (n=48)	専門Ⅰ (n=50)	専門Ⅱ (n=52)	主任 (n=46)	主任更新 (n=47)
講義形式の科目で時間数追加	20.8%	4.0%	1.9%	6.5%	6.4%
講義・演習一体型の科目で時間数を追加	18.8%	4.0%	5.8%	0.0%	4.3%
講義形式の科目を追加	14.6%	6.0%	9.6%	4.3%	12.8%
講義・演習一体型の科目を追加	4.2%	0.0%	3.8%	0.0%	2.1%
実施要綱通り	50.0%	82.0%	73.1%	78.3%	68.1%
その他	4.2%	0.0%	3.8%	2.2%	2.1%
無回答	0.0%	4.0%	1.9%	10.9%	4.3%

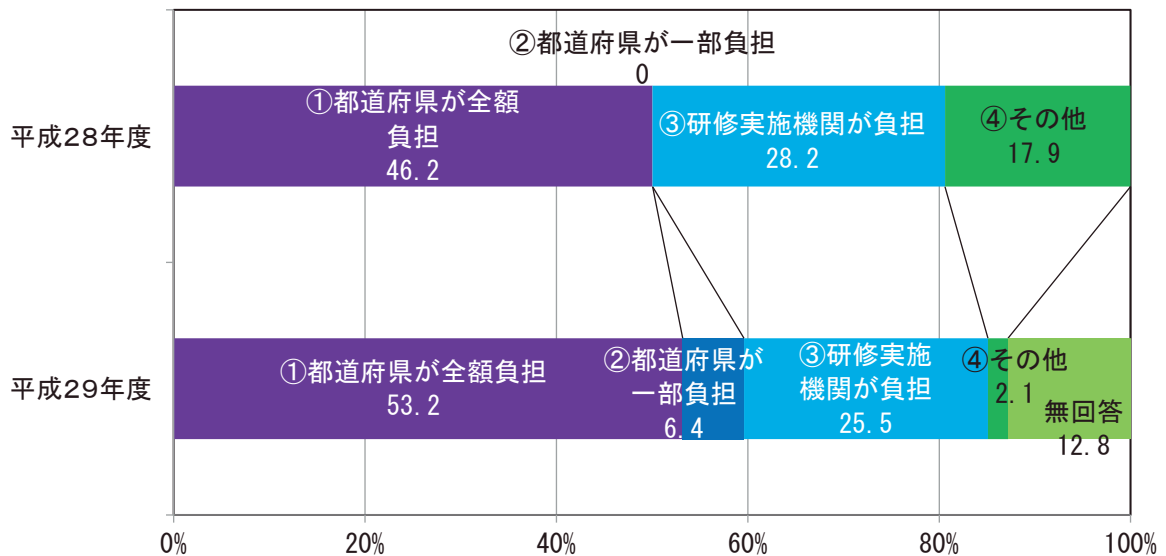
【図表6】問8 研修向上委員会の設置の有無



【図表7】 問9 研修向上委員会の委員構成 平成28年度 n=39 / 平成29年度 n=47

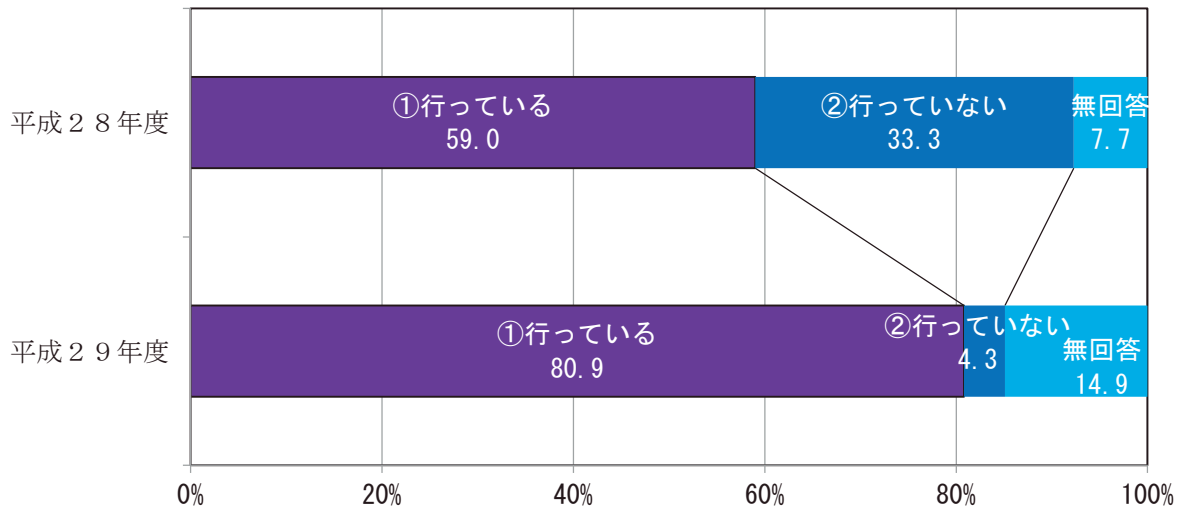


【図表8】 問12 研修向上委員会の運営予算 平成28年度 n=39 / 平成29年度 n=47

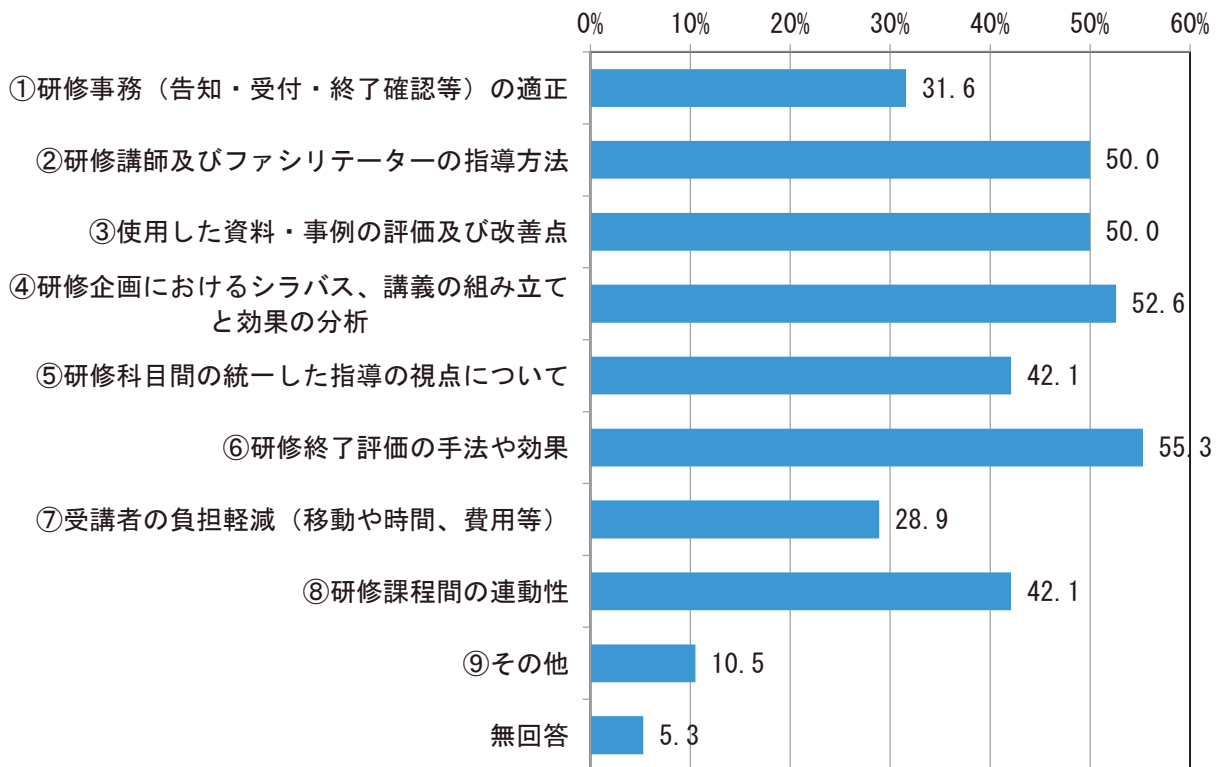


【図表 9】 問 14 研修向上委員会は実施した研修の検証、見直しを行っていますか

平成 28 年度 n=39 / 平成 29 年度 n=47

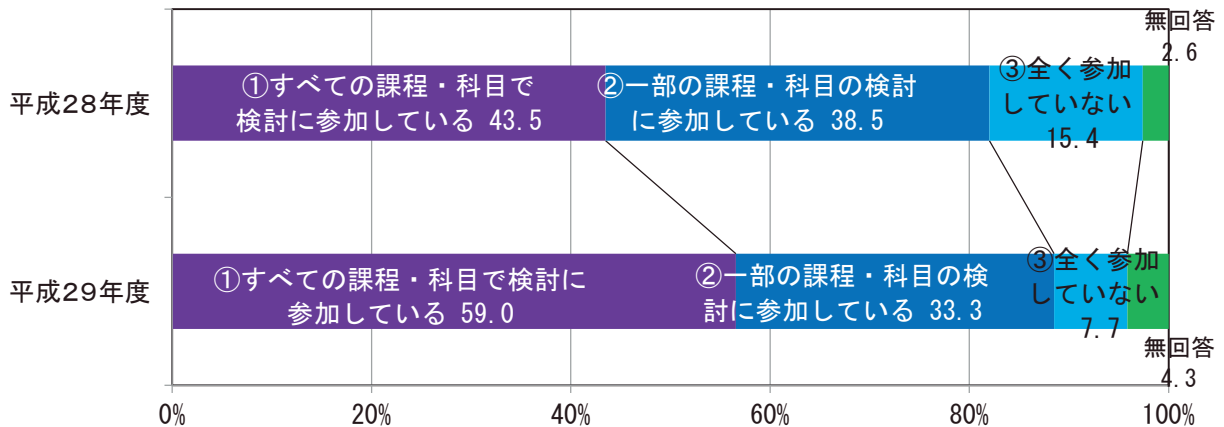


【図表 10】 問 14-1 実施研修の検証、評価の視点について n=38



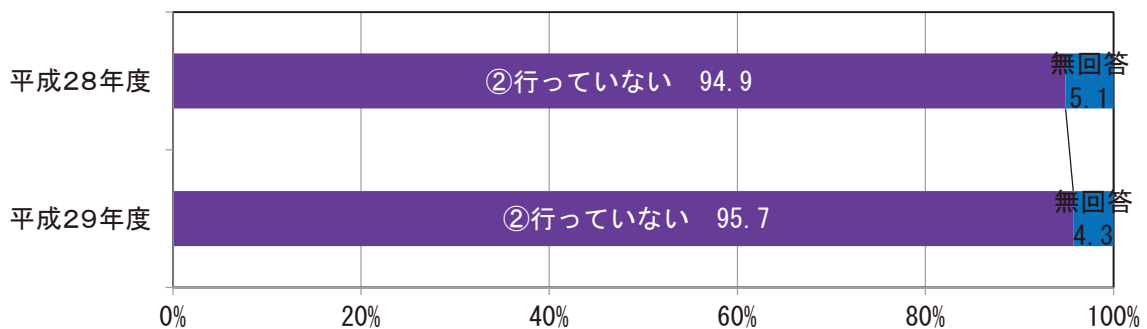
【図表 11】 問 17 都道府県の担当者が、研修の企画・検討への参加

平成 28 年度 n=39 / 平成 29 年度 n=47



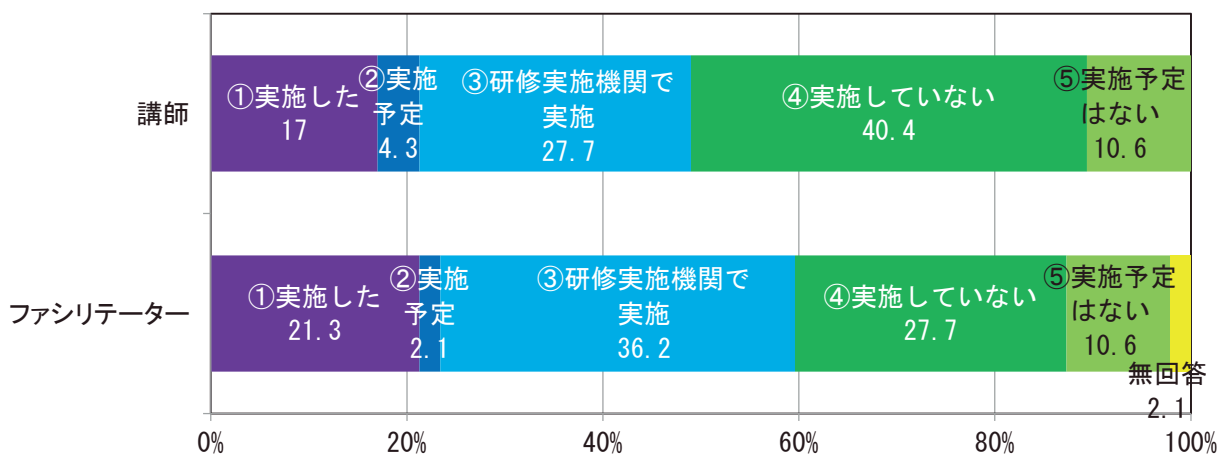
【図表 12】 問 19 都道府県における研修向上委員会の実施状況あるいは運営評価について

国へ報告の実施 平成 28 年度 n=39 / 平成 29 年度 n=47



報告を行っていないと回答している都道府県が平成 28 年度より増えているが、本調査への協力都道府県数や全国介護支援専門員研修向上会議への参加率が上がるなど、報告の場面が増えている。

【図表 13】 問 26・27 講師、ファシリテーターの育成を都道府県として行っているか n=47



2) 都道府県向け調査の全結果

自由記述部分については、表組の左端の番号は JISX0401 都道府県コードとはリンクしない。

基本的に原文のままとしているが、回答都道府県名を特定できないようにした。

以下、特に注記のない限り集計値の単位はすべて%（パーセンテージ）とする。

■問1 介護支援専門員の登録状況についてご回答ください

n	46
平均	14157.7
標準偏差	12090.1
最小値	3723
最大値	57402
中央値	9748.5

■問2 現任者数（介護支援専門員として従事している方）についてご回答ください

n	28
平均	5468.5
標準偏差	6243.8
最小値	1162
最大値	28598
中央値	3287.5

■問2-1 各研修の平成29年度受講（予定）者数、平成30年度受講見込み者数についてご回答ください

		① 実務研修	② 専門研修課程 I	③ 専門研修課程 II	④ 再研修	⑤ 更新研修 (実務未経験者)	⑥ 更新研修 (実務経験者)	⑦ 主任介護支援 専門員研修	⑧ 主任介護支援 専門員更新研修
平成29 年度受講 (予定) 者数	n	46	46	44	46	43	36	47	47
	平均	571.6	225.7	453.4	113.4	205.2	443.0	96.9	222.7
	標準偏差	529.3	242.1	621.9	128.8	240.0	325.4	80.8	239.5
	最小値	150	10	15	20	17	26	29	55
	最大値	2200	1059	3050	656	1200	1500	400	1500
	中央値	355	145	233	75.5	103	368	71	156
平成30 年度の受 講見込 者数	n	39	38	38	40	35	29	40	40
	平均	412.1	247.7	507.2	130.0	244.1	508.8	116.0	302.2
	標準偏差	411.7	298.7	617.9	131.0	300.4	413.3	83.9	411.5
	最小値	100	10	33	20	20	20	26	46
	最大値	2317	1630	2632	600	1500	2088	400	2500
	中央値	260	150	254	91.5	150	500	90	180

■問3 平成29年度の主任介護支援専門員の登録者数（修了予定者含）数についてご回答ください

	①登録者数（修了予定者含）数	②内、主任更新研修受講修了者数
n	44	44
平均	1167.9	309.3
標準偏差	1015.2	302.8
最小値	90	55
最大値	5015	1701
中央値	916	238.5

■問3 ②内、主任更新研修受講修了者数（Ⅱ）居宅介護支援事業所の状況について

n	46
平均	872.3
標準偏差	843.2
最小値	200
最大値	3930
中央値	581

■問4 （平成28年度末の）居宅介護支援事業所数をご回答ください

n	46
平均	223.7
標準偏差	178.1
最小値	55
最大値	863
中央値	172.5

■問4-1（平成28年度末の）特定事業所加算を取得している事業所数をご回答ください

n	46
平均	226.8
標準偏差	194.3
最小値	55
最大値	1084
中央値	167

■問5 実務研修の実習の受入をしている事業所数をご回答ください n=47

No.	カテゴリ	%
1	①特定事業所加算Ⅰ	68.1
2	②特定事業所加算Ⅱ	70.2
3	③特定事業所加算Ⅲ	70.2
4	④居宅介護支援事業所（特定事業所の算定なし）	40.4
5	⑤事業所総数しか把握していない	12.8
6	⑥内訳は把握していない	19.1
	無回答	0.0

■問5-1 問5（実習の受入をしている事業所数）の内訳をご回答ください

	①特定事業所加算 I	②特定事業所加算 II	③特定事業所加算 III	④居宅介護支援事業所（特定事業所の算定なし）
n	32	33	33	18
平均	10.4	124.0	87.1	59.8
標準偏差	9.8	103.1	72.1	109.8
最小値	1	24	20	2
最大値	52	493	318	447
中央値	9	82	55	26

■問6 研修ガイドラインに沿った形で研修を実施しているかご回答ください（1つ選択） n=47

No.	カテゴリ	%
1	①ガイドラインに沿っている	57.4
2	②ガイドラインにほぼ沿っている	40.4
3	③都道府県独自で実施している	2.1
	無回答	0.0

■問6-1 問6で、②（ガイドラインにほぼ沿っている）③（都道府県独自で実施している）を選択した方のみご回答ください。研修ガイドラインに沿っていない部分についてご回答ください n=20

（複数選択可）	①修了評価の実施	②研修記録シートの実施	③研修手法の特徴と留意点	④各科目の修得目標	⑤各科目の内容	⑥各科目のポイント	⑦講義・演習の展開例	⑧把握していない	無回答
実務研修	15.0	20.0	10.0	5.0	15.0	0.0	70.0	10.0	20.0
専門研修課程 I	20.0	15.0	10.0	5.0	15.0	0.0	75.0	10.0	15.0
専門研修課程 II	20.0	15.0	10.0	0.0	10.0	0.0	75.0	10.0	15.0
主任介護支援専門員研修	15.0	25.0	10.0	5.0	15.0	5.0	75.0	10.0	15.0
主任介護支援専門員更新研修	15.0	25.0	20.0	10.0	20.0	10.0	85.0	5.0	10.0

■問6-2 問6で、②（ガイドラインにほぼ沿っている）③（都道府県独自で実施している）を選択した方のみご回答ください。研修ガイドラインに沿っていない理由があれば、具体的にご記入ください

1	各科目の内容の中で列挙されている内容全てに触れるには時間が足りないため。 研修の展開については、講義の構成、重点的に取り上げる内容等により調整しているため。
2	講義・演習の時間配分を変更。
3	ガイドラインを参考に、受講人数や会場の制約があるなかで、より効果的に実施できるよう工夫している。
4	演習成果を上げるため、各研修1日のみであるが、PT,OTを入れたグループワーク実施した。 演習の時間配分を見直したもの。
5	ガイドラインを参考にしているが、修得目標をより深まるように、各研修委員会で検討し実施しているため

6	国の実施要綱の各科目の目的及び内容に沿っていない部分、科目間で重複する部分が一部あるため
7	同一課程で複数の機関を指定しているため。研修記録シートの代わりに本県では独自の自己評価シートを使用しているため。
8	県協会独自のシートも併用している
9	主任：地域援助技術の演習において、地域の社会資源に広く目を向けられるよう地域ケア会議に限定せず演習を実施。 主任更新：ガイドラインどおりの講義時間では基本的な知識の修得に至らないため、講義時間を延長して実施。また、演習で明らかとなった地域課題の解決策を実践できるよう課題解決策の検討の時間を増やし、具体的な行動計画を作成。
10	<実務研修・専門研修> ・ガイドラインは参考にさせていただきつつも、全面的にガイドラインどおりには実施できない、と判断いたしました。時間を示していただいても、具体的な演習内容、演習シートや基礎教材が無いことが影響しています。 ・検討委員会での協議を経て、全面的にシラバスを作成しました。 <主任研修・主任更新研修> 主任CM更新研修の科目ごとの「地域包括ケアシステムへの展開」の時間が足りないと考え、7科目を統合した地域課題を検討するプログラムを追加した。
11	1. 講義等の展開は修得目標が同様であれば講師の方法を否定できない。 2. 研修記録シートの3か月後は、研修内容によっては就業時期等が確定しない場合は提出管理が困難である。
12	研修向上委員会の中で関連する項目は統合するなどの組み替えを行っているため
13	演習の展開等、担当講師に任せているため。（参考にガイドラインは配布している）
14	別の様式（アンケート等）を使用して実施しており、この手法についても効果的であり有効であると考えているため。
15	講義・演習一体型科目の時間配分
16	タイムスケジュールの変更、実習先の調整（受講者がリストから選択し、自身で調整する）
17	科目によっては理解を深めるために講義と演習の時間配分を調整しているため。主任介護支援専門員がより実践的に取り組めるよう「課題整理総括表を用いた指導」を集中的に展開するため。

■問6-3 講義演習の展開例について、研修ガイドラインとの変更箇所など、該当するものをご回答ください（複数回答可） n=47

	①展開例通り すべて行った	②展開例を 一部変更した	③展開例すべ てを変更した	無回答
実務研修	42.6	36.2	8.5	14.9
専門研修課程Ⅰ	40.4	34.0	8.5	19.1
専門研修課程Ⅱ	42.6	34.0	8.5	17.0
主任介護支援専門員研修	46.8	27.7	8.5	17.0
主任介護支援専門員更新研修	38.3	38.3	10.6	12.8

■問6-4 問6-1で「⑦講義・演習の展開例」を選択した場合、該当するものをご回答ください（複数回答可） n=47

	①講義演習時 間を変更した	②演習内容を 変更した	無回答
実務研修	85.7	57.1	0.0
専門研修課程Ⅰ	93.3	53.3	0.0
専門研修課程Ⅱ	93.3	53.3	0.0
主任介護支援専門員研修	46.7	66.7	13.3
主任介護支援専門員更新研修	64.7	70.6	5.9

■問6-5 ガイドラインに沿って研修を実施する上で課題があれば具体的にお書きください

1	研修内容と研修時間のバランスの調整
2	講義及び演習にかかる所要時間の配分の見直し
3	受講者によって実務経験年数に差があるため、ガイドラインと同じレベルでグループワークを実施することが難しい。
4	施設系や実務経験が浅い介護支援専門員にとって、7類型の事例提出や演習を居宅系の介護支援専門員と一緒にこなすことは負担が大きく、今後なんらかの配慮が必要と考えている。
5	<ul style="list-style-type: none"> ・受講生の数に見合った講師の人数、設備が必要になるため、合格者数の変動がある現状で、合格発表から準備期間の関係から、年度内にある程度の修了者を出すことが困難。（実務研修） ・医療介護連携等が不足している。（主任更新） ・ケアマネジメント過程におけるバイザーへの指導方法を学んでいないため、事例が出せない。（主任更新）
6	ガイドラインに沿った研修を実施することができる指導者の育成を国レベルで実施し、指導内容や指導方法を標準化・平準化することが必要と考えます。
7	時間数が限られている中で、必要な内容を効果的に伝えること。
8	7日間で7類型の演習を受講者全員に義務付けることは経験に偏りがある受講者にとって難しい点がある。そこで当初7類型全部事例作成から4類型に変更した。その結果により、より深い演習ができたと考えている。7事例疾患別で事前に自身の事例を提出して貰っているが、提出事例の提出に偏りがある。
9	研修記録シートの活用方法が確立されていないため、修了評価が形式的なものになってしまうこと（実務研修）。
10	<ul style="list-style-type: none"> ・国の要綱の「目的・研修内容」とガイドライン(案)の「修得目標・研修内容が」合っていないため、テキスト作成時に苦慮した。 ・研修内容が科目間で重複しているものが多く、どの科目ではどの程度の内容を教えるなどの整理がついていないため、研修テキストの作成等に苦慮した。 (例) ①科目：「介護保険制度の理念・現状及びケアマネジメント」 研修内容：地域包括ケアシステムが求められる背景とその考え方、構築に向けた取組 状況に関する講義を行う。 ②科目：「地域包括ケアシステム及び社会資源」 研修内容：地域包括ケアシステムの構築が求められる背景及び地域包括ケアシステムが目指す姿についての講義を行う。等
11	主任・主任更新を通してテキスト事例は使用せず、受講生もしくは現場からの事例提供をしていただき、演習の展開を行った。
12	受講生の中には、現任でない方が更新研修を受講されているため、事例の提出や演習時に苦慮されている。
13	時間の関係で基本的には、ガイドラインに沿って実施する方向であるが、講師やファシリテーターが講義・演習しやすい方法や事例等の内容によって個別性を尊重した。研修効果、評価を短時間でするにはどうするのか。
14	テキスト内容とガイドラインの内容とにずれがある課目があり、講師が混乱している。
15	<ul style="list-style-type: none"> ・実習の実施方法 ・グループワークで事例検討後に事例研究を実施しているが、事例研究的な議題にならないことがある ・7つの事例について演習を行うが、マンネリ化している

■問7 7つの事例の演習に対して提出される事例について、該当するものをご回答ください
(複数回答可) n=47

	①書式を指定している	②ケアマネジメントを実践する上で苦労した事例を選定するよう指定している	③好事例を選定するよう指定している	④1つの事例で複数の科目に該当する場合は同じ事例の使用を認めている	無回答
専門研修課程Ⅰ	78.7	14.9	4.3	42.6	10.6
専門研修課程Ⅱ	87.2	19.1	4.3	55.3	4.3
主任介護支援専門員更新研修	87.2	10.6	0.0	59.6	6.4

■問8 研修向上委員会の設置の有無についてご回答ください（1つ選択）

※「研修向上委員会」は、「①ガイドラインを参考とした研修の実施②研修企画への参画③事業評価④次回以降の研修（事業委託内容）に反映させる」ための会議体で、名称は異なっても①～④に類することを一部またはすべてを実施している委員会を指します。

※介護支援専門員ガイドライン8ページ参照 n=47

No.	カテゴリ	%
1	①設置あり	85.1
2	②設置なし	14.9
	無回答	0.0

■問8-1 問8で①（設置あり）を選択した方のみご回答ください 介護支援専門員にかかる研修のガイドラインで示された研修向上委員会（名称が異なっても実態があれば可）の設置主体についてご回答ください（1つ選択） n=40

No.	カテゴリ	%
1	①都道府県が設置	52.5
2	②研修実施機関が設置（委託）	37.5
3	③左記以外で設置	10.0
	無回答	0.0

■問8-2 問8で①（設置あり）を選択した方のみご回答ください 研修向上委員会の実施要綱等（運営マニュアルなども含む）の取り決めを作成されていますか（1つ選択） n=40

No.	カテゴリ	%
1	①作成している	77.5
2	②作成していない	22.5
	無回答	0.0

■問9 研修向上委員会の委員構成についてご回答ください（複数回答可能） n=47

No.	カテゴリ	%
1	①学識者	55.3
2	②実務者（ケアマネジャー）	66.0
3	③実務者（ケアマネジャー以外）	27.7
4	④職能団体の代表者	51.1
5	⑤職能団体の指導者（リーダー層）	31.9
6	⑥研修実施機関の一部の職員	53.2
7	⑦研修実施機関のすべての職員	8.5
8	⑧講師／ファシリテーター	55.3
9	⑨都道府県の職員	68.1
10	⑩市区町村の職員	29.8
11	⑪地域包括支援センターの職員	57.4
12	⑫その他	27.7
	無回答	12.8

■問 9 研修向上委員会の委員構成 ⑫その他の委員

1	関係 NPO 法人の代表者
2	医療、保健、介護の専門知識を有する者 ※要項上は構成員に規定されていないが、実務者（ケアマネジャー）、講師/ファシリテータも含む
3	各法定研修委員会役員
4	医師、訪問看護師、理学療法士、医療関係職員
5	他県の研修実施機関の職員
6	老人福祉施設協議会の役員 介護サービス事業者協議会連合会の役員
7	市町社会福祉協議会 ※注主任関係研修とその他研修で別の実施機関で行われているため、構成員が異なる。
8	設置要綱において、規定している委員構成は上記であるが、結果的に、地域包括支援センターの職員も含まれている。また研修実施機関の職員が事務局として委員会に参加している。
9	「⑨都道府県の職員」はオブザーバー参加
10	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的には、法定研修の講師等であること。 ・介護福祉士、社会福祉士、医師、看護師、主任介護支援専門員（包括、特定事業所加算算定事業所）等 ・県職員は、事務局で委員会の企画・運営等を実施。
11	介護支援専門員連絡協議会の事務局職員
12	検討中
13	⑨都道府県の職員は、保健所の職員 県研修担当及び研修実施機関については、委員ではないが、委員会へは参加している。

■問 10 研修向上委員会に都道府県、研修実施機関の職員が参加していない場合のみご回答ください
研修向上委員会に対して各研修実施機関からどのような実施報告を受けていますか（複数回答可）

n=10

No.	カテゴリ	%
1	①受講者に実施した研修全体に関するアンケート結果	0.0
2	②受講者に実施した自己評価に関するアンケート結果	0.0
3	③研修記録シート（事前、事後、実践後）	10.0
4	④受講者数、修了者数など受講者プロフィール	20.0
5	⑤講師に実施した研修全体に関するアンケート結果	0.0
6	⑥講師に実施した自己評価に関するアンケート結果	0.0
7	⑦研修実施機関の自己評価	0.0
8	⑧その他	20.0
	無回答	70.0

■問 10 研修向上委員会に対して各研修実施機関からの実施報告 ⑧その他

1	補講状況・今後の予定・実施上の課題等
2	研修実施報告書及び各実施団体との連絡協議会等において結果報告を受けている。
3	県職員は事務局として、研修実施期間の職員はオブザーバーとして参加

■問 10-1 研修実施機関からの実施報告を受け、研修向上委員会では次年度以降の研修内容について検討をされましたか（1つ選択） n=47

No.	カテゴリ	%
1	①検討した	63.8
2	②検討していない	4.3
	無回答	31.9

■問 10-2 研修内容の検討を行う基となったものについてご回答ください（複数回答可） n=47

No.	カテゴリ	%
1	①受講者に実施した研修全体に関するアンケート結果	40.4
2	②受講者に実施した自己評価に関するアンケート結果	27.7
3	③研修記録シート（事前、事後、実践後）	38.3
4	④受講者数、修了者数など受講者プロフィール	14.9
5	⑤講師に実施した研修全体に関するアンケート結果	17.0
6	⑥講師に実施した自己評価に関するアンケート結果	4.3
7	⑦研修実施機関の自己評価	14.9
8	⑧その他（下部にご記入ください）	21.3
	無回答	36.2

■問 10-2 研修内容の検討を行う基となったもの ⑧その他

1	研修実施機関からの報告等
2	ファシリテーターに実施した受講生評価に関するアンケート
3	・補講状況 ・今後の予定 ・実施上の課題等
4	研修向上委員会での意見照会結果
5	「介護支援専門員の研修実施体制に関するアンケート調査結果」（日本介護支援専門員協会が厚労省からの委託にて実施）
6	どのような研修を行ったか、講師の間で話し合いを行った。
7	・「講師引継書」 ・事務局の課題認識（まとめ）
8	研修講師等の個々の意見を取りまとめ、検討課題としている。（アンケート調査まではしていない）
9	研修講師や研修実施機関からの意見等

■問 11 研修向上委員会に都道府県、研修実施機関の職員が参加していない場合のみご回答ください
研修向上委員会で議論された内容をどのように研修実施機関に伝達していますか（複数回答可）

n=10

No.	カテゴリ	%
1	①文書の送付	0.0
2	②研修実施機関を集めて直接伝達	0.0
3	③研修実施機関が研修向上委員会のため、特段の伝達はしていない	10.0
4	④その他	10.0
	無回答	80.0

■問 11 研修向上委員会で議論された内容をどのように研修実施機関に伝達しているか ④その他

1	研修実施機関が事務局として参加しているため、特段の伝達はしていない
2	研修実施機関の職員はオブザーバーとして参加

■問 12 研修向上委員会の運営予算についてご回答ください（1つ選択） n=47

No.	カテゴリ	%
1	①都道府県が全額負担	53.2
2	②都道府県が一部負担	6.4
3	③研修実施機関が負担	25.5
4	④その他	2.1
	無回答	12.8

■問 12 研修向上委員会の運営予算 ④その他

1	(地域医療介護総合確保基金)
2	研修向上委員会を開催するに当たって費用は発生していない

■問 13 平成 28 年度及び平成 29 年度の研修向上委員会の開催実績回数（開催予定回数）をご回答ください

	平成 28 年度の開催実績回数	平成 29 年度の開催予定回数
n	35	41
平均	4.0	2.9
標準偏差	4.4	2.4
最小値	1	1
最大値	21	12
中央値	2	2

■問 14 研修向上委員会は実施した研修の検証、見直しを行っていますか（1つ選択） n=47

No.	カテゴリ	%
1	①行っている	80.9
2	②行っていない	4.3
	無回答	14.9

■問 14-1 問 14 で①（行っている）を選択した方のみご回答ください 実施研修の検証、評価の視点について教えてください（複数回答可） n=38(%ベース)

No.	カテゴリ	%
1	①研修事務（告知・受付・終了確認等）の適正	31.6
2	②研修講師及びファシリテーターの指導方法	50.0
3	③使用した資料・事例の評価及び改善点	50.0
4	④研修企画におけるシラバス、講義の組み立てと効果の分析	52.6
5	⑤研修科目間の統一した指導の視点について	42.1
6	⑥研修終了評価の手法や効果	55.3
7	⑦受講者の負担軽減（移動や時間、費用等）	28.9
8	⑧研修課程間の連動性	42.1
9	⑨その他	10.5
	無回答	5.3

■問 14-1 実施研修の検証、評価の視点について ⑨その他

1	①ファシリテーターの数 ②講師・ファシリテーターの質の平準化 ③通信学習（DVD講義）の評価 ④テキスト
2	アンケート結果等に基づき、全般を検証。
3	研修内容や方法等の詳細は、ワーキングで検討した結果を委員会で再度確認している。
4	演習時のファシリテーターの配置について

■問 14-2 問 14 で①（行っている）を選択した方のみご回答ください 実施研修の検証、評価を受け、研修の企画を変更した（もしくは変更を検討した）視点について教えてください（複数回答可）
n=38

No.	カテゴリ	%
1	①研修事務（告知・受付・終了確認等）の適正	28.9
2	②研修講師及びファシリテーターの指導方法	44.7
3	③使用した資料・事例の評価及び改善点	42.1
4	④研修企画におけるシラバス、講義の組み立てと効果の分析	36.8
5	⑤研修科目間の統一した指導の視点について	39.5
6	⑥研修終了評価の手法や効果	34.2
7	⑦受講者の負担軽減（移動や時間、費用等）	26.3
8	⑧研修課程間の連動性	36.8
9	⑨その他	15.8
	無回答	7.9

■問 14-2 実施研修の検証、評価を受け、研修の企画を変更した（もしくは変更を検討した）視点
⑨その他

1	欠席等の扱いについて
2	②ファシリテーターについては、自己チェックリストを配布する。自己チェックリスト等を基にマニュアルを作成する。また、区市町村から推薦されるファシリテーターについては、今後、区市町村に推薦理由を提出させる。 ③DVDの画像や音質について不明瞭な点は、受講生に資料を配布し補足する。DVDを再撮影する場合に備えて、講師への依頼や撮影方法等について各実施機関で共有のマニュアルを作成しておく。
3	なし（基本的に H28 年度方針で継続）
4	研修内容の追加
5	演習時のファシリテーターの配置を、1G1人から、2G1人に変更した。
6	研修向上委員会によって研修内容の変更を行った点はない

■問 14-3 問 14 で②（行っていない）を選択した方のみご回答ください 実施研修の検証、見直しを行っていない理由をご回答ください（複数回答可） n=2(%ベース)

No.	カテゴリ	%
1	①研修レベルが確保できていて必要がない	0.0
2	②研修実施機関がしているから	0.0
3	③研修向上委員会が未設置だから	50.0
4	④ガイドラインに沿って実施しているので必要がない	0.0
5	⑤事業検証・評価の方法が分からないから	0.0
6	⑥義務ではないから	0.0
7	⑦実施する時間や余裕がない	0.0
8	⑧その他	50.0
	無回答	0.0

■問 14-3 実施研修の検証、見直しを行っていない理由 ⑧その他

1	今後実施予定
---	--------

■問 15 研修向上委員会で研修の体制について、検討している点についてご回答ください(複数回答可)

n=47

No.	カテゴリ	%
1	①介護支援専門員実務研修の実習に関する要件	25.5
2	②主任介護支援専門員更新研修の受講要件 (年4回以上の研修会の参加に関するルール等)	38.3
3	③法定研修と法定外研修の連動(不足している部分の補完等)	12.8
4	④読み替え研修(他都道府県での受講もしくは他都道府県の受講者の受け入れ)	4.3
5	⑤代替研修(欠席した科目について他の法定外研修での補完)	6.4
6	⑥e-ラーニングの導入	2.1
7	⑦その他	14.9
	無回答	34.0

■問 15 研修向上委員会で研修の体制について、検討している点 ⑦その他

1	欠席、遅刻した場合の取扱等について
2	専ⅠⅡで実施している演習(事例検討)の手法について
3	専門研修の開催日程・主任更新研修の修了時評価
4	新カリキュラムをどのように研修に定着させるかを検討
5	修了評価・認定基準の策定(策定済)・講義科目欠席者へのレポート題の検討・設定
6	検討事例が発生する都度、検討することとしている。
7	主に②を予定。その他必要事項についても検討予定。

■問 16 研修の講師やファシリテーターが活動しやすくするために、研修向上委員会は支援を行っていますか(1つ選択) n=47

No.	カテゴリ	%
1	①行っている	48.9
2	②行っていない	38.3
	無回答	12.8

■問 16-1 問 16 で①(行っている)を選択した方のみご回答ください 研修向上委員会の支援の内容についてご回答ください(複数回答可) n=23(%ベース)

No.	カテゴリ	%
1	①シラバス・授業の展開方法	39.1
2	②事前教育の場を設けている	30.4
3	③講師(ファシリテーター)養成研修を実施した	21.7
4	④専門的な知識に関すること	17.4
5	⑤テキストの解釈に関すること	21.7
6	⑥講師の意見を吸い上げている	73.9
7	⑦講師、ファシリテーターの打ち合わせ会を開催している	60.9
8	⑧特定の講師に集中しないよう日程調整をしている	30.4
9	⑨その他	17.4
	無回答	0.0

■問 16-1 研修向上委員会の支援の内容 ⑨その他

1	職員がオブザーバーとして参加
2	社協実施分：①⑥⑦⑧ 県協会実施分：①～⑧
3	具体的には、ワーキングで検討している。
4	県版の研修目標を作成している

■問 16-2 問 16 で②（行っていない）を選択した方のみご回答ください 研修向上委員会が支援を行わなかった理由は何ですか（複数回答可） n=18(%ベース)

No.	カテゴリ	%
1	①研修向上委員会の議論にでなかった	16.7
2	②研修向上委員会の議事に含まれていなかった	5.6
3	③研修実施機関に任せている	50.0
4	④講師やファシリテーターに任せている	22.2
5	⑤その他	33.3
	無回答	0.0

■問 16-2 研修向上委員会が支援を行わなかった理由 ⑤その他

1	検討中であるため
2	必要性はあるが課題（議題）が多く、現状ではそこまで行えない
3	委員会は、検討の場であって直接支援を行う主体ではない。委員会の検討結果を踏まえ、各研修実施機関が説明会や打合せ会の開催等を行っている。
4	県として研修実施に係わる講師打合せ等へも関わっているため
5	支援内容、方法について検討中の段階であるため
6	研修向上委員会が未設置だから

■問 17 都道府県の担当者が、研修の企画・検討に参加していますか（1つ選択） n=47

No.	カテゴリ	%
1	①すべての課程・科目で検討に参加している	29.8
2	②一部の課程・科目の検討に参加している	48.9
3	③検討には全く参加していない	17.0
	無回答	4.3

■問 17-1 問 17 で①あるいは②を選択した方のみご回答ください 都道府県の担当者は研修企画への参画はどのように行っていますか（複数回答可） n=37

No.	カテゴリ	%
1	①企画・検討の会議への出席	89.2
2	②研修の具体的な企画内容に関する文書による提案	5.4
3	③その他	16.2
	無回答	0.0

■問 17-1 都道府県の担当者は研修企画への参画はどのように行っているか ③その他

1	研修実施機関と随時連絡調整を行っている。
2	新カリキュラムについては、研修実施機関と連携しながら（案）を作成し、研修向上委員会に諮り確定した。その後の変更については、研修実施機関が変更案を都道府県に報告し、必ず都道府県で確認を行っている。
3	県が直接実施している研修について研修企画を行っている
4	研修実施機関担当者との打合せ等
5	研修の作業部会（ワーキング）の実施について報告を受け、適宜実施団体と調整を行っている。
6	打合せ会等の内容について、事前協議している。

■問 17-2 問 17 で③（検討には全く参加していない）を選択した方のみご回答ください 都道府県の担当者が研修企画への参画を行っていない理由をご回答ください（複数回答可） n=8

No.	カテゴリ	%
1	①具体的な内容は研修実施機関に任せているから	100.0
2	②貴都道府県担当者の時間の確保が難しいから	0.0
3	③その他	0.0
	無回答	0.0

■問 17-3 問 17-2 で①を選択した方のみご回答ください 研修実施機関に任せている理由をご回答ください

1	研修実施機関からの実績報告等により適切な内容で研修が行われていること等を確認しているため。
2	研修制度が始まった当初から、継続して同機関が実施しており、ノウハウの蓄積や講師との調整がスムーズであるため。
3	研修期間には、経験豊富な介護支援専門員が多数所属し、今までから実践的で高い水準を確保した内容の研修を実施できているため
4	法定研修については、県が各団体を指定する方法で実施しているため。
5	必要に応じて県と協議することとしているため
6	研修実施機関は、各種関係機関とのネットワークを持っており、研修実施のノウハウも豊富であるため。
7	研修内容の詳細については内容が専門的となるから
8	現任の介護支援専門員の意見を取り入れ、より実務に即した実践的な研修内容とするため。

■問 18 都道府県における研修向上委員会の運営に対する評価を行っていますか（1つ選択） n=47

No.	カテゴリ	%
1	①行っている	8.5
2	②行っていない	85.1
	無回答	6.4

■問 18-1 問 18 で①（行っている）を選択した方のみご回答ください

運営評価の方法について教えてください

1	担当室内で検討している。
2	研修終了後、研修企画委員会を開催して反省会を行っている。
3	前年度を振り返り、今後の向上委員会のあり方を検討したうえで、新年度の開催計画を立てている。

■問 18-2 問 18 で②（行っていない）を選択した方のみご回答ください

運営評価を行っていない理由を記入してください。

1	評価基準を設定していないため
2	委員会を未設置であるため

3	当県における研修向上委員会は既存の別の会議と兼ねて実施しており、研修向上委員会としての運営評価は行っていない。
4	評価の方法が定まっていないため。
5	評価という形ではなく、県が事務局として内容の検討を行っているため。
6	今年度から設置しており、今後検討する。
7	研修向上委員会は平成29年度に立ち上げたばかりで1回しか開催実績がないため。今後評価は必要である。具体的な評価方法が提示されるとありがたい。
8	研修向上委員会設置後2年目であり、評価方法等は未検討であるため
9	ガイドラインに研修事業の評価についての記載はあるが、委員会の運営評価に関する記載がないため
10	評価指標がないから。
11	具体的な運営評価方法がわからない
12	特に国等から求められていないため
13	研修の実施主体が指定研修機関であり、県が事業評価を行うものになじまないため。また、県職員も検討会議に参加しており、会議の場で出席者の意見を集約することが可能なため
14	研修向上委員会が未設置のため
15	運営評価方法について明記されていないため
16	組織的な評価体制をとっていないため
17	評価指標、評価方法を定めていないため
18	研修向上委員会には都道府県も参加しており、都道府県として運営評価は行っていない。
19	平成29年度は実施していないため。また、昨年度までは都道府県と研修実施団体が共同で資質向上委員会を実施していたため。
20	研修向上委員会の運営に関する問題点等については、委員会において議論しているため。
21	県で設置・運営するため
22	新カリキュラム実施分については、評価まで追いついていなかった。(今後実施)
23	研修開催の現状を把握できているため
24	研修向上委員会で、運営に関することについて議論とならなかったため。
25	評価体制が整備されていない。
26	運営評価の基準が不明なため
27	評価基準を国が示していない
28	協議内容が多く、評価等に関する時間が取れていない。また、評価基準等の検討は現在検討していない。
29	今年度から開始したため、まだ評価をできる段階にない。
30	研修向上委員会が未設置だから
31	今後検討予定
32	評価の方法がわからないため。
33	事業評価までは至っていない
34	随時県と調整しながら研修向上委員会を運営しているため。

■問 19 都道府県における研修向上委員会の実施状況あるいは運営評価について国へ報告を行っていますか（1つ選択） n=47

No.	カテゴリ	%
1	①行っている	0.0
2	②行っていない	95.7
	無回答	4.3

■問 19-1 問 19 で①（行っている）を選択した方のみご回答ください → 該当なし

■問 19-2 問 19 で②（行っていない）を選択した方のみご回答ください

実施状況あるいは運営評価の報告を行っていない理由を選んでご回答ください n=47

No.	カテゴリ	%
1	①国から報告内容を特に示されていないから	66.0
2	②国から照会や請求がないから	51.1
3	③報告する情報がないので必要性を感じていないから	6.4
4	④研修向上委員会が未設置だから	8.5
5	⑤義務ではないから	14.9
6	⑥その他	2.1
	無回答	2.1

■問 20 平成 29 年度実務研修の実習研修で、居宅介護支援事業所の実習受入状況について事前に把握していますか（1つ選択） n=47

No.	カテゴリ	%
1	①行っている	87.2
2	②平成 29 年度は行っていないが、30 年度以降は行う予定	0.0
3	③行っておらず、今後行う予定はない	10.6
	無回答	2.1

■問 21 実習を受け入れる居宅介護支援事業所への研修（説明会）の実施についてご回答ください（1つ選択） n=47

No.	カテゴリ	%
1	①行っている	89.4
2	②平成 29 年度は行っていないが、30 年度以降は行う予定	0.0
3	③行っておらず、今後行う予定はない	8.5
	無回答	2.1

■問 21-2 問 21 で①（行っている）を選択した方のみご回答下さい

実習を受け入れる居宅介護支援事業所に対する、実習に関する説明の具体的な方法をご回答ください

1	①実習受入についての基本的な考え方 ②実務研修のカリキュラム ③実習受入協力事業所に組み込んでいただきたいことについて、ガイドライン等に基づき、県、研修実施機関、講師が説明
2	県担当課からの説明、実務研修実施機関からの説明、昨年度指導担当者からの説明
3	県庁において指導者研修会を実施し、行政から実習受入についての制度的な説明、研修講師から実務研修の内容及び実習受入におけるポイント・留意点等を説明。
4	合同説明会の開催。県から概要を示し、研修実施機関より具体的な実施方法(スケジュール等)について説明。
5	説明会形式で、県担当者と研修実施機関の担当者から説明。
6	指定研修機関が開催。
7	直接指導する主任介護支援専門員に対して講義 3. 5 時間
8	実習指導者向け説明会の開催
9	県が実習の概要、実施機関が実習の詳細を各々資料（実習の手引き等）を用いて説明会を実施

10	研修実施機関が説明会を開催した。研修に参加できなかった事業所に、説明会当日に録画したDVDを配付した。（平成29年度は①新規に特定事業所加算を取得した事業所は悉皆であり、②既存事業所で人事異動等により、説明会に参加したことがある職員が不在になってしまった場合は出席可とした。また、研修実施機関のホームページで録画した動画を閲覧できるように設定し、説明会に参加した事業所も実習受入前に振り返りが行えるよう視聴できるようにした。）
11	指定機関による説明会の開催
12	実習指導者事前研修会にて説明
13	パワーポイント、紙資料を用いての説明。（特に、昨年度との変更点と実施後のアンケート結果を中心に）
14	実務研修実施前に、実習受入事業所の主任介護支援専門員等を集めた実習指導者養成研修会を行っている。研修会では、まず実習の内容について県内講師がパワーポイントを用いて説明し、その後、実習に係る提出書類や事務手続きについて、県の担当者が実施要綱や様式等を用いて説明している。
15	説明会形式で開催
16	管理者を集めた説明会をH28年度に2回開催
17	指定研修機関が独自事業で説明会を行っている。
18	今年度見学実習を受入れる全事業所を対象に説明会を実施。県から見学実習の概要、実務研修の指定機関である県介護支援専門員協会から内容について説明を行う。
19	問21-1の資料に沿って説明
20	県担当者同席のうえ、研修実施機関が事業所向け説明会を開催し、紙資料で説明する。
21	県から研修制度や実習の趣旨等を説明した後、委託している研修実施機関から受入れに関する具体的な内容について説明
22	都道府県内を北部と南部の2会場に分け、実習受入協力事業所の指導者を集めて講習会を行っている。
23	実施団体が実施にあたっての流れ、留意点等を説明し、質疑応答を行う。
24	説明会にて実習受入事業所の変更・変更申請方法、実習生受入時の留意点について説明。
25	検討中
26	実習の趣旨や手続き、基本的な実施方法等について説明し、それ以外は基本的にガイドラインのとおりとしている。
27	研修を実施した。
28	実習の受け入れや指導方法を講義形式で説明。
29	研修実施機関が、実習受入担当者となる主任介護支援専門員を対象に、実習の指導方法や留意点について説明するため、説明会を実施。なお、県からも行政説明を行う。
30	県の実施要項の提示、流れ等をPPTで説明。研修機関が契約等のスケジュールの説明。
31	集合研修
32	<ul style="list-style-type: none"> ・指針やガイドラインに基づいて、見学実習の基本的な事項について、県担当者が説明する。 ・平成28年度に実習受入れ実績のある事業所に、実践報告をしていただく。 ・研修実施機関が実習受入れに関する書類の様式等について説明する。
33	説明会を開催した
34	H28より、実習受入機関指導者養成研修を県介護支援専門員連絡協議会が実施。本研修受講済の事業所へ依頼する。（毎年実施しているが、過去に参加された方へは自由参加としている。）
35	県が実施した介護サービス事業者等集団指導を活用して説明
36	新規実習指導者に対しては、午前県と研修実施機関の担当者から実習受入についての総論、事務手続きの座学及び模擬ケアプラン作成実習における留意点・指導方法についてのグループワークを行う。また、午後からは新規を含む実習指導者全員に対して前年の実習報告（実習生1名）・実習受入報告（実習指導者1名）の発表、実習指導者振り返りシートの結果及び考察について講義、実習の総括と今年度実習受入に向けてのグループワークを行う。
37	実習指導者向け研修会を開催している（1日間講義形式）
38	実習を受け入れる事業所の実習指導者に対し、集合研修を実施。
39	まだ実施していない。1～2月頃に行う予定

■問 22 主任介護支援専門員研修（主任介護支援専門員更新研修）の修了日の設定方法について
ご回答ください（1つ選択） n=47

No.	カテゴリ	%
1	①研修最終日 = 修了日 としている	80.9
2	②年度末（3月31日） = 修了日 としている	2.1
3	③研修記録シート（3ヶ月後）の提出期限 = 修了日 としている	8.5
4	④その他	8.5
	無回答	0.0

■問 22 主任介護支援専門員研修（主任介護支援専門員更新研修）の修了日の設定方法 ④その他

1	・主任研修：研修修了日を修了日 ・主任更新研修：28年度は年度末、29年度以降は毎年度8月1日
2	最終のレポートを講師が確認し、修了認定した日（毎年11月30日予定）
3	修了認定が終了した日
4	レポートによる修了評価後に設定

■問 23 研修の実施形式についてご回答ください（複数回答可） n=47

No.	カテゴリ	%
1	①都道府県直営で実施	2.1
2	②指定機関への委託にて実施	46.8
3	③指定機関が実施	78.7
	無回答	0.0

■問 23-1 問 23 で②（指定機関への委託にて実施）を選択した方のみご回答ください
平成29年度の委託費をご回答ください（回答可能な範囲で構いません）

		①実務研修	②専門研修課程 I	③専門研修課程 II	④再研修	⑤更新研修 (実務未経験者)	⑥更新研修 (実務経験者)	⑦主任介護支援専門員 研修	⑧主任介護支援専門員 更新研修
		全受講者数	n	12	11	10	17	10	8
	平均	315.0	135.1	222.6	92.1	123.6	295.4	86.9	187.0
	標準偏差	158.5	114.9	204.4	95.0	98.1	210.0	79.0	186.8
	最小値	150	10	39	20	30	62	29	59
	最大値	680	450	630	420	323	624	300	790
	中央値	247	121	185.5	52	85.5	253.5	71	134
コース数	n	10	10	10	15	7	7	17	16
	平均	1.9	2.2	3.8	2.1	1.3	3.0	1.1	1.8
	標準偏差	0.9	1.4	3.0	1.8	0.5	2.9	0.3	1.8
	最小値	1	1	1	1	1	1	1	1
	最大値	3	5	10	6	2	9	2	8
	中央値	2	2	3	1	1	2	1	1

委託費	n	8	6	3	11	1	1	10	10
	平均	1126.6	840.0	988.7	564.7	280.0	553.0	596.2	830.5
	標準偏差	994.4	888.7	456.2	511.9			572.5	1027.3
	最小値	240	87	553	68			68	119
	最大値	3274	2381	1463	1693			1797	3431
	中央値	806	474.5	950	428.4			395	451

■問 24 平成 29 年度の法定研修実施に対する地域医療介護総合確保基金の交付状況をご回答ください
(1つ選択) n=47

No.	カテゴリ	%
1	①交付あり	51.1
2	②交付なし	48.9
	無回答	0.0

■問 24-1 問 24 で① (交付あり) を選択した方のみご回答ください
交付額を回答ください。(回答可能な範囲で構いません)

	①実務研修	②専門研修課程 I	③専門研修課程 II	④再研修	⑤更新研修 (実務未経験者)	⑥更新研修 (実務経験者)	⑦主任介護支援専門員 研修	⑧主任介護支援専門員 更新研修
n	10	13	8	5	2	3	12	10
平均	333.3	459.3	642.9	331.6	292.5	489.4	368.8	225.7
標準偏差	261.9	917.2	1196.7	251.8	399.5	188.6	500.6	176.4
最小値	42	69	51	109	10	277.3	68	29
最大値	867	3468	3576	723	575	638	1898	600
中央値	333	181	226	292	292.5	553	197	156.25

■問 24-2 問 24 で① (交付あり) を選択した方のみご回答ください
交付金の主な用途をご回答ください(複数回答可) n=47

No.	カテゴリ	%
1	①受講料の軽減(受講料に充当)	29.8
2	②会場費	14.9
3	③研修の講師謝金	19.1
4	④運営にかかる人件費	12.8
5	⑤その他	19.1
	無回答	51.1

■問 24-2 交付金の主な用途 ⑤その他

1	研修を実施する上での全体的な経費に当て、受講料の軽減を図っている。
2	全体経費が受講料収入で賄えない場合、県予算内で補助する

3	・研修受講者全員が負担すべきでない経費（身体障害者受講支援の経費、募集案内送付経費） ・受講者数の増減により研修事業費を受講料収入で賄えない場合に生じる事業費分
4	実務研修実習指導者事前研修会開催費用
5	研修全体に用途
6	講師旅費、需要費
7	補助金として交付（補助額＝事業費－手数料収入）
8	②、③のほか、事業に必要な旅費、需用費、役務費など
9	研修等の委託料

■問 25 独自に設定している要件を研修課程毎にご回答下さい

※特に昨年度から変更があった場合は変更点をご回答ください

No	カテゴリ	
1	実務研修	<ul style="list-style-type: none"> ・独自要件なし ・なし ・国の要綱通り ・H28 より特に変更なし
2	専門研修課程Ⅰ	
3	専門研修課程Ⅱ	
4	再研修	
5	更新研修（実務未経験者）	
6	更新研修（実務経験者）	
7	主任介護支援専門員研修	
8	主任介護支援専門員更新研修	

■問 26 講師の育成を都道府県として行っていますか（1つ選択） n=47

No.	カテゴリ	%
1	①実施した	17.0
2	②実施していない	40.4
3	③実施予定	4.3
4	④実施予定はない	10.6
5	⑤研修実施機関で実施	27.7
	無回答	0.0

■問 26-1 問 26 で②（実施していない）④（実施予定はない）を選択した方のみご回答ください
「実施していない」「実施予定はない」その理由を教えてください

1	講師が不足していないため
2	研修講師の育成を目的とした研修は実施していないが、講師となりうる人材(主任介護支援専門員)の指導力等を向上するための研修は実施している。
3	研修実施機関にて講師を選定してきたため。（今後の都道府県の関わりについては検討課題としている。）
4	予算措置が困難なため。
5	講師を育成するための指導ができるスーパーバイザーや体制がなかったため。
6	研修実施機関が行っているため
7	研修機関に任せているため。
8	必要性がないため
9	県介護支援専門員協会が実施予定であるため
10	実力ある人を選定し、事務局が研修カリキュラムの趣旨を説明している。
11	すでに当該研修に演習助手等としての経験を有する方に講師を依頼しているため。また、講師も受講生と相互に学び合うという方針でいるため。
12	実施方法、内容等がわからないため。
13	現在講師となっているメンバーで人員は充足し、新たな講師の育成の必要性を感じていないため

14	他の研修の講師等、講師としての実績がある者に依頼しているため。
15	必要性は感じているが、講師育成のノウハウがないため。
16	先にファシリテーターとして経験を積んでもらっている
17	平成 28 年度はファシリテーターの確保が困難であったため、平成 29 年度はファシリテーターの養成を優先した。
18	ケアマネ協会等に人選をお願いしているため
19	今後、実施について検討する
20	法定研修の講師としての育成はしていないが、圏域ごとに自立支援に向けたケアマネジメントに関する研修等を実施しているため。
21	職能団体で研修を実施しているため
22	講師に求められる専門的知識や経験等を考慮した結果、外部講師の方が適任であると考えているため。
23	委託機関による調整会議を各研修ごとに行い、研修の質の向上を図っているため。

■問 26-2 問 26 で①（実施した）を選択した方のみご回答ください

実施した研修会等の方法や内容を教えてください

1	「主任介護支援専門員指導者養成研修」 現在講師及び支援者を担っていただいている方と今後担っていただく予定の方を対象に、ケアマネ協会から講師を招き、計 3 日間の研修を実施。内容は、対人援助の基本的な考え方や各研修のポイント、留意点等について。
2	研修実施機関において、介護支援専門員指導者養成講習会（3 日間 1 コース）を開催した。
3	研修会に派遣
4	主任介護支援専門員指導者養成研修を実施し、講師や演習ファシリテーターの養成を図った
5	地域医療介護総合確保基金を活用し、都道府県介護支援専門員協会に委託。講師としての心構え、必要な知識、授業計画書作成演習、演習及び模擬講義演習等を行った。
6	・講師養成研修会（平成 2 8 年度・2 回） ・講師説明会（毎年度・年 4 回程度）
7	県介護支援専門員資質向上検討委員会で指導者養成研修受講者を決定し、県介護支援専門員協議会へ委託している研修を受講する。研修内容は、提出事例を活用したロールプレイを含む研修で、その後、実際の法定研修の見学を位置付けている。
8	演習における講師やファシリテーターの役割と助言・指導の進め方の講義、研修向上委員会での検討状況やカリキュラム構成の目的等について伝達
9	法定研修の演習講師を新たに養成すること、講師間の共通認識及び研修資料の検討を行うため講義やグループワーク等により研修を実施
10	指導者として選定された方を対象に、指導者研修会を実施（委託）

■問 27 ファシリテーターの育成を都道府県として行っていますか（1 つ選択） n=47

No.	カテゴリ	%
1	①実施した	21.3
2	②実施していない	27.7
3	③実施予定	2.1
4	④実施予定はない	10.6
5	⑤研修実施機関で実施	36.2
	無回答	2.1

■問 27-1 問 27 で②（実施していない）④（実施予定はない）を選択した方のみご回答ください
「実施していない」「実施予定はない」その理由を教えてください

1	ファシリテーターが不足していないため
2	問 26-1 回答同様。26-1 で記載の研修会の中にファシリテーションに関しての内容も盛り込んでいる。
3	研修実施機関にて講師を選定してきたため。（今後の都道府県の関わりについては検討課題としている。）
4	予算措置が困難なため。
5	研修実施機関が行っているため
6	研修機関に任せているため。
7	研修実施機関で実施しているため。
8	法定研修と並行して実施するのが困難であるため
9	特化した研修会は開催していないが、初回ファシリテーターを依頼の際、事務局が役割を説明し、実践の際にはベテランファシリテーターがフォローしている。
10	主任介護支援専門員はすでにファシリテーターとしての力を備えている者であるため
11	現在ファシリテーターとなっているメンバーで人員は充足し、新たなファシリテーターの育成の必要性を感じていないため
12	ファシリテーターの実績がある者に依頼しているため。
13	育成ノウハウがないため。
14	ケアマネ協会等に人選をお願いしているため
15	ファシリテーターがいないため
16	研修実施機関が実施しているため。
17	職能団体で研修を実施しているため

■問 27-2 問 27 で①（実施した）を選択した方のみご回答ください

実施した研修会等の方法や内容を教えてください

1	問 26-2 と同様の研修
2	研修実施機関において、介護支援専門員指導者養成講習会（3日間1コース）を開催した。
3	研修名「ファシリテータースキルアップ研修」 時間：「1日半」 内容「ファシリテーション技術を学ぶ」「ケアプラン指導のポイント～ファシリテーション技術を使って実践する～」
4	1コース3回の講習会
5	主任介護支援専門員指導者養成研修を実施し、講師や演習ファシリテーターの養成を図った
6	問 26-2 同様に、地域医療介護総合確保基金を活用し、都道府県介護支援専門員協会に委託。講師としての心構え、必要な知識、授業計画書作成演習、演習及び模擬講義演習等を行った。
7	・講師養成研修会（平成28年度・2回） ・講師説明会（毎年度・年4回程度）
8	介護支援専門員研修におけるファシリテーター活動について、個人ワーク、グループワークを行い、まとめとして各グループで指南書を作成
9	外部講師を招き、ファシリテーターの基礎的な内容について実施。
10	指導者養成研修受講（新規）、指導者研修（現任）：自分の指導を振り返る（講義・演習）と実践
11	演習における講師やファシリテーターの役割と助言・指導の進め方の講義、研修向上委員会での検討状況やカリキュラム構成の目的等について伝達
12	法定研修の演習講師を新たに養成すること、講師間の共通認識及び研修資料の検討を行うため講義やグループワーク等により研修を実施
13	問 26-2 と同じ
14	ファシリテーション技能に関する講義・演習を行った。

■問 28 講師、ファシリテーターの基準等を都道府県で独自に定めていますか（1つ選択） n=47

No.	カテゴリ	%
1	①独自に定めている	8.5
2	②国の実施要綱の通り	91.5
	無回答	0.0

■問 29 旧カリキュラム時（平成 27 年以前）と比較して新カリキュラム（平成 28 年以降）における講師・ファシリテーターの選定基準は変わりましたか（1つ選択） n=47

No.	カテゴリ	%
1	①変わった	19.1
2	②変わらない	80.9
	無回答	0.0

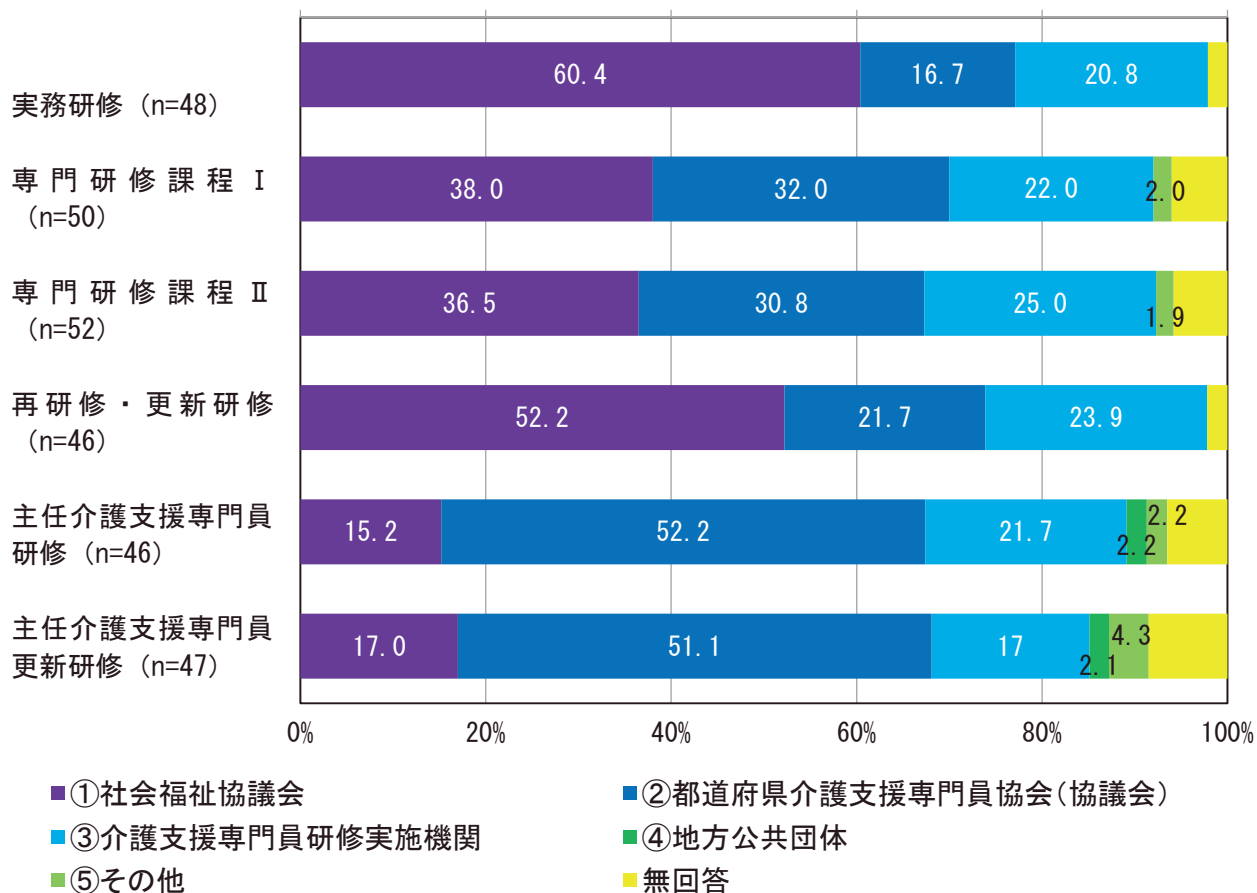
■問 29-1 問 29 で①（変わった）を選択した方のみご回答ください
変更点についてお書きください

1	国の実施要綱通り
2	ファシリテーターを希望する主任介護支援専門員が新たに指導的役割を果たせるような取り組みを開始した。
3	実務研修においては、従来は県介護支援専門員指導者のみが講師・ファシリテーターとして携わってきたが、新カリキュラムとなり、国の要綱の規定に基づいて選定するうえで、科目によっては、一部外部講師から選定するようになった。
4	国の講師・ファシリテーター要件を基に選定基準を改定した。
5	国の要綱通りとしたため、一部の科目について、経験のある主任介護支援専門員を優先して講師に選定した。
6	研修日程が増大した影響で講師（特に専門職に限られる場合）やファシリテーターの確保に苦慮している
7	相当の実務経験を重視（大学教員は減少）
8	カリキュラム変更時に講師養成研修の回数を増加したことに伴い、上記「問 28-1」を要件とした
9	今年度よりファシリテーター養成研修修了者を法定研修のファシリテーター候補として登録している。

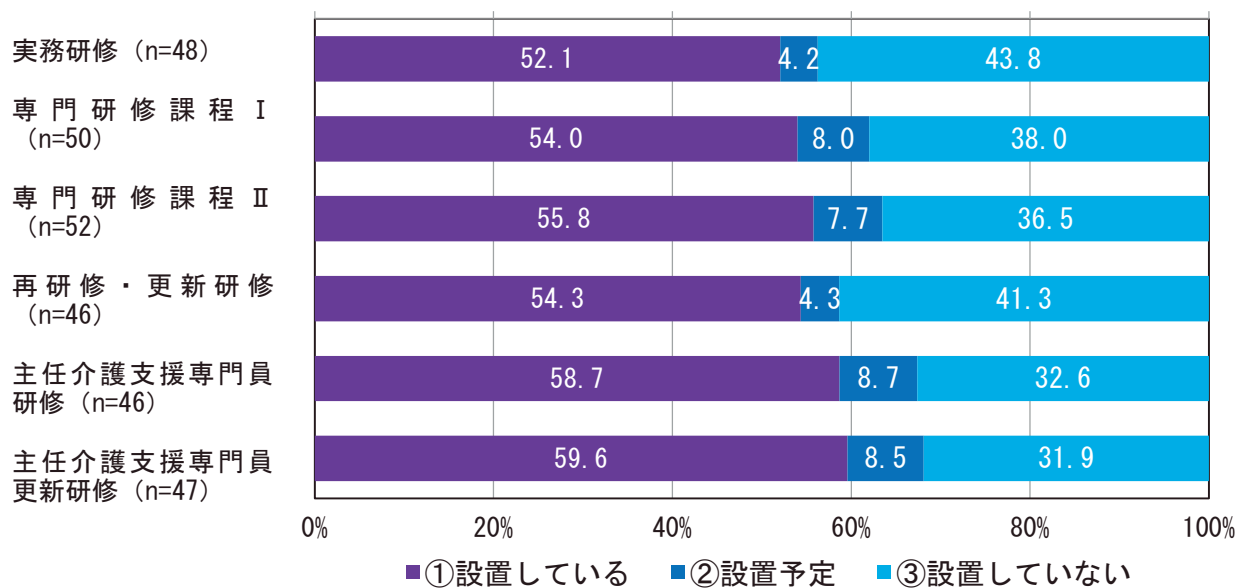
2. 研修実施機関向け調査

1) 研修実施機関向け調査結果概要

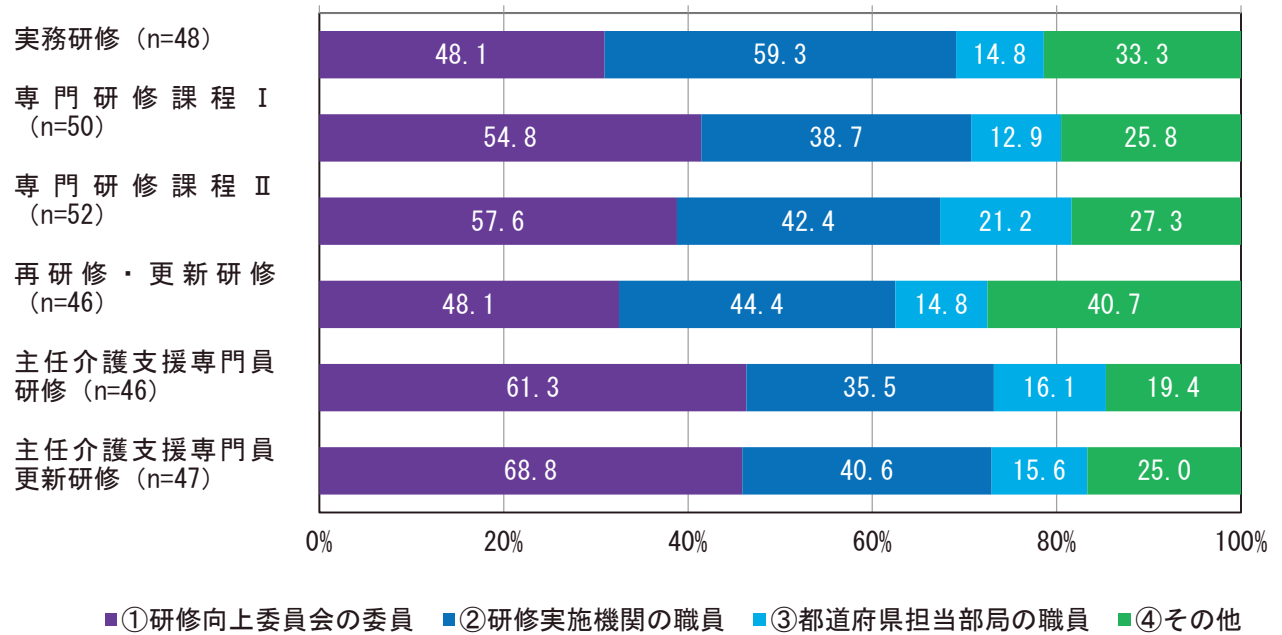
【図表 14】 研修を実施した機関種別



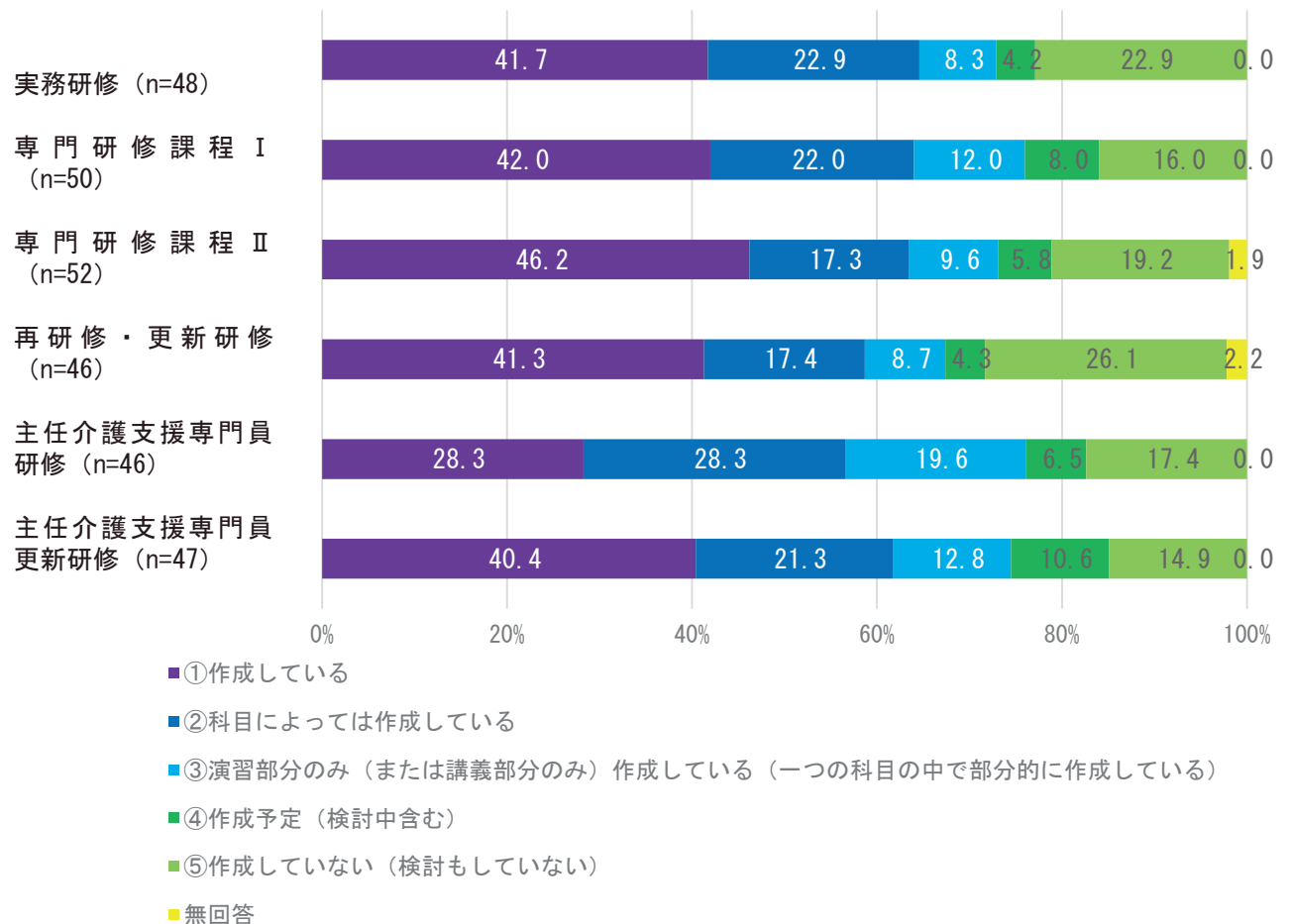
【図表 15】 研修を計画的に運営する責任者（コースデザイン等を行っている担当者）の設置



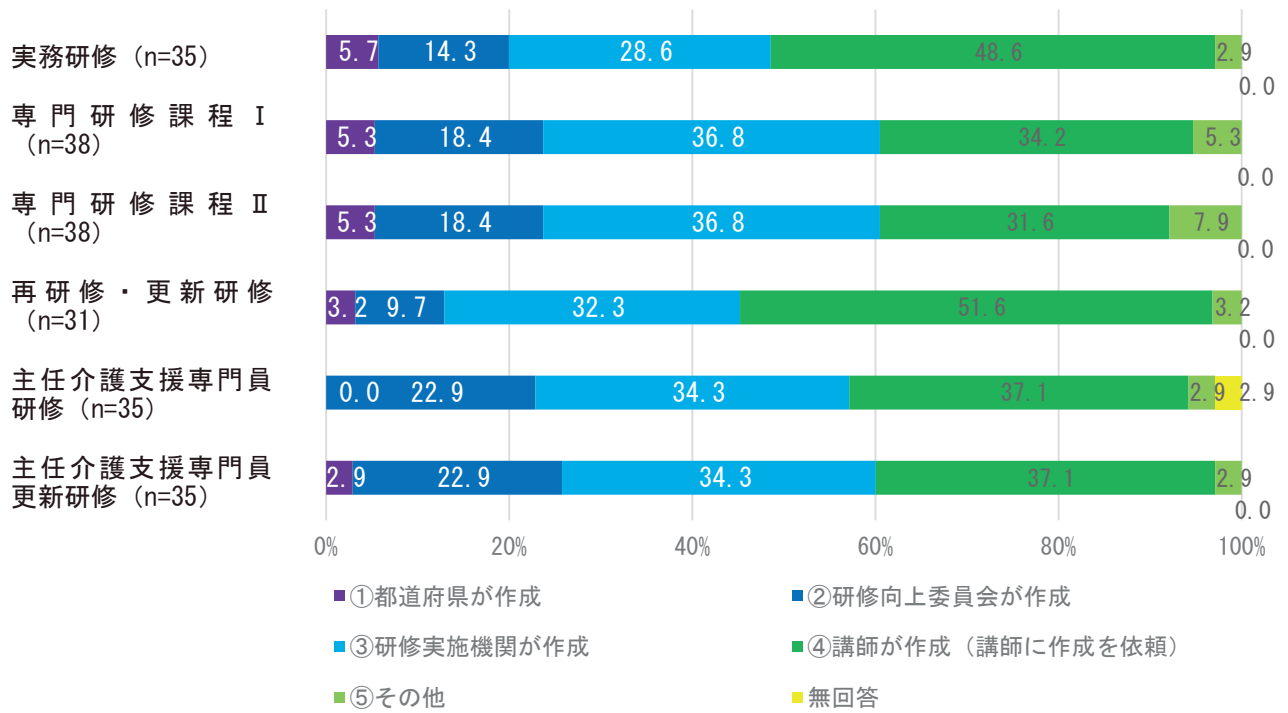
【図表 16】 その役割は誰が担っているか



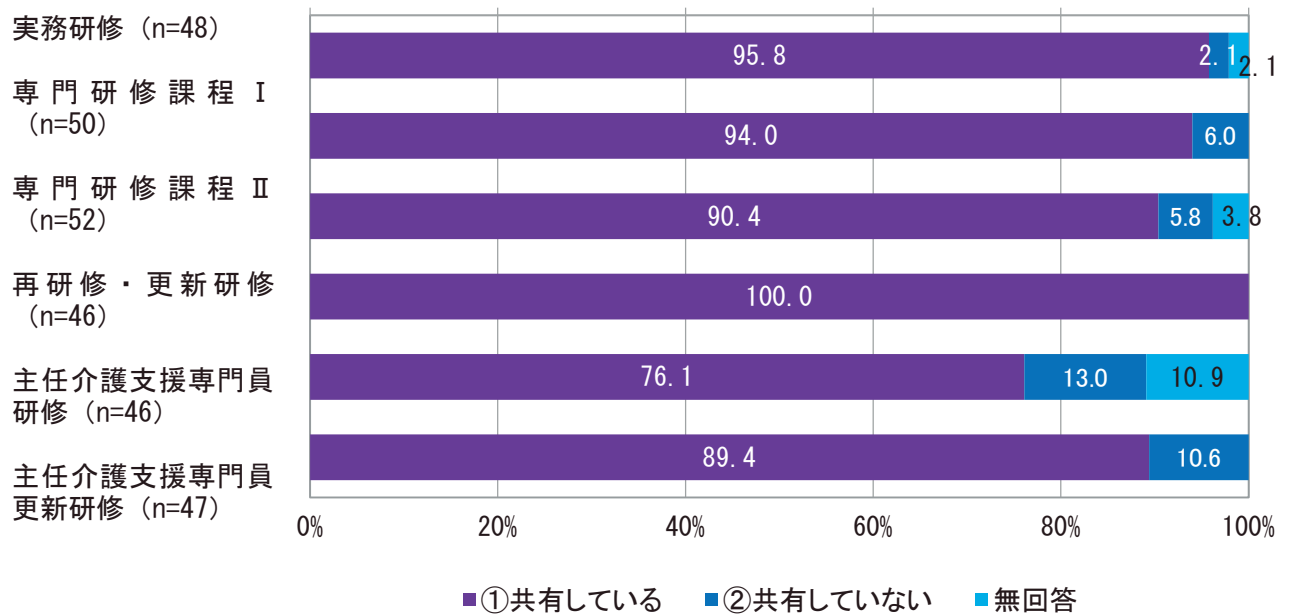
【図表 17】 法定研修に係るシラバス・演習の展開例を作成しているか



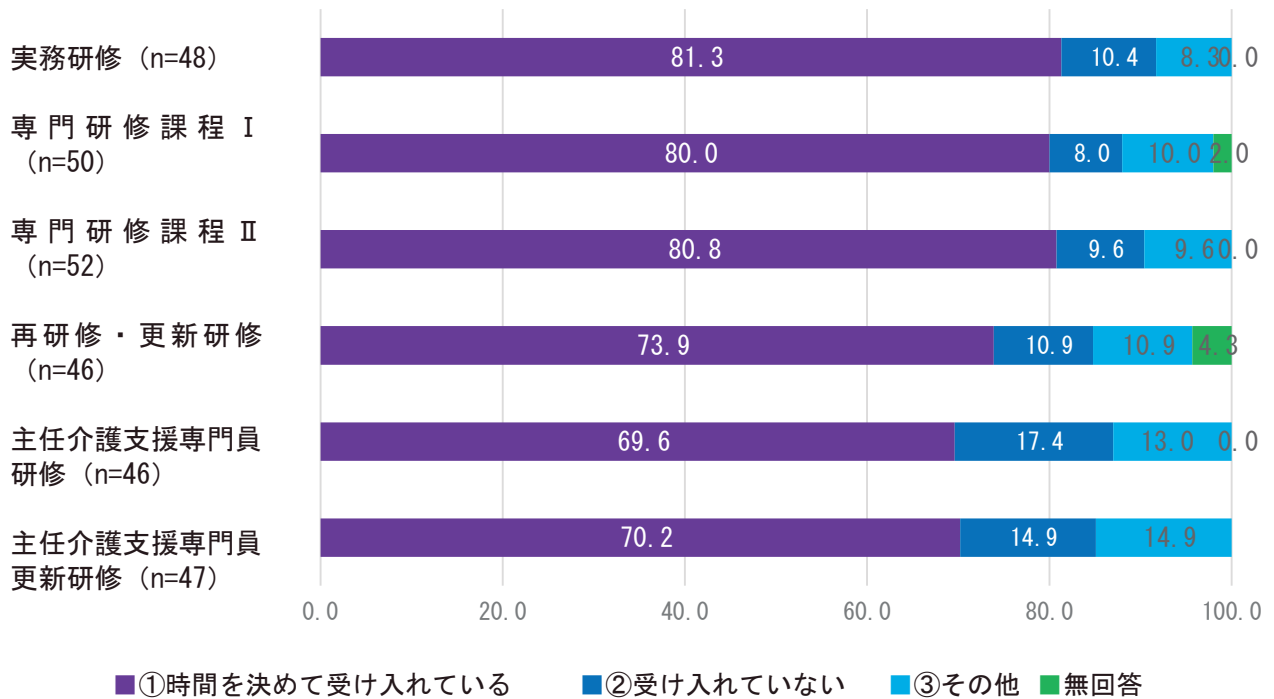
【図表 18】 シラバスの作成方法（作成者）



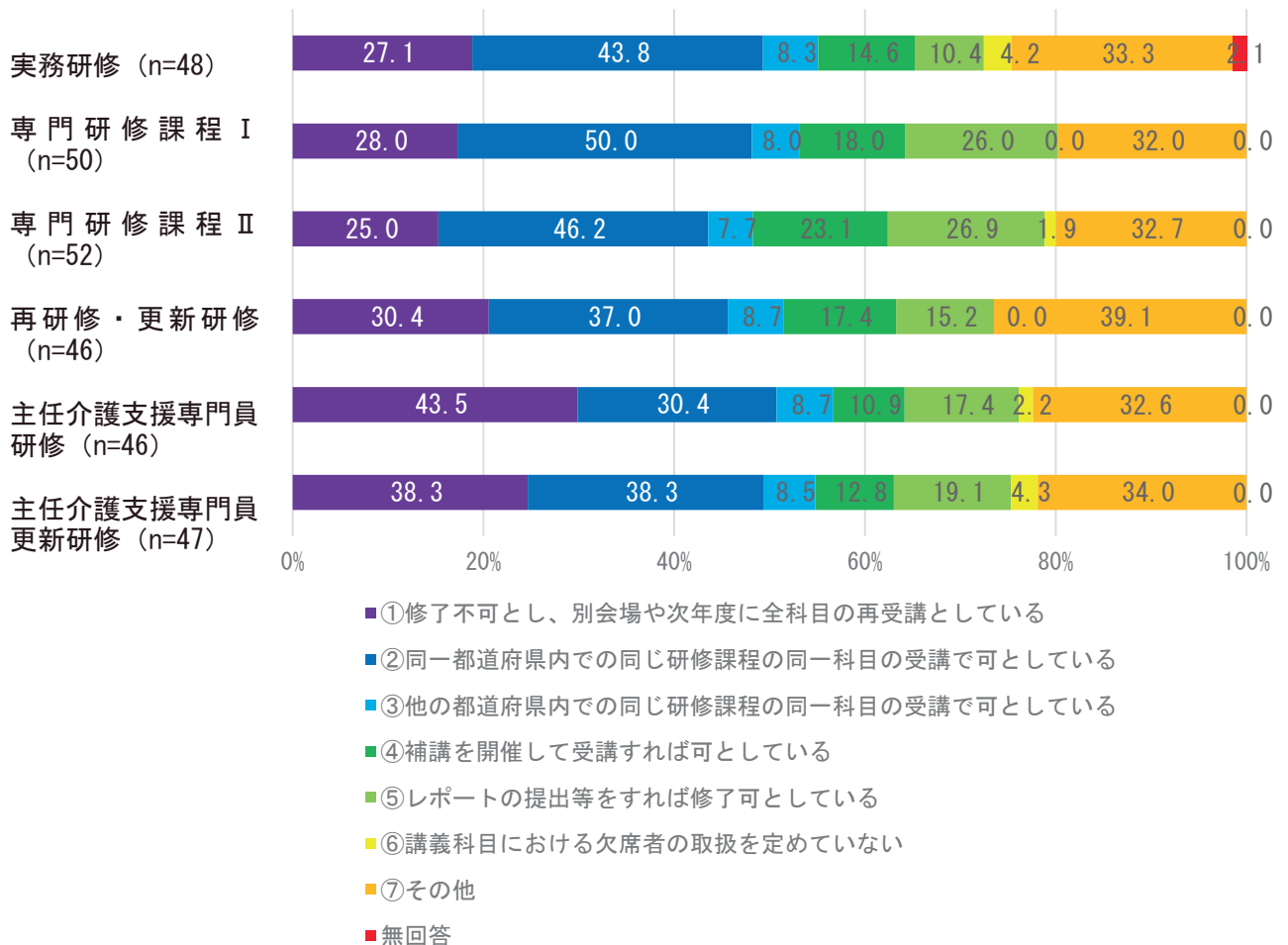
【図表 19】 演習の展開例について「講師」「ファシリテーター」で共有しているか



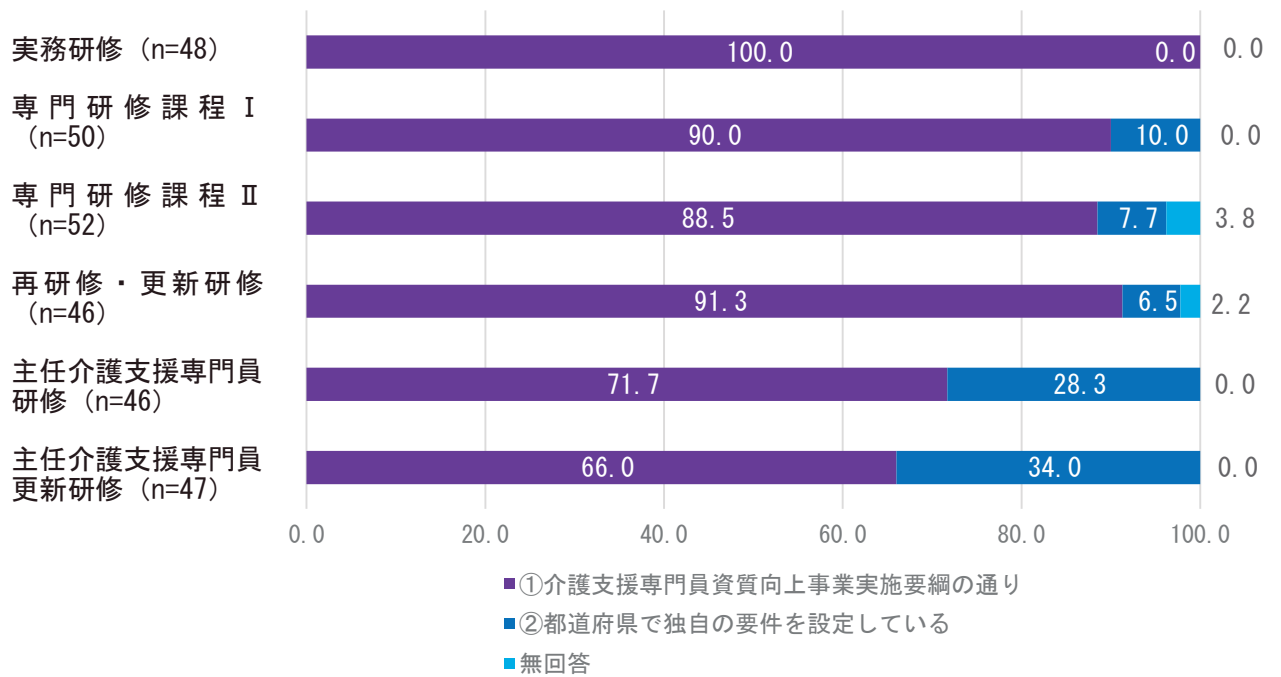
【図表 20】 遅刻・早退者の取扱について (%)



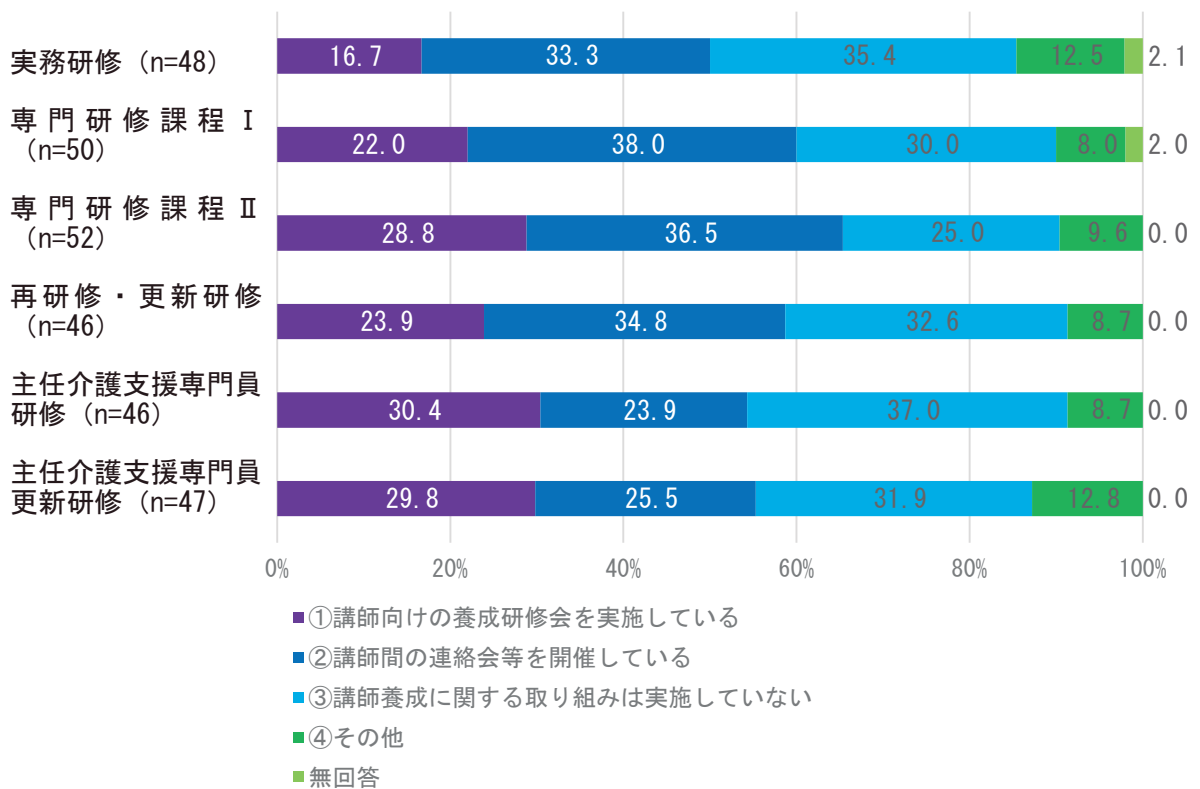
【図表 21】 講義・演習一体型科目における欠席者の取扱について



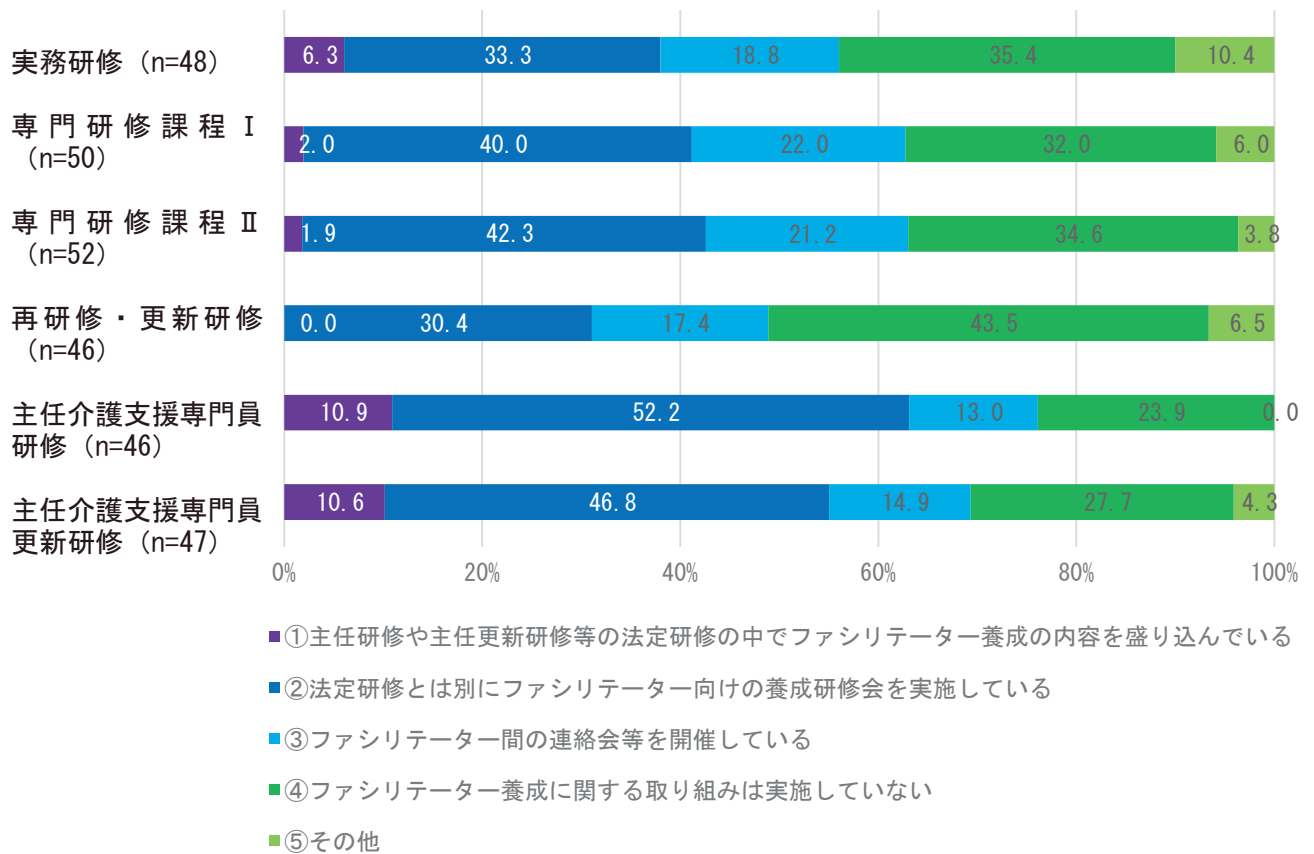
【図表 22】 受講要件設定について



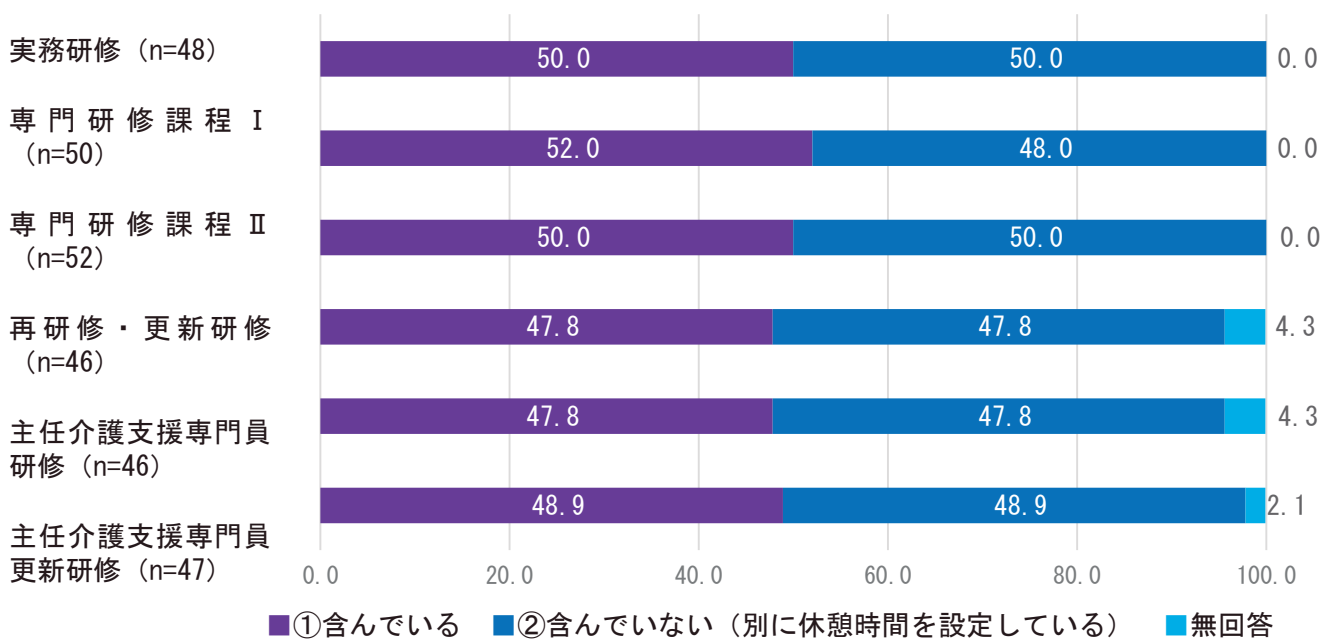
【図表 23】 講師の養成に関する取り組み



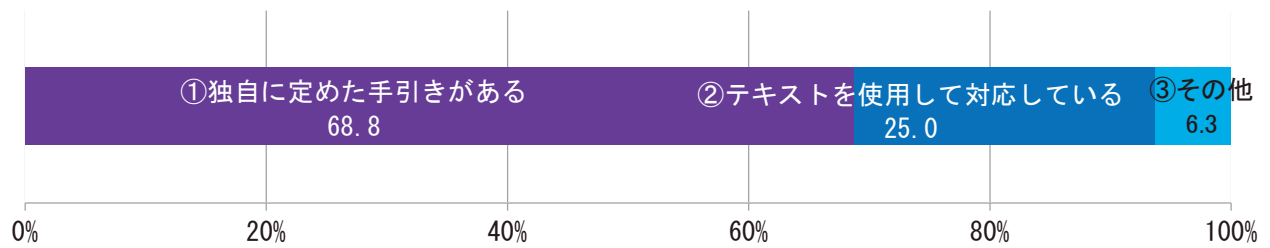
【図表 24】 ファシリテーターの養成に関する取り組み



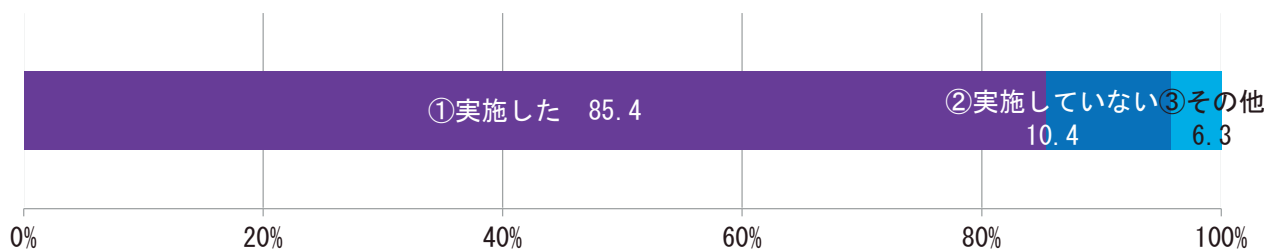
【図表 25】 ガイドラインに示された科目ごとの時間数を、休憩時間を含むものとして捉えて実施しているか (%)



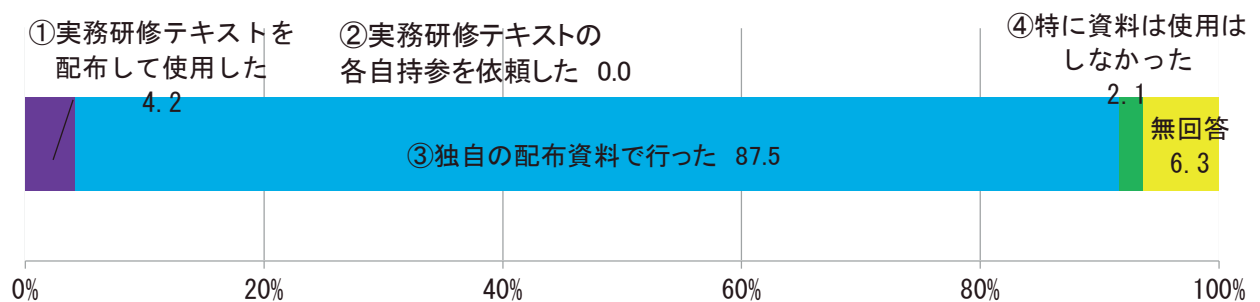
【図表 26】 実習の手引きについて n=48



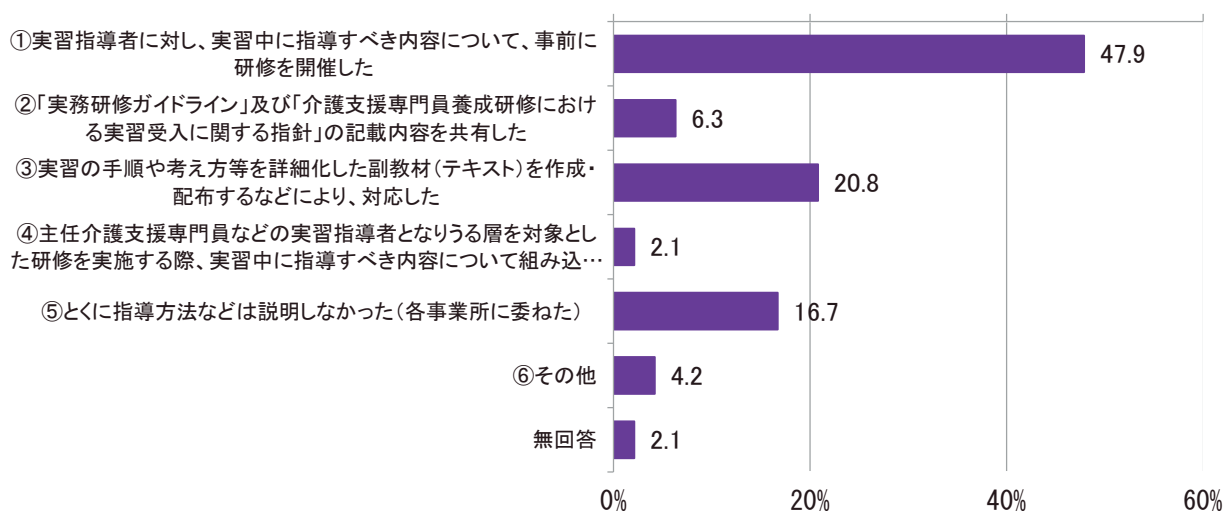
【図表 27】 研修趣旨に関する実習受入事業所向けの説明会の実施状況 n=48



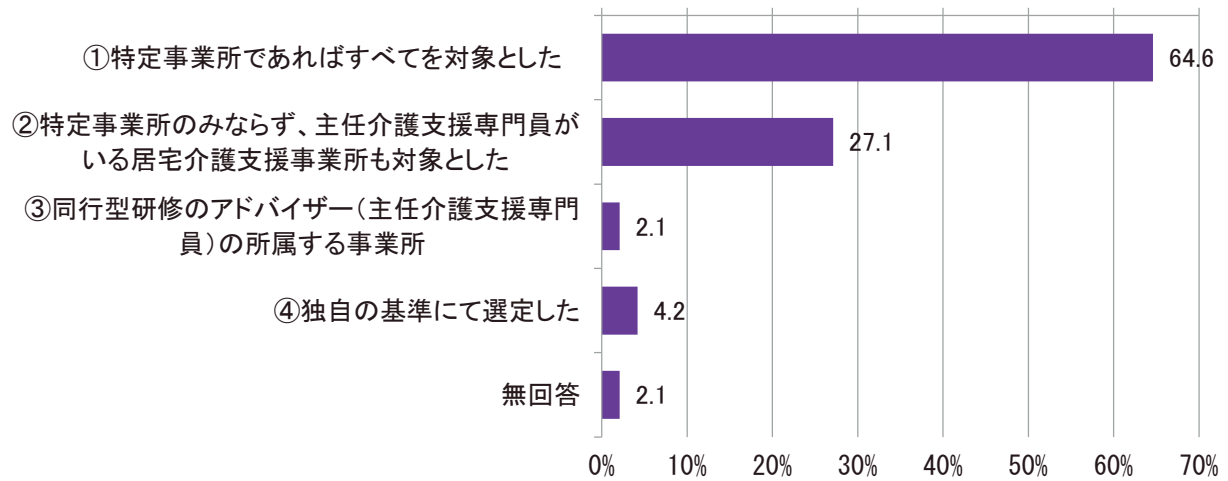
【図表 28】 説明会で使用した資料について n=48



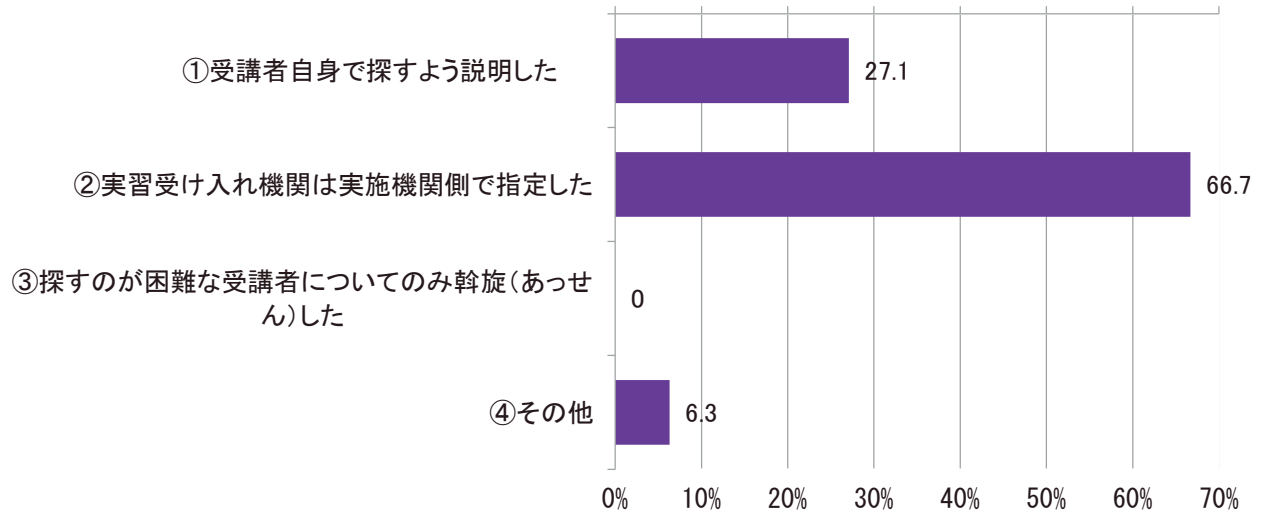
【図表 29】 実習指導における具体的な内容について n=48



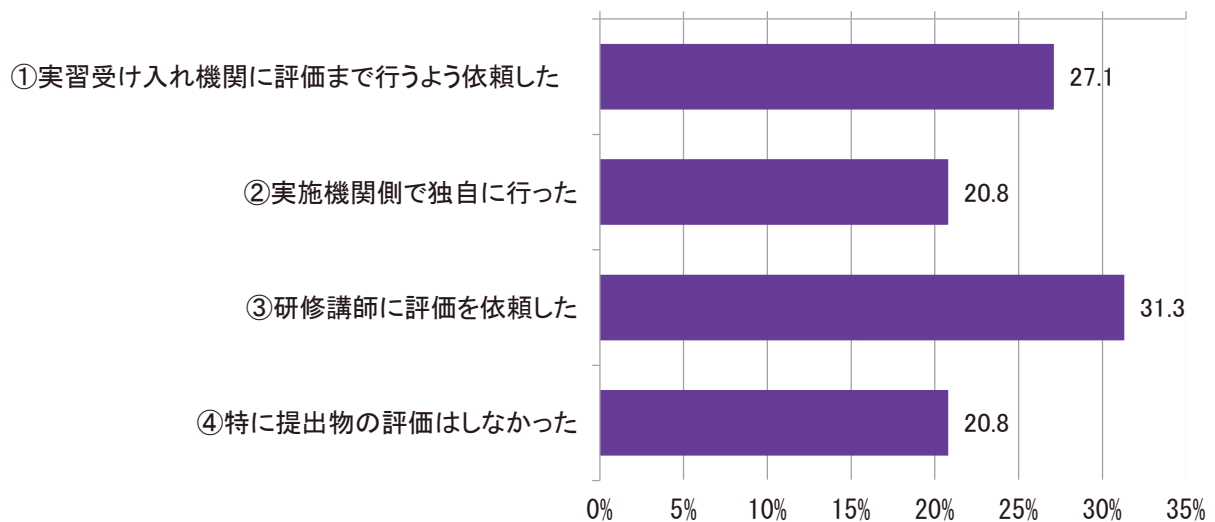
【図表 30】 実習受け入れ機関の選定方法について n=48



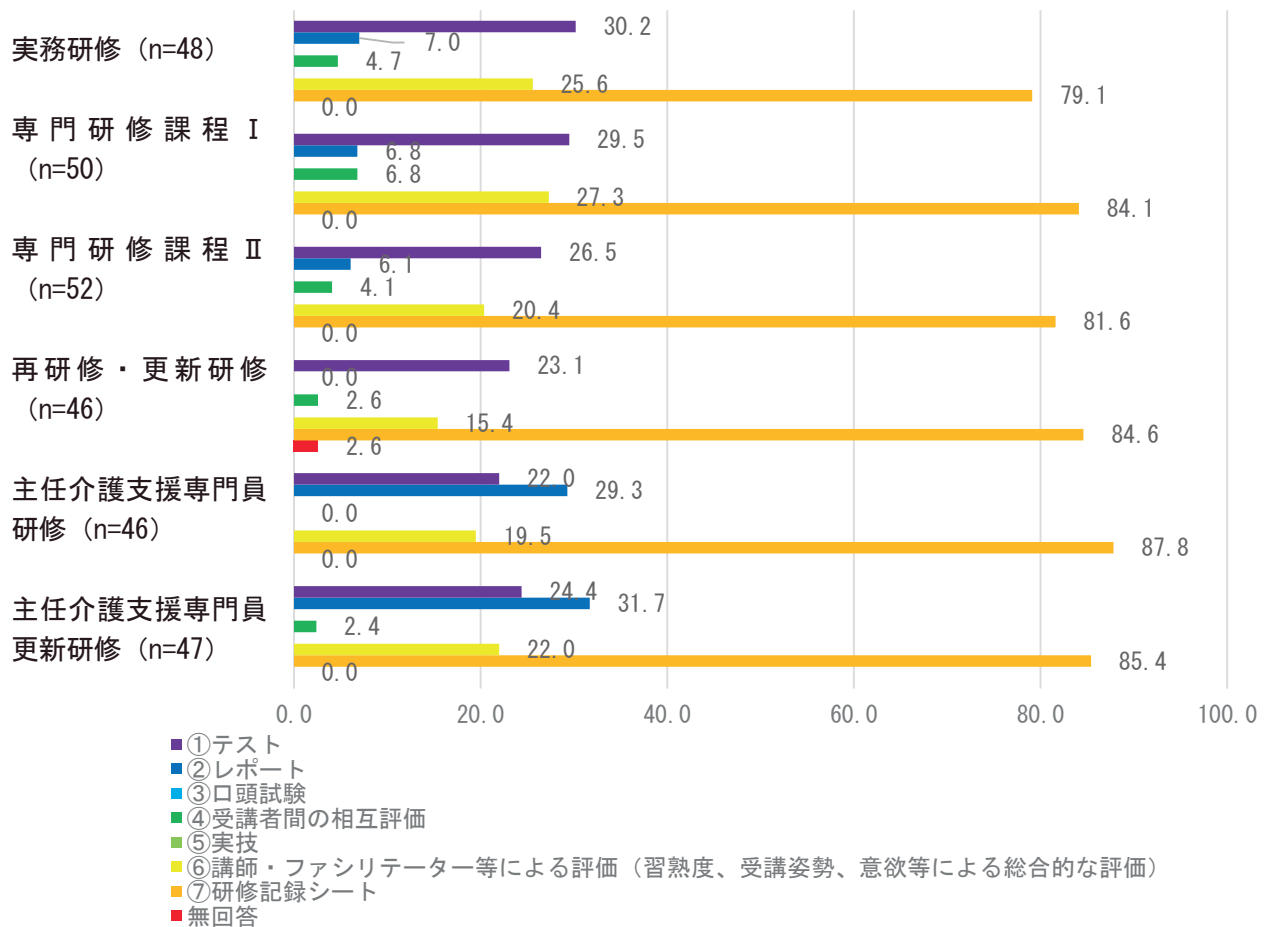
【図表 31】 実習受け入れ機関への受講者の割り振りについて n=48



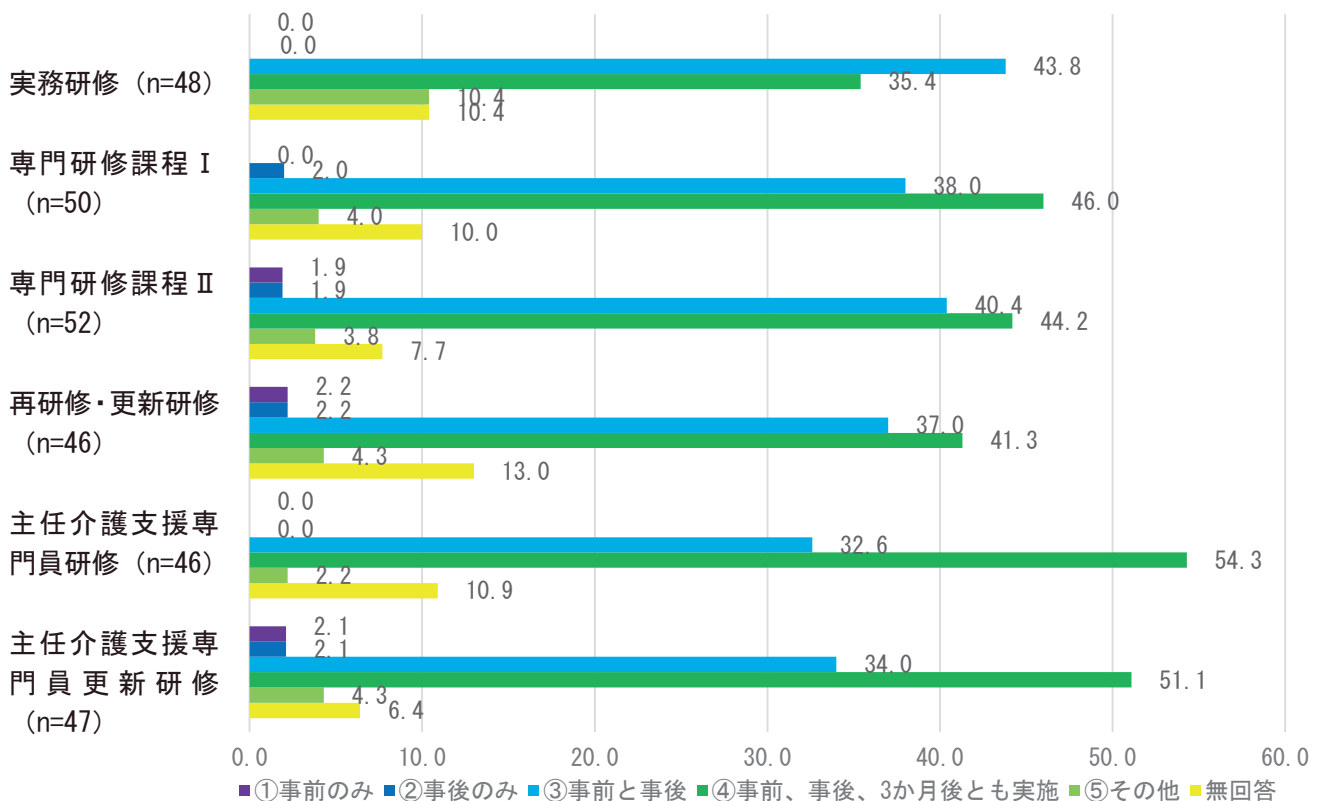
【図表 32】 実習に関する提出物(模擬ケアプラン等)の評価者について n=48



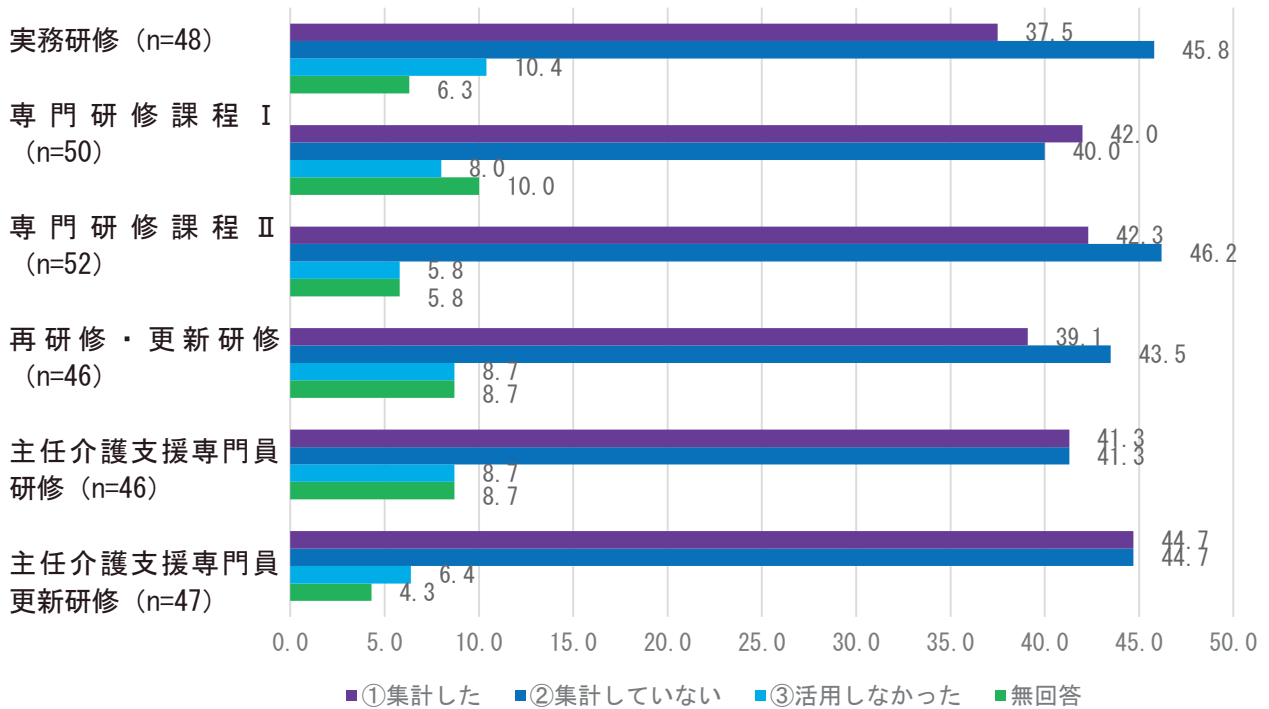
【図表 33】 研修課程ごとの評価方法について (%)



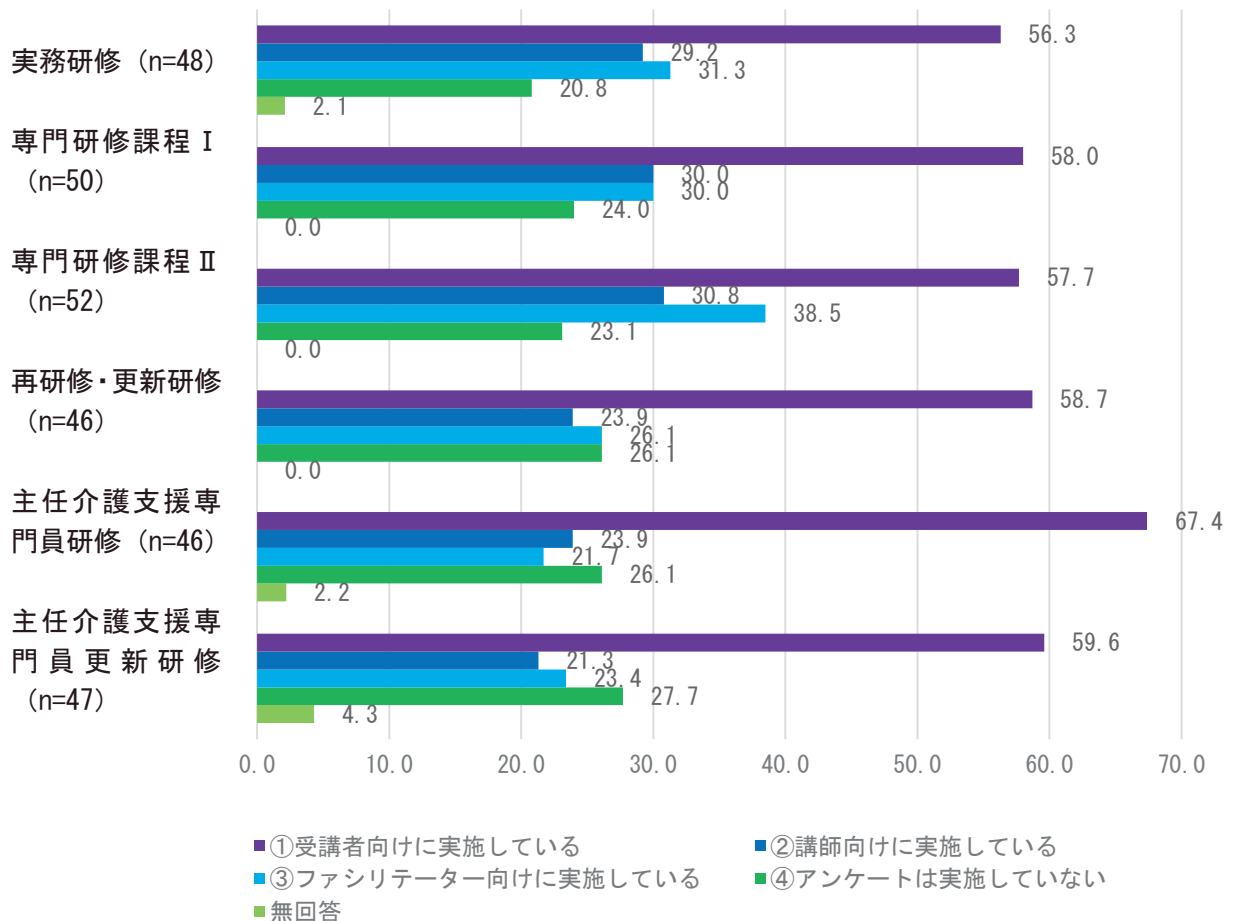
【図表 34】 研修記録シートを活用した場合、事前・事後・3 か月後すべてを活用したか (%)



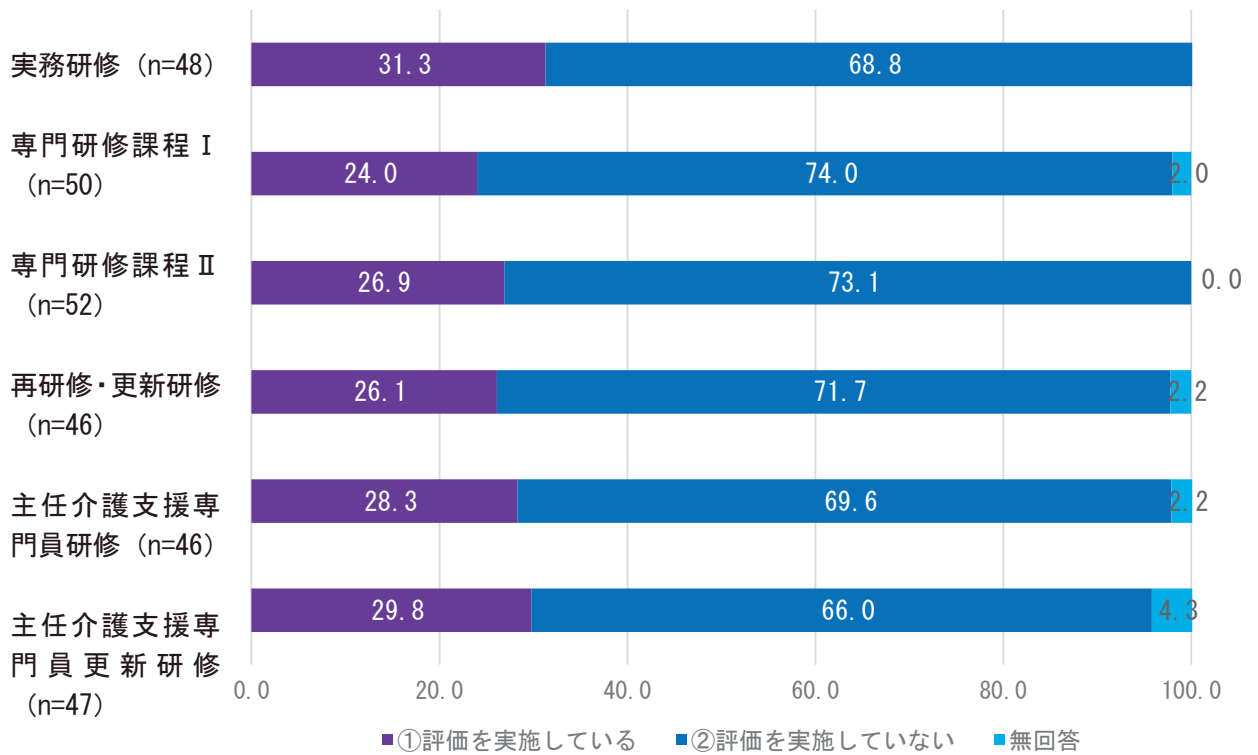
【図表 35】 研修記録シートを一部でも活用した場合、集計をしたか (%)



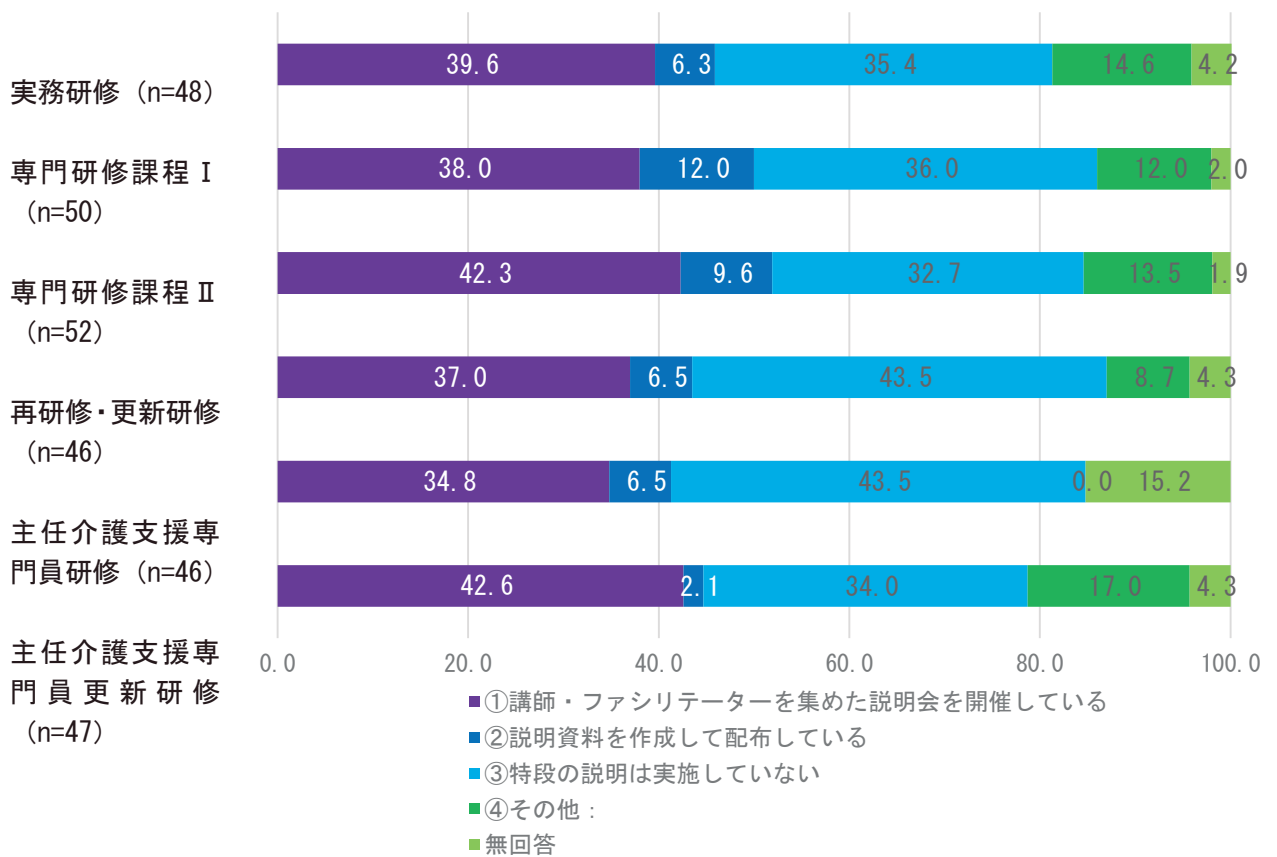
【図表 36】 研修で実施される講義や演習等についてアンケートを行っている場合、その対象者 (%)



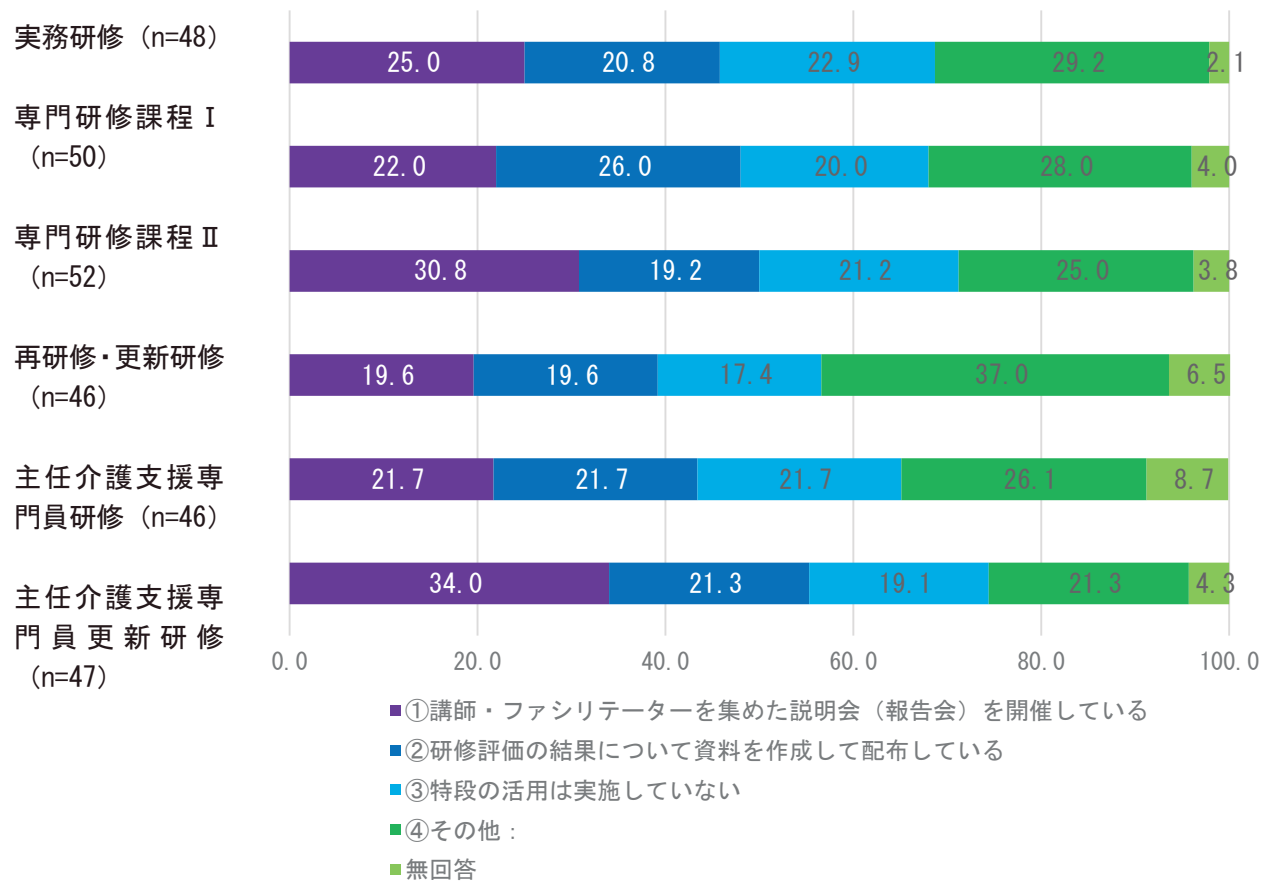
【図表 37】 受講者による講師の評価について (%)



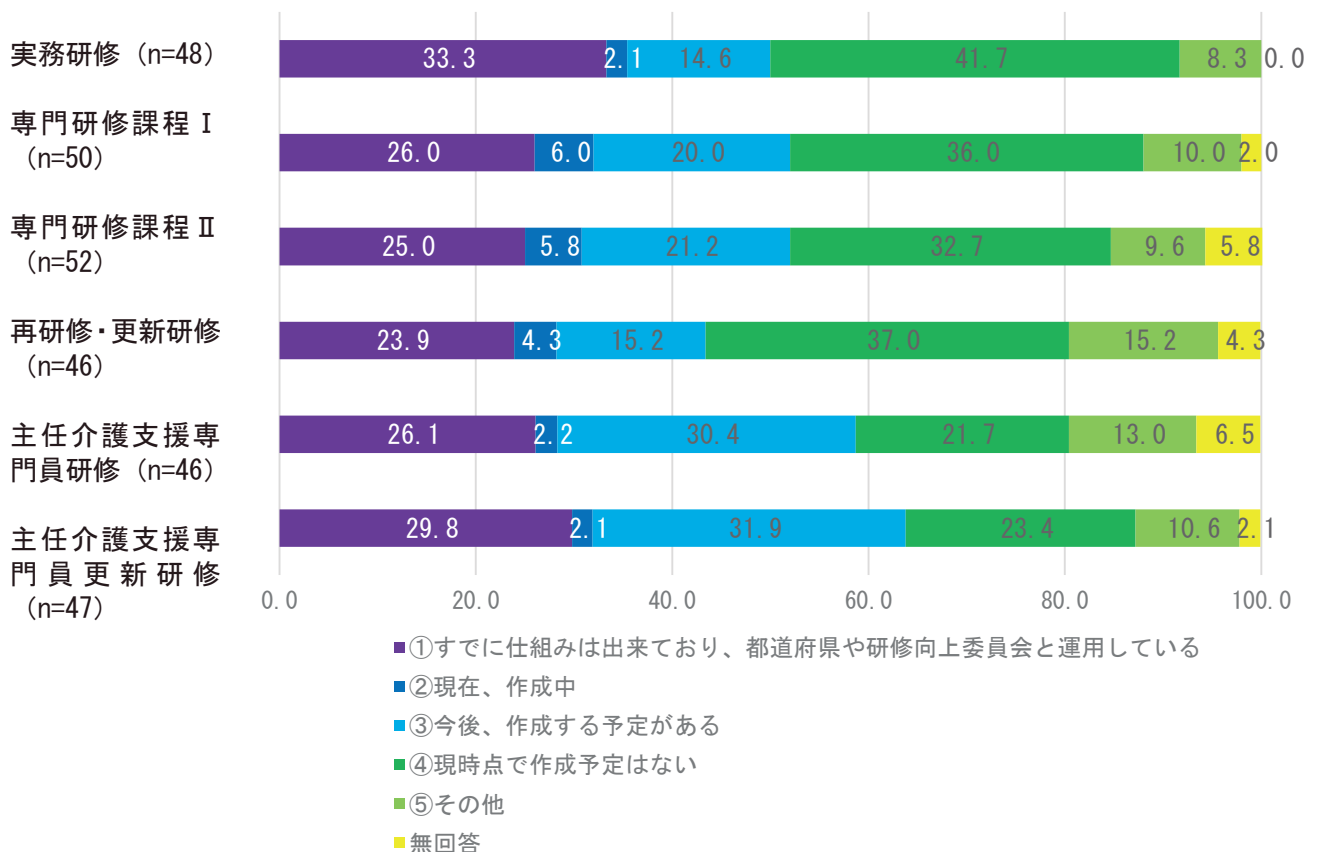
【図表 38】 研修評価の考え方や方法について講師・ファシリテーターへの周知方法 (%)



【図表 39】 研修評価の活用方法について (%)



【図表 40】 研修評価(フィードバック)の仕組みはできているか (%)



2) 研修実施機関向け調査の全結果

研修課程によって設問番号が異なるものについては、表組の左端に設問番号を記した。

自由記述部分については、表組の左端の番号は JISX0401 都道府県コードとはリンクしない。

基本的に原文のままとしているが、回答都道府県名を特定できないようにした。

以下、特に注記のない限り集計値の単位はすべて%（パーセンテージ）とする。

■機関種別

	n	① 社会福祉協議会	② 都道府県介護支援専門員協会（協議会）	③ 介護支援専門員研修実施機関	④ 地方公共団体	⑤ その他	無回答
実務研修	48	60.4	16.7	20.8	0.0	0.0	2.1
専門研修課程Ⅰ	50	38.0	32.0	22.0	0.0	2.0	6.0
専門研修課程Ⅱ	52	36.5	30.8	25.0	0.0	1.9	5.8
再研修・更新研修	46	52.2	21.7	23.9	0.0	0.0	2.2
主任介護支援専門員研修	46	15.2	52.2	21.7	2.2	2.2	6.5
主任介護支援専門員更新研修	47	17.0	51.1	17.0	2.1	4.3	8.5

■問1 平成28年度に実施した実務研修の修了時期についてご回答ください（1つ選択） n=48

No.	カテゴリ	%
1	①平成29年3月までに修了	43.8
2	②平成29年4月以降に修了	56.3
	無回答	0.0

■問2 平成29年度（今年度）の実務研修の修了予定時期についてご回答ください（1つ選択） n=48

No.	カテゴリ	%
1	①平成30年3月までに修了	45.8
2	②平成30年4月以降に修了	54.2
	無回答	0.0

■問3 研修全般の質やバランスを確保するため、研修課程毎または介護支援専門員研修全般において、各科目間や各研修課程間の連動性を調整し、齟齬が発生しないよう統括し、研修を計画的に運営する責任者(コースデザイン等を行っている担当者)を設置しているかご回答ください。
(1つ選択)(%)

		n	①設置している	②現時点ではないが、設置予定	③設置していない(予定もなし)	無回答
問3	実務研修	48	52.1	4.2	43.8	0.0
問1	専門研修課程Ⅰ	50	54.0	8.0	38.0	0.0
問1	専門研修課程Ⅱ	52	55.8	7.7	36.5	0.0
問1	再研修・更新研修	46	54.3	4.3	41.3	0.0
問1	主任介護支援専門員研修	46	58.7	8.7	32.6	0.0
問1	主任介護支援専門員更新研修	47	59.6	8.5	31.9	0.0

■問3-1 【問3で①～②を選択した方のみ】その方の名称(呼び名)をご回答ください
《実務研修》

1	県介護支援専門員研修研修向上委員会・研修リーダー
2	介護支援専門員研修委員会
3	事務局
4	介護支援専門員資質向上事業企画委員会
5	実務研修委員長
6	研修向上委員会
7	介護支援専門員実務研修担当
8	研修企画委員
9	福祉カレッジ教務部教授
10	専任講師
11	県介護支援専門員研修企画・検討委員会実務部会
12	特に名称の検討はしていませんが、「担当主任」的な名称になるかと思います。また、今年度から指導担当者・事務局による企画会議の中で、連動性を調整する場を持つようにしています。
13	運営委員会
14	介護支援専門員研修向上委員会介護支援専門員研修向上のためのワーキング会議
15	社会福祉研修センター長
16	生涯研修部
17	指定・委託研修委員会
18	介護支援専門員研修向上委員会検討部会
19	法定研修運営委員会
20	名称は無い。事務局の研修担当者が対応している。
21	生涯研修委員会

《専門研修課程Ⅰ》

1	介護支援専門員専門研修・更新研修(実務経験者)企画委員会
2	県介護支援専門員研修向上委員会・研修リーダー
3	県介護支援専門員研修委員会
4	法定研修部長
5	事務局
6	介護支援専門員資質向上事業企画委員会
7	各委員会には委員長、副委員長を配置(研修向上委員会のメンバーになる)

8	研修向上委員会
9	介護支援専門員専門研修担当
10	研修企画検討委員会
11	専任講師
12	県介護支援専門員研修企画・検討委員会専門Ⅰ・Ⅱ部会
13	特に名称の検討はしていませんが、「担当主任」的な名称になるかと思ひます。また、今年度から指導担当者・事務局による企画会議の中で、連動性を調整する場を持つようにはしてひます。
14	運営委員会
15	研修向上委員
16	指導者養成・ガイドライン活用方法検討WG
17	介護支援専門員研修向上委員会検討部会
18	指定・委託研修委員会
19	法定研修運営委員
20	生涯研修部会を創設し、圏域の支部から研修員を出してもらひ会議をして計画的に運営講師、サブ講師、日程、会場の調整等を行つてひる。
21	研修向上委員会
22	生涯研修委員会

《専門研修課程Ⅱ》

1	介護支援専門員専門研修・更新研修（実務経験者）企画委員会
2	県介護支援専門員研修向上委員会・研修リーダー
3	県介護支援専門員研修委員会
4	法定研修部長
5	事務局
6	介護支援専門員資質向上事業企画委員会
7	各委員会には委員長、副委員長を配置（研修向上委員会のメンバーになる）
8	研修向上委員会研修検討委員会
9	研修向上委員会
10	介護支援専門員専門研修担当
11	研修企画検討委員会
12	未定
13	専任講師
14	県介護支援専門員研修企画・検討委員会専門Ⅰ・Ⅱ部会
15	特に名称の検討はしていませんが、「担当主任」的な名称になるかと思ひます。また、今年度から指導担当者・事務局による企画会議の中で、連動性を調整する場を持つようにはしてひます。
16	現在はまだ具体的に決まつてひない。
17	研修事務局担当者
18	運営委員会
19	研修向上委員
20	指導者養成・ガイドライン活用方法検討WG
21	介護支援専門員研修向上委員会検討部会
22	指定・委託研修委員会
23	法定研修運営委員会
24	生涯研修部会を創設し、圏域の支部から研修員を出してもらひ会議をして計画的に運営講師、サブ講師、日程、会場の調整等を行つてひる。
25	研修向上委員会
26	生涯研修委員会

《再研修・更新研修》

1	県介護支援専門員研修向上委員会・研修リーダー
2	県介護支援専門員研修委員会
3	マネージメント講師会議及び講師連絡会議
4	事務局
5	介護支援専門員資質向上事業企画委員会
6	実務研修委員長
7	研修向上委員会
8	福祉カレッジ教務部教授
9	研修企画委員
10	専任講師
11	県介護支援専門員研修企画・検討委員会実務部会
12	特に名称の検討はしていませんが、「担当主任」的な名称になるかと思えます。また、今年度から指導担当者・事務局による企画会議の中で、運動性を調整する場を持つようにしています。
13	現在はまだ具体的に決まっていない。
14	運営委員会
15	介護支援専門員研修向上委員会介護支援専門員研修向上のためのワーキング会議
16	社会福祉研修センター長
17	指定・委託研修委員会
18	法定研修運営委員会
19	生涯研修部会をつくり、圏域の支部から研修員を出してもらい会議をして計画的に運営講師、サブ講師、日程、会場の調整等を行っている。
20	生涯研修委員会

《主任介護支援専門員研修》

1	主任介護支援専門員研修・主任介護支援専門員更新研修運営会議
2	県介護支援専門員研修向上委員会・研修リーダー
3	研修委員
4	県介護支援専門員研修委員会
5	事務局
6	総括責任者
7	各委員会には委員長、副委員長を配置（研修向上委員会のメンバーになる）
8	研修向上委員会
9	生涯研修体系構築推進委員会
10	研修企画検討委員会
11	研修検討委員会委員長
12	県介護支援専門員研修企画・検討委員会主任・主任更新部会
13	特に名称の検討はしていませんが、「担当主任」的な名称になるかと思えます。また、今年度から指導担当者・事務局による企画会議の中で、運動性を調整する場を持つようにしています。
14	現在はまだ具体的に決まっていない。
15	法定研修内容検討部会
16	法定研修担当委員
17	運営委員会
18	研修向上委員
19	指定・委託研修委員会
20	生涯研修部会をつくり、圏域の支部から研修員を出してもらい会議をして計画的に運営講師、サブ講師、日程、会場の調整等を行っている。
21	研修向上委員会
22	生涯研修委員会

《主任介護支援専門員更新研修》

1	主任介護支援専門員研修・主任介護支援専門員更新研修運営会議
2	県介護支援専門員研修向上委員会・研修リーダー
3	研修委員
4	県介護支援専門員研修委員会
5	法定研修部長
6	事務局
7	総括責任者
8	各委員会には委員長、副委員長を配置（研修向上委員会のメンバーになる）
9	研修向上委員会研修検討委員会
10	研修企画検討委員会
11	研修検討委員会
12	主任介護支援専門員更新研修推進委員会
13	愛介連教育研修部
14	県介護支援専門員研修企画・検討委員会主任・主任更新部会
15	現在はまだ具体的に決まっていない。
16	法定研修内容検討部会
17	法定研修委員
18	運営委員会
19	研修向上委員
20	指導者養成・ガイドライン活用方法検討WG
21	指定・委託研修委員会
22	法定研修運営委員会
23	研修向上委員会
24	生涯研修委員会

■問3-2 【問3で①～②を選択した方のみ】その役割は誰が担っているかご回答ください（複数回答可）※研修向上委員会の説明は別シート【回答方法等】をご確認ください。

		n	① 研修 向上 委員会 の 委員	② 研 修 実 施 機 関 の 職 員	③ 都 道 府 県 担 当 部 局 の 職 員	④ そ の 他	無 回 答
問3-2	実務研修	27	48.1	59.3	14.8	33.3	0.0
問1-2	専門研修課程Ⅰ	31	54.8	38.7	12.9	25.8	6.5
問1-2	専門研修課程Ⅱ	33	57.6	42.4	21.2	27.3	3.0
問1-2	再研修・更新研修	27	48.1	44.4	14.8	40.7	0.0
問1-2	主任介護支援専門員研修	31	61.3	35.5	16.1	19.4	3.2
問1-2	主任介護支援専門員更新研修	32	68.8	40.6	15.6	25.0	0.0

■問4 貴都道府県では法定研修に係るシラバス・演習の展開例を作成していますか。最も近いものをご回答ください（1つ選択）

※シラバスとは、講義の目的、講義の計画、事前準備、講義の進め方等の講義の全体像を示す文書を指します

		n	①作成している	②科目によっては作成している	③演習部分のみ（または講義部分のみ）作成している（一つの科目の中で部分的に作成している）	④作成予定（検討中含む）	⑤作成していない（検討もしていない）	無回答
問4	実務研修	48	41.7	22.9	8.3	4.2	22.9	0.0
問2	専門研修課程Ⅰ	50	42.0	22.0	12.0	8.0	16.0	0.0
問2	専門研修課程Ⅱ	52	46.2	17.3	9.6	5.8	19.2	1.9
問2	再研修・更新研修	46	41.3	17.4	8.7	4.3	26.1	2.2
問2	主任介護支援専門員研修	46	28.3	28.3	19.6	6.5	17.4	0.0
問2	主任介護支援専門員更新研修	47	40.4	21.3	12.8	10.6	14.9	0.0

■問4-1 【問4で①～③を選択した方のみ】シラバスの作成方法について最も近いものをご回答ください（1つ選択）

		n	①都道府県が作成	②研修向上委員会が作成	③研修実施機関が作成	④講師が作成（講師に作成を依頼）	⑤その他	無回答
問4-1	実務研修	35	5.7	14.3	28.6	48.6	2.9	0.0
問2-1	専門研修課程Ⅰ	38	5.3	18.4	36.8	34.2	5.3	0.0
問2-1	専門研修課程Ⅱ	38	5.3	18.4	36.8	31.6	7.9	0.0
問2-1	再研修・更新研修	31	3.2	9.7	32.3	51.6	3.2	0.0
問2-1	主任介護支援専門員研修	35	0.0	22.9	34.3	37.1	2.9	2.9
問2-1	主任介護支援専門員更新研修	35	2.9	22.9	34.3	37.1	2.9	0.0

■問4-2 演習の展開例について「講師」「ファシリテーター」で共有しているか、ご回答ください（1つ選択）

		n	①共有している	②共有していない	無回答
問4-2	実務研修	48	95.8	2.1	2.1
問3	専門研修課程Ⅰ	50	94.0	6.0	0.0
問3	専門研修課程Ⅱ	52	90.4	5.8	3.8
問3	再研修・更新研修	46	100.0	0.0	0.0
問3	主任介護支援専門員研修	46	76.1	13.0	10.9
問3	主任介護支援専門員更新研修	47	89.4	10.6	0.0

■問5 遅刻・早退者の取扱についてご回答ください（1つ選択）

		n	①時間を決めて受け入れている	②受け入れていない	③その他	無回答
問5	実務研修	48	81.3	10.4	8.3	0.0
問4	専門研修課程Ⅰ	50	80.0	8.0	10.0	2.0
問4	専門研修課程Ⅱ	52	80.8	9.6	9.6	0.0
問4	再研修・更新研修	46	73.9	10.9	10.9	4.3
問4	主任介護支援専門員研修	46	69.6	17.4	13.0	0.0
問4	主任介護支援専門員更新研修	47	70.2	14.9	14.9	0.0

■問5-1 【問5で①（時間を決めて受け入れている）を選択した方のみ】

具体的な取り決め等がありましたらご回答ください

《実務研修》

1	公けには遅刻厳禁。対応としては30分未満の遅刻までは受入れ。
2	研修開始時刻から30分以内であれば受け入れている。
3	研修実施機関で内規を定めている
4	原則開始10分以内であれば受講可としている。また、天候等による公共交通機関の遅延の場合、講師及び県担当者と相談の上、30分以内の遅刻については受講可とすることがある。その際、研修内容によってはレポートの提出を求める場合もある。
5	概ね20～30分程度としている。
6	遅刻・早退のあった場合は県に報告し協議のうえ対応を決めている。
7	1日あたり10分の遅刻、離席までは可としている。
8	遅刻は10分のみ認めている
9	開始30分前までは遅刻として認める。早退は認めていない。
10	遅刻・早退ともに、30分間を限度に受け入れている
11	遅刻の場合、公共交通機関の遅れによる場合に限り、研修開始後30分以内の遅刻であること、会場到着時に遅延証明書を受付に提出できることが前提
12	20分以上の遅刻はどんな事情であれ認めないが、以内であれば遅延証明書の提示等、遅刻理由により認めることもある。
13	研修開始から20分まで受け入れ可としている。早退は原則認めていない。
14	20分以内なら可
15	30分以内まで可
16	やむを得ない理由がある場合に限り時間を限って受け入れる。
17	30分まではレポート提出、合計1時間以上は未修了
18	30分以内→受講可。その科目のレポートを課す。30分以上→欠席扱い。

19	原則として遅刻は認めていないが、内規で止むを得ない事情等により、30分未満は受け入れている。
20	30分以上受講できない状態が続いた時
21	1～10分までは理由書記載により可。11～30分まではレポート提出により可。
22	講義研修15分 演習研修20分
23	研修開始後30分以内・研修終了前30分以降は遅刻、早退を認めています。
24	1科目当たり15分以上の遅刻、離席、早退が認められた場合は当該科目の履修を認めない。1研修当たり、累積30分以上の遅刻、離席、早退が認められた場合は当該研修の履修を認めない。（県介護支援専門員研修修了認定基準要領）
25	原則15分以内であれば受入れる。それ以上の場合は、理由によって検討。
26	30分以上の遅刻、途中退席した場合は、欠席したものとして扱う。
27	一科目30分以内
28	研修開始後30分以内の遅刻に限り受講を認めている。
29	遅刻15分以内。早退は受け入れている。
30	10分以内であれば受け入れている。
31	30分未満の場合は、やむを得ない事由以外の場合は口頭注意。30分以上の場合は、遅刻理由等を勘案して補習レポートを課す。科目の半分超の場合は、欠科とみなし補習対応。
32	開始10分以内であり、正当な理由がある場合に限り、別途レポートの提出をもって受講とみなしています。
33	やむを得ない事情であれば、20分まで認めている。ただし、取扱いについて見直し予定。
34	公共交通機関の遅延以外は概ね30分を目安にしている。
35	県と協議し、30分未満の遅刻・早退者については受け入れている。
36	30分までの遅刻は1回に限り受け入れている
37	遅刻・早退の連絡は必ず事前にするものとし、30分以上の遅刻・早退は認めない。

《専門研修課程Ⅰ》

1	遅刻・早退・中抜けは30分以内まで認めている。30分を超える場合は欠席扱いとし、他のコースで同一講義を振替え受講することで修了できるよう取り計らっている。最終日の日程を欠席した場合は、やむを得ない理由であると認められ、かつ介護支援専門員証の更新手続き上、年度内に修了する必要があるかどうかで補講対象とするか否かを判断している。やむを得ない理由とは、原則、公共交通機関の遅れ、2親等以内の親族の生命に関わる事象の発生、災害その他これに匹敵するものとしている。
2	開始時間・終了時間の前後30分以内
3	研修実施機関内部規定
4	原則開始10分以内であれば受講可としている。また、天候等による公共交通機関の遅延の場合、講師及び県担当者との相談の上、30分以内の遅刻については受講可とすることがある。その際、研修内容によってはレポートの提出を求める場合もある。
5	概ね20～30分程度としている。
6	①概ね10分以内の場合は注意勧告のみとする。ただし、数分の遅刻でも複数回に渡る場合などは、受講態度の問題として修了評価において審議し、相応の対処を講じる。 ②概ね10分以上30分以内の場合は、事務局から講師に依頼し、未受講部分についてレポートによる評価を実施する。ただし、複数回に渡る場合などは、修了評価において審議の対象とする。 ③概ね30分以上の場合は欠席と同様に扱う。事務局は受講者に遅刻の理由を確認し、要件に当てはまる場合は、代替手段による対応を行う。
7	（遅刻）科目の規定時間の1/6までの時間の遅刻は受け入れる。時間によって、レポートの提出等を求める。
8	15分以内の遅刻・早退のみ受け入れている
9	遅刻は10分のみ認めている
10	公共交通機関の遅延によるものについては、研修開始30分までは参加可能
11	電車遅延のみ受入（遅延証明証が必要）
12	30分以内の遅刻まで受け入れている
13	研修日の電車遅延のみ遅延証明書持参された場合は救済

14	20分以上の遅刻はどんな事情であれ認めないが、以内であれば遅延証明書の提示等、遅刻理由により認めることもある。
15	研修開始から20分まで受け入れ可としている。早退は原則認めていない。
16	講義開始20分までは入場・受講可能
17	30分以内まで可
18	やむを得ない理由がある場合に限り時間を限って受け入れる。
19	30分まではレポート提出、合計1時間以上は未修了
20	30分以内→受講可。その科目のレポートを課す。30分以上→欠席扱い。早退は欠席扱い。
21	原則として遅刻は認めていないが、内規で止むを得ない事情等により、30分未満は受け入れている。
22	30分以上受講できない状態が続いた時
23	1～10分までは理由書記載により可。11～30分まではレポート提出により可。
24	1科目当たり15分以上の遅刻、離席、早退が認められた場合は当該科目の履修を認めない。1研修当たり、累積30分以上の遅刻、離席、早退が認められた場合は当該研修の履修を認めない。（県介護支援専門員研修修了認定基準要領）
25	原則15分以内であれば受け入れる。それ以上の場合は、理由によって検討。
26	30分以上の遅刻、途中退席した場合は、欠席したものとして取り扱う。
27	30分以内の遅刻・早退は受講可。
28	20分以内の遅刻は認める（但し、やむを得ない理由（葬儀・災害・怪我・病気・公共交通機関の遅れ等）に限る）。
29	遅刻は、概ね15分以内であれば受講を認める。
30	10分以内であれば受け入れている。
31	30分未満の場合は、やむを得ない事由以外の場合は口頭注意。30分以上の場合は、遅刻理由等を勘案して補習レポートを課す。科目の半分超の場合は、欠科とみなし補習対応。
32	開始10分以内であり、正当な理由がある場合に限り、別途レポートの提出をもって受講とみなしています。
33	やむを得ない事情であれば、20分まで認めている。ただし、取扱いについて見直し予定。
34	公共交通機関の遅延以外は概ね30分を目安にしている。
35	研修開始後20分以内で会場にあい合わせ、ペナルティーをもうけ、その項目に応じた課題を出しレポートを記載してもらっている。（2000字以内）
36	30分までの遅刻は1回に限り受け入れている
37	遅刻・早退の連絡は必ず事前にするものとし、30分以上の遅刻・早退は認めない。
38	20分以上の遅刻は不可
39	やむを得ない理由等で、30分以内なら、可能としている。

《専門研修課程Ⅱ》

1	遅刻・早退・中抜けは30分以内まで認めている。30分を超える場合は欠席扱いとし、他のコースで同一講義を振替え受講することで修了できるよう取り計らっている。最終日の日程を欠席した場合は、やむを得ない理由であると認められ、かつ介護支援専門員証の更新手続き上、年度内に修了する必要があるかどうかで補習対象とするか否かを判断している。やむを得ない理由とは、原則、公共交通機関の遅れ、2親等以内の親族の生命に関わる事象の発生、災害その他これに匹敵するものとしている。
2	開始時間・終了時間の前後30分以内
3	実施機関で内規を決めている
4	原則開始10分以内であれば受講可としている。また、天候等による公共交通機関の遅延の場合、講師及び県担当者との相談の上、30分以内の遅刻については受講可とすることがある。その際、研修内容によってはレポートの提出を求める場合もある。
5	概ね20～30分程度としている。
6	①概ね10分以内の場合は注意勧告のみとする。ただし、数分の遅刻でも複数回に渡る場合などは、受講態度の問題として修了評価において審議し、相応の対処を講じる。 ②概ね10分以上30分以内の場合は、事務局から講師に依頼し、未受講部分についてレポートによる評価を実施する。ただし、複数回に渡る場合などは、修了評価において審議の対象とする。

	③概ね 30 分以上の場合は欠席と同様に扱う。事務局は受講者に遅刻の理由を確認し、要件に当てはまる場合は、代替手段による対応を行う。
7	(遅刻) 科目の規定時間の 1/6 までの時間の遅刻は受け入れる。時間によって、レポートの提出等を求める。
8	15 分以内の遅刻・早退のみ受け入れられている
9	遅刻は 10 分のみ認めている
10	公共交通機関の遅延によるものについては、研修開始 30 分までは参加可能
11	電車遅延のみ受入 (遅延証明証が必要)
12	30 分以内の遅刻まで受け入れている
13	遅刻の場合、公共交通機関の遅れによる場合に限り、研修開始後 30 分以内の遅刻であること、会場到着時に遅延証明書を受付に提出できることが前提
14	20 分以上の遅刻はどんな事情であれ認めないが、以内であれば遅延証明書の提示等、遅刻理由により認めることもある。
15	遅刻は、講義開始 20 分後まで認める。
16	研修開始から 20 分まで受け入れ可としている。早退は原則認めていない。
17	講義開始 20 分までは入場、受講可。
18	30 分以内まで可
19	やむを得ない理由がある場合に限り時間を限って受け入れる。
20	30 分まではレポート提出、合計 1 時間以上は未修了
21	原則として遅刻は認めていないが、内規で止むを得ない事情等により、30 分未満は受け入れている。
22	30 分以上受講できない状態が続いた時
23	1~10 分までは理由書記載により可。11~30 分まではレポート提出により可。
24	公共交通機関の遅延の場合のみ、30 分以内の入室を認める (遅延証明必要)
25	1 科目当たり 15 分以上の遅刻、離席、早退が認められた場合は当該科目の履修を認めない。1 研修当たり、累積 30 分以上の遅刻、離席、早退が認められた場合は当該研修の履修を認めない。(県介護支援専門員研修修了認定基準要領)
26	原則 15 分以内であれば受け入れる。それ以上の場合は、理由によって検討。
27	30 分以上の遅刻、途中退席した場合は、欠席したものとして取り扱う。
28	30 分以内の遅刻・早退は受講可。
29	20 分以内の遅刻は認める (但し、やむを得ない理由 (葬儀・災害・怪我・病気・公共交通機関の遅れ等) に限る)。
30	遅刻は、概ね 15 分以内であれば受講を認める
31	10 分以内であれば受け入れている。
32	30 分未満の場合は、やむを得ない事由以外の場合は口頭注意。30 分以上の場合は、遅刻理由等を勘案して補習レポートを課す。科目の半分超の場合は、欠科とみなし補習対応。
33	開始 10 分以内であり、正当な理由がある場合に限り、別途レポートの提出をもって受講とみなしいています。
34	やむを得ない事情であれば、20 分まで認めている。ただし、取扱いについて見直し予定。
35	公共交通機関の遅延以外は概ね 30 分を目安にしている。
36	研修開始後 20 分以内で会場にあい合えば、ペナルティーをもうけ、その項目に応じた課題を出しレポートを記載してもらっている。(2000 字以内)
37	30 分までの遅刻は 1 回に限り受け入れている
38	遅刻・早退の連絡は必ず事前にするものとし、30 分以上の遅刻・早退は認めない。
39	20 分以上の遅刻は不可
40	やむを得ない理由等で、30 分以内なら、可能としている。

《再研修・更新研修》

1	公けには遅刻厳禁。対応としては 30 分未満の遅刻までは受入れ。
2	開始時刻から 30 分以内であれば受け入れている。
3	研修実施機関内部規定

4	原則開始 10 分以内であれば受講可としている。また、天候等による公共交通機関の遅延の場合、講師及び県担当者との相談の上、30 分以内の遅刻については受講可とすることがある。その際、研修内容によってはレポートの提出を求める場合もある。
5	概ね 20～30 分程度としている。
6	遅刻・早退のあった場合は県に報告し協議のうえ対応を決めている。
7	遅刻は 10 分のみ認めている
8	公共交通機関の遅延によるものについては、研修開始 30 分までは参加可能
9	電車遅延のみ受入（遅延証明書が必要）
10	遅刻・早退ともに、30 分間を限度に受け入れている
11	遅刻の場合、公共交通機関の遅れによる場合に限り、研修開始後 30 分以内の遅刻であること、会場到着時に遅延証明書を受付に提出できることが前提
12	20 分以上の遅刻はどんな事情であれ認めないが、以内であれば遅延証明書の提示等、遅刻理由により認めることもある。
13	30 分以内まで可
14	やむを得ない理由がある場合に限り時間を限って受け入れる。
15	30 分まではレポート提出、合計 1 時間以上は未修了
16	原則として遅刻は認めていないが、内規で止むを得ない事情等により、30 分未満は受け入れている。
17	30 分以上受講できない状態が続いた時
18	1～10 分までは理由書記載により可。11～30 分まではレポート提出により可。
19	1 科目当たり 15 分以上の遅刻、離席、早退が認められた場合は当該科目の履修を認めない。1 研修当たり、累積 30 分以上の遅刻、離席、早退が認められた場合は当該研修の履修を認めない。（県介護支援専門員研修修了認定基準要領）
20	原則 15 分以内であれば受け入れる。それ以上の場合は、理由によって検討。
21	30 分以上の遅刻、途中退席した場合は、欠席したものとして取り扱う。
22	1 科目 30 分以内
23	研修開始後 30 分以内の遅刻に限り受講を認めている。
24	遅刻は、概ね 15 分以内であれば受講を認める
25	10 分以内であれば受け入れている。
26	30 分未満の場合は、やむを得ない事由以外の場合は口頭注意。30 分以上の場合は、遅刻理由等を勘案して補習レポートを課す。科目の半分超の場合は、欠科とみなし補習対応。
27	やむを得ない事情であれば、20 分まで認めている。ただし、取扱いについて見直し予定。
28	公共交通機関の遅延以外は概ね 30 分を目安にしている。
29	研修開始後 20 分以内で会場にあい合わせ、ペナルティーをもうけ、その項目に応じた課題を出しレポートを記載してもらっている。（2000 字以内）早退（親族の死亡等）した場合は、補講をしてもらっている。
30	30 分までの遅刻は 1 回に限り受け入れている
31	遅刻・早退の連絡は必ず事前にするものとし、30 分以上の遅刻・早退は認めない。
32	やむを得ない理由等で、30 分以内なら、可能としている。

《主任介護支援専門員研修》

1	遅刻・早退・中抜けは 30 分以内まで認めている。30 分を超える場合は欠席扱いとし、他のコースで同一講義を振替受講することで修了できるよう取り計らっている。最終回の日程を欠席した場合は、やむを得ない理由であると認められた場合は補講を実施する。やむを得ない理由とは、原則、公共交通機関の遅れ、2 親等以内の親族の生命に関わる事象の発生、災害その他これに匹敵するものとしている。
2	開始時間・終了時間前後 30 分以内
3	概ね 20～30 分程度としている。
4	①概ね 10 分以内の場合は注意勧告のみとする。ただし、数分の遅刻でも複数回に渡る場合などは、受講態度の問題として修了評価において審議し、相応の対処を講じる。

	②概ね 10 分以上 30 分以内の場合は、事務局から講師に依頼し、未受講部分についてレポートによる評価を実施する。ただし、複数回に渡る場合などは、修了評価において審議の対象とする。 ③概ね 30 分以上の場合は欠席と同様に扱う。事務局は受講者に遅刻の理由を確認し、要件に当てはまる場合は、代替手段による対応を行う。
5	(遅刻) 科目の規定時間の 1/6 までの時間の遅刻は受け入れる。時間によって、レポートの提出等を求める。
6	15 分以内の遅刻・早退のみ受け入れしている
7	1 科目 10 分以内 (公共交通機関の遅延は証明書提出、時間については、県と協議)
8	30 分以内の遅刻まで受け入れしている
9	20 分以上
10	30 分以内まで可
11	遅刻者とは研修開始時間に 1 分でも遅れた者を指す。遅刻時間が 30 分以内の場合—当該課目の修得目標に沿った内容のレポート提出 遅刻時間が 1 時間以上の場合—欠席として取り扱う。
12	遅刻は 30 分まで可。早退は認めない。
13	30 分以上受講できない状態が続いた時
14	1～10 分までは理由書記載により可。11～30 分まではレポート提出により可。
15	正当な理由による 1 科目 15 分未満の遅刻・早退・離席
16	原則 15 分以内であれば受け入れる。それ以上の場合は、理由によって検討。
17	30 分以上の遅刻、途中退席した場合は、欠席したものとして取り扱う。
18	30 分以内の遅刻・早退は受講可。
19	20 分以内の遅刻であれば受け入れしている。また、1 回目の遅刻 (20 分以内) の際に、2 回目以降は認めない旨を伝え、2 回目以降、遅刻した場合は受講停止。但し、遅延証明書や診断書等の証明できるものがあれば、別途検討する。
20	遅刻は、概ね 15 分以内であれば受講を認める
21	【やむを得ない場合】 10 分未満受講可 10 分以上レポート提出し該当科目の次年度受講 【自己の都合】 10 分未満誓約書提出 10 分以上全科目未受講とする
22	30 分未満の場合は、やむを得ない事由以外の場合は口頭注意。30 分以上の場合は、遅刻理由等を勘案して補習レポートを課す。科目の半分超の場合は、欠科とみなし補習対応。
23	やむを得ない事情であれば、20 分まで認めている。ただし、取扱いについて見直し予定。
24	研修開始後 20 分以内で会場にあい合わせ、ペナルティーをもうけ、その項目に応じた課題を出しレポートを記載してもらっている。(2000 字以内)
25	(遅刻) 30 分以内 (早退) 認めない
26	遅刻・早退の連絡は必ず事前にするものとし、30 分以上の遅刻・早退は認めない。
27	20 分以上の遅刻は不可
28	やむを得ない理由等で、30 分以内なら、可能としている。

《主任介護支援専門員更新研修》

1	遅刻・早退・中抜けは 30 分以内まで認めている。30 分を超える場合は欠席扱いとし、他のコースで同一講義を振替え受講することで修了できるよう取り計らっている。最終回の日程を欠席した場合は、やむを得ない理由であると認められ、かつ主任介護支援専門員修了証もしくは介護支援専門員証の有効期間が年度内に満了する場合に限り、補講を実施する。やむを得ない理由とは、原則、公共交通機関の遅れ、2 親等以内の親族の生命に関わる事象の発生、災害その他これに匹敵するものとしている。
2	開始時間・終了時間の前後 30 分以内
3	遅刻時間により、遅刻届のみ、レポート提出、未修了
4	概ね 20～30 分程度としている。
5	15 分以内の遅刻・早退のみ受け入れしている
6	遅刻は 10 分のみ認めている
7	1 科目 10 分以内 (公共交通機関の遅延は証明書提出、時間については、県と協議)
8	30 分以内の遅刻まで受け入れしている
9	30 分以内まで可

10	遅刻者とは研修開始時間に1分でも遅れた者を指す。遅刻時間が30分以内の場合—当該課目の修得目標に沿った内容のレポート提出遅刻時間が1時間以上の場合—欠席として取り扱う。
11	遅刻は30分まで可。早退は認めない。
12	30分以上受講できない状態が続いた時
13	30分を超える遅刻、早退は未終了。(補講必要)遅刻の場合10分までは連絡票の提出。10分～30分までは連絡票とレポート(任意のA4用紙にその課日のレポート)を提出。
14	正当な理由による1科目15分未満の遅刻・早退・離席
15	原則15分以内であれば受入れる。それ以上の場合は、理由によって検討。
16	30分以上の遅刻、途中退席した場合は、欠席したものとして取り扱う。
17	30分以内の遅刻・早退は受講可。
18	20分以内の遅刻は認める(但し、やむを得ない理由(葬儀・災害・怪我・病気・公共交通機関の遅れ等)に限る)。
19	遅刻は、概ね15分以内であれば受講を認める
20	【やむを得ない場合】10分未満受講可10分以上レポート提出し該当科目の次年度受講 【自己の都合】10分未満誓約書提出10分以上全科目未受講とする
21	30分未満の場合は、やむを得ない事由以外の場合は口頭注意。30分以上の場合は、遅刻理由等を勘案して補習レポートを課す。科目の半分超の場合は、欠科とみなし補習対応。
22	やむを得ない事情であれば、20分まで認めている。ただし、取扱いについて見直し予定。
23	公共交通機関の遅延以外は概ね30分を目安にしている。
24	(遅刻)30分以内(早退)認めない
25	遅刻・早退の連絡は必ず事前にするものとし、30分以上の遅刻・早退は認めない。
26	20分以上の遅刻は不可
27	やむを得ない理由等で、30分以内なら、可能としている。

■問5-2 【問5で③(その他)を選択した方のみ】

その他の内容についてご回答ください

《実務研修》

1	遅刻時間により規定を設け対応している
2	遅刻、早退理由を確認し、健康上や葬祭等やむを得ない状況であるときに限って認めている。
3	遅刻は開始30分までは認めているが、早退は認めていない。
4	電車の遅延の事情のみ、30分以内到着であれば受講可
5	遅刻、早退について時間を設定し、レポート提出にて対応。

《専門研修課程Ⅰ》

1	理由に制限をつけている
2	遅刻は開始30分までは認めているが、早退は認めていない。
3	電車の遅延の事情のみ、30分以内到着であれば受講可
4	講義の場合はビデオ聴講による補講とレポート提出により当該科目の修了とみなしている。演習科目については遅刻・早退の受入はしていないが、一部別のコースで対応可能な場合は受入している。
5	遅刻、早退について時間を設定し、レポート提出にて対応。
6	遅刻、早退理由を確認し、健康上や葬祭等やむを得ない状況であるときに限って認めている。

《専門研修課程Ⅱ》

1	遅刻・早退の理由により対応
2	理由に制限あり
3	遅刻は開始30分までは認めているが、早退は認めていない。
4	講義の場合はビデオ聴講によるとレポート提出により当該科目の修了とみなしている。演習科目については遅刻・早退の受入はしていないが、一部別のコースで対応可能な場合は受入している。

5	遅刻、早退について時間を設定し、レポート提出にて対応。
6	遅刻、早退理由を確認し、健康上や葬祭等やむを得ない状況であるときに限って認めている。

《再研修・更新研修》

1	遅刻や早退の理由による（交通遮断や本人の疾病、三親等以内の葬儀で領収証や会葬はがきなどエビデンスが提示された場合、あるいは事務局が認めた場合）
2	遅刻は開始 30 分までは認めているが、早退は認めていない。
3	電車の遅延の事情のみ、30 分以内到着であれば受講可
4	遅刻、早退について時間を設定し、レポート提出にて対応。
5	遅刻、早退理由を確認し、健康上や葬祭等やむを得ない状況であるときに限って認めている。

《主任介護支援専門員研修》

1	受講者の原因によらない場合のみ 30 分
2	遅刻・早退の理由により対応
3	理由には制限をつけている
4	遅刻は開始 30 分までは認めているが、早退は認めていない。
5	電車の遅延の事情のみ、30 分以内到着であれば受講可
6	遅刻、早退について時間を設定し、レポート提出にて対応。
7	遅刻、早退理由を確認し、健康上や葬祭等やむを得ない状況であるときに限って認めている。

《主任介護支援専門員更新研修》

1	受講者の原因によらない場合のみ 30 分
2	遅刻・早退の理由により対応
3	理由に制限あり
4	個別状況等の判断に依る
5	災害や、公共交通機関で支障が出た場合に対応する
6	電車の遅延の事情のみ、30 分以内到着であれば受講可
7	遅刻、早退について時間を設定し、レポート提出にて対応。
8	遅刻、早退理由を確認し、健康上や葬祭等やむを得ない状況であるときに限って認めている。

■問 6 講義科目における欠席者の取扱についてご回答ください（複数回答可） n=48

《実務研修》

No.	カテゴリ	%
1	①修了不可とし、別会場や次年度に全科目の再受講としている	22.9
2	②同一都道府県内での同じ研修課程の同一科目の受講で可としている	50.0
3	③他の都道府県内での同じ研修課程の同一科目の受講で可としている	8.3
4	④補講を開催して受講すれば可としている	20.8
5	⑤レポートの提出等をすれば修了可としている	16.7
6	⑥講義科目における欠席者の取扱を定めていない	2.1
7	⑦その他	35.4
	無回答	0.0

■問6-1 【問6で④（補講を開講して受講すれば可としている）を選択した方のみ】
補講の具体的な内容についてご回答ください（例：別コースの新設や通信教育、e-ラーニング等）

《実務研修》

1	別日程で対応している
2	講義時に収録しておいた録画を視聴し、ミニワーク等については、受講者が複数の場合は受講者どうして実施する。受講者が単独の場合はその場でレポートを書かせる、または後日提出させる等
3	ビデオ補講等
4	録画映像による学習とレポート提出
5	講義を録画し、ビデオ補講を実施している。
6	④+⑥
7	本県での基準においてやむを得ない理由で欠席となった場合のみ補講可能としている。講義科目はビデオ録画の視聴補講を年度内実施演習科目は次年度に限って研修の中で補講を受け入れる。
8	ビデオ視聴（大規模研修）による補講または別コースの研修日（小規模研修）の同一科目の受講による（本県では講義主体の大規模研修と演習主体の小規模研修に分けて実施している）
9	講義のみの科目について、ビデオ撮影したものを補講日に受講し、レポートの提出とする。
10	別日に同一科目時間によるビデオ補講。

《専門研修課程Ⅰ》

1	講義をそのまま実施することもあれば、あらかじめ録音してあった最終回の講義の音声を聞いたうえでレポートを提出させる方法を取る場合もある（講義の内容や受講者の居住地、証の期限までの時間的余裕、講師の調整などを勘案して方法を決定）。
2	他組の際に補講
3	実際の研修を録画したものを、視聴させ、その後レポート提出を行なわずもの
4	講義のみの科目について、ビデオ撮影したものを補講日に受講し、レポートの提出とする。
5	録画映像による学習とレポート提出
6	他法定研修の類似課目を受講で可としている（ただし、実施時間は配当の時間数以上）
7	担当講師に内容は一任している。
8	ビデオ補講等

《専門研修課程Ⅱ》

1	講義をそのまま実施することもあれば、あらかじめ録音してあった最終回の講義の音声を聞いたうえでレポートを提出させる方法を取る場合もある（講義の内容や受講者の居住地、証の期限までの時間的余裕、講師の調整などを勘案して方法を決定）。事例検討の時間の補講を行う場合は、事例検討のメンバーの“サクラ”まで雇って実施したこともあるが、収支の問題もあるので代替方法を考える必要を感じている。
2	未修了科目を他組で受講可能な場合補講としている。
3	実際の研修を録画したものを、視聴させ、その後レポート提出を行なわずもの
4	講義のみの科目について、ビデオ撮影したものを補講日に受講し、レポートの提出とする。
5	録画映像による学習とレポート提出
6	講義科目を録画し、ビデオ補講を実施している。
7	同研修カリキュラムの日程がある場合のみ、同年度内を基本として振替受講を行い対応している。
8	DVD 聴講
9	他法定研修の類似科目を受講で可としている（ただし、実施時間は該当の時間数以上）
10	担当講師に内容は一任している。

《再研修・更新研修》

1	別研修内の同一科目を受講することで修了と認定
2	講義時に収録しておいた録画を視聴し、ミニワーク等については、受講者が複数の場合は受講者どうして実施する。受講者が単独の場合はその場でレポートを書かせる、または後日提出させる等

3	講義のみの科目について、ビデオ撮影したものを補講日に受講し、レポートの提出とする。
4	録画映像による学習とレポート提出
5	講義科目を録画し、ビデオ補講を実施している。
6	本県での基準においてやむを得ない理由で欠席となった場合のみ補講可能としている。講義科目はビデオ録画の視聴補講を年度内実施演習科目は次年度に限って研修の中で補講を受け入れる。
7	ビデオ視聴（大規模研修）による補講または別コースの研修日（小規模研修）の同一科目の受講による（本県では講義主体の大規模研修と演習主体の小規模研修に分けて実施している）
8	ビデオ補講等
9	アセスメントからケアプラン作成及び事例検討・事例研究についての内容を実施している。

《主任介護支援専門員研修》

1	実施機関役員に参加していただき、講義演習を行う。
2	講義のみの科目について、ビデオ撮影したものを補講日に受講し、レポートの提出とする。
3	録画映像による学習とレポート提出
4	次年度に同一科目の受講で可とする。
5	ビデオ補講

《主任介護支援専門員更新研修》

1	遅刻・早退・中抜けは30分以内まで認めている。30分を超える場合は欠席扱いとし、他のコースで同一講義を振替え受講することで修了できるよう取り計らっている。最終回の日程を欠席した場合は、自己都合か公共交通の遅延など自己都合によらない事由かによって、補講対象とするか否かを判断する（前者は補講対象とならない）。なおかつ主任介護支援専門員もしくは介護支援専門員証の、年度内に修了する必要があるかどうかとも判断材料としている。
2	未修了科目を他組で受講可能としている。
3	日本介護支援専門員協会開催の講師養成研修会等に講師を派遣している。
4	録画映像による学習とレポート提出
5	担当講師に内容は一任している。
6	ビデオ補講等

■問6-2 【問6で⑦（その他）を選択した方のみ】

その他の方法や内容についてご回答ください

《実務研修》

1	欠席となった時点で修了不可とし、やむを得ないと判断される場合には修了不可となった研修課程以降を別の研修回で受講して修了を認める。
2	前期（実習終了）と後期とで分けて判断する。前期が修了している場合のみ次年度以降、後期日程からの受講を認める。
3	修了不可とし、次年度に未受講科目を受講することで可としている
4	修了不可とし、別会場や次年度に同科目を再受講すれば修了可とする。
5	やむを得ない理由がある場合に限り、受講延期願を受け付ける。
6	やむえない事情の場合、代替措置あり（研修時間全体の3分の1以内）
7	欠席をされたその日以降、最終日までを別会場、または次年度研修へ振り替えている。課目に連続性があるため、その日のみを振り替えることは出来ない。
8	当該科目のDVDを聴講。＋レポート作成。
9	原則は次年度に全科目の再受講としているが、やむを得ない理由（3親等以内の不幸・感染症の罹患・本人の責めによらない事故等）である場合は当該研修のみでコース変更を行う。
10	修了不可とし、別会場や次年度に欠席した科目の再受講としている
11	②はやむを得ない理由があり、事前に連絡があった者のみに限る。
12	やむを得ない事情であれば、全科目でなく、該当科目のみを再受講で可としている。

13	欠席理由を確認し、健康上や葬祭等やむを得ない状況であるときに限って認め、欠席した講義のレポートを提出させている。
14	年度内は修了不可としているが、次年度欠席科目を受講すれば修了とする。
15	やむをえない欠席（感染症等の罹患、観光葬祭等）の場合は、レポート提出並びに次年度に同一科目を受講することで、修了可となる。
16	原則、修了不可としているが、理由によっては部分的に別日程で受講を認める他、次年度の補講及びレポート提出とする場合がある。
17	県介護支援専門員実務研修等の一部科目の受講延長について（内規）が制定されており、延長期間は次年度までとなっています。

《専門研修課程Ⅰ》

1	修了不可とし、次年度に未受講科目を受講することで可としている
2	基本的には未修了科目が生じた時点で当該研修課程での修了を不可としているが、欠席の理由により「やむを得ない」と認められた場合、直近の同一研修で不足科目を受講させることを認めている。ただし、受講科目は未修了科目により異なる（前後の連動性を加味し判断している。例：未修了1科目→前後の連動性が高い場合は1科目のみの受講とは限らない）
3	修了不可とし、別会場や次年度に同科目を再受講すれば修了可とする。
4	講義はビデオ、演習は別コースを受講、別コースがない場合、あるいは終了している場合は次年度に受講
5	やむを得ない理由がある場合に限り、受講延期願を受け付ける。
6	やむをえない事情の場合、代替措置あり（研修時間全体の3分の1以内）
7	欠席をされたその日以降、最終日までを別会場、または次年度研修へ振り替えている。課目に連続性があるため、その日のみを振り替えることは出来ない。
8	講義のみ→DVD+レポート提出講義・演習→終了不可とし、次年度に未修了科目を補講。
9	欠席日以降の日程を証の有効期間内で履修すれば修了可としている。
10	原則は次年度に全科目の再受講としているが、やむを得ない理由（3親等以内の不幸・感染症の罹患・本人の責めによらない事故等）である場合は当該研修のみでコース変更を行う。
11	修了不可とし、別会場や次年度に欠席した科目の再受講としている
12	②はやむを得ない理由があり、事前に連絡があった者のみに限る。
13	修了不可であるが、やむを得ない事情であれば、全科目でなく、該当科目のみを次年度再受講で可としている。
14	欠席理由を確認し、健康上や葬祭等やむを得ない状況であるときに限って認め、欠席した講義のレポートを提出させている。また、演習は、1年に限り未受講科目を次年度受講して修了としている。
15	急用による1日の欠席は認め、その代わり補講をお金を出して受講してもらうようにしている。
16	やむをえない欠席（感染症等の罹患、冠婚葬祭等）の場合は、レポート提出並びに次年度に同一科目を受講することで、修了可となる。
17	原則、修了不可としているが、理由によっては部分的に別日程で受講を認める他、次年度の補講及びレポート提出とする場合がある。
18	やむを得ないと認められる場合で、前受講科目の時間数が、1/2に満たさない場合は再度、全科目を受講。

《専門研修課程Ⅱ》

1	修了不可とし、次年度に未受講科目を受講することで可としている
2	基本的には未修了科目が生じた時点で当該研修課程での修了を不可としているが、欠席の理由により「やむを得ない」と認められた場合、直近の同一研修で不足科目を受講させることを認めている。ただし、受講科目は未修了科目により異なる（前後の連動性を加味し判断している。例：未修了1科目→前後の連動性が高い場合は1科目のみの受講とは限らない）
3	修了不可とし、別会場や次年度に同科目を再受講すれば修了可とする。
4	講義はビデオ、演習は別コースを受講、別コースがない場合、あるいは終了している場合は次年度に受講

5	やむを得ない理由がある場合に限り、受講延期願を受け付ける。
6	やむえない事情の場合、代替措置あり（研修時間全体の3分の1以内）
7	欠席をされたその日以降、最終日までを別会場、または次年度研修へ振り替えている。課目に連続性があるため、その日のみを振り替えることは出来ない。
8	講義のみ→DVD, レポート提出講義・演習→終了不可とし、次年度に未修了科目を補講。
9	欠席日以降の日程を証の有効期間内で履修すれば修了可としている。
10	原則は次年度に全科目の再受講としているが、やむを得ない理由（3親等以内の不幸・感染症の罹患・本人の責めによらない事故等）である場合は当該研修のみでコース変更を行う。
11	修了不可とし、別会場や次年度に欠席した科目の再受講としている
12	②はやむを得ない理由があり、事前に連絡があった者のみに限る。
13	修了不可であるが、やむを得ない事情であれば、全科目でなく、該当科目のみを次年度再受講で可としている。
14	欠席理由を確認し、健康上や葬祭等やむを得ない状況であるときに限って認め、欠席した講義のレポートを提出させている。また、演習は、受講科目を次年度受講して修了としている。
15	やむをえない欠席（感染症等の罹患、冠婚葬祭等）の場合は、レポート提出並びに次年度に同一科目を受講することで、修了可となる。
16	原則、修了不可としているが、理由によっては部分的に別日程で受講を認める他、次年度の補講及びレポート提出とする場合がある。
17	やむを得ないと認められる場合で、前受講科目の時間数が、1/2に満たさない場合は再度、全科目を受講。

《再研修・更新研修》

1	欠席となった時点で修了不可とし、やむを得ないと判断される場合には修了不可となった研修課程以降を別の研修回で受講して修了を認める。
2	欠席を事務局が認めた場合、該当科目のみ延期受講を可とし、次年度までの開講機会を受講可としている。ただし、日割りによる受講料を徴収する
3	修了不可とし、次年度に未受講科目を再受講することで可としている
4	翌年度に限り未受講の科目を履修することで修了可としている。
5	修了不可とし、別会場や次年度に同科目を再受講すれば修了可とする。
6	次年度に未受講科目を受講
7	やむを得ない理由がある場合に限り、受講延期願を受け付ける。
8	やむえない事情の場合、代替措置あり（研修時間全体の3分の1以内）
9	欠席をされたその日以降、最終日までを別会場、または次年度研修へ振り替えている。課目に連続性があるため、その日のみを振り替えることは出来ない。
10	原則は次年度に全科目の再受講としているが、やむを得ない理由（3親等以内の不幸・感染症の罹患・本人の責めによらない事故等）である場合は当該研修のみでコース変更を行う。
11	同一都道府県内での実務研修の同一科目の受講で可としている
12	個別協議
13	修了不可とし、別会場や次年度に欠席した科目の再受講としている
14	修了不可であるが、やむを得ない事情であれば、全科目でなく、該当科目のみを次年度再受講で可としている。
15	欠席理由を確認し、健康上や葬祭等やむを得ない状況であるときに限って認め、欠席した講義のレポートを提出させている。また、演習は、1年に限り未受講科目を次年度受講して修了としている。
16	やむをえない欠席（感染症等の罹患、冠婚葬祭等）の場合は、レポート提出並びに次年度に同一科目を受講することで、修了可となる。
17	原則、修了不可としているが、理由によっては部分的に別日程で受講を認める他、次年度の補講及びレポート提出とする場合がある。
18	やむを得ないと認められる場合で、前受講科目の時間数が、1/2に満たさない場合は再度、全科目を受講。

《主任介護支援専門員研修》

1	未修了科目のみを次年度受講し終了とする。
2	その都度協議
3	年1回の開催のため、次年度に未修了の科目のみの受講としている。
4	基本的には未修了科目が生じた時点で当該研修課程での修了を不可としているが、欠席の理由により「やむを得ない」と認められた場合、直近の同一研修で不足科目を受講させることを認めている。ただし、受講科目は未修了科目により異なる（前後の連動性などを加味し判断している。例：未修了1科目→前後の連動性が高い場合は1科目のみの受講とは限らない）
5	修了不可とし、別会場や次年度に同科目を再受講すれば修了可とする。
6	講義はビデオ、演習は別コースを受講、別コースがない場合、あるいは終了している場合は次年度に受講
7	理由によっては、来年度、欠席科目の受講で修了とする。（ただし、受講料は全額改めて負担）
8	欠席をされたその日以降、最終日までを別会場、または次年度研修へ振り替えている。課目に連続性があるため、その日のみを振り替えることは出来ない。
9	原則は次年度に全科目の再受講としているが、やむを得ない理由（3親等以内の不幸・感染症の罹患・本人の責めによらない事故等）である場合は当該研修のみでコース変更を行う。
10	やむを得ない欠席と自己都合による欠席に分けており、自己都合欠席は問5①のとおりであるが、やむを得ない場合はレポートを提出し、次年度該当科目を受講する
11	修了不可であるが、やむを得ない事情であれば、全科目でなく、該当科目のみを次年度再受講で可としている。
12	欠席理由を確認し、健康上や葬祭等やむを得ない状況であるときに限って認め、欠席した講義のレポートを提出させている。また、演習は、受講科目を次年度受講して修了としている。
13	原則、修了不可としているが、理由によっては部分的に別日程で受講を認める他、次年度の補講及びレポート提出とする場合がある。
14	やむを得ないと認められる場合で、前受講科目の時間数が、1/2に満たさない場合は再度、全科目を受講。

《主任介護支援専門員更新研修》

1	その都度協議
2	年1回の開催のため、次年度に未修了の科目のみの受講としている。
3	修了不可とし、次年度に未受講科目を再受講することで可としている
4	基本的には未修了科目が生じた時点で当該研修課程での修了を不可としているが、欠席の理由により「やむを得ない」と認められた場合、直近の同一研修で不足科目を受講させることを認めている。ただし、受講科目は未修了科目により異なる（前後の連動性などを加味し判断している。例：未修了1科目→前後の連動性が高い場合は1科目のみの受講とは限らない）
5	修了不可とし、別会場や次年度に同科目を再受講すれば修了可とする。
6	講義はビデオ、演習は別コースを受講、別コースがない場合、あるいは終了している場合は次年度に受講
7	理由によっては、来年度、欠席科目の受講で修了とする。（ただし、受講料は全額改めて負担）
8	次年度に同一科目の受講で可とする。
9	原則全科目の受講を修了要件としている
10	原則は次年度に全科目の再受講としているが、やむを得ない理由（3親等以内の不幸・感染症の罹患・本人の責めによらない事故等）である場合は当該研修のみでコース変更を行う。
11	やむを得ない欠席と自己都合による欠席に分けており、自己都合欠席は問5①のとおりであるが、やむを得ない場合はレポートを提出し、次年度該当科目を受講する
12	修了不可であるが、やむを得ない事情であれば、全科目でなく、該当科目のみを次年度再受講で可としている。
13	欠席理由を確認し、健康上や葬祭等やむを得ない状況であるときに限って認め、欠席した講義のレポートを提出させている。また、演習は、受講科目を次年度受講して修了としている。

14	原則、修了不可としているが、理由によっては部分的に別日程で受講を認める他、次年度の補講及びレポート提出とする場合がある。
15	やむを得ないと認められる場合で、前受講科目の時間数が、1/2に満たさない場合は再度、全科目を受講。

■問7 講義・演習一体型科目における欠席者の取扱についてご回答ください（複数回答可）

(複数回答可)		n	①修了不可とし、別会場や次年度に全科目の再受講としている	②同一都道府県内での同じ研修課程の同一科目の受講で可としている	③他の都道府県内での同じ研修課程の同一科目の受講で可としている	④補講を開催して受講すれば可としている	⑤レポートの提出等をすれば修了可としている	⑥講義科目における欠席者の取扱を定めていない	⑦その他	無回答
問7	実務研修	48	27.1	43.8	8.3	14.6	10.4	4.2	33.3	2.1
問5	専門研修課程Ⅰ	50	28.0	50.0	8.0	18.0	26.0	0.0	32.0	0.0
問5	専門研修課程Ⅱ	52	25.0	46.2	7.7	23.1	26.9	1.9	32.7	0.0
問5	再研修・更新研修	46	30.4	37.0	8.7	17.4	15.2	0.0	39.1	0.0
問5	主任介護支援専門員研修	46	43.5	30.4	8.7	10.9	17.4	2.2	32.6	0.0
問5	主任介護支援専門員更新研修	47	38.3	38.3	8.5	12.8	19.1	4.3	34.0	0.0

■問7-1 【問7で④（補講を開催して受講すれば可としている）を選択した方のみ】

補講の具体的な内容についてご回答ください

《実務研修》

1	講義・演習時に収録しておいた録画を視聴し、ミニワーク・演習については、受講者が複数の場合は受講者どうしで実施する。受講者が単独の場合はその場でレポートを書かせる、または後日提出させる等
2	録画映像による学習とレポート提出
3	本県での基準においてやむを得ない理由で欠席となった場合のみ補講可能としている。講義科目はビデオ録画の視聴補講を年度内実施演習科目は次年度に限って研修の中で補講を受け入れる。
4	ビデオ視聴（大規模研修）による補講または別コースの研修日（小規模研修）の同一科目の受講による（本県では講義主体の大規模研修と演習主体の小規模研修に分けて実施している）
5	別日に同一科目時間によるビデオ補講。（県と協議の上、場合によってはレポートの提出等もあり）

《専門研修課程Ⅰ》

1	講義をそのまま実施することもあれば、あらかじめ録音してあった最終回の講義の音声を聞いたうえでレポートを提出させる方法を取る場合もある（講義の内容や受講者の居住地、証の期限までの時間的余裕、講師の調整などを勘案して方法を決定）。
2	他組の際に補講
3	実際の研修を録画したものを、視聴させ、その後レポート提出を行なわずもの
4	講義のみの科目について、ビデオ撮影したものを補講日に受講し、レポートの提出とする。
5	録画映像による学習とレポート提出
6	他法定研修の類似課目を受講で可としている（ただし、実施時間は配当の時間数以上）
7	担当講師に内容は一任している。
8	ビデオ補講等

《専門研修課程Ⅱ》

1	講義をそのまま実施することもあれば、あらかじめ録音してあった最終回の講義の音声を聞いたうえでレポートを提出させる方法を取る場合もある（講義の内容や受講者の居住地、証の期限までの時間的余裕、講師の調整などを勘案して方法を決定）。事例検討の時間の補講を行う場合は、事例検討のメンバーの“サクラ”まで雇って実施したこともあるが、収支の問題もあるので代替方法を考える必要を感じている。
2	未修了科目を他組で受講可能な場合補講としている。
3	実際の研修を録画したものを、視聴させ、その後レポート提出を行なわずもの
4	講義のみの科目について、ビデオ撮影したものを補講日に受講し、レポートの提出とする。
5	録画映像による学習とレポート提出
6	講義科目を録画し、ビデオ補講を実施している。
7	同研修カリキュラムの日程がある場合のみ、同年度内を基本として振替受講を行い対応している。
8	DVD 聴講
9	他法定研修の類似科目を受講で可としている（ただし、実施時間は該当の時間数以上）
10	担当講師に内容は一任している。

《再研修・更新研修》

1	別研修内の同一科目を受講することで修了と認定
2	講義時に収録しておいた録画を視聴し、ミニワーク等については、受講者が複数の場合は受講者どうしで実施する。受講者が単独の場合はその場でレポートを書かせる、または後日提出させる等
3	講義のみの科目について、ビデオ撮影したものを補講日に受講し、レポートの提出とする。
4	録画映像による学習とレポート提出
5	講義科目を録画し、ビデオ補講を実施している。
6	本県での基準においてやむを得ない理由で欠席となった場合のみ補講可能としている。講義科目はビデオ録画の視聴補講を年度内実施演習科目は次年度に限って研修の中で補講を受け入れる。
7	ビデオ視聴（大規模研修）による補講または別コースの研修日（小規模研修）の同一科目の受講による（本県では講義主体の大規模研修と演習主体の小規模研修に分けて実施している）
8	ビデオ補講等
9	アセスメントからケアプラン作成及び事例検討・事例研究についての内容を実施している。

《主任介護支援専門員研修》

1	実施機関役員に参加していただき、講義演習を行う。
2	講義のみの科目について、ビデオ撮影したものを補講日に受講し、レポートの提出とする。
3	録画映像による学習とレポート提出
4	次年度に同一科目の受講で可とする。
5	ビデオ補講

《主任介護支援専門員更新研修》

1	遅刻・早退・中抜けは30分以内まで認めている。30分を超える場合は欠席扱いとし、他のコースで同一講義を振替え受講することで修了できるよう取り計らっている。最終回の日程を欠席した場合は、自己都合か公共交通の遅延など自己都合によらない事由かによって、補講対象とするか否かを判断する（前者は補講対象とならない）。なおかつ主任介護支援専門員もしくは介護支援専門員証の、年度内に修了する必要があるかどうかとも判断材料としている。
2	未修了科目を他組で受講可能としている。
3	録画映像による学習とレポート提出
4	担当講師に内容は一任している。
5	ビデオ補講等

■問7-2 【問7で⑦（その他）を選択した方のみ】

その他の方法や内容についてご回答ください

《実務研修》

1	欠席となった時点で修了不可とし、やむを得ないと判断される場合には修了不可となった研修課程以降を別の研修回で受講して修了を認める。
2	一体型科目を全て受講してもらう。
3	前期（実習終了）と後期とで分けて判断する。前期が修了している場合のみ次年度以降、後期日程からの受講を認める。講義科目と演習科目とで区別はない。
4	修了不可とし、次年度に未受講科目を受講することで可としている
5	修了不可とし、別会場や次年度に同科目を再受講すれば修了可とする。
6	やむを得ない理由がある場合に限り、受講延期願を受け付ける。
7	やむえない事情の場合、代替措置あり（研修時間全体の3分の1以内）
8	欠席をされたその日以降、最終日までを次回研修、または次年度研修へ振り替えている。課目に連続性があるため、その日のみを振り替えることは出来ない。
9	欠席した場合、それ以降の受講は不可。未修得科目は、次年度の実務研修にて補講を受け修了とする。
10	欠席日以降の日程を次年度から3年以内で履修すれば修了可としている
11	原則は次年度に全科目の再受講としているが、やむを得ない理由（3親等以内の不幸・感染症の罹患・本人の責めによらない事故等）である場合は当該研修のみでコース変更を行う。
12	修了不可とし、未受講科目全てを次年度で補講していただく。
13	修了不可とし、別会場や次年度に欠席した科目の再受講としている
14	②はやむを得ない理由があり、事前に連絡があった者のみに限る。
15	修了不可であるが、やむを得ない事情であれば、全科目でなく、該当科目のみを次年度再受講で可としている。
16	1年に限り未受講科目を次年度受講して修了としている。
17	年度内は修了不可としているが、次年度欠席科目を受講すれば修了とする。
18	やむをえない欠席（感染症等の罹患、冠婚葬祭等）の場合は、レポート提出並びに次年度に同一科目を受講することで、修了可となる。
19	原則、修了不可としているが、理由によっては部分的に別日程で受講を認める他、次年度の補講及びレポート提出とする場合がある。

《専門研修課程Ⅰ》

1	修了不可とし、次年度に未受講科目を受講することで可としている
2	基本的には未修了科目が生じた時点で当該研修課程での修了を不可としているが、欠席の理由により「やむを得ない」と認められた場合、直近の同一研修で不足科目を受講させることを認めている。ただし、受講科目は未修了科目により異なる（前後の連動性を加味し判断している。例：未修了1科目→前後の連動性が高い場合は1科目のみの受講とは限らない）
3	修了不可とし、別会場や次年度に同科目を再受講すれば修了可とする。
4	講義はビデオ、演習は別コースを受講、別コースがない場合、あるいは終了している場合は次年度に受講

5	やむを得ない理由がある場合に限り、受講延期願を受け付ける。
6	やむえない事情の場合、代替措置あり（研修時間全体の3分の1以内）
7	欠席をされたその日以降、最終日までを別会場、または次年度研修へ振り替えている。課目に連続性があるため、その日のみを振り替えることは出来ない。
8	講義のみ→DVD+レポート提出講義・演習→終了不可とし、次年度に未修了科目を補講。
9	欠席日以降の日程を証の有効期間内で履修すれば修了可としている。
10	原則は次年度に全科目の再受講としているが、やむを得ない理由（3親等以内の不幸・感染症の罹患・本人の責めによらない事故等）である場合は当該研修のみでコース変更を行う。
11	修了不可とし、別会場や次年度に欠席した科目の再受講としている
12	②はやむを得ない理由があり、事前に連絡があった者のみに限る。
13	修了不可であるが、やむを得ない事情であれば、全科目でなく、該当科目のみを次年度再受講で可としている。
14	欠席理由を確認し、健康上や葬祭等やむを得ない状況であるときに限って認め、欠席した講義のレポートを提出させている。また、演習は、1年に限り未受講科目を次年度受講して修了としている。
15	急用による1日の欠席は認め、その代わり補講をお金を出して受講してもらうようにしている。
16	やむをえない欠席（感染症等の罹患、冠婚葬祭等）の場合は、レポート提出並びに次年度に同一科目を受講することで、修了可となる。
17	原則、修了不可としているが、理由によっては部分的に別日程で受講を認める他、次年度の補講及びレポート提出とする場合がある。
18	やむを得ないと認められる場合で、前受講科目の時間数が、1/2に満たさない場合は再度、全科目を受講。

《専門研修課程Ⅱ》

1	修了不可とし、次年度に未受講科目を受講することで可としている
2	基本的には未修了科目が生じた時点で当該研修課程での修了を不可としているが、欠席の理由により「やむを得ない」と認められた場合、直近の同一研修で不足科目を受講させることを認めている。ただし、受講科目は未修了科目により異なる（前後の連動性などを加味し判断している。例：未修了1科目→前後の連動性が高い場合は1科目のみの受講とは限らない）
3	修了不可とし、別会場や次年度に同科目を再受講すれば修了可とする。
4	講義はビデオ、演習は別コースを受講、別コースがない場合、あるいは終了している場合は次年度に受講
5	やむを得ない理由がある場合に限り、受講延期願を受け付ける。
6	やむえない事情の場合、代替措置あり（研修時間全体の3分の1以内）
7	欠席をされたその日以降、最終日までを別会場、または次年度研修へ振り替えている。課目に連続性があるため、その日のみを振り替えることは出来ない。
8	講義のみ→DVD, レポート提出講義・演習→終了不可とし、次年度に未修了科目を補講。
9	欠席日以降の日程を証の有効期間内で履修すれば修了可としている。
10	原則は次年度に全科目の再受講としているが、やむを得ない理由（3親等以内の不幸・感染症の罹患・本人の責めによらない事故等）である場合は当該研修のみでコース変更を行う。
11	修了不可とし、別会場や次年度に欠席した科目の再受講としている
12	②はやむを得ない理由があり、事前に連絡があった者のみに限る。
13	修了不可であるが、やむを得ない事情であれば、全科目でなく、該当科目のみを次年度再受講で可としている。
14	欠席理由を確認し、健康上や葬祭等やむを得ない状況であるときに限って認め、欠席した講義のレポートを提出させている。また、演習は、受講科目を次年度受講して修了としている。
15	やむをえない欠席（感染症等の罹患、冠婚葬祭等）の場合は、レポート提出並びに次年度に同一科目を受講することで、修了可となる。
16	原則、修了不可としているが、理由によっては部分的に別日程で受講を認める他、次年度の補講及びレポート提出とする場合がある。

17	やむを得ないと認められる場合で、前受講科目の時間数が、1/2に満たさない場合は再度、全科目を受講。
----	---

《再研修・更新研修》

1	欠席となった時点で修了不可とし、やむを得ないと判断される場合には修了不可となった研修課程以降を別の研修回で受講して修了を認める。
2	欠席を事務局が認めた場合、該当科目のみ延期受講を可とし、次年度までの開講機会を受講可としている。ただし、日割りによる受講料を徴収する
3	修了不可とし、次年度に未受講科目を再受講することで可としている
4	翌年度に限り未受講の科目を履修することで修了可としている。
5	修了不可とし、別会場や次年度に同科目を再受講すれば修了可とする。
6	次年度に未受講科目を受講
7	やむを得ない理由がある場合に限り、受講延期願を受け付ける。
8	やむえない事情の場合、代替措置あり（研修時間全体の3分の1以内）
9	欠席をされたその日以降、最終日までを別会場、または次年度研修へ振り替えている。課目に連続性があるため、その日のみを振り替えることは出来ない。
10	原則は次年度に全科目の再受講としているが、やむを得ない理由（3親等以内の不幸・感染症の罹患・本人の責めによらない事故等）である場合は当該研修のみでコース変更を行う。
11	同一都道府県内での実務研修の同一科目の受講で可としている
12	個別協議
13	修了不可とし、別会場や次年度に欠席した科目の再受講としている
14	修了不可であるが、やむを得ない事情であれば、全科目でなく、該当科目のみを次年度再受講で可としている。
15	欠席理由を確認し、健康上や葬祭等やむを得ない状況であるときに限って認め、欠席した講義のレポートを提出させている。また、演習は、1年に限り未受講科目を次年度受講して修了としている。
16	やむをえない欠席（感染症等の罹患、冠婚葬祭等）の場合は、レポート提出並びに次年度に同一科目を受講することで、修了可となる。
17	原則、修了不可としているが、理由によっては部分的に別日程で受講を認める他、次年度の補講及びレポート提出とする場合がある。
18	やむを得ないと認められる場合で、前受講科目の時間数が、1/2に満たさない場合は再度、全科目を受講。

《主任介護支援専門員研修》

1	未修了科目のみを次年度受講し終了とする。
2	その都度協議
3	年1回の開催のため、次年度に未修了の科目のみの受講としている。
4	基本的には未修了科目が生じた時点で当該研修課程での修了を不可としているが、欠席の理由により「やむを得ない」と認められた場合、直近の同一研修で不足科目を受講させることを認めている。ただし、受講科目は未修了科目により異なる（前後の連動性などを加味し判断している。例：未修了1科目→前後の連動性が高い場合は1科目のみの受講とは限らない）
5	修了不可とし、別会場や次年度に同科目を再受講すれば修了可とする。
6	講義はビデオ、演習は別コースを受講、別コースがない場合、あるいは終了している場合は次年度に受講
7	理由によっては、来年度、欠席科目の受講で修了とする。（ただし、受講料は全額改めて負担）
8	欠席をされたその日以降、最終日までを別会場、または次年度研修へ振り替えている。課目に連続性があるため、その日のみを振り替えることは出来ない。
9	原則は次年度に全科目の再受講としているが、やむを得ない理由（3親等以内の不幸・感染症の罹患・本人の責めによらない事故等）である場合は当該研修のみでコース変更を行う。
10	やむ得ない欠席と自己都合による欠席に分けており、自己都合欠席は間5①のとおりであるが、やむ得ない場合はレポートを提出し、次年度該当科目を受講する

11	修了不可であるが、やむを得ない事情であれば、全科目でなく、該当科目のみを次年度再受講で可としている。
12	欠席理由を確認し、健康上や葬祭等やむを得ない状況であるときに限って認め、欠席した講義のレポートを提出させている。また、演習は、受講科目を次年度受講して修了としている。
13	原則、修了不可としているが、理由によっては部分的に別日程で受講を認める他、次年度の補講及びレポート提出とする場合がある。
14	やむを得ないと認められる場合で、前受講科目の時間数が、1/2に満たさない場合は再度、全科目を受講。

《主任介護支援専門員更新研修》

1	その都度協議
2	年1回の開催のため、次年度に未修了の科目のみの受講としている。
3	修了不可とし、次年度に未受講科目を再受講することで可としている
4	基本的には未修了科目が生じた時点で当該研修課程での修了を不可としているが、欠席の理由により「やむを得ない」と認められた場合、直近の同一研修で不足科目を受講させることを認めている。ただし、受講科目は未修了科目により異なる（前後の連動性などを加味し判断している。例：未修了1科目→前後の連動性が高い場合は1科目のみの受講とは限らない）
5	修了不可とし、別会場や次年度に同科目を再受講すれば修了可とする。
6	講義はビデオ、演習は別コースを受講、別コースがない場合、あるいは終了している場合は次年度に受講
7	理由によっては、来年度、欠席科目の受講で修了とする。（ただし、受講料は全額改めて負担）
8	次年度に同一科目の受講で可とする。
9	原則全科目の受講を修了要件としている
10	原則は次年度に全科目の再受講としているが、やむを得ない理由（3親等以内の不幸・感染症の罹患・本人の責めによらない事故等）である場合は当該研修のみでコース変更を行う。
11	やむ得ない欠席と自己都合による欠席に分けており、自己都合欠席は問5①のとおりであるが、やむ得ない場合はレポートを提出し、次年度該当科目を受講する
12	修了不可であるが、やむを得ない事情であれば、全科目でなく、該当科目のみを次年度再受講で可としている。
13	欠席理由を確認し、健康上や葬祭等やむを得ない状況であるときに限って認め、欠席した講義のレポートを提出させている。また、演習は、受講科目を次年度受講して修了としている。
14	原則、修了不可としているが、理由によっては部分的に別日程で受講を認める他、次年度の補講及びレポート提出とする場合がある。
15	やむを得ないと認められる場合で、前受講科目の時間数が、1/2に満たさない場合は再度、全科目を受講。

■問8 研修実施機関の形態についてご回答ください（1つ選択）

		n	①都道府県直営による実施	②委託による実施	③指定実施機関による実施	無回答
問8	実務研修	48	0.0	20.8	79.2	0.0
問6	専門研修課程Ⅰ	50	0.0	24.0	76.0	0.0
問6	専門研修課程Ⅱ	52	0.0	21.2	76.9	1.9
問6	再研修・更新研修	46	0.0	26.1	71.7	2.2
問6	主任介護支援専門員研修	46	2.2	41.3	54.3	2.2
問6	主任介護支援専門員更新研修	47	2.1	36.2	59.6	2.1

■問9 延べ実施日数についてご回答ください（貴機関が実施する本課程の研修日数の合計）

			n	平均	標準偏差	最小値	最大値	中央値
問9	実務研修	全体日数	46	34.5	41.8	10	210	17
		全体集合研修日数	37	9.5	9.3	1	34	6
		コース別日数	37	13.6	3.4	1	20	15
		全コース数	39	4.1	3.8	1	17	2
問7	専門研修課程Ⅰ	全体日数	48	16.4	12.3	7	62	10
		全体集合研修日数	33	7.7	6.0	1	24	8
		コース別日数	38	10.3	7.8	4	45	8.5
		全コース数	43	2.8	1.8	1	9	2
問7	専門研修課程Ⅱ	全体日数	49	17.5	21.0	4	120	8
		全体集合研修日数	34	6.6	8.1	1	32	4
		コース別日数	44	6.4	5.9	3	42	5
		全コース数	47	5.3	4.9	1	31	4
問7	再研修・更新研修	全体日数	43	21.3	27.2	8	156	11
		全体集合研修日数	32	8.2	6.7	1	30	8
		コース別日数	36	10.3	5.9	4	42	10
		全コース数	40	3.0	3.0	1	15	2
問7	主任介護支援専門員研修	全体日数	45	12.4	2.6	10	24	12
		全体集合研修日数	33	9.9	3.7	2	14	12
		コース別日数	20	10.6	2.7	1	13	12
		全コース数	25	1.5	1.4	1	8	1
問7	主任介護支援専門員更新研修	全体日数	46	12.0	9.5	7	49	8
		全体集合研修日数	33	6.5	3.2	1	16	8
		コース別日数	24	9.7	8.6	5	49	8
		全コース数	29	2.7	3.0	1	16	2

■問10 平成28年度の受講者数についてご回答ください

		n	平均	標準偏差	最小値	最大値	中央値
問10	実務研修	47	320.1	287.3	64	1300	196
問8	専門研修課程Ⅰ	50	263.6	200.6	64	1059	204.5
問8	専門研修課程Ⅱ	51	587.1	487.5	78	2950	460
問8	再研修・更新研修	46	314.2	295.7	44	1502	233.5
問8	主任介護支援専門員研修	45	94.3	77.7	29	390	74
問8	主任介護支援専門員更新研修	47	206.5	223.6	55	1400	154

■問 11 受講料の設定方法とその額をご回答ください（1つ選択）

		n	①受講料にテキスト代を含む(受講料以外の費用は掛からない)	②受講料にテキスト代等を含まない	無回答
問 11	実務研修	48	35.4	64.6	0.0
問 9	専門研修課程 I	50	42.0	58.0	0.0
問 9	専門研修課程 II	52	46.2	53.8	0.0
問 9	再研修・更新研修	46	34.8	65.2	0.0
問 9	主任介護支援専門員研修	46	50.0	47.8	2.2
問 9	主任介護支援専門員更新研修	47	51.1	46.8	2.1

■問 11①受講料にテキスト代を含む(受講料以外の費用は掛からない)場合の受講料(テキスト代等含む)

		n	平均	標準偏差	最小値	最大値	中央値
問 11	実務研修	15	56742.7	4320.3	49000	64640	58000
問 9	専門研修課程 I	19	35210.5	8186.0	17000	45000	35000
問 9	専門研修課程 II	23	25013.0	5664.6	14000	32000	25000
問 9	再研修・更新研修	16	36231.3	9223.9	8000	50640	38000
問 9	主任介護支援専門員研修	21	45230.5	11304.5	23000	67500	44200
問 9	主任介護支援専門員更新研修	24	37255.3	11405.4	3888	53000	39750

■問 11 ②受講料にテキスト代等を含まない場合の受講料

			n	平均	標準偏差	最小値	最大値	中央値
問 11-2	実務研修	受講料	30	45415.7	10406.9	12000	60000	47500
		テキスト代	30	11228.4	7175.5	3000	46000	10260
		その他費用	12	2716.0	2715.7	356	10260	1810
問 9-1	専門研修課程 I	受講料	29	29476.6	9030.8	8000	47000	30000
		テキスト代	26	5705.8	1530.8	2800	9000	6000
		その他費用	0					
問 9-1	専門研修課程 II	受講料	28	23351.4	21074.5	8000	127000	20000
		テキスト代	25	4689.9	4478.2	1000	25600	4000
		その他費用	3	936.7	1163.9	230	2280	300
問 9-1	再研修・更新研修	受講料	30	31115.0	9608.0	8000	55000	31000
		テキスト代	29	9466.9	3016.5	2000	18000	9000
		その他費用	5	994.0	829.4	120	2000	1000
問 9-1	主任介護支援専門員研修	受講料	22	39036.4	8820.7	17000	53000	39000
		テキスト代	17	4340.0	1500.7	3000	10000	4000
		その他費用	1	6368.0				
問 9-1	主任介護支援専門員更新研修	受講料	22	30182.7	8517.2	17000	43000	32000
		テキスト代	20	4171.6	1565.1	1000	10000	4104
		その他費用	1	230.0				

■問 12 補助金または基金の交付についてご回答ください（1つ選択）

		n	①補助や交付あり（一部あるいは全部）	②補助や交付は無い	無回答
問 12	実務研修	48	31.3	68.8	0.0
問 10	専門研修課程Ⅰ	50	38.0	62.0	0.0
問 10	専門研修課程Ⅱ	52	36.5	63.5	0.0
問 10	再研修・更新研修	46	30.4	67.4	2.2
問 10	主任介護支援専門員研修	46	37.0	58.7	4.3
問 10	主任介護支援専門員更新研修	47	34.0	66.0	0.0

■問 13 受講要件設定についてご回答ください（1つ選択）

		n	①介護支援専門員資質向上事業実施要綱の通り	②都道府県で独自の要件を設定している	無回答
問 13	実務研修	48	100.0	0.0	0.0
問 11	専門研修課程Ⅰ	50	90.0	10.0	0.0
問 11	専門研修課程Ⅱ	52	88.5	7.7	3.8
問 11	再研修・更新研修	46	91.3	6.5	2.2
問 11	主任介護支援専門員研修	46	71.7	28.3	0.0
問 11	主任介護支援専門員更新研修	47	66.0	34.0	0.0

■問 13-1 【問 13 で②（都道府県で独自の要件を設定している）を選択した方のみ】

独自に設定している要件をご回答ください

《専門研修課程Ⅰ》

1	更新については1か月以上勤務していたものとする。
2	介護支援専門員資質向上事業実施要綱の要件+現在、介護支援専門員として実務についていること

《専門研修課程Ⅱ》

1	前回の有効期限から3年以上勤務しているものとする。3年経過した時点で受講は可能となる。
2	介護支援専門員資質向上事業実施要綱の要件+現在、介護支援専門員として実務についていること

《再研修・更新研修》

1	介護支援専門員資質向上事業実施要綱の要件+過去5年間の実務経験にかかわらず、現在、介護支援専門員として実務についていないこと
---	--

《主任介護支援専門員研修》

1	<p>1) 常勤の介護支援専門員（専従・兼務を問わない）として従事した期間※が、通算して5年（60ヵ月）以上であり、かつ、地域の介護支援専門員に対する指導等の活動実績を有する者として、市町村長が推薦する者。</p> <p>2) 介護支援専門員の資格を有する市町村職員のうち、地域包括支援センターへの配置が確実に予定されている者で、市町村や基幹型在宅介護支援センターにおいて地域の介護支援専門員に対する相談、支援等の業務に5年（60ヵ月）以上従事した経験があり、市町村長が推薦する者。なお、常勤の介護支援専門員（専従・兼務を問わない）の従事期間※を通算することができる。</p> <p>2) 介護支援専門員の資格を有し、地域包括支援センターに配置されている又は過去に配置されていた保健師（準ずる者を含む）*3及び社会福祉士（準ずる者を含む）*4であって、地域の介護支援専門員に対する相談、支援等の業務に従事した期間が通算5年（60ヵ月）以上あり、かつ、地域の</p>
---	--

	介護支援専門員への指導支援に関し十分な知識及び能力を有する者として、市町村長が推薦する者。なお、常勤の介護支援専門員（専従・兼務を問わない）に従事した期間※を通算することができる。
2	①実務従事期間5年以上であり、法定研修の講師として携わっている者。今後も協力可能で、指導的立場にある者 ②市町村や在宅介護支援センターにおいて地域の介護支援専門員に対する相談・支援等の業務に5年（60か月）以上従事した経験があり、市町村長が特に推薦する者 ③現在、地域包括支援センターに配置されている保健師（準ずる者含む）または社会福祉士（準ずる者含む）であって、地域の介護支援専門員に対する相談・支援等の業務に5年（60か月）以上従事した経験があり、市町村長が特に推薦する者
3	・在宅介護支援センターの相談員との兼務で介護支援専門員として従事した期間が通算5年（60ヶ月）以上で現に介護支援専門員の業務に従事している者。 ・地域包括支援センターに配属予定の者で市町村の推薦を受けた者。
4	区市町村による推薦を必須とする
5	専門Ⅰ、Ⅱの修了した者。現に介護支援専門員として従事しているもの
6	④介護支援専門員として従事した期間（兼務の期間を含む）が通算して5年（60か月）以上であって、次のいずれかに該当する者。ア．梨県が実施する介護支援専門員等研修（下表）において、講師またはファシリテーターとしての経験を有する者。 平成18年度以降：実務研修、実務従事者基礎研修、専門研修Ⅰ 専門県研修・更新研修Ⅱ、更新研修・再検収、介護予防ケア ケアマネジメント従事者研修 平成17年度以前：実務研修、現任研修、基礎研修過程1・2、専門研修
7	専任・兼任問わず常勤の介護支援専門員として従事した期間が通算して3年（36ヶ月）以上であり、地域包括支援センター又は在宅介護支援センターでの経験を有し、新たに地域包括支援センターで主任介護支援専門員として配置が予定されている経験豊富な介護支援専門員であって、市町村が推薦する方
8	市直営の包括については県が独自の判断を実施。また一連の研修は主任以上としているため、講師陣で主任でない方には県と協議の上。
9	介護支援専門員の業務に関し十分な知識と経験を有する者であり、①介護支援専門員として従事した期間が5年以上であって、徳島県が実施する研修向上事業の講師を継続して務めている者②市町村の介護保険関係窓口で地域の介護支援専門員への相談支援業務に5年以上従事し、市町村長の推薦する介護支援専門員
10	受講決定のための評価委員会を設けている。申込時の提出事例の内容を精査（ニーズの抽出具合、アセスメントの状況、ケアマネとしての倫理的配慮など）し、点数化し、受講するレベルに達しているのかどうかを評価している。結果は県に答申し、受講決定の判断は県が行う。
11	（都道府県独自要件） （ア）専任兼任を問わず介護支援専門員として実務に従事した期間が通算5年以上あり、かつ県、市町村の実施する介護支援専門員を対象にした研修の講師を務めたことがある者。 （イ）地域包括支援センターに主任介護支援専門員として配属予定の者で、地域の介護支援専門員に対する相談対応や支援等に関する知識及び能力を有する者として市町村の推薦を受けた者。ただし、以下の実務経験どちらかを有するものとする。 （a）専任兼任を問わず介護支援専門員として通算5年以上実務に従事した経験がある。 （b）介護支援専門員の資格を有し、市町村や在宅介護支援センター、地域包括支援センターにおいて地域の介護支援専門員に対する相談・支援等の業務に通算5年以上従事した経験がある。なお、専任兼任を問わず介護支援専門員として実務に従事した期間も含む。

《主任介護支援専門員更新研修》

1	1) 地域包括支援センターに従事または従事を予定している者であって、主任介護支援専門員としての業務に十分な知識と経験を有する者として市町村長が推薦する者 2) 介護支援専門員実務研修の実習において指導した者 3) 初任介護支援専門員OJT事業においてアドバイザーとして指導した者 4) 介護支援専門員地域同行型研修において指導者として従事した者
2	①実務研修の実習指導者となり実習生の指導に当たった者 ②地域包括支援センターに配置されている者であり、地域の介護支援専門員に対する相談・支援の業務を継続的に行っており、市町村長が推薦する者
3	実務研修の実習指導者を講師・ファシリテーターの経験があるものにした。

4	要件①については法定研修に限り、複数年度5回以上ある者。 要件②については3時間以上の介護支援専門員の質の向上に係る研修に限る等
5	毎年度介護支援専門員実務研修実習指導者研修を受講し、かつ介護支援専門員実務研修の実習指導を行った実習責任者
6	・県介護支援専門員実務研修の実習指導を行った者 ・県介護支援専門員地域同行型研修に参加し、アドバイザーとして全課程を修了した者
7	区市町村による推薦等
8	介護支援専門員実務研修に係る実習指導者の実績が有る者
9	実務研修の見学実習で指導した者
10	主任更新研修を受けるための研修受講回数を年間6回としている
11	法定外研修年4回(20時間)以上参加したもの
12	介護支援専門員への助言・指導及び地域包括ケアシステムの構築に向けた地域づくりの実践への協力が可能であり、市町長からの推薦がある者。
13	①講師やファシリテーター⇒講師やファシリテーター、実務研修の実習指導者 ③日本ケアマネジメント学会⇒日本ケアマネジメント学会、日本介護支援専門員協会、県介護支援専門員連絡協議会
14	(ア) 現に地域包括支援センターに主任介護支援専門員として配属されている者で、地域の介護支援専門員に対する相談対応や支援等に関する知識及び能力を有する者として市町村の推薦を受けた者 (イ) 地域包括支援センターに主任介護支援専門員として配属予定の者で、介護支援専門員の資格を有し、市町村や在宅介護支援センター、地域包括支援センターにおいて地域の介護支援専門員に対する相談・支援等の業務に従事した経験があり、地域の介護支援専門員に対する相談対応や支援等に関する知識及び能力を有する者として市町村の推薦を受けた者 ※(その他の要件)別添参照

■問 14 1日あたりの会場費をご回答ください

《実務研修》

n	42
平均	99298.8
標準偏差	88817.9
最小値	900
最大値	410000
中央値	85000

■問 15 一人のファシリテーターが担当するグループ数についてご回答ください(1つ選択)

		n	① 10 グループ 以上	② 5~9 グループ	③ 2~4 グループ	④ 1 グループ	無回答
問 15	実務研修	48	8.3	25.0	54.2	8.3	4.2
問 12	専門研修課程 I	50	10.0	30.0	52.0	2.0	6.0
問 12	専門研修課程 II	52	9.6	32.7	46.2	5.8	5.8
問 12	再研修・更新研修	46	6.5	32.6	52.2	4.3	4.3
問 12	主任介護支援専門員研修	46	10.9	26.1	32.6	17.4	13.0
問 12	主任介護支援専門員更新研修	47	10.6	38.3	25.5	8.5	17.0

■問 16 講師への委嘱内容に関する規約・規程等、ルールがあればご回答ください（1つ選択）

	（1つ選択）	n	①規約・規程等 がある	②規約・規程等 がない	無回答
問 16	実務研修	48	27.1	70.8	2.1
問 13	専門研修課程Ⅰ	50	24.0	74.0	2.0
問 13	専門研修課程Ⅱ	52	23.1	73.1	3.8
問 13	再研修・更新研修	46	26.1	71.7	2.2
問 13	主任介護支援専門員研修	46	21.7	78.3	0.0
問 13	主任介護支援専門員更新研修	47	17.0	78.7	4.3

■問 17 講師謝金に関する規約・規程等についてご回答ください（1つ選択）

	（1つ選択）	n	①規約・規程等 がある	②規約・規程等 がない	無回答
問 17	実務研修	48	83.3	16.7	0.0
問 14	専門研修課程Ⅰ	50	90.0	10.0	0.0
問 14	専門研修課程Ⅱ	52	88.5	9.6	1.9
問 14	再研修・更新研修	46	82.6	17.4	0.0
問 14	主任介護支援専門員研修	46	78.3	21.7	0.0
問 14	主任介護支援専門員更新研修	47	70.2	27.7	2.1

■問 18 今年度の講師の確保状況について近いものをご回答ください（複数回答可）

〈実務研修〉 n=48

No.	カテゴリ	%
1	①昨年度までの講師を起用した	93.8
2	②新たに養成した	14.6
3	③独自のネットワークで声をかけた	31.3
4	④他の団体や機関に紹介を依頼した	41.7
5	⑤市町村からの推薦を受けた	2.1
6	⑥都道府県外の講師を起用した	4.2
7	⑦大学などの研究者に依頼した	10.4
8	⑧地域同行型研修のアドバイザー（主任介護支援専門員）に依頼した	0.0
9	⑨都道府県内の主任介護支援専門員に依頼した	22.9
10	⑩都道府県内の特定事業所加算を取得している居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員に依頼した	2.1
	無回答	0.0

■問 19 今年度のファシリテーターの確保状況について近いものをご回答ください（複数回答可）

〈実務研修〉 n=48

No.	カテゴリ	%
1	①昨年度までのファシリテーターを起用した	87.5
2	②新たに養成した	31.3
3	③独自のネットワークで声をかけた	31.3
4	④他の団体や機関に紹介を依頼した	27.1
5	⑤市町村からの推薦を受けた	0.0
6	⑥講師に推薦を依頼した	14.6

7	⑦都道府県外のファシリテーターを起用した	0.0
8	⑧大学などの研究者に依頼した	2.1
9	⑨地域同行型研修のアドバイザー（主任介護支援専門員）に依頼した	0.0
10	⑩都道府県内の主任介護支援専門員に依頼した	22.9
11	⑪都道府県内の特定事業所加算を取得している居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員に依頼した	4.2
	無回答	4.2

	(複数回答可)	n	① 昨年度までの講師を起用した	② 新たに養成した	③ 独自のネットワークで声をかけた	④ 他の団体や機関に紹介を依頼した	⑤ 市町村からの推薦を受けた	⑥ 都道府県外の講師を起用した	⑦ 大学などの研究者に依頼した	⑧ 地域同行型研修のアドバイザー（主任介護支援専門員）に依頼した	⑨ 都道府県内の主任介護支援専門員に依頼した	⑩ 都道府県内の特定事業所加算を取得している居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員に依頼した	無回答
問 15	専門研修課程Ⅰ	50	96.0	24.0	24.0	36.0	0.0	4.0	14.0	0.0	24.0	4.0	0.0
問 15	専門研修課程Ⅱ	52	96.2	28.8	38.5	36.5	0.0	3.8	9.6	0.0	23.1	3.8	0.0
問 15	再研修・更新研修	46	100.0	23.9	37.0	34.8	0.0	2.2	13.0	0.0	21.7	2.2	0.0
問 15	主任介護支援専門員研修	46	95.7	30.4	37.0	21.7	0.0	26.1	26.1	0.0	32.6	4.3	0.0
問 15	主任介護支援専門員更新研修	47	85.1	29.8	27.7	14.9	2.1	19.1	12.8	0.0	23.4	4.3	4.3

■問 20 研修趣旨に関するファシリテーター向けの説明会の実施状況をご回答ください（1つ選択）

	(1つ選択)	n	①説明会を実施した	②説明会は実施せず、文書を配布した	③説明会の実施はせず、文書なども配布していない	無回答
問 20	実務研修	48	64.6	16.7	14.6	4.2
問 16	専門研修課程Ⅰ	50	54.0	24.0	22.0	0.0
問 16	専門研修課程Ⅱ	52	61.5	19.2	17.3	1.9
問 16	再研修・更新研修	46	58.7	19.6	17.4	4.3
問 16	主任介護支援専門員研修	46	50.0	17.4	28.3	4.3
問 16	主任介護支援専門員更新研修	47	51.1	17.0	27.7	4.3

■問 20-1 【問 20 で③（説明会の実施はせず、文書なども配布していない）と回答された方のみご回答ください】実施していない理由をご回答ください

《実務研修》

1	過年度より関わっていただいている方であることから、研修趣旨等をご理解いただいているとの判断をしたため。
2	全員が主任介護支援専門員であり、また昨年度からの継続であるため、趣旨等についてはご理解いただいている。
3	今後整備する予定
4	ファシリテーターは起用していない。
5	ファシリテーターの登用に関する公的な取り決めがない。なお、ファシリテーターの登用は今年度も声掛けにより行ってはおり、その勉強会は行った。
6	コースごとの主講師との打ち合わせにより対応。
7	講師を含めた研修打ち合わせ会を実施している。
8	昨年度、個別説明を実施済み。今年度、新たな講師には個別説明を実施した。

《専門研修課程Ⅰ》

1	ファシリテーター経験者より個別指導
2	28年度に行ったため
3	今後整備する予定
4	基本的にファシリテーターは配置していない
5	ファシリテーターを配置していない
6	ファシリテーターの登用に関する公的な取り決めがない。なお、講師とファシリテーターの打合せは行った（講義前30分）。
7	研修実施機関の担当者と打ち合わせをしている。
8	H27 地域医療介護総合確保基金事業で、講師養成研修を実施 H28 は予算上開催が出来なかった。その為、選定は養成研修を受講した方を起用した。説明会を実施しなかった代わりにシラバスを作成した講師の講義を見学頂き、研修会場で説明を行った。
9	研修部会で各協力支部の研修員に説明を行い、その研修員からファシリに説明をしていただいた。その後リーダーになる方から、自分のコマに協力してくれるファシリを集めてもらい講義の流れをうち合わせてもらった。
10	昨年度、個別説明を実施済み。
11	専門Ⅰはファシリテータを配置していません。

《専門研修課程Ⅱ》

1	28年度に行ったため
2	今後整備する予定
3	基本的にファシリテーターは配置していない
4	ファシリテーターを配置していない
5	ファシリテーターの登用に関する公的な取り決めがない。なお、講師とファシリテーターの打合せは行った（講義前30分）。
6	研修実施機関の担当者と打ち合わせをしている。
7	H27 地域医療介護総合確保基金事業で、講師養成研修を実施 H28 は予算上開催が出来なかった。その為、選定は養成研修を受講した方を起用した。説明会を実施しなかった代わりにシラバスを作成した講師の講義を見学頂き、研修会場で説明を行った。
8	昨年度、個別説明を実施済み。今年度、新たな講師には個別説明を実施した。

《再研修・更新研修》

1	過年度より関わっていただいている方であることから、研修趣旨等をご理解いただいているとの判断をしたため。
2	今後整備する予定

3	ファシリテーターを配置していない
4	ファシリテーターの登用に関する公的な取り決めがない。なお、講師とファシリテーターの打合せは行った（講義前 30 分）。
5	研修実施機関の担当者と打ち合わせをしている。
6	H27 地域医療介護総合確保基金事業で、講師養成研修を実施 H28 は予算上開催が出来なかった。その為、選定は養成研修を受講した方を起用した。説明会を実施しなかった代わりにシラバスを作成した講師の講義を見学頂き、研修会場で説明を行った。
7	電話で連絡を行い、研修の趣旨内容の説明を行った。
8	昨年度、個別説明を実施済み。今年度、新たな講師には個別説明を実施した。

《主任介護支援専門員研修》

1	ファシリテーターは配置していない。講義によっては講師を 2 名体制にしているものもあるが、どちらが講師で、どちらがファシリという位置づけはしていないし、2 名体制をとっている科目の講師はいずれも運営会議のメンバーなので、会議の席上で打合せを済ませているため、説明会の必要はない。
2	メイン講師が直接選出し、直接ファシリテーターに趣旨進め方などを説明
3	28 年度に行ったため
4	今後整備する予定
5	基本的にファシリテーターは配置していない
6	ファシリテーターは基本的に配置していない。
7	ファシリテーターは、当協会の理事が担当しており、理事会もしくは事前に法定研修担当者からの簡単な打合せは行っている。
8	ファシリテーターを配置していない
9	ファシリテーター育成研修や研修講師等養成研修を実施し、その中で伝えている。
10	いずれの科目も講師のみで実施し、ファシリテーターが不在のため。
11	ファシリテーターの登用に関する公的な取り決めがない。なお、「対人援助者監督指導」のみファシリテーターを配置。ファシリテーターは講師の意見により人選し決定している。
12	研修実施機関の担当者と打ち合わせをしている。
13	H27 地域医療介護総合確保基金事業で、講師養成研修を実施 H28 は予算上開催が出来なかった。その為、選定は養成研修を受講した方を起用した。説明会を実施しなかった代わりにシラバスを作成した講師の講義を見学頂き、研修会場で説明を行った。

《主任介護支援専門員更新研修》

1	ファシリテーターを配置していないと、何度も言わせないでほしい。調査票の選択肢の設け方がおかしいと、去年、あれだけ指摘したのに、何も改善されていない。これだけ問題数が多いのだから、回答者の負担を考えて、「ファシリテーターを配置していない」という選択肢を設けて、以降の質問を飛ばせるようにすべき。4 つもの研修の回答をする側の身になってほしい。
2	各々講師と事前打合せをしてもらっているため
3	28 年度に行ったため
4	今後整備する予定
5	ファシリテーターを配置する予定がないため。
6	ファシリテーターは当協会の理事が行っており、理事会での申し送りや事前に簡単な打合せを行っている。
7	講師が自分の担当以外の科目でファシリテーターを担っているため。
8	ファシリテーターを配置していない
9	講師の意見にて、ファシリテーターはおいていない
10	研修実施機関の担当者と打ち合わせをしている。
11	グループワークを行っているが、ファシリテーターはおいていない。
12	H27 地域医療介護総合確保基金事業で、講師養成研修を実施 H28 は予算上開催が出来なかった。その為、選定は養成研修を受講した方を起用した。説明会を実施しなかった代わりにシラバスを作成した講師の講義を見学頂き、研修会場で説明を行った。

■問 21 講師の選定基準についてご回答ください（1つ選択）

	（1つ選択）	n	①介護支援専門員資質向上事業実施要綱の通り	②都道府県で独自の要件を設定している	無回答
問 21	実務研修	48	97.9	2.1	0.0
問 17	専門研修課程Ⅰ	50	90.0	8.0	2.0
問 17	専門研修課程Ⅱ	52	94.2	3.8	1.9
問 17	再研修・更新研修	46	95.7	0.0	4.3
問 17	主任介護支援専門員研修	46	93.5	4.3	2.2
問 17	主任介護支援専門員更新研修	47	91.5	4.3	4.3

■問 21-1 【問 21 で②（都道府県で独自の要件を設定している）を選択した方のみ】
独自に設定している科目、要件をご回答ください

《専門研修課程Ⅰ》

1	介護支援専門員資質向上事業実施要綱に基づく+協会の会員であること、主任・講師のためのフォローアップ研修を受講していること等
2	介護支援専門員資質向上事業実施要綱の通り、ケアマネマイスター
3	これまで、現場で実践者として圏域で活躍をされている方で、それぞれの科目の説明と演習、教材を作ることができる方を、それぞれの支部より推薦してもらう。
4	各地域振興局職員、各市町村地域包括支援センター職員、県介護支援専門員協議会所属の指導者を推薦して県と協議して決定。

《専門研修課程Ⅱ》

1	介護支援専門員資質向上事業実施要綱に基づく+協会の会員であること、主任・講師のためのフォローアップ研修を受講していること等
2	介護支援専門員資質向上事業実施要綱の通り、ケアマネマイスター

《主任介護支援専門員研修》

1	介護支援専門員資質向上事業実施要綱に基づく+協会の会員であること、主任・講師のためのフォローアップ研修を受講していること等
---	---

《主任介護支援専門員更新研修》

1	介護支援専門員資質向上事業実施要綱に基づく+協会の会員であること、主任・講師のためのフォローアップ研修を受講していること等
---	---

■問 22 講師を最終的に決定するのは誰ですか。最も近いものをご回答ください（1つ選択）

	（1つ選択）	n	①都道府県	②研修向上委員会	③研修実施機関	④その他	無回答
問 22	実務研修	48	10.4	16.7	68.8	4.2	0.0
問 18	専門研修課程Ⅰ	50	8.0	26.0	60.0	6.0	0.0
問 18	専門研修課程Ⅱ	52	7.7	23.1	63.5	5.8	0.0
問 18	再研修・更新研修	46	13.0	15.2	67.4	4.3	0.0
問 18	主任介護支援専門員研修	46	2.2	34.8	58.7	4.3	0.0
問 18	主任介護支援専門員更新研修	47	6.4	29.8	59.6	2.1	2.1

■問 22-1 【問 22 で④（その他）を選択した方のみ】その他の具体的な内容をご回答ください

《実務研修》

1	実務研修部会
2	県ケアマネ協会をはじめとした各関係団体に講師推薦をいただいている。推薦枠については、県向上委員会にて決定したもの。

《専門研修課程Ⅰ》

1	当該研修委員会
2	専門Ⅰ部会
3	研修・情報交換会（年1回・研修実施機関主催）・連絡会（年2回・県行政主催）を開催し、研修内容及び修了評価のあり方等の協議を行っている。
4	県ケアマネ協会をはじめとした各関係団体に講師推薦をいただいている。推薦枠については、県向上委員会にて決定したもの。

《専門研修課程Ⅱ》

1	当該研修委員会
2	専門Ⅱ部会
3	講師調整は介護支援専門員協会にて行う。
4	研修・情報交換会（年1回・研修実施機関主催）・連絡会（年2回・県行政主催）を開催し、研修内容及び修了評価のあり方等の協議を行っている。
5	県ケアマネ協会をはじめとした各関係団体に講師推薦をいただいている。推薦枠については、県向上委員会にて決定したもの。

《再研修・更新研修》

1	実務研修部会
2	県ケアマネ協会をはじめとした各関係団体に講師推薦をいただいている。推薦枠については、県向上委員会にて決定したもの。

《主任介護支援専門員研修》

1	当該研修委員会
2	県ケアマネ協会をはじめとした各関係団体に講師推薦をいただいている。推薦枠については、県向上委員会にて決定したもの。県外講師については、県ケアマネ協会から紹介してもらい依頼した。
3	主任介護支援専門員、講師養成研修受講者より選定

《主任介護支援専門員更新研修》

1	当該研修委員会
---	---------

■問 23 講師の養成に関する取り組みについてご回答ください（1つ選択）

	(1つ選択)	n	①講師向けの養成研修会を実施している	②講師間の連絡会等を開催している	③講師養成に関する取り組みは実施していない	④その他	無回答
問 23	実務研修	48	16.7	33.3	35.4	12.5	2.1
問 19	専門研修課程Ⅰ	50	22.0	38.0	30.0	8.0	2.0
問 19	専門研修課程Ⅱ	52	28.8	36.5	25.0	9.6	0.0
問 19	再研修・更新研修	46	23.9	34.8	32.6	8.7	0.0
問 19	主任介護支援専門員研修	46	30.4	23.9	37.0	8.7	0.0
問 19	主任介護支援専門員更新研修	47	29.8	25.5	31.9	12.8	0.0

■問 23-1 【問 23 で④（その他）を選択した方のみ】

講師の養成について工夫していることなどをご回答ください

《実務研修》

1	平成 28 年度は指導者（講師）を対象として説明会を実施した。平成 29 年度は前年度踏襲のため実施せず。
2	県ケアマネジャー協会に依頼している。
3	主任介護支援専門員研修を修了された方々に声をかけ、希望者があれば講師登録をする。「見学 → 既存講師とともに指導（ファシリテーター） → 単独で指導（ファシリテーター） → メイン講師として指導」という流れで実施している。
4	I. 初回：聴講 → II. 二回目：ファシリテーター → III. 三回目：講師
5	日本介護支援専門員協会開催の講師養成研修会等に講師を派遣している。
6	研修・情報交換会（年 1 回・研修実施機関主催）・連絡会（年 2 回・県行政主催）を開催し、研修内容及び修了評価のあり方等の協議を行っている。
7	ファシリテーターの中から選んで、先進県の現任研修の実施状況などを経験させている。
8	県主催で講師養成研修会を実施している。

《専門研修課程Ⅰ》

1	すでに実績を積んでいる講師から紹介された新たな講師候補者に、研修会場へ何度か見学に来てもらい（遠方者には旅費を支給）、数か月後、または翌年度から講師を担当してもらっている。
2	県ケアマネジャー協会に依頼している。
3	主任介護支援専門員研修修了者の中から一定の条件を満たした者をファシリテーターとして選出している。ファシリテーターとなった者はベテランのファシリと組み、当該研修でのファシリテーターを経験していく。（講師よりまずはファシリテーターとして経験）
4	日本介護支援専門員協会開催の講師養成研修会等に講師を派遣している。
5	県介護支援専門員協会に講師の選定・日程調整を依頼している

《専門研修課程Ⅱ》

1	すでに実績を積んでいる講師から紹介された新たな講師候補者に、研修会場へ何度か見学に来てもらい（遠方者には旅費を支給）、数か月後、または翌年度から講師を担当してもらっている。
2	県ケアマネジャー協会に依頼している。
3	主任介護支援専門員研修修了者の中から一定の条件を満たした者をファシリテーターとして選出している。ファシリテーターとなった者はベテランのファシリと組み、当該研修でのファシリテーターを経験していく。（講師よりまずはファシリテーターとして経験）
4	日本介護支援専門員協会開催の講師養成研修会等に講師を派遣している。

5	講師の補佐としてサブ講師をたて、次期講師の育成を行っている
6	県介護支援専門員協会に講師の選定・日程調整を依頼している

《再研修・更新研修》

1	県ケアマネジャー協会に依頼している。
2	日本介護支援専門員協会開催の講師養成研修会等に講師を派遣している。
3	主任介護支援専門員研修を修了された方々に声をかけ、希望者があれば講師登録をする。「見学→既存講師とともに指導（ファシリテーター）→単独で指導（ファシリテーター）→メイン講師として指導」という流れで実施している。
4	実務研修の講師（一部）が兼務
5	研修実施機関の担当者と打ち合わせをしている。
6	ファシリテーターの中から選んで、先進県の現任研修の実施状況などを経験させている。

《主任介護支援専門員研修》

1	主任介護支援専門員研修修了者の中から一定の条件を満たした者をファシリテーターとして選出している。ファシリテーターとなった者はベテランのファシリと組み、当該研修でのファシリテーターを経験していく。（講師よりまずはファシリテーターとして経験）
2	日本介護支援専門員協会開催の講師養成研修会等に講師を派遣している。
3	その科目に精通した学識経験者を選定している
4	研修実施機関の担当者と打ち合わせをしている。

《主任介護支援専門員更新研修》

1	主任介護支援専門員研修修了者の中から一定の条件を満たした者をファシリテーターとして選出している。ファシリテーターとなった者はベテランのファシリと組み、当該研修でのファシリテーターを経験していく。（講師よりまずはファシリテーターとして経験）
2	日本介護支援専門員協会開催の講師養成研修会等に講師を派遣している。
3	講師は、学識経験者や、研修向上委員会の委員等に依頼し、新たな講師においては、職能団体等の推薦を得て対応した
4	日本福祉大学に講師の選定・日程調整を依頼している
5	向上委員会にて、主任更新研修については受講生である主任ケアマネの中から講師を選考し、お互いに高めあうことを主旨としている。ただし、来年度以降については見直しも検討している。また受講生であるので、グループの進行役も担うことになる。（ファシリテーターは配置していない）
6	研修実施機関の担当者と打ち合わせをしている。

■問 24 ファシリテーターの選定基準についてご回答ください（1つ選択）

		n	①都道府県で独自の要件を設定している	②要件は特に定めていない	無回答
問 24	実務研修	48	25.0	72.9	2.1
問 20	専門研修課程 I	50	34.0	60.0	6.0
問 20	専門研修課程 II	52	34.6	63.5	1.9
問 20	再研修・更新研修	46	23.9	73.9	2.2
問 20	主任介護支援専門員研修	46	32.6	60.9	6.5
問 20	主任介護支援専門員更新研修	47	23.4	61.7	14.9

■問 24-1 【問 24 で①（都道府県で独自の要件を設定している）を選択した方のみ】
 独自に設定している要件をご回答ください

≪実務研修≫

1	県内での活動状況を参考にしている。
2	主任研修修了者の中から、一定の条件を満たした者をファシリテーターとして選出している。ファシリテーターとなった者はベテランのファシリテーターと組み、まずは専門研修及び主任研修のファシリテーターを経験してから、実務研修のファシリテーターとして選出される。
3	区市町村による推薦、または研修機関・講師による推薦
4	主任介護支援専門員
5	専任の介護支援専門員として従事した期間が通算して5年以上かつ介護支援専門員に係る研修の企画、講師やファシリテーターの経験を有する者で、次の①～②いずれかの条件に該当する者。①日本ケアマネジメント学会が認定する認定ケアマネジャー②主任介護支援専門員研修を修了した者
6	講師として登録してもらっている方々に依頼している
7	主任介護支援専門員
8	主任介護支援員研修受講済者の中から、従事協力要請を受けて頂ける方を基本としている。
9	県が主催する介護支援専門員指導者検討会の出席者
10	主任介護支援専門員、講師養成研修受講者より選定
11	主任介護支援専門員を対象とした講師養成の為の研修会に参加した方を中心に県内の講師登録者名簿を作成している。

≪専門研修課程Ⅰ≫

1	県内での活動状況を参考にしている。
2	主任介護支援専門員
3	介護支援専門員資質向上事業実施要綱に基づく+協会の会員であること、主任・講師のためのフォローアップ研修を受講していること等
4	主任研修修了者の中から、選考（基準の一例：年齢、受講態度、ファシリの評価、提出課題の中身など）
5	区市町村による推薦、または研修機関・講師による推薦
6	ファシリテーター養成講座を受講した主任介護支援専門員
7	所定の研修を修了した介護支援専門員
8	専任の介護支援専門員として従事した期間が通算して5年以上かつ介護支援専門員に係る研修の企画、講師やファシリテーターの経験を有する者で、次の①～②いずれかの条件に該当する者。①日本ケアマネジメント学会が認定する認定ケアマネジャー②主任介護支援専門員研修を修了した者
9	ファシリテーターを希望する者で、県介護支援専門員連絡協議会が実施する主任ケアマネを対象とした指導者養成研修を受講した者。
10	主任介護支援専門員
11	講師：介護支援専門員資質向上事業実施要綱の通りと同じ
12	介護支援専門員資質向上事業実施要綱の通り
13	主任介護支援専門員、講師養成研修受講者より選定
14	専門Ⅰはファシリテータを配置していません。
15	各地域振興局職員、各市町村地域包括支援センター職員、県介護支援専門員協議会所属の指導者を推薦して県と協議して決定。
16	主任介護支援専門員を対象に、ファシリテーター養成研修を実施。

≪専門研修課程Ⅱ≫

1	県内での活動状況を参考にしている。
2	介護支援専門員資質向上事業実施要綱に基づく+協会の会員であること、主任・講師のためのフォローアップ研修を受講していること等
3	主任研修修了者の中から、選考（基準の一例：年齢、受講態度、ファシリの評価、提出課題の中身など）
4	区市町村による推薦、または研修機関・講師による推薦
5	ファシリテーター養成講座を受講した主任介護支援専門員

6	専任の介護支援専門員として従事した期間が通算して5年以上かつ介護支援専門員に係る研修の企画、講師やファシリテーターの経験を有する者で、次の①～②いずれかの条件に該当する者。①日本ケアマネジメント学会が認定する認定ケアマネジャー②主任介護支援専門員研修を修了した者
7	希望する者で、県介護支援専門員連絡協議会が実施する指導者研修を受講した主任ケアマネ。
8	都道府県講師養成研修修了者
9	主任介護支援専門員
10	講師：介護支援専門員資質向上事業実施要綱の通りと同じ
11	介護支援専門員資質向上事業実施要綱の通り
12	主任介護支援専門員、講師養成研修受講者より選定
13	主任介護支援専門員を対象とした講師養成の為の研修会に参加した方を中心に県内の講師登録者名簿を作成している。
14	各地域振興局職員、各市町村地域包括支援センター職員、県介護支援専門員協議会所属の指導者を推薦して県と協議して決定。
15	主任介護支援専門員を対象に、ファシリテーター養成研修を実施。

《再研修・更新研修》

1	県内での活動状況を参考にしている。
2	主任研修修了者の中から、一定の条件を満たした者をファシリテーターとして選出している。ファシリテーターとなった者はベテランのファシリテーターと組み、まずは専門研修及び主任研修のファシリテーターを経験してから、実務研修及び更新・再研修のファシリテーターとして選出される。
3	区市町村による推薦、または研修機関・講師による推薦
4	所定の研修を修了した介護支援専門員
5	専任の介護支援専門員として従事した期間が通算して5年以上かつ介護支援専門員に係る研修の企画、講師やファシリテーターの経験を有する者で、次の①～②いずれかの条件に該当する者。①日本ケアマネジメント学会が認定する認定ケアマネジャー②主任介護支援専門員研修を修了した者
6	講師として登録してもらっている方々に依頼している
7	ファシリテーターを希望する者で、滋賀県介護支援専門員連絡協議会が実施する主任ケアマネを対象とした指導者養成研修を受講した者。
8	主任介護支援専門員
9	主任介護支援専門員、講師養成研修受講者より選定
10	主任介護支援専門員を対象とした講師養成の為の研修会に参加した方を中心に県内の講師登録者名簿を作成している。
11	主任介護支援専門員を対象に、ファシリテーター養成研修を実施。

《主任介護支援専門員研修》

1	現任、主任、地域リーダー、養成研修受講
2	県内外の活動状況を参考にした。
3	介護支援専門員資質向上事業実施要綱に基づく+協会の会員であること、主任・講師のためのフォローアップ研修を受講していること等
4	主任研修修了者の中から、選考（基準の一例：年齢、受講態度、ファシリの評価、提出課題の中身など）
5	主任ケアマネであって、過去に主任研修又は専門研修Ⅱで講師又はファシリテーターの経験がありかつ、講師等養成研修に参加した者
6	主任介護支援専門員であること
7	ファシリテーター養成講座を受講した主任介護支援専門員
8	都道府県ではないが、実施機関として設定している。主任介護支援専門員であること、質の向上研修を受講していること。
9	ファシリテーターは基本的に配置していない
10	県の協会で独自に実施している指導者養成研修修了生
11	主任介護支援専門員
12	主任介護支援専門員、講師養成研修受講者より選定

13	主任介護支援専門員を対象とした講師養成の為の研修会に参加した方を中心に県内の講師登録者名簿を作成している。
14	各地域振興局職員、各市町村地域包括支援センター職員、県介護支援専門員協議会所属の指導者を推薦して県と協議して決定。
15	主任介護支援専門員を対象に、ファシリテーター養成研修を実施。

《主任介護支援専門員更新研修》

1	現任、主任、地域リーダー、養成研修受講
2	県内での活動状況を参考にしている。
3	介護支援専門員資質向上事業実施要綱に基づく+協会の会員であること、主任・講師のためのフォローアップ研修を受講していること等
4	特に要件は定めていないが、本研修修了者を次回時のファシリテーターとして協力してもらっている。研修修了者へ「ファシリテーターの経験の場」として提供・養成
5	区市町村による推薦、または研修機関・講師による推薦
6	前年度の主任介護支援専門員更新研修修了者
7	県内の登録講師に依頼している
8	県の委託で当会が開催するファシリテーター養成研修を修了している。
9	ファシリテーターを配置していない
10	主任介護支援専門員、講師養成研修受講者
11	主任介護支援専門員更新研修を修了した講師に依頼している。

■問 25 ファシリテーターを最終的に決定するのは誰ですか。最も近いものをご回答ください（1つ選択）

		n	①都道府県	②研修向上委員会	③研修実施機関	④その他	無回答
問 25	実務研修	48	6.3	10.4	77.1	4.2	2.1
問 21	専門研修課程Ⅰ	50	4.0	16.0	66.0	12.0	2.0
問 21	専門研修課程Ⅱ	52	5.8	17.3	67.3	9.6	0.0
問 21	再研修・更新研修	46	4.3	13.0	73.9	4.3	4.3
問 21	主任介護支援専門員研修	46	2.2	21.7	58.7	13.0	4.3
問 21	主任介護支援専門員更新研修	47	2.1	21.3	57.4	6.4	12.8

■問 25-1【問 25 で④（その他）を選択した方のみ】その他の具体的な内容をご回答ください《実務研修》

1	県ケアマネージャー協会に依頼している。
2	実務研修部会
3	ファシリテーターは起用していない。

《専門研修課程Ⅰ》

1	県ケアマネージャー協会に依頼している。
2	当該研修委員会
3	ワーキング部会
4	専門Ⅰ部会
5	基本的にファシリテーターは配置していない
6	県介護支援専門員協会キャリアアップ登録制度
7	ファシリテーターを配置していない
8	専門Ⅰではファシリテーターを配置していない

《専門研修課程Ⅱ》

1	県ケアマネジャー協会に依頼している。
2	講師の所属する専門職団体で介護支援専門員の資格のあるもの
3	当該研修委員会
4	ワーキング部会
5	基本的にファシリテーターは配置していない
6	都道府県講師名簿より選定
7	県介護支援専門員協会キャリアアップ登録制度
8	ファシリテーターを配置していない

《再研修・更新研修》

1	実務研修部会
2	ファシリテーターを配置していない

《主任介護支援専門員研修》

1	担当の講師が決めている。
2	当該研修委員会
3	基本的にファシリテーターは配置していない
4	県介護支援専門員協会キャリアアップ登録制度
5	主任研修では、ファシリテーターを置いていないため。 但し、更新・専門Ⅰ・Ⅱや主任更新研修では、ファシリテーターを置いている。
6	ファシリテーターを配置していない
7	ファシリテーターはつけていない

《主任介護支援専門員更新研修》

1	当該研修委員会
2	県の協会ですべて独自に実施している指導者養成研修修了生
3	県介護支援専門員協会キャリアアップ登録制度
4	ファシリテーターを配置していない
5	ファシリテーターを配置していない

■問 26 ファシリテーターの養成についてご回答ください（複数回答可）

	(複数選択可)	n	①主任研修や主任更新研修等の法定研修の中でファシリテーター養成の内容を盛り込んでいる	②法定研修とは別にファシリテーター向けの養成研修会を実施している	③ファシリテーター間の連絡会等を開催している	④ファシリテーター養成に関する取り組みは実施していない	⑤その他	無回答
問 26	実務研修	48	6.3	33.3	18.8	35.4	10.4	4.2
問 22	専門研修課程Ⅰ	50	2.0	40.0	22.0	32.0	6.0	4.0
問 22	専門研修課程Ⅱ	52	1.9	42.3	21.2	34.6	3.8	1.9
問 22	再研修・更新研修	46	0.0	30.4	17.4	43.5	6.5	4.3
問 22	主任介護支援専門員研修	46	10.9	52.2	13.0	23.9	0.0	10.9
問 22	主任介護支援専門員更新研修	47	10.6	46.8	14.9	27.7	4.3	8.5

■問 26-1 【問 26 で⑤（その他）を選択した方のみ】 ファシリテーターの養成について工夫していることなどをご回答ください

《実務研修》

1	県ケアマネージャー協会に依頼している。
2	講師の養成の一環として行っている
3	連絡会を開催し、従事内容の説明を実施している。
4	研修・情報交換会（年1回・研修実施機関主催）・連絡会（年2回・県行政主催）を開催し、研修内容及び修了評価のあり方等の協議を行っている。
5	県主催で講師養成研修会を実施している。
6	今年度、県がケアマネ協会に委託し、養成研修を実施予定。

《専門研修課程Ⅰ》

1	県ケアマネージャー協会に依頼している。
2	主任介護支援専門員研修修了者の中から一定の条件を満たした者をファシリテーターとして選出している。ファシリテーターとなった者はベテランのファシリと組み、当該研修でのファシリテーターを経験していく。（講師よりまずはファシリテーターとして経験）
3	基本的にファシリテーターは配置していない
4	研修・情報交換会（年1回・研修実施機関主催）・連絡会（年2回・県行政主催）を開催し、研修内容及び修了評価のあり方等の協議を行っている。
5	特別に行っていない。
6	今年度、県がケアマネ協会に委託し、養成研修を実施予定。
7	専門Ⅰではファシリテータを配置していない
8	年5回以上の養成研修（介護支援専門員等指導者研修）

《専門研修課程Ⅱ》

1	県ケアマネジャー協会に依頼している。
2	主任介護支援専門員研修修了者の中から一定の条件を満たした者をファシリテーターとして選出している。ファシリテーターとなった者はベテランのファシリと組み、当該研修でのファシリテーターを経験していく。（講師よりまずはファシリテーターとして経験）
3	基本的にファシリテーターは配置していない
4	講師連絡会を実施。
5	研修・情報交換会（年1回・研修実施機関主催）・連絡会（年2回・県行政主催）を開催し、研修内容及び修了評価のあり方等の協議を行っている。
6	今年度、県がケアマネ協会に委託し、養成研修を実施予定。
7	年3回以上の養成研修

《再研修・更新研修》

1	県ケアマネジャー協会に依頼している。
2	連絡会を開催し、従事内容の説明を実施している。
3	講師の養成の一環として行っている
4	今年度、県がケアマネ協会に委託し、養成研修を実施予定。

《主任介護支援専門員研修》

1	主任介護支援専門員研修修了者の中から一定の条件を満たした者をファシリテーターとして選出している。ファシリテーターとなった者はベテランのファシリと組み、当該研修でのファシリテーターを経験していく。（講師よりまずはファシリテーターとして経験）
2	講師連絡会で、研修内容の説明およびファシリテーターの役割について説明している。
3	基本的にファシリテーターは配置していない

《主任介護支援専門員更新研修》

1	本研修修了者には次回時のファシリテーターとして協力してもらっている。「ファシリテーターの経験の場」、ファシリの育成・養成
2	講師の養成の一環として行っている
3	ファシリテーターを配置していない
4	主任介護支援専門員を対象に、ファシリテーター養成研修を実施。

■問 27 主要教材（テキスト）を誰が決定していますか。最も近いものをご回答ください（1つ選択）

		n	①都道府県	②研修向上委員会	③研修実施機関	④その他	無回答
問 27	実務研修	48	6.3	35.4	45.8	12.5	0.0
問 23	専門研修課程Ⅰ	50	4.0	36.0	42.0	16.0	2.0
問 23	専門研修課程Ⅱ	52	3.8	34.6	42.3	19.2	0.0
問 23	再研修・更新研修	46	6.5	23.9	50.0	15.2	4.3
問 23	主任介護支援専門員研修	46	4.3	23.9	43.5	23.9	4.3
問 23	主任介護支援専門員更新研修	47	6.4	34.0	46.8	12.8	0.0

■問 28 主要教材の概要をご回答ください

《実務研修》

1	講師作成
2	講師が作成したスライドを印刷・配布
3	研修実施機関と主担当講師にて最終決定をしている。
4	実務研修部会
5	都道府県と研修実施機関の協議
6	法定研修作業部会
7	①と③
8	講師

《専門研修課程Ⅰ》

1	介護支援専門員更新研修〔前期〕専門研修Ⅰ（版テキスト）/総合研究調査会発行
2	講義資料
3	アセスメント項目を独自に作成。
4	独自に作成
5	各科目に対応する資料を各講師が作成
6	講師作成のレジюме
7	講師、演習指導者の作成したレジюме
8	講師作成資料
9	各講座の講師によるテキスト
10	独自に作成している

《専門研修課程Ⅱ》

1	介護支援専門員更新研修〔後期〕専門研修Ⅱ（都道府県版テキスト）/総合研究調査会発行
2	アセスメント項目を独自に作成。
3	独自に作成
4	各科目に対応する資料を各講師が作成
5	講師作成のレジюме
6	講師、演習指導者の作成したレジюме
7	講師作成資料
8	各講座の講師によるテキスト
9	独自に作成している

《再研修・更新研修》

1	集合研修テキスト/eラーニングノート
2	アセスメント項目を独自に作成。
3	独自に作成
4	居宅サービス計画書作成の手引き
5	五訂居宅サービス計画書作成の手引き
6	講師、演習指導者の作成したレジюме
7	各講師作成資料
8	独自に作成している

《主任介護支援専門員研修》

1	都道府県主任介護支援専門員研修【都道府県版】テキスト
2	独自に作成
3	講師作成のテキスト

4	講師が作成
5	講師、演習指導者の作成したレジュメ
6	各講義の講師によるテキスト
7	独自に作成している

《主任介護支援専門員更新研修》

1	都道府県主任介護支援専門員更新研修テキスト【都道府県版】
2	各講義の講師作成テキスト
3	独自に作成
4	各單元ごとに、主任介護支援専門員更新研修ガイドライン等を参考に作成した
5	講師、演習指導者の作成したレジュメ
6	講師作成資料
7	独自に作成している

■問 29 副教材（PPT 等）の配布の有無についてご回答ください（1つ選択）

		n	①副教材（PPT等）の配布がある	②副教材（PPT等）の配布がない	無回答
問 29	実務研修	48	83.3	16.7	0.0
問 24	専門研修課程Ⅰ	50	82.0	18.0	0.0
問 24	専門研修課程Ⅱ	52	82.7	15.4	1.9
問 24	再研修・更新研修	46	80.4	19.6	0.0
問 24	主任介護支援専門員研修	46	89.1	10.9	0.0
問 24	主任介護支援専門員更新研修	47	80.9	19.1	0.0

■問 30 ワークシートの使用の有無についてご回答ください（1つ選択）

		n	①ワークシートの使用がある	②ワークシートの使用がない	無回答
問 30	実務研修	48	93.8	6.3	0.0
問 25	専門研修課程Ⅰ	50	98.0	2.0	0.0
問 25	専門研修課程Ⅱ	52	92.3	7.7	0.0
問 25	再研修・更新研修	46	93.5	4.3	2.2
問 25	主任介護支援専門員研修	46	97.8	2.2	0.0
問 25	主任介護支援専門員更新研修	47	93.6	6.4	0.0

■問 31 研修科目・研修時間数を実施要綱よりも多く設定している場合がありますらご回答ください（複数回答可）

		n	①講義形式の科目で時間数を追加している	②講義・演習一体型の科目で時間数を追加している	③講義形式の科目を追加している	④講義・演習一体型の科目を追加している	⑤実施要綱通り（科目や時間数の追加はない）	⑥その他	無回答
問 31	実務研修	48	20.8	18.8	14.6	4.2	50.0	4.2	0.0
問 26	専門研修課程Ⅰ	50	4.0	4.0	6.0	0.0	82.0	0.0	4.0
問 26	専門研修課程Ⅱ	52	1.9	5.8	9.6	3.8	73.1	3.8	1.9
問 26	再研修・更新研修	46	8.7	8.7	6.5	15.2	65.2	2.2	0.0
問 26	主任介護支援専門員研修	46	6.5	0.0	4.3	0.0	78.3	2.2	10.9
問 26	主任介護支援専門員更新研修	47	6.4	4.3	12.8	2.1	68.1	2.1	4.3

■問 31-1 【問 31 で②③を選択した方のみ】

実施要綱以外に時間数を追加した理由、追加した時間数をご回答ください

《実務研修》

1	必要な知識を習得するには演習時間が不足するため。総計 90 分追加
2	「受付及び相談並びに契約」介護支援専門員業務の第一段階であり、規定の時間では、伝えきれないため。
3	「認定調査員」の資格が得られるよう「要介護認定のしくみ」という 2 時間の科目を追加している。
4	実習報告に関する時間が短すぎると判断し、追加している
5	県の認定調査員研修を兼ねているため、認定調査研修の規程時間分増加している。
6	「実習振り返り」において、課題整理総括表等の作成・指導のため、時間数を 1 時間 30 分追加している。
7	「ケアマネジメントに必要な基礎知識及び技術」において、県立大作成の演習シートを使用し必要な時間を計上しているため。追加時間は 6 時間。
8	人権学習を 2 時間実施
9	ICF をより理解してもらうために 45 分の講義を追加した。
10	実施要綱の時間で理解をさせるには時間が足りないため。

《専門研修課程Ⅰ》

1	課題整理総括表について初めての受講生が多いため、1 時間半の講義時間を設けた。
2	「ケアマネジメントの演習について」の時間を 30 分追加 7 類型についての説明
3	課題整理総括表について、知らない人も多いため、2 時間の講義演習を追加している。
4	研修向上委員会・同委員会検討部会において、委員が講義及び演習の進め方を検討するなかで、時間の追加が必要との意見があったため。

《専門研修課程Ⅱ》

1	課題整理総括表について初めての受講生が多いため、1 時間半の講義時間を設けた。
2	7 疾患別の演習にあたってのオリエンテーションを 2 時間講義追加
3	「ケアマネジメントの演習について」の時間を 30 分追加 7 類型についての説明
4	課題整理総括表について、知らない人も多いため、2 時間の講義演習を追加している。

5	研修向上委員会・同委員会検討部会において、委員が講義及び演習の進め方を検討するなかで、時間の追加が必要との意見があったため。
6	人権学習を2時間追加している

《再研修・更新研修》

1	ケアプラン作成の説明、演習一人の利用者を選定し、各自でケアプランを作成し、グループ内で発表を行う。
2	研修向上委員会・同委員会検討部会において、委員が講義及び演習の進め方を検討するなかで、時間の追加が必要との意見があったため。
3	「アセスメント及び居宅サービス計画等作成の総合演習」において、県立大作成の演習シートを使用し必要な時間を計上しているため。追加時間は2時間。
4	人権学習を2時間追加している

《主任介護支援専門員研修》

1	(理由) 県・人権担当課からの依頼にて「人権研修」を追加している(時間数) 1時間
---	---

《主任介護支援専門員更新研修》

1	7類型を用いた演習に係る事前説明等「人作り・地域作り活動計画シート」を用いた演習等
2	リハビリテーション及び福祉用具に関する事例」の講義時間を1時間追加
3	研修目的を受講生に周知し、修得目標を達成するための効果的な演習とするため、介護支援専門員研修見直しの経緯とねらい、演習目的と進め方(ファシリテーターの役割等)について2時間の講義を追加
4	人権学習を2時間追加している
5	(理由) 県・人権担当課からの依頼にて「人権研修」を追加している(時間数) 1時間

■問31-2 【問31で④⑤を選択した方のみ】

実施要綱以外に科目を追加した理由、追加した内容をご回答ください

《実務研修》

1	アセスメント及び居宅サービス計画などの総合演習Ⅰ
2	昨年度の受講傾向より「課題整理総括表の作成方法について」(1.5時間)の講義・演習科目を追加。

《専門研修課程Ⅱ》

1	事例の提出を課しているにも関わらず、受講者が作成した事例に対して十分な事例検討・事例研修を行う時間がないため。
2	ケアマネジメントにおける実践事例の研究及び発表に使用する事例を提出させ、グループごとに事例を選択させる「提出事例の報告及び領域事例の選択」(2時間)、研修全体を振り返る「意見交換及びまとめ」(2時間)を追加して実施。

《再研修・更新研修》

1	現在の更新・再研修受講対象者は、課題整理総括表及び評価表については学習経験がないため、後期研修の「ケアマネジメントの展開」の科目に先立って、「課題整理総括表・評価表の説明と記載演習」(講義及び演習3時間)を追加している。
2	受講者の理解度をより高めるため
3	昨年度の受講傾向より「課題整理総括表の作成について」(1.5時間)の講義・演習科目を追加
4	第15章-①基礎理解に「課題整理総括表の活用について説明できる」を追加新規の表であるので、受講者が一巡するまでは追加する(30分程度)「五訂居宅サービス計画書作成の手引き」を使用する

《主任介護支援専門員研修》

1	災害対策に関する演習を実施している。
---	--------------------

《主任介護支援専門員更新研修》

1	受講者の理解度をより高めるため
---	-----------------

■問 32 講義・演習一体型科目の時間配分、内容等はガイドライン通りに実施しているかご回答ください（1つ選択）

		n	①ガイドライン通りに実施した	②ガイドラインから変更したのものもある	③分からない（実施方法は講師に任せており研修実施機関にて把握していない）	無回答
問 32	実務研修	48	56.3	37.5	4.2	2.1
問 27	専門研修課程Ⅰ	50	58.0	34.0	8.0	0.0
問 27	専門研修課程Ⅱ	52	55.8	38.5	5.8	0.0
問 27	再研修・更新研修	46	56.5	34.8	4.3	4.3
問 27	主任介護支援専門員研修	46	52.2	39.1	8.7	0.0
問 27	主任介護支援専門員更新研修	47	53.2	38.3	6.4	2.1

■問 32-1 【問 32 で②（ガイドラインから変更したのものもある）を選択した方のみ】

講義・演習一体型科目の時間配分、内容等をガイドラインから変更した理由・内容をご回答ください。時間配分や内容がわかるものがありましたら、電子データをご提供ください。

《実務研修》

1	通信学習システムを導入したこと、企画委員会等において内容を検討したことによりガイドラインから変更となっている
2	より理解が深まるよう講義演習を交互に行いながら進められるようにした。
3	「アセスメント及び居宅サービス計画等作成の総合演習」について、実習で各自が作成した事例をグループ演習で使用することを通して、一連のケアマネジメントプロセスの確認をしていくことから、グループワークの時間を十分に確保したこと、サービス担当者会議演習の準備として、事例を深め、再検討する時間を設定したこと、時間数を2.5時間拡張した。（具体的なタイムスケジュール等は作成中のため、今回のデータ提供は不可）
4	受講者の理解度をより高めるため
5	「アセスメント及び居宅サービス計画書等の作成演習（5H）」、「ケアマネジメントの展開（3H）」を5分割し、各疾患別のケアプラン作成演習の時間を増やしている。
6	特に第7章は示されたタイムスケジュールで実施することは非常に難しいため、タイムスケジュールを変更しているが、科目に設定されている全体時間は変えていない。
7	講師の力量に応じて
8	・ガイドラインは参考にさせていただきつつも、全面的にガイドラインどおりに実施できない、と判断いたしました。時間を示していただいても、具体的な演習内容、演習シートや基礎教材が無いことが影響しています。 ・検討委員会での協議を経て、全面的にシラバスを作成しました。・当所の課題認識は、ガイドラインとは、何だったのか？（最低基準か、参考資料か？）という点にあります。
9	研修を効率的に実施するため、「ケアマネジメントの展開（各疾患別）」において講義部分と演習部分を分けて実施した。
10	研修タイムスケジュール.xlsx
11	グループワークの時間を多めにするなど、講師の判断で変更している場合がある。
12	研修向上委員会・同委員会検討部会において、委員が講義及び演習の進め方を検討するなかで、変更が必要との意見があったため。

13	指導計画書添付
14	講義の進行上、ミニワーク等を省略した科目がある。データに関しては、タイムスケジュールや資料等の量が多いため、提供不可。
15	科目によっては理解を深めるために、講義時間と演習時間の配分を増減している。

《専門研修課程Ⅰ》

1	<ul style="list-style-type: none"> ・会場までの移動距離であったり気候などの環境の問題から、56時間のうち21時間15分はeラーニングで実施している。このため、ガイドライン通りのタイムテーブルでは実施できない。 ・ガイドラインに掲載の時間配分や進め方は「あくまで一例」だという説明を受けたので（2015年2月の貴会主催のガイドライン説明会）、もともと参考にしていない。
2	より理解が深まるよう講義演習を交互に行いながら進められるようにした。
3	ガイドラインを参考にしているが、修得目標がより深まるように当該研修委員会で検討し実施しているため。
4	「リ・アセスメント支援シート」を演習で使用する為に時間配分を変更している
5	「状態に応じた・・・」は、内容が広範囲にわたっているため、地域密着型サービスは「家族への・・・」においても講義を行っている。
6	受講者の理解度をより高めるため
7	各講師が決定
8	<ul style="list-style-type: none"> ・ガイドラインは参考にさせていただきつつも、全面的にガイドラインどおりには実施できない、と判断いたしました。時間を示していただいても、具体的な演習内容、演習シートや基礎教材が無いことが影響しています。 ・検討委員会での協議を経て、全面的にシラバスを作成しました。 ・当所の課題認識は、ガイドラインとは、何だったのか？（最低基準か、参考資料か？）という点にあります。
9	グループワークの時間を多めにするなど、講師の判断で変更している場合がある。
10	指導計画書添付（課程Ⅰ指導計画書）
11	科目によっては理解を深めるために、講義時間と演習時間の配分を増減している。

《専門研修課程Ⅱ》

1	<ul style="list-style-type: none"> ・会場までの移動距離であったり気候などの環境の問題から、32時間のうち11時間55分はeラーニングで実施している。このため、ガイドライン通りのタイムテーブルでは実施できない。 ・ガイドラインに掲載の時間配分や進め方は「あくまで一例」だという説明を受けたので（2015年2月の貴会主催のガイドライン説明会）、もともと参考にしていない。 ・ガイドラインでは、7つの分類による状態別の事例を受講者が持ち寄って事例検討することになっており、該当する事例がないグループは研修実施機関があらかじめ用意した既存の事例を使って検討することとしている。しかしこの方法では、タイムテーブルや演習方法も別途用意する必要が生じるため、物理的に実施できない（例えば、7人のグループを編成して、7事例の検討時間を組んでいる場合、事務局が用意した1事例を挿入するごとに、持参した事例を検討してもらえない受講者が出てしまう）。よって、実施機関では演習用の既存の事例は用意していない。他にやり方があるなら教えてほしい。
2	より理解が深まるよう講義演習を交互に行いながら進められるようにした。
3	ガイドラインを参考にしているが、修得目標がより深まるように当該研修委員会で検討し実施しているため。
4	受講者の理解度、ファシリテーターの意見を鑑みて
5	事例研究の展開方法を理解するために、社会資源の活用の視点に関する科目の中で事例研究法に触れる箇所がガイドライン上あったため、社会資源の活用の視点に関する科目を一日目の午後に設定。持ち寄り事例を用いた、事例研究のデモンストレーションを行っている。
6	受講者の理解度をより高めるため
7	トータルの時間を増えることがないように、各科目において別途課題を課して事前学習をしてもらうことで1時間程度短縮し、事例検討・事例研究の時間を確保している。
8	講師による

9	<ul style="list-style-type: none"> ・ガイドラインは参考にさせていただきつつも、全面的にガイドラインどおりには実施できない、と判断いたしました。時間を示していただいても、具体的な演習内容、演習シートや基礎教材が無いことが影響しています。 ・検討委員会での協議を経て、全面的にシラバスを作成しました。 ・当所の課題認識は、ガイドラインとは、何だったのか？（最低基準か、参考資料か？）という点にあります。
10	グループワークの時間を多めにするなど、講師の判断で変更している場合がある。
11	ケアマネジメントにおける実践の振り返り及び課題の設定について、受講者一人一人のケアマネジメントを振り返るため、時間を増やした。
12	指導計画書（課程2指導計画書）
13	科目によっては理解を深めるために、講義時間と演習時間の配分を増減している。
14	受講生の持参事例を活用した研修を行うため、時間配分の調整が必要であった。

《再研修・更新研修》

1	通信学習システムを導入したこと、企画委員会等において内容を検討したことによりガイドラインから変更となっている
2	より理解が深まるよう講義演習を交互に行いながら進められるようにした。
3	ガイドラインの内容は、多岐に渡る内容の為、所定の時間で研修実施をしても、成果が見込めないと判断した為、内容を絞って時間配分を構成した
4	受講者の理解度をより高めるため
5	「アセスメント及び居宅サービス計画書等の作成演習（5H）」、「ケアマネジメントの展開（3H）」を5分割し、各疾患別のケアプラン作成演習の時間を増やしている。
6	特に第16章は示されたタイムスケジュールで実施することは非常に難しいため、タイムスケジュールを変更しているが、科目に設定されている全体時間は変えていない。
7	講師による
8	<ul style="list-style-type: none"> ・ガイドラインは参考にさせていただきつつも、全面的にガイドラインどおりには実施できない、と判断いたしました。時間を示していただいても、具体的な演習内容、演習シートや基礎教材が無いことが影響しています。 ・検討委員会での協議を経て、全面的にシラバスを作成しました。 ・当所の課題認識は、ガイドラインとは、何だったのか？（最低基準か、参考資料か？）という点にあります。
9	研修を効率的に実施するため、「ケアマネジメントの展開（各疾患別）」において講義部分と演習部分を分けて実施した。
10	グループワークの時間を多めにするなど、講師の判断で変更している場合がある。
11	ケアマネジメントにおける実践の振り返り及び課題の設定について、受講者一人一人のケアマネジメントを振り返るため、時間を増やした。
12	指導計画書（未経験・再研修指導計画書）
13	科目によっては理解を深めるために、講義時間と演習時間の配分を増減している。

《主任介護支援専門員研修》

1	都道府県の施策として、主任介護支援専門員に周知したい内容のため
---	---------------------------------

《主任介護支援専門員更新研修》

1	・ガイドラインに掲載の時間配分や進め方は「あくまで一例」だという説明を受けたので（2015年2月の貴会主催のガイドライン説明会）、もともと参考にしていない。
2	より理解が深まるよう講義演習を交互に行いながら進められるようにした。
3	受講者の理解度、ファシリテーターの意見を鑑みて
4	受講者の理解度をより高めるため
5	7テーマの視点で指導事例を提出いただいている。全員が提出した事例について検討、振り返りができるようにする。

6	グループワークの時間を多めにするなど、講師の判断で変更している場合がある。
7	受講生の指導事例に対するスーパービジョンを行い、実践力の向上を図るため。
8	講義演習一体型科目は基本的に7事例に沿った展開をしているが、主任介護支援専門員の持ちより指導事例が多様で困難なものが多いため、決められた時間より多かたり少なかりする。そのため、事例に合わせた時間配分となっている。
9	指導計画書（主任更新指導計画書）

■問 33 講義・演習一体型講義の工夫についてご回答ください

《実務研修》

1	所有資格、勤務先種別を踏まえてグループを作成。科目によってはファシリテーターを配置
2	グループワークの設定について、職種ごとに偏らないように分けている。
3	記載例に同じ
4	地域や背景職種で分けている。
5	ファシリテーター1人の対し、受講生20程度になるよう配置している。
6	各グループの構成として、男女比を調整するとともに、基礎資格として医療系・福祉系分野が分散されるようにしている
7	グループワークの設定、ファシリテーターの配置等
8	ファシリテーターは基礎資格・年代が偏らないようにしました。
9	特に工夫はしていない。
10	グループワークの設定（資格、所属種別等ができる限り分散するように分けている）
11	グループワークの設定（背景職種で分けている）
12	同一法人、同一事業所等勤務先が重ならないよう考慮する
13	グループメンバーは様々な資格保持者が集まるように編成している後期の事例は、講師提供による事例を用いた演習を行う
14	元職（福祉系、医療系等）、男女比率に注意しグループ分け。研修内にてグループ編成を3回行う。
15	グループワークの設定（地域や背景職種で分散している）講義・進行・ファシリで背景職種が統一されないようにしている
16	グループを設定する際に、「男女のバランス」「地域の偏り」を考慮している
17	ファシリテーターの配置
18	ロールプレイングを盛り込み、受講者一人ひとりが主体的に参加できるよう配慮している。
19	演習科目には、主担当講師のほか、ファシリテーターの講師を配置。（全3名体制）
20	グループワークの設定／ファシリテーターの配置
21	地域・年齢・男女別・資格等を見てグループを組んでいる
22	・所属の種別、地域、基礎資格等を考慮してグループ分けをしている。 ・グループは毎回変更。・ファシリテーターの配置。
23	グループワークでは、一つのグループ内に福祉職や医療・他職種が混合となるように設定している。職種によって気づきや視点がことなるため。
24	基礎資格や勤務先を参考にグループ編成している
25	グループワークの設定。（職種分けをしている）
26	グループワークの設定（性別、年齢、受講資格、事業所がまんべんなくバラけるようにグループ分けをしている）・ファシリテーターの配置（科目に応じて変更している）
27	地域や職種が異なる者がグループを構成するように設定している。
28	グループワークの設定を背景職種で分けている。ファシリテーターは3Gに1人以上置いている。
29	ファシリテーターの配置
30	エリアや元職種により分けている。また、ファシリテーターが介入しグループワークがスムーズに進むようにしている。
31	グループワークの設定（背景職種で分けている）
32	講義を専門職に依頼し、演習は介護支援専門員に講師を依頼。ファシリテーターの配置等行う。

33	グループ設定⇒基礎資格・居住地区・男女比が均等に振り分けられるように考慮。ファシリテーターの配置⇒ベテランの近くに経験が浅いファシリテーターを配置
34	演習グループは、基礎資格や性別、地域等を考慮して編成している。
35	グループワークの設定（地域や背景職種や性別で分けている）
36	臨席ワーク、グループワークを実施。グループワークでは、できるだけ多職種、他地域の受講生と交流できるようなメンバーで構成している。
37	シラバスに基づいて実施している。

《専門研修課程Ⅰ》

1	e-ラーニングが一方向的に視聴するだけの時間になっているため、集合研修ではe-ラーニングの振り返りの時間を設けるとともに、大半は個人ワークとグループワークの時間を当てている。グループのメンバー編成は、基本的に所属先の種類や基礎資格、男女比、居住地域、経験年数が偏らないように行い、科目ごとにメンバーをシャッフルしている。「個人での学習及び介護支援専門員相互間の学習」「研修全体を振り返っての意見交換、講評及びネットワーク」では、近隣地域の人同士で組み、今後のネットワーク作りに生かせるように配慮している。
2	グループワークの設定（他地域での組み合わせ）
3	グループは多職種が混在するようにしている。
4	Aチーム（入退院、リハビリ、看取り）Bチーム（認知症対応、家族支援、多様なサービス、社会資源）の2つの編成でグループ分け、演習を行っている。ファシリテーターを配置している
5	講義は専門分野の講師が組み立てを行う。シームレスの観点から、居宅・施設を分けずにグループ設定した。
6	1疾患別演習タイトルごとに、受講生も持ち寄り事例を使用。AMは全グループ共通事例として演習開催。PMは各グループ単位ごとにグループ事例にて演習を実施。
7	<ul style="list-style-type: none"> ・例にあるようにグループは、所属、地域を考慮し決定・ミニワークを講義の合間にいれ、できる限り受講者「参加型」になるよう構成。 ・グループではできるだけ多くの方と意見交換ができるよう日程ごとに組み合わせを変更。 ・ファシリは他研修において当該科目（領域）の担当者を可能な限り配置（研修間の連動）
8	講義部分に関して、一部自宅学習（DVD）のコースを設定している
9	1日2科目では研修時間が長時間となるため、2日間連続で3科目の設定としている。
10	どの科目も同じルーティーンで行っている。
11	グループワークの実施、ファシリテーターの配置
12	グループワークの設定（資格、所属種別等ができる限り分散するように分けている）
13	グループワークの設定（職種、年数等で分けている）ファシリテーターの配置
14	グループ分けを背景職種で行っている。
15	同一法人、同一事業所等勤務先が重ならないよう考慮する
16	グループメンバーは様々な資格保持者が集まるように編成している講師提供による事例を用いた演習
17	グループワークの設定（地域や背景職種で分けている）／ファシリテーターの配置等／グループを数回編成
18	グループワークの設定（地域や背景職種で分散している）講義・進行・ファシリで背景職種が統一されないようにしている
19	ワーキングチームで検討を進めている。
20	<ul style="list-style-type: none"> ・主担当講師の他ファシリテーターを配置。（全3名体制）・演習に入る前に、受講生が戸惑うことが無いよう、「本研修の事例検討のすすめ方（講義1.5時間）」という科目を独自に設定。 ・特に7科目（事例検討）の演習進行は、全科目同じ時間進行で、同じ演習シートを用いて演習を行っている。7科目同じリズムで実施することで、アセスメント→プラン作成→サービス担当者会議までの、知識や技術の確実な定着を図ります。 ・「個人での学習・相互間学習」と「振り返り・ネットワーク作り」の2科目を、最終日に一括で実施している。単なるネットワーク作りではなく、研修後の「学習課題の設定（自己研鑽のアクションプランの作成）」と、それを紹介し合ったうえで「ネットワーク作り」という設えにし、具体的なネットワーク作りに結び付けられるように工夫しています。
21	グループワークの設定（年齢・男女比・職種を考慮している）／ファシリテーターの設置
22	科目によっては居宅・施設を分ける日、一緒にする日を作っている

23	<ul style="list-style-type: none"> ・所属の種別、地域、基礎資格等を考慮してグループ分けをしている。 ・グループは毎回変更。 ・ファシリテーターの配置。
24	受講者が研修に主体的に参加しやすいように、KJ法を活用して演習を組み立てた。
25	<ul style="list-style-type: none"> ・グループワークの設定（性別、年齢、受講資格、事業所がまんべんなくバラけるようにグループ分けをしている） ・ファシリテーターの配置（科目に応じて変更している）
26	地域や職種、経験年数の異なる者がグループを構成するように設定している。
27	グループワークの設定を背景職種、性別、年齢で分け、同研修内であるべく被らないよう、各回調整している。ファシリテーターは3Gに1人以上置いている。
28	ファシリテーターの配置
29	エリアや元職種により分けている。また、ファシリテーターが介入しグループワークがスムーズに進むようにしている。
30	グループワークの設定（背景職種で分けている）
31	講義を専門職にお願いし、事例演習は主任介護支援専門員に講師を依頼。ファシリテーターの配置等行っている。
32	男女比・所属種別にてグループを設定6グループに1名の割合でファシリテーターを配置
33	グループワークの設定（地域や背景職種や性別で分けている）
34	臨席ワーク、グループワークを実施。グループワークでは、できるだけ多職種、他地域の受講生と交流できるようなメンバーで構成している。
35	同じ地域の介護支援専門員が、なるべく同じグループにならないように配慮している。（各地の情報を共有するため）
36	シラバスを作成し、共有している。

《専門研修課程Ⅱ》

1	e-ラーニングが一時的に視聴するだけの時間になっているため、集合研修ではe-ラーニングの振り返りの時間を設けるとともに、個人ワークとグループワークの時間を多めにとっている。グループのメンバー編成は、事前にe-ラーニングシステム上で提出する事例の分類を申告してもらい、それをもとに、すべてのグループに7つの事例が配分されるよう、メンバー編成する。なおかつ、所属先の種類や基礎資格、男女比、居住地域、経験年数が偏らないように組んでいる。
2	グループワークの設定（他地域での組み合わせ）
3	記載例に同じ。
4	地域や背景職種で分けている。
5	Aチーム（入退院、リハビリ、看取り）Bチーム（認知症対応、家族支援、多様なサービス、社会資源）の2つの編成でグループ分け、演習を行っている。ファシリテーターを配置している
6	講義は専門分野の講師が組み立てを行う。シームレスの観点から、居宅・施設を分けずにグループ設定した。
7	受講生の持ち寄り提出事例を、7疾患別演習のいずれかで演習グループワークとして使用した
8	<ul style="list-style-type: none"> ・例にあるようにグループは、所属、地域を考慮し決定・研修日数は多くなるが、1日で1領域としている。同日で領域を複数行うと混乱するため（昨年度からの反省点）このような研修日設定としている。 ・事例検討が深まるよう、研修日は2日連続などで設定している。
9	グループの設定（地域や背景職種で分けている）
10	1日2科目では研修時間が長時間となるため、2日間連続で3科目の実施としている。
11	<ul style="list-style-type: none"> ・事例研究法のデモンストレーションで、進行の仕方を覚えてもらい、デモンストレーションに参加したメンバーが各グループに戻り、二日目午前の事例研究の進行を務める。その際、デモンストレーションに参加するメンバーは、申し込み時に尋ねている、主任ケアマネか、複数回の受講かを参考にあらかじめ事例研究に慣れているであろうと思われる受講生を人選。事例研究がスムーズに流れるように工夫している。 ・デモンストレーションを行うコマ（社会資源の活用の視点に関する科目）以外の6科目の事例研究の進行は、前記のメンバーを皮切りに輪番制とし、ほとんどの受講生が司会進行を経験できるようにしているが、8人編成のグループにしているため、2名ほど体験しない受講生もいる。

12	グループワークの実施、ファシリテーターの配置等
13	グループワークの設定（資格、所属種別等ができる限り分散するように分けている）
14	グループ分けを背景職種で行っている
15	グループは前半の3日間と後半の3日間で変更して、多くの方と意見交換できるようにしている。
16	グループメンバーは様々な資格保持者が集まるように編成している講師提供による事例を用いた演習を行う
17	グループワークの設定（地域や背景職種で分散している）講義・進行・ファシリで背景職種が統一されないようにしている
18	事例検討・事例研究の際には提出事例の内容（居宅か、施設か）で分けている
19	ワーキングチームで検討して進めている。
20	全受講者からの提出事例をもとに、科目に応じた事例選出をグループ（基本8人）にて行い、演習を実施。
21	<ul style="list-style-type: none"> ・主担当講師の他、ファシリテーターを配置。（全3名体制）・演習に入る前に、受講生が戸惑うことが無いよう、「本研修の事例研究のすすめ方（講義1.5時間）」という科目を独自に設定。 ・特に7科目（事例検討）の演習進行は、極力、全科目同じ時間進行で、同じ演習シートを用いて演習を行っている。7科目同じリズムで実施することで、事例紹介、個別課題・地域課題の可視化、課題解決の方法の検討、自身のケアマネジメントの振り返りまでの、知識や技術の確実な定着を図ります。 ・1科目あたり4時間という時間は、求められることを行う上では大変短いと考えられますので、有効活用するよう、事例紹介は、自己紹介も兼ねて、2日目、3日目（3科目分）、5日目（3科目分）で一括して行うようにします。
22	グループワークの設定（年齢・男女比・職種・演習時の役割分担・実務の有無を考慮している）／ファシリテーターの設置
23	<ul style="list-style-type: none"> ・所属の種別、地域、基礎資格等を考慮してグループ分けをしている。 ・グループは毎回変更。・ファシリテーターの配置。
24	受講者が研修に主体的に参加しやすいように、KJ法を活用して演習を組み立てた。
25	<ul style="list-style-type: none"> ・グループワークの設定（性別、年齢、受講資格、事業所がまんべんなくバラけるようにグループ分けをしている） ・ファシリテーターの配置（科目に応じて変更している）
26	地域や職種、経験年数の異なる者がグループを構成するように設定している。
27	グループワークの設定を背景職種、性別、年齢で分け、同研修内であるべく被らないよう、各回調整している。ファシリテーターは3Gに1人以上置いている。
28	ファシリテーターの配置
29	エリアや元職種により分けている。また、ファシリテーターが介入しグループワークがスムーズに進むようにしている。
30	グループワークの設定（背景職種で分けている）
31	ファシリテーターの配置等
32	男女比・所属種別にてグループを設定6グループに1名の割合でファシリテーターを配置
33	グループワークの設定（地域や背景職種や性別で分けている）
34	臨席ワーク、グループワークを実施。グループワークでは、できるだけ多職種、他地域の受講生と交流できるようなメンバーで構成している。
35	同じ地域の介護支援専門員が、なるべく同じグループにならないように配慮している。（各地の情報を共有するため）
36	シラバスを作成し、共有している。

《再研修・更新研修》

1	所有資格、勤務先種別を踏まえてグループを作成。科目によってはファシリテーターを配置
2	グループワークの設定について、職種ごとにないように分けている。
3	地域や背景職種で分けている。
4	グループ分けをコース毎に行い、メンバーも地域や職種等を考慮して分けている

5	①グループワークの設定（多職種が混ざるように配置、グループ替え2回） ②担当ファシリテータを配置
6	演習の都度、グループメンバーをシャッフル。より多くの地域のメンバーと情報交換できる内容とした
7	記載例）グループワークの設定（地域や背景職種で分けている）／ファシリテーターの配置等
8	特に工夫はしていない。
9	記載例）グループワークの設定（地域や背景職種で分けている）／ファシリテーターの配置等
10	グループワークの設定（資格、所属種別等ができる限り分散するように分けている）
11	グループ分けを背景職種で行っている
12	同一法人、同一事業所等勤務先が重ならないよう考慮する
13	グループメンバーは様々な資格保持者が集まるように編成している事例は、講師提供による事例を用いた演習を行う
14	グループワークの設定（地域や背景職種で分散している）講義・進行・ファシリで背景職種が統一されないようにしている
15	グループを設定する際に、「男女のバランス」「地域の偏り」を考慮している
16	テキストに沿って進めており特に独自の工夫はない。
17	演習科目には、主担当講師のほか、ファシリテーターの講師を配置。（全3名体制）
18	グループワークの設定／ファシリテーターの配置
19	・所属の種別、地域、基礎資格等を考慮してグループ分けをしている。 ・グループは毎回変更。 ・ファシリテーターの配置。
20	グループワークでは、一つのグループ内に福祉職や医療・他職種が混合となるように設定している。職種によって気づきや視点がことなるため。
21	基礎資格や勤務先を参考にグループ編成している
22	・グループワークの設定（性別、年齢、受講資格、事業所がまんべんなくバラけるようにグループ分けをしている） ・ファシリテーターの配置（科目に応じて変更している）
23	地域や職種、経験年数の異なる者がグループを構成するように設定している。
24	グループワークの設定を背景職種、性別、年齢で分け、同研修内なるべく被らないよう、各回調整している。ファシリテーターは3Gに1人以上置いている。
25	ファシリテーターの配置
26	エリアや元職種により分けている。また、ファシリテーターが介入しグループワークがスムーズに進むようにしている。
27	グループワークの設定（背景職種で分けている）
28	講義を専門職に依頼し、演習は介護支援専門員に講師を依頼。ファシリテーターの配置等を行っている。
29	男女比・所属種別にてグループを設定6グループに1名の割合でファシリテーターを配置
30	グループワークのメンバーを施設系、在宅系に分けて実施している。
31	グループワークの設定（地域や背景職種や性別で分けている）
32	臨席ワーク、グループワークを実施。グループワークでは、できるだけ多職種、他地域の受講生と交流できるようなメンバーで構成している。
33	シラバスを作成し、共有している。

《主任介護支援専門員研修》

1	・個人ワークとグループワークを交互に織り交ぜ、グループ編成も科目や演習内容によって2人1組、4人1組、6人1組というように構成人数を変えてるようにしている。 ・考えていることを文章化することが苦手な人が多いので、なるべく演習シートを設けて言葉を整理する方法も身に付けられるように配慮している。
2	地域や背景職種で分けている。
3	講義は専門分野の講師が組み立てを行う。シームレスの観点から、居宅・施設を分けずにグループ設定した。
4	研修後も勉強会や連携が図れるよう、グループ分けは同じ地域になるよう設定した。

5	科目により PT や OT をお呼びしている
6	・例にあるようにグループは、所属、地域を考慮し決定 ・ミニワークを講義の合間にいれ、できる限り受講者「参加型」になるよう構成。 ・グループではできるだけ多くの方と意見交換ができるよう日程ごとに組み合わせを変更。
7	グループの設定（地域や背景職種で分けている）／ファシリテーターの配置等
8	グループワークの設定（地域や背景職種で分けている）／ファシリテーターの配置等
9	ファシリテーターの配置を2グループに1人としている。
10	グループワーク、ファシリテーターの配置等
11	グループワークの設定（資格、所属種別等ができる限り分散するように分けている）
12	グループ分けー基礎職種を均等に割り振る。（医師・歯科医師、保健師・看護師、社会福祉士・社会福祉士主事、介護福祉士、その他）メンバーを毎回変更する。1グループに1名のファシリテーターを付け、研修開始前に打ち合わせ、研修後に反省と情報共有を行う。（1科目のファシリテーターは同じメンバー）
13	研修後も繋がりが持てるように、グループはなるべく地域ごとにまとまるように組み合わせている。
14	グループメンバーは様々な資格保持者が集まるように編成している
15	ファシリテーターを1グループに1人付け、グループメンバーの理解を補ったり流れを導いたり、受講生にきめ細かい対応が出来るようにしている。
16	グループを設定する際に、「男女のバランス」「地域の偏り」を考慮している
17	同一法人でのグループはなるべく避ける。受講態度を見て、配慮を行うことがある。
18	日程によってグループを組み替えている
19	グループは毎回変更。ファシリテーターの配置。
20	できるだけ、同事業所、同法人を一緒にグループにしない。また、各グループで男女の比率が異ならないようにする。
21	研修等を通しファシリテーターを育成し、効果的な配置を図っている。
22	地域や職種、経験年数の異なる者がグループを構成するように設定している。
23	ファシリテーターの配置
24	エリアや元職種により分けている。また、ファシリテーターが介入しグループワークがスムーズに進むようにしている。
25	グループワークのメンバー設定（地域や背景職種で分けている）。持ち寄り事例で多様な困難事例を選んで講師が展開し、受講者に考えさせる研修で時間配分も一律でない。
26	男女比・所属種別にてグループを設定 6グループに1名の割合でファシリテーターを配置
27	・グループワークの設定：性別、年齢、地域、背景職種 ・ファシリテーターの配置：受講者のキャラクターにあわせてファシリテーターを配置
28	グループワークでは、できるだけ多職種、他地域の受講生と交流できるようなメンバーで構成した。
29	同じ地域の介護支援専門員が、なるべく同じグループにならないように配慮している。（各地の情報を共有するため）
30	シラバスを作成し、共有している。

《主任介護支援専門員更新研修》

1	専門Ⅱや主任研修と同じ。それ以外の工夫があるなら逆に教えてほしい。
2	地域性を考慮し編編成をおこなった
3	地域や背景職種で分けている。
4	Aチーム（入退院、リハビリ、看取り）Bチーム（認知症対応、家族支援、多様なサービス、社会資源）の2つの編成でグループ分け、演習を行っている。ファシリテーターを配置している
5	事例検討が十分にできるような、事例数や時間配分委している
6	・例にあるようにグループは、所属、地域を考慮し決定 ・グループではできるだけ多くの方と意見交換ができるよう組み合わせを変更。 ・ファシリは他研修において当該科目（領域）を担当するものも可能な限り担当（研修間の連動）
7	グループワークの設定（資格、所属種別等ができる限り分散するように分けている）

8	グループ分けー基礎職種を均等に割り振る。(医師・歯科医師、保健師・看護師、社会福祉士・社会福祉主事、介護福祉士、その他)メンバーを2日ごとに変更する。
9	グループメンバーは1日目～3日は一緒、4日目～6日目は毎日変更、7日目～8日目は最初のメンバーとなり、研修で学びえたことを最初のグループに戻って共有できるようにしている。
10	講師作成に依る共通事例を用いた演習等
11	研修1日目にファシリテーターの役割について講義し、グループワークの進行(ファシリテーター)は受講者が順番に行うことで、育成につなげている。
12	グループ7日間毎回変更し、事例も全員が発表し、検討研究できるようにしている。講義を行い、その後に演習を行う方法で進めている
13	グループを設定する際に、「男女のバランス」「地域の偏り」を考慮している
14	演習指導者(講師)も多数受講。演習指導者がグループに分かれて入り、ファシリテータ的な役割も担っていただくことにしている。
15	同一法人をグループメンバーにしないこと。受講者のレベルに配慮する。
16	・グループを途中で変更し、多様な意見交換ができるようにした。 ・ファシリテーターの配置。
17	研修内容の平準化のため、講義を大規模とし、2日に分けて7種類の講義を行った。
18	地域や職種の異なる者がグループを構成するように設定している。
19	グループワークの設定を背景職種、性別、年齢で分け、同研修内であるべく被らないよう、各回調整している。ファシリテーターは3Gに1人以上置いている。
20	セルフスーパービジョンの時間をとっている
21	エリアや元職種により分けている。また、ファシリテーターが介入しグループワークがスムーズに進むようにしている。
22	グループワークの設定(背景職種で分けている)
23	グループワークのメンバー設定(地域や背景職種で分けている)指導事例のロールプレイング
24	男女比・所属種別にてグループを設定6グループに1名の割合でファシリテーターを配置
25	・グループワークの設定:性別、年齢、地域、背景職種 ・ファシリテーターの配置:受講者のキャラクターにあわせてファシリテーターを配置
26	グループワークでは、できるだけ多職種、他地域の受講生と交流できるようなメンバーで構成し、課目毎でメンバーを変更した
27	シラバスを作成し、共有している。

■問 33-1 講義・演習一体型科目の時間配分についてご回答ください(複数回答可)

		n	①講義・演習の展開を明確にしている	②企画委員会(研修向上委員会やその下部組織)が検討している	③各研修講師に任せている	④その他	無回答
問 33-1	実務研修	48	41.7	35.4	41.7	4.2	0.0
問 28-1	専門研修課程Ⅰ	50	48.0	34.0	32.0	6.0	0.0
問 28-1	専門研修課程Ⅱ	52	51.9	30.8	32.7	3.8	1.9
問 28-1	再研修・更新研修	46	39.1	21.7	37.0	6.5	4.3
問 28-1	主任介護支援専門員研修	46	54.3	23.9	47.8	2.2	0.0
問 28-1	主任介護支援専門員更新研修	47	51.1	25.5	34.0	4.3	2.1

■問 33-2 【問 33-1 で④（その他）を選択した方のみ】 その他の内容をご回答ください
 ≪実務研修≫

1	法定研修作業部会が決定している
2	事前の日程で講師とファシリテーターによる打合せ会を開催し、それぞれ検討している。

■問 34 ガイドラインに示された科目ごとの時間数を、休憩時間を含むものとして捉えて実施しているかご回答ください（貴実施機関においてガイドライン上の時間数をどのようにとらえて研修を組み立てているかをご回答ください）（1つ選択）

		n	①含んでいる	②含んでいない（別に休憩時間を設定している）	無回答
問 34	実務研修	48	50.0	50.0	0.0
問 29	専門研修課程Ⅰ	50	52.0	48.0	0.0
問 29	専門研修課程Ⅱ	52	50.0	50.0	0.0
問 29	再研修・更新研修	46	47.8	47.8	4.3
問 29	主任介護支援専門員研修	46	47.8	47.8	4.3
問 29	主任介護支援専門員更新研修	47	48.9	48.9	2.1

■問 35 実習の手引きについてご回答ください（1つ選択） n =48

No.	カテゴリ	%
1	①独自に定めた手引きがある	68.8
2	②テキストを使用して対応している	25.0
3	③その他：	6.3
	無回答	0.0

■問 35-1 実習報告書についてご回答ください（1つ選択） n=48

No.	カテゴリ	%
1	①独自に定めた報告書・書式がある	97.9
2	②報告書・書式は決めていない	2.1
	無回答	0.0

■問 36 提出事例が（課程および科目に見合うものかの）基準・確認項目・確認方法についてご回答ください（1つ選択） n=48

No.	カテゴリ	%
1	①基準・確認項目を定めて担当者が確認を行っている	39.6
2	②基準・確認項目はないが、担当者が確認を行っている	47.9
3	③確認はしていない	12.5
	無回答	0.0

■問 37 研修趣旨に関する実習受入事業所向けの説明会の実施状況をご回答ください
(1つ選択) n=48

No.	カテゴリ	%
1	①実施した	85.4
2	②実施していない	10.4
3	③実施する予定はない	4.2
	無回答	0.0

■問 38 説明会で使用した資料についてご回答ください (1つ選択) n=48

No.	カテゴリ	%
1	①実務研修テキストを配布して使用した	4.2
2	②実務研修テキストの各自持参を依頼した	0.0
3	③独自の配布資料で行った	87.5
4	④特に資料は使用はしなかった	2.1
	無回答	6.3

■問 39 実習指導における具体的な内容についてご回答ください (1つ選択) n=48

No.	カテゴリ	%
1	①実習指導者に対し、実習中に指導すべき内容について、事前に研修を開催した	47.9
2	②「実務研修ガイドライン」及び「介護支援専門員養成研修における実習受入に関する指針」の記載内容を共有した	6.3
3	③実習の手順や考え方等を詳細化した副教材(テキスト)を作成・配布するなどにより、対応した	20.8
4	④主任介護支援専門員などの実習指導者となりうる層を対象とした研修を実施する際、実習中に指導すべき内容について組み込んで実施した	2.1
5	⑤とくに指導方法などは説明しなかった(各事業所に委ねた)	16.7
6	⑥その他	4.2
	無回答	2.1

■問 40 実習受け入れ機関の選定方法についてご回答ください (1つ選択) n=48

No.	カテゴリ	%
1	①特定事業所であればすべてを対象とした	64.6
2	②特定事業所のみならず、主任介護支援専門員がいる居宅介護支援事業所も対象とした	27.1
3	③同行型研修のアドバイザー(主任介護支援専門員)の所属する事業所	2.1
4	④独自の基準にて選定した	4.2
	無回答	2.1

■問 41 実習受け入れ機関への受講者の割り振りについてご回答ください (1つ選択) n=48

No.	カテゴリ	%
1	①受講者自身で探すよう説明した	27.1
2	②実習受け入れ機関は実施機関側で指定した	66.7
3	③探すのが困難な受講者についてのみ斡旋(あっせん)した	0.0
4	④その他	6.3
	無回答	0.0

■問 42 実習に関する提出物（模擬ケアプラン等）の評価者についてご回答ください
（1つ選択）n=48

No.	カテゴリ	%
1	①実習受け入れ機関に評価まで行うよう依頼した	27.1
2	②実施機関側で独自に行った	20.8
3	③研修講師に評価を依頼した	31.3
4	④特に提出物の評価はしなかった	20.8
	無回答	0.0

■問 43 実習に関する提出物（模擬ケアプラン等）の評価方法についてご回答ください
（1つ選択）n=48

No.	カテゴリ	%
1	①評価内容を研修最終日等に受講者と面談する時間を設けて返却した	14.6
2	②評価内容を配布して返却した	12.5
3	③評価はしたが受講者へは返却はしなかった	27.1
4	④特に提出物の評価はしなかった	43.8
	無回答	2.1

■問 44 受講者の評価を実施しているタイミングについてご回答ください（複数回答可）n=48

No.	カテゴリ	%
1	①科目ごとに評価を行っている	60.4
2	②前期・後期ごとに評価を行っている	2.1
3	③研修全体を通して最終日に評価を行っている	31.3
4	④評価は行っていない	10.4
	無回答	0.0

■問 44-1 【問 44 で①～③を選択した方のみ】
評価方法についてご回答ください（複数選択）

		n	① テスト	② レポート	③ 口頭試験	④ 受講者間の相互評価	⑤ 実技	⑥ 講師・ファシリテーター等による評価 (習熟度、受講姿勢、意欲等による総合的な評価)	⑦ 研修記録シート	無回答
問 44-1	実務研修	48	30.2	7.0	0.0	4.7	0.0	25.6	79.1	0.0
問 34-1	専門研修課程 I	44	29.5	6.8	0.0	6.8	0.0	27.3	84.1	0.0
問 34-1	専門研修課程 II	49	26.5	6.1	0.0	4.1	0.0	20.4	81.6	0.0
問 30-1	再研修・更新研修	39	23.1	0.0	0.0	2.6	0.0	15.4	84.6	2.6
問 34-1	主任介護支援専門員研修	41	22.0	29.3	0.0	0.0	0.0	19.5	87.8	0.0
問 34-1	主任介護支援専門員更新研修	41	24.4	31.7	0.0	2.4	0.0	22.0	85.4	0.0

■問 44-2 【問 44 で①（テスト）を選択した方のみ】
テストの方法として該当するものをご回答ください（複数選択）

		n	① 択一式テスト	② 記述式テスト	③ その他	無回答
問 44-2	実務研修	13	84.6	23.1	15.4	0.0
問 34-2	専門研修課程 I	13	84.6	23.1	7.7	0.0
問 34-2	専門研修課程 II	13	92.3	7.7	7.7	0.0
問 30-2	再研修・更新研修	9	88.9	44.4	11.1	0.0
問 34-2	主任介護支援専門員研修	9	77.8	33.3	0.0	11.1
問 34-2	主任介護支援専門員更新研修	10	50.0	60.0	10.0	0.0

■問 34 受講者の評価について（達成度・理解度）（1つ選択）

		n	① 評価を実施している	② 評価を実施していない	無回答
問 34	専門研修課程 I	50	88.0	8.0	4.0
問 34	専門研修課程 II	52	94.2	5.8	0.0
問 30	再研修・更新研修	46	84.8	13.0	2.2
問 34	主任介護支援専門員研修	46	89.1	8.7	2.2
問 34	主任介護支援専門員更新研修	47	87.2	8.5	4.3

■問 45 研修記録シートを活用した場合、事前・事後・3か月後すべてを活用したか一部のみか
ご回答ください（1つ選択）

		n	①事前のみ	②事後のみ	③事前と事後	④事前、事後、3か月後とも実施	⑤その他	無回答
問 45	実務研修	48	0.0	0.0	43.8	35.4	10.4	10.4
問 35	専門研修課程Ⅰ	50	0.0	2.0	38.0	46.0	4.0	10.0
問 35	専門研修課程Ⅱ	52	1.9	1.9	40.4	44.2	3.8	7.7
問 31	再研修・更新研修	46	2.2	2.2	37.0	41.3	4.3	13.0
問 35	主任介護支援専門員研修	46	0.0	0.0	32.6	54.3	2.2	10.9
問 35	主任介護支援専門員更新研修	47	2.1	2.1	34.0	51.1	4.3	6.4

■問 45-1 【問 45 で④（事前、事後、3ヶ月後とも実施）を選択した方のみ】
3か月後の評価はシートを回収しましたか（1つ選択）

		n	①回収した	②回収はせず各自評価するよう指示した	無回答
問 45-1	実務研修	11	64.7	35.3	0.0
問 35-1	専門研修課程Ⅰ	23	78.3	21.7	0.0
問 35-1	専門研修課程Ⅱ	23	73.9	26.1	0.0
問 31-1	再研修・更新研修	19	68.4	31.6	0.0
問 35-1	主任介護支援専門員研修	25	72.0	24.0	4.0
問 35-1	主任介護支援専門員更新研修	24	75.0	20.8	4.2

■問 46 研修記録シートを一部でも活用した場合、集計をしましたか（1つ選択）

		n	①集計した	②集計していない	③活用しなかった	無回答
問 46	実務研修	48	37.5	45.8	10.4	6.3
問 36	専門研修課程Ⅰ	50	42.0	40.0	8.0	10.0
問 36	専門研修課程Ⅱ	52	42.3	46.2	5.8	5.8
問 32	再研修・更新研修	46	39.1	43.5	8.7	8.7
問 36	主任介護支援専門員研修	46	41.3	41.3	8.7	8.7
問 36	主任介護支援専門員更新研修	47	44.7	44.7	6.4	4.3

■問 46-1 【問 46 で②③を選択した方のみ】

集計していない、活用しなかった、その理由をお答えください

≪実務研修≫

1	受講者の自己評価のためのシートとして使用しており、フィードバックなどを行う予定がないため。
2	集計について県から指示を受けていない。
3	集計に係る業務量、費用が確保できないため・明確な評価基準が設定されていないため
4	研修記録シートは自己評価のために活用するとしており、回収していないため。
5	県の実務研修実施研修機関では、評価には独自のシートを使用し、研修記録シートは使用しないことで統一がはかられているため。
6	県及び県内の研修機関等で協議した結果活用しない事となったため。
7	県にデータを提出。活用は不明。
8	業務量的に困難。今後の課題
9	集計ツールがない。
10	データ量が過多であり、実施機関で扱いきれない受講者から取り扱いについての問い合わせが多数発生する研修実施時に別途「振り返りシート」の提出を義務付けており、そちらで理解度を集計している
11	別に実施しているアンケートの集計で現状では十分であるため
12	記載内容を講師が読み演習指導に活かしたため集計はしていない
13	研修自体がまだ運営中の為、集計しておらず。
14	自己評価を行っている
15	量が多すぎて集計が不可能なため
16	提出確認し、内容に目は通すが、自己研鑽に活用する目的で記入していただくため、集計する必要はないとの判断。
17	集計中
18	現在、研修が始まったばかりであるため。
19	研修記録シートの回収をしていない
20	(目標)のみ提出してもらっているため
21	集計する時間を設けることが出来なかった。
22	事務的な負担が大きい、得られる成果は少ないと考えられるため。

≪専門研修課程Ⅰ≫

1	各講義において、講師がすべて確認済みであり、データ保存しているため
2	3ヶ月後のものを現在集計作業中である。
3	現在集計中
4	受講生全員の回収ができていない為。また集計に事務局スタッフを割けない。(他の研修が重複している為)
5	・受講者数が多いため、提出の有無のチェック、管理で精一杯。 ・あくまで本人の理解度なので、それを持って評価を難しい。
6	研修記録シートは自己評価のために活用するとしており、回収していないため。(集計は件数が多く物理的に困難である。)
7	県の専門研修実施研修機関では、評価には独自のシートを使用し、研修記録シートは使用しないことで統一がはかられているため。
8	県及び県内の研修機関等で協議した結果活用しない事となったため。
9	現在集計中
10	業務量的に困難。今後の課題
11	集計ツールがない。
12	データ量が過多であり、実施機関で扱いきれない受講者から取り扱いについての問い合わせが多数発生する研修実施時に別途「振り返りシート」の提出を義務付けており、そちらで理解度を集計している
13	運営時間が不足のため

14	別に実施しているアンケートの集計で現状では十分であるため
15	集計や集計結果の活用について検討できていないため
16	量が多いのでできない
17	提出確認し、内容に目は通すが、自己研鑽に活用する目的で記入していただくため、集計する必要はないとの判断。
18	自己評価の基準が曖昧であるため。（例えば、受講後-受講前がマイナスになるなど）
19	現在、集計中。
20	数値的な評価を行わず、受講生の振り返り、理解度の自己評価に活用したため。
21	研修記録シートの回収をしていない
22	集計することをしらなかった。時間がなかった。
23	現在集計中

《専門研修課程Ⅱ》

1	各講義において、講師がすべて確認済みであり、データ保存しているため
2	現在、研修中であり、事前回収のみで、これからである。
3	現在集計中
4	受講生全員の回収ができていない為。また集計に事務局スタッフを割けない。（他の研修が重複している為）
5	受講者数が多いため、提出の有無のチェック、管理で精一杯。
6	研修記録シートは自己評価のために活用するとしており、回収していないため。（集計は件数が多く物理的に困難である。）
7	研修記録シートは自己評価のために活用するとしており、回収していないため。
8	県及び県内の研修機関等で協議した結果活用しない事となったため。
9	業務量的に困難。今後の課題
10	集計ツールがない。
11	データ量が過多であり、実施機関で扱いきれない受講者から取り扱いについての問い合わせが多数発生する研修実施時に別途「振り返りシート」の提出を義務付けており、そちらで理解度を集計している
12	運営時間が不足のため
13	別に実施しているアンケートの集計で現状では十分であるため
14	集計や集計結果の活用について検討していないため。
15	量が多いのでできない
16	提出確認し、内容に目は通すが、自己研鑽に活用する目的で記入していただくため、集計する必要はないとの判断。
17	自己評価の基準が曖昧であるため。（例えば、受講後-受講前がマイナスになるなど）
18	受講生の理解度の自己評価なので、集計しても有効な集計にはならないと考えたため。
19	研修記録シートの回収をしていない
20	11月に修了したため、これから集計予定
21	800名以上の受講者があり現在作成中。

《再研修・更新研修》

1	受講者の自己評価のためのシートとして使用しており、フィードバックなどを行う予定がないため。
2	集計について県から指示を受けていない。
3	受講生全員の回収ができていない為。また集計に事務局スタッフを割けない。（他の研修が重複している為）
4	集計に係る業務量、費用が確保できないため・明確な評価基準が設定されていないため
5	研修記録シートは自己評価のために活用するとしており、回収していないため。
6	県にデータを提出。活用は不明。
7	業務量的に困難。今後の課題
8	集計ツールがない。

9	データ量が過多であり、実施機関で扱いきれない受講者から取り扱いについての問い合わせが多数発生する研修実施時に別途「振り返りシート」の提出を義務付けており、そちらで理解度を集計している
10	別に実施しているアンケートの集計で現状では十分であるため
11	集計や集計結果の活用について検討していないため。
12	量が多すぎる
13	提出確認し、内容に目は通すが、自己研鑽に活用する目的で記入していただくため、集計する必要はないとの判断。
14	集計中
15	現在、研修の実施中であるため。
16	受講生の理解度の自己評価なので、集計しても有効な集計にはならないと考えたため。
17	研修記録シートの回収をしていない
18	研修記録シート(目標)のみ提出し、実務未経験者のため、評価は未提出とした。

《主任介護支援専門員研修》

1	各講義において、講師がすべて確認済みであり、データ保存しているため
2	集計中
3	出席状況、事例の提出、研修記録シートの「提出」を一つの評価としているが中身までは評価していない。
4	研修記録シートは自己評価のために活用するとしており、回収していないため。
5	現時点ではしていないが、集計の予定あり
6	業務量的に困難。今後の課題
7	事前・事後レポートと確認で精いっぱいだった。集計結果の活かし方を検討していなかった。
8	データ量が過多であり、実施機関で扱いきれない 受講者から取り扱いについての問い合わせが多数発生する 研修実施時に別途「振り返りシート」の提出を義務付けており、そちらで理解度を集計している
9	別に実施しているアンケートの集計で現状では十分であるため
10	集計や集計結果の活用について検討できていないため。
11	未記入の者が多数いた。
12	大量にあるため集計が不可能
13	提出確認し、内容に目は通すが、自己研鑽に活用する目的で記入していただくため、集計する必要はないとの判断。
14	自己評価の基準が曖昧であるため。(例えば、受講後-受講前がマイナスになるなど)
15	まだ、研修を終えておらず、時間がないたため。
16	集計する予定であるが、現時点で集計できていない。
17	研修記録シートの回収をしていない
18	作業が繁雑で追いつかない

《主任介護支援専門員更新研修》

1	各講義において、講師がすべて確認済みであり、データ保存しているため
2	集計予定ではあるまだ集計していない。
3	修了書交付後の3か月郵送での回収のためすべて回収できていない。
4	受講者数が多いため、提出の有無のチェック、管理で精一杯。
5	研修記録シートは自己評価のために活用するとしており、回収していないため。(集計は件数が多く物理的に困難である。)
6	業務量的に困難。今後の課題
7	事前・事後レポートと確認で精いっぱいだった。集計結果の活かし方を検討していなかった。
8	データ量が過多であり、実施機関で扱いきれない受講者から取り扱いについての問い合わせが多数発生する研修実施時に別途「振り返りシート」の提出を義務付けており、そちらで理解度を集計している
9	終了後に行う予定

10	別に実施しているアンケートの集計で現状では十分であるため
11	集計・集計結果の活用について検討していないため
12	未記入の者が多くある。
13	大量のため不可能
14	提出確認し、内容に目は通すが、自己研鑽に活用する目的で記入していただくため、集計する必要はないとの判断。
15	自己評価の基準が曖昧であるため。（例えば、受講後-受講前がマイナスになるなど）
16	現在、研修を実施中であるため。
17	受講生の理解度の自己評価なので、集計しても有効な集計にはならないと考えたため。
18	研修記録シートの回収をしていない
19	作業が繁雑で追いつかない

■問 47 研修で実施される講義や演習等についてアンケートを行っている場合、その対象者は誰ですか（複数回答可）

		n	①受講者向けに実施している	②講師向けに実施している	③ファシリテーター向けに実施している	④アンケートは実施していない	無回答
問 47	実務研修	48	56.3	29.2	31.3	20.8	2.1
問 37	専門研修課程Ⅰ	50	58.0	30.0	30.0	24.0	0.0
問 37	専門研修課程Ⅱ	52	57.7	30.8	38.5	23.1	0.0
問 33	再研修・更新研修	46	58.7	23.9	26.1	26.1	0.0
問 37	主任介護支援専門員研修	46	67.4	23.9	21.7	26.1	2.2
問 37	主任介護支援専門員更新研修	47	59.6	21.3	23.4	27.7	4.3

■問 47-1 【問 47 で①（受講者向けに実施している）を選択した方のみ】
提出先についてご回答ください（1つ選択）

		n	①都道府県	②研修実施主体	③その他	無回答
問 47-1	実務研修	27	3.7	88.9	7.4	0.0
問 37-1	専門研修課程Ⅰ	29	0.0	89.7	3.4	6.9
問 37-1	専門研修課程Ⅱ	30	0.0	93.3	3.3	3.3
問 33-1	再研修・更新研修	27	0.0	96.3	3.7	0.0
問 37-1	主任介護支援専門員研修	31	0.0	93.5	3.2	3.2
問 37-1	主任介護支援専門員更新研修	28	0.0	96.4	0.0	3.6

■問 48 受講者による講師の評価についてご回答ください（1つ選択）

		n	①評価を実施している	②評価を実施していない	無回答
問 48	実務研修	48	31.3	68.8	0.0
問 38	専門研修課程Ⅰ	50	24.0	74.0	2.0
問 38	専門研修課程Ⅱ	52	26.9	73.1	0.0
問 34	再研修・更新研修	46	26.1	71.7	2.2
問 38	主任介護支援専門員研修	46	28.3	69.6	2.2
問 38	主任介護支援専門員更新研修	47	29.8	66.0	4.3

■問 48-1 【問 48 で①（評価を実施している）を選択した方のみ】
評価方法をご回答ください（1つ選択）

		n	①講師 （科目） ごとに評 価をして いる	②研修全 体の評価 をしてい る	③その他	無回答
問 48-1	実務研修	15	80.0	6.7	13.3	0.0
問 38-1	専門研修課程Ⅰ	12	91.7	0.0	8.3	0.0
問 38-1	専門研修課程Ⅱ	14	92.9	0.0	7.1	0.0
問 34-1	再研修・更新研修	12	75.0	8.3	16.7	0.0
問 38-1	主任介護支援専門員研修	13	76.9	7.7	15.4	0.0
問 38-1	主任介護支援専門員更新研修	14	64.3	28.6	7.1	0.0

■問 48-2 【問 48-1 で①（講師・科目ごとにアンケートを取っている）を選択した方のみ】
評価結果のフィードバックについてご回答ください（1つ選択）

		n	①講師に フィード バックし ている	②講師に フィード バックし ていない	③その他	無回答
問 48-2	実務研修	12	66.7	16.7	16.7	0.0
問 38-2	専門研修課程Ⅰ	12	50.0	16.7	25.0	8.3
問 38-2	専門研修課程Ⅱ	14	57.1	7.1	35.7	0.0
問 34-2	再研修・更新研修	12	75.0	16.7	8.3	0.0
問 38-2	主任介護支援専門員研修	13	46.2	7.7	38.5	7.7
問 38-2	主任介護支援専門員更新研修	14	42.9	7.1	42.9	7.1

■問 49 研修評価の考え方や方法について講師・ファシリテーターへの周知方法についてご回答ください（1つ選択）

		n	①講師・ファシリテーターを 集めた説明会を開催している	②説明資料を作成して配布し ている	③特段の説明は実施していな い	④その他	無回答
問 49	実務研修	48	39.6	6.3	35.4	14.6	4.2
問 39	専門研修課程Ⅰ	50	38.0	12.0	36.0	12.0	2.0
問 39	専門研修課程Ⅱ	52	42.3	9.6	32.7	13.5	1.9
問 35	再研修・更新研修	46	37.0	6.5	43.5	8.7	4.3
問 39	主任介護支援専門員研修	46	34.8	6.5	43.5	0.0	15.2
問 39	主任介護支援専門員更新研修	47	42.6	2.1	34.0	17.0	4.3

■問 50 研修評価の活用方法についてご回答ください（1つ選択）

		n	①講師・ファシリテーターを集めた説明会（報告会）を開催している	②研修評価の結果について資料を作成して配布している	③特段の活用は実施していない	④その他	無回答
問 50	実務研修	48	25.0	20.8	22.9	29.2	2.1
問 40	専門研修課程 I	50	22.0	26.0	20.0	28.0	4.0
問 40	専門研修課程 II	52	30.8	19.2	21.2	25.0	3.8
問 36	再研修・更新研修	46	19.6	19.6	17.4	37.0	6.5
問 40	主任介護支援専門員研修	46	21.7	21.7	21.7	26.1	8.7
問 40	主任介護支援専門員更新研修	47	34.0	21.3	19.1	21.3	4.3

■問 50-1 【問 50 で③（特段の活用は実施していない）を選択した方のみ】

その理由をご回答ください

《実務研修》

1	研修評価に関する取り決めがない。
2	業務量的に困難。今後の課題
3	集計ができないため。
4	研修記録シートは自己評価であり、数値を集計はしたがどのように評価すべきか活用方法が決まっていない。最終日にテストによる評価は行ったが、後日レポートを課した人数を向上委員会で報告するのみである。
5	研修の評価や講師の評価に特化したアンケートではないため、単なる感想的な回答が多く、特段の活用は考えていない。
6	効果的な活用方法が見出せていないため。

《専門研修課程 I》

1	各講義において、講師がすべて確認済みであるため
2	県内には複数の研修機関があるため、研修内容をそろえるための意味もあり統一の問題とされている。設問は基本的なものとなっており、研修に参加していれば回答できる内容であるため、特段活用はしていない。
3	評価を参考にしている講師もある
4	業務量的に困難。今後の課題
5	集計ができないため。
6	現在検討中のため
7	研修の評価や講師の評価に特化したアンケートではないため、単なる感想的な回答が多く、特段の活用は考えていない。

《専門研修課程Ⅱ》

1	県内には複数の研修機関があるため、研修内容をそろえるための意味もあり統一の問題とされている。設問は基本的なものとなっており、研修に参加していれば回答できる内容であるため、特段活用はしていない。
2	業務量的に困難。今後の課題
3	集計ができないため。
4	研修評価を実施していないため。
5	研修の評価や講師の評価に特化したアンケートではないため、単なる感想的な回答が多く、特段の活用は考えていない。

《再研修・更新研修》

1	研修評価に対する取り決めがないため
2	業務量的に困難。今後の課題
3	評価を実施していないため。
4	研修記録シートは自己評価であり、数値を集計はしたがどのように評価すべきか活用方法が決まっていない。最終日にテストによる評価は行ったが、後日レポートを課した人数を向上委員会で報告するのみである。
5	研修の評価や講師の評価に特化したアンケートではないため、単なる感想的な回答が多く、特段の活用は考えていない。

《主任介護支援専門員研修》

1	各講義において、講師がすべて確認済みであり、データ保存しているため
2	余裕がない。どのように活用するか、の準備ができていない。
3	研修の評価や講師の評価に特化したアンケートではないため、単なる感想的な回答が多く、特段の活用は考えていない。
4	業務量的に困難。今後の課題

《主任介護支援専門員更新研修》

1	各講義において、講師がすべて確認済みであり、データ保存しているため
2	業務量的に困難。今後の課題
3	余裕がない。どのように活用するか、の準備ができていない。
4	研修評価を実施していないため
5	研修の評価や講師の評価に特化したアンケートではないため、単なる感想的な回答が多く、特段の活用は考えていない。

■問 51 研修評価（フィードバック）の仕組みはできているかご回答ください（1つ選択）

		n	①すでに仕組みは出来ており、都道府県や研修向上委員会と運用している	②現在、作成中	③今後、作成する予定がある	④現時点で作成予定はない	⑤その他	無回答
問 51	実務研修	48	33.3	2.1	14.6	41.7	8.3	0.0
問 41	専門研修課程Ⅰ	50	26.0	6.0	20.0	36.0	10.0	2.0
問 41	専門研修課程Ⅱ	52	25.0	5.8	21.2	32.7	9.6	5.8
問 37	再研修・更新研修	46	23.9	4.3	15.2	37.0	15.2	4.3
問 41	主任介護支援専門員研修	46	26.1	2.2	30.4	21.7	13.0	6.5
問 41	主任介護支援専門員更新研修	47	29.8	2.1	31.9	23.4	10.6	2.1

■問 52 評価結果・アンケートを都道府県内の実施機関全体で共有しているかご回答ください（1つ選択）

		n	①共有している	②共有していない	無回答
問 52	実務研修	48	56.3	43.8	0.0
問 42	専門研修課程Ⅰ	50	48.0	50.0	2.0
問 42	専門研修課程Ⅱ	52	50.0	46.2	3.8
問 38	再研修・更新研修	46	47.8	52.2	0.0
問 42	主任介護支援専門員研修	46	43.5	52.2	4.3
問 42	主任介護支援専門員更新研修	47	46.8	53.2	0.0

■問 52-1 【問 52 で①（共有している）を選択した方のみ】

共有方法をご回答ください（1つ選択）

		n	①研修向上委員会で共有している	②研修向上委員会とは別の連絡会議で共有している	③講師・ファシリテーター向け連絡会で共有している	④その他	無回答
問 52-1	実務研修	27	74.1	11.1	14.8	0.0	0.0
問 42-1	専門研修課程Ⅰ	24	83.3	12.5	20.8	8.3	0.0
問 42-1	専門研修課程Ⅱ	26	80.8	19.2	19.2	3.8	0.0
問 38-1	再研修・更新研修	22	77.3	9.1	22.7	4.5	4.5
問 42-1	主任介護支援専門員研修	20	80.0	20.0	30.0	5.0	0.0
問 42-1	主任介護支援専門員更新研修	22	81.8	13.6	22.7	9.1	0.0

■問 52-2 【問 52 で②（共有していない）を選択した方のみ】共有していない理由をご回答ください

《実務研修》

1	実務研修の実施機関は本会のみのため。
2	県内の研修実施機関は、本会のみ
3	集計ができないため。
4	実施機関は単独のため。
5	他に実施機関がないため。
6	共有する仕組みがない。
7	共有する事の必要性をあまり感じないため。

《専門研修課程Ⅰ》

1	特に機会がなかったため
2	県内の研修実施機関は、本会のみ
3	評価・アンケートを実施していないため。
4	他に実施機関がないため。

《専門研修課程Ⅱ》

1	同県内の実施機関は、実務・更新未経験・再研修を開催する社会福祉協議会のみである。共通の企画委員や講師を通じて情報共有ができてるので、評価結果やアンケートに限って共有する機会をわざわざ設ける必要性は感じていない。また、社会福祉協議会は平成 30 年 3 月をもって実施機関から退くことになったので、連携する意味もない。
2	他実施機関がないので
3	当協会以外は実施していない。
4	今年度から研修向上委員会が発足したため、今後共有予定。
5	他の実施機関なし
6	実施機関全体で共有する仕組みになっていないため
7	県内の研修実施機関は、本会のみ
8	実施機関が他にない
9	他に実施機関がないため
10	県への提出の
11	評価・アンケートを実施していないため
12	他研修実施機関との協力体制が図れないため
13	研修向上委員会でも共有についての議題が上がっていないため
14	他に実施機関がないため。
15	実施機関が本会のみであるため
16	他に実施機関はない
17	共有する仕組みがない。
18	研修実施機関は 1 団体のみ
19	実施機関が 1 箇所のため

《再研修・更新研修》

1	更新・再研修の実施機関は本会のみのため
2	研修実施機関が当財団のみであるため
3	実施機関内の講師で共有している
4	他の実施機関なし
5	県内の研修実施機関は、本会のみ
6	実施機関は本会のみ
7	実施機関が他にない

8	他に実施機関がないため
9	県に提出のみ
10	評価・アンケートを実施していないため。
11	研修ごとに実施団体が異なるため
12	他研修実施機関との協力体制が図れないため
13	研修向上委員会で共有についての議題が上がっていないため
14	他に実施機関がないため。
15	実施機関が本会のみであるため
16	他に実施機関はない
17	共有する仕組みがない。
18	研修実施機関は1団体のみのため
19	実施機関が1箇所のため
20	アンケートを実施していないため

《主任介護支援専門員研修》

1	同県内の実施機関は、実務・更新未経験・再研修を開催する社会福祉協議会のみである。共通の企画委員や講師を通じて情報共有ができてるので、評価結果やアンケートに限って共有する機会をわざわざ設ける必要性は感じていない。また、社会福祉協議会は平成30年3月をもって実施機関から退くことになったので、連携する意味もない。
2	機会がなかったため
3	実施機関は当財団のみ
4	1つの実施機関のみのため
5	今年度から研修向上委員会が発足したため、今後共有予定。
6	他の実施機関なし
7	実施機関全体で共有する仕組みになっていないため
8	県内の研修実施機関は、本会のみ
9	共有する場面がない。
10	他に実施機関がないため
11	研修ごと、講師やファシリテーターと共有しており、研修全体での共有の場（研修向上委員会）がない
12	他に実施機関がないため
13	評価・アンケートを実施していないため。
14	現在県内の実施機関と共有する場がない、県に働きかけをお願いしているところである。
15	共有する時間と余裕がないため。
16	他に実施機関がないため。
17	他に実施機関はない
18	研修実施団体は1団体のみで、県にアンケート結果を提出している。
19	実施機関が1箇所のため
20	作業が繁雑で追いつかない。

《主任介護支援専門員更新研修》

1	同県内の実施機関は、実務・更新未経験・再研修を開催する社会福祉協議会のみである。共通の企画委員や講師を通じて情報共有ができてるので、評価結果やアンケートに限って共有する機会をわざわざ設ける必要性は感じていない。また、社会福祉協議会は平成30年3月をもって実施機関から退くことになったので、連携する意味もない。
2	機会がなかったため
3	実施機関が1箇所である。
4	他の実施機関なし
5	県内の研修実施機関は、本会のみ
6	共有する場面がない。

7	他に実施機関がない
8	これから検討するが、他の研修結果を共有しているため、共有の方向になると思われる
9	他に実施機関がないため
10	評価・アンケートを実施していないため
11	他に実施機関がないため。
12	他に実施機関はない
13	共有する仕組みがない。
14	研修実施機関は1団体のみである。受講者の評価結果は県及び講師へ報告している。
15	実施機関が1箇所のため

■問 53 本課程の受講者は「自立支援のサービスを提供するためのケアプランを作成するために必要とされる情報収集と分析（アセスメント）」について、理解できるようになったと思えますか（1つ選択） n=48

《実務研修》

No.	カテゴリ	%
1	①できるようになった	0.0
2	②概ねできるようになった	85.4
3	③あまりできるようになっていない	12.5
4	④できるようになっていない	0.0
	無回答	2.1

■問 54 本課程の受講者は「疾患別のケアマネジメント」について理解できるようになったと思えますか（1つ選択） n=48

《実務研修》

No.	カテゴリ	%
1	①できるようになった	0.0
2	②概ねできるようになった	87.5
3	③あまりできるようになっていない	10.4
4	④できるようになっていない	0.0
	無回答	2.1

■問 30 持ち寄り事例の提出時期についてご回答ください（1つ選択）

		n	① 研修開催日（講義・演習一体型） 科目実施日）の1か月より前	② 研修開催日（講義・演習一体型） 科目実施日）の一週間～1か月前	③ 研修開催日（講義・演習一体型） 科目実施日）の2日～6日前	④ 研修開催日（講義・演習一体型） 科目実施日）の当日	⑤ その他	無回答
問 30	専門研修課程Ⅱ	52	25.0	32.7	3.8	30.8	7.7	0.0
問 30	主任介護支援専門員研修	46	39.1	21.7	6.5	15.2	13.0	4.3
問 30	主任介護支援専門員更新研修	47	38.3	31.9	2.1	14.9	10.6	2.1

■問 31 持ち寄り事例の提出について規約・規程等、ルールがあれば教えてください（1つ選択）

		n	①規約・規程等がある	②規約・規程等がない	無回答
問 31	専門研修課程Ⅱ	52	55.8	42.3	1.9
問 31	主任介護支援専門員研修	46	47.8	52.2	0.0
問 31	主任介護支援専門員更新研修	47	53.2	44.7	2.1

■問 32 受講者が提出した持ち寄り事例が研修受講要件を満たしているか（課程および科目に見合うものか）の基準・確認項目・確認方法についてご回答ください（1つ選択）

		n	①基準・確認項目を定めて担当者が確認を行っている	②基準・確認項目はないが、担当者が確認を行っている	③確認はしていない	無回答
問 32	専門研修課程Ⅱ	52	32.7	48.1	17.3	1.9
問 32	主任介護支援専門員研修	46	37.0	43.5	17.4	2.2
問 32	主任介護支援専門員更新研修	47	40.4	44.7	14.9	0.0

■問 33 持ち寄り事例がなかった場合の対応についてご回答ください（複数回答可）

		n	①テーマ以外の事例でも良しとした	②テキストなどにある事例を用いた	③講師が事例を用意した	④その他	無回答
問 33	専門研修課程Ⅱ	52	13.5	23.1	13.5	46.2	7.7
問 33	主任介護支援専門員研修	46	13.0	10.9	***	63.0	15.2
問 33	主任介護支援専門員更新研修	47	12.8	17.0	8.5	55.3	10.6

■問 43 本課程の受講者は「ケアマネジメント実践する上で必要な疾病や医療との連携、多職種協働の必要性・重要性」について、理解できるようになったと思いますか（1つ選択） n=50
 ≪専門研修課程Ⅰ≫

No.	カテゴリ	%
1	①できるようになった	6.0
2	②概ねできるようになった	82.0
3	③あまりできるようになっていない	8.0
4	④できるようになっていない	0.0
	無回答	4.0

■問 44 本課程の受講者は「1つの事例について様々な状況等を勘案した、実践しうる複数の対応策（居宅サービス計画の作成）が検討できるよう必要な知識・技術」について理解できるようになったと思いますか（1つ選択） n=50

《専門研修課程Ⅰ》

No.	カテゴリ	%
1	①できるようになった	6.0
2	②概ねできるようになった	80.0
3	③あまりできるようになっていない	10.0
4	④できるようになっていない	0.0
	無回答	4.0

■問 43 本課程の受講者は「居宅と施設の受講者双方が相互に抱える課題等を理解するとともに、個々の事例の一般化」について、理解できるようになったと思いますか（1つ選択）

n=52

《専門研修課程Ⅱ》

No.	カテゴリ	%
1	①できるようになった	5.8
2	②概ねできるようになった	73.1
3	③あまりできるようになっていない	13.5
4	④できるようになっていない	1.9
	無回答	5.8

■問 44 本課程の受講者は「適切なアセスメントを行う際の留意点や居宅サービス計画等の作成における留意点を理解、再確認するとともに、根拠となる各種統計データを活用し、別の類似の事例に等への対応」について理解できるようになったと思いますか（1つ選択） n=52

《専門研修課程Ⅱ》

No.	カテゴリ	%
1	①できるようになった	1.9
2	②概ねできるようになった	75.0
3	③あまりできるようになっていない	13.5
4	④できるようになっていない	1.9
	無回答	7.7

■問 39 本課程の受講者は「直近の介護保険制度等を理解するとともに地域包括ケアシステムの中で医療との連携を初めとする多職種協働を図りながら行うケアマネジメント」について、理解できるようになったと思いますか（1つ選択） n=46

《再研修・更新研修》

No.	カテゴリ	%
1	①できるようになった	4.3
2	②概ねできるようになった	78.3
3	③あまりできるようになっていない	15.2
4	④できるようになっていない	0.0
	無回答	2.2

■問 40 本課程の受講者は「各疾患別の事例におけるアセスメント、課題分析の視点、居宅サービス計画の作成、サービス担当者会議における情報共有にあたっての留意点及びモニタリングでの視点」について理解できるようになったと思いますか（1つ選択） n=46

《再研修・更新研修》

No.	カテゴリ	%
1	①できるようになった	4.3
2	②概ねできるようになった	76.1
3	③あまりできるようになっていない	17.4
4	④できるようになっていない	0.0
	無回答	2.2

■問 44 本課程の受講者は「事業所内や地域の介護支援専門員に対する人材育成の方法等」について、理解できるようになったと思いますか（1つ選択） n=46

《主任介護支援専門員研修》

No.	カテゴリ	%
1	①できるようになった	4.3
2	②概ねできるようになった	80.4
3	③あまりできるようになっていない	8.7
4	④できるようになっていない	0.0
	無回答	6.5

■問 45 本課程の受講者は「地域包括ケアシステムの構築に向けた地域づくりの実践、地域ケア会議等を通じた地域課題の把握・解決など」について理解できるようになったと思いますか（1つ選択） n=46

《主任介護支援専門員研修》

No.	カテゴリ	%
1	①できるようになった	4.3
2	②概ねできるようになった	78.3
3	③あまりできるようになっていない	10.9
4	④できるようになっていない	0.0
	無回答	6.5

■問 44 本課程の受講者は「介護保険制度や利用者等の支援に関する制度等に関する最新の動向」について、理解できるようになったと思いますか（1つ選択） n=47

《主任介護支援専門員更新研修》

No.	カテゴリ	%
1	①できるようになった	2.1
2	②概ねできるようになった	91.5
3	③あまりできるようになっていない	2.1
4	④できるようになっていない	0.0
	無回答	4.3

■問 45 本課程の受講者は「地域包括ケアシステムの構築や地域包括ケアの推進など、主任介護支援専門員に求められる役割」について理解できるようになったと思いますか

(1つ選択) n=47

《主任介護支援専門員更新研修》

No.	カテゴリ	%
1	①できるようになった	6.4
2	②概ねできるようになった	83.0
3	③あまりできるようになっていない	6.4
4	④できるようになっていない	0.0
	無回答	4.3

■問 43 主任介護支援専門員研修（主任介護支援専門員更新研修）の修了日の設定方法についてご回答ください（1つ選択）

No.	カテゴリ	主任介護支援専門員研修	主任介護支援専門員更新研修
	n	46	47
1	①研修最終日 = 修了日 としている	84.8	76.6
2	②年度末（3月31日） = 修了日 としている	2.2	2.1
3	③研修記録シート（3ヶ月後）の提出期限 = 修了日 としている	6.5	8.5
4	④その他：研修最終日、=修了日、レポート提出者は評価日	6.5	10.6
	無回答	0.0	2.1

■問 46 本課程の研修の中身や演習・展開の実施に当たり、課題となっていること、または工夫していることがあれば具体的にご回答ください（他の都道府県の参考になるような取り組みを行っておられる場合、是非、ご記入ください）

《実務研修》

1	ガイドラインで定める時間内でカリキュラムをこなすのは非常に難しい。
2	中心講師及びファシリテーターの確保
3	研修の時間数が大幅に増えたことから、会場確保及び講師調整が非常に難しい状態であり課題となっている。
4	工夫している点とし、講師を中心としたプロジェクトチームを設置し、研修全体のプログラムについての調整や、各演習の展開方法について、毎年研鑽していく場を持ち、研修につなげている。
5	演習等更に研修効果を推進するには、ファシリテーターの配置人数を増やすことが効果的であると考えるが、年度内に研修を修了しようとするファシリテーターの配置等が困難である。又、ファシリテーターが多人数になるとその養成に課題が残る。
6	講師（県内外）・ファシリテーターによって、指導する内容がぶれないように調整する方法が課題である。
7	実務研修で使用した一つの共通事例をベースに、そのケースの要支援者が各疾病を患ったと仮定しプランニング演習を行っている
8	実務研修の中でも要である第7章が非常にタイトであり、受講者の理解が十分になされないまま進めざるを得ない時が多い。一日のタイムスケジュールを調整したり、事前課題を課す等して出来る限りグループワーク（考える時間）を充実させる努力はしているものの限界はある。
9	アセスメント、ICF、課題整理総括表作成等の演習に精一杯で様式を使用する意味合いや関係性、思考展開という本来的な学びにまでは、時間が少なく至りにくい。（元資格や業務にもよるが）受講者を総括し、到達目標を明確にしていく必要があり、県独自の当宅目標を設定し、講義演習の進め方を講義演習指導者が協議し、共有し進めている。

10	<p>【課題の面】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実習に関しては、実習受入機関の数を増やす必要があると思いますが、反面、増えた場合にその質がどうなるのか、不安が解消されないことが課題です。 ・販売されているテキストを見ますが、例えば科目「ケアマネジメントの展開」などでは、ガイドラインに示されている「修得目標」と、テキストに掲載される「演習内容・設題」の間に、つながりが見いだしづらい状況がありました。その繋ぎ合せの作業や、設題の再検討が課題になってきました。 <p>【工夫の面】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実習に関しては、県に実習実施要項を策定いただいたうえで、実施機関としては「実習ノート」を作成し、「オリエンテーション」「実習」「事後の振り返り」で使用しています。 ・後期の科目「ケアマネジメントの展開」については、医療系の6科目の演習問題を協議・検討し、一冊の演習シート集として作成し、研修で使用しています。
11	課題：実施年度により合格率が大幅に変更(会場確保や、講師・ファシリテータの確保が困難)されることや、年度を跨いで研修を実施(1月～6月)しなければならないこと。
12	グループ分けの際に、受講者の経験や勤務先・職種等によりあまり偏りがでないよう留意している。また、グループメンバーが慣れあいの演習にならないよう、何回かメンバー変更をしている。
13	演習の際に1グループ当たり1名のファシリテーターを配置したいが、その確保に苦慮している。
14	研修時間が長いという意見が多い。実際に実務についている方を対象とした研修に力を入れて(以前の基礎研修など)、資格取得のための研修はもう少しコンパクトでもよいのでは。当面実務に就く予定のない方の受講が少なくない。
15	実習協力者が要支援者しかいなかった場合への対応(予防プランを教えるカリキュラムがないため)。また、見学実習において、見学実習先の指導者によって指導内容にばらつきが出ることが課題。
16	演習や展開の実施に当たり、受講者の習得の状況を講師が把握することが困難であり、次回の事例等にどのように生かしていけるのかを見極めるために、講師とファシリテータが講義の修了日にその都度、反省し合い次回に向けて課題を話し合っている。
17	欠席・遅刻者の対応、実習の実施方法について。
18	シラバスを作成し実施している。実務に就く人とつかない人の差があること。意識の差があるので、グループワークにおいて、検討が必要。(県社会福祉協議会を参考)

《専門研修課程Ⅰ》

1	平成28年度のカリキュラム改定から取り入れたe-ラーニングは、自由な場所・時間に視聴できるため、広域性のある〇〇〇では欠かせない仕組みとなりつつある。すべての会場の受講者が同じ講師による講義を聴くことができるという点でも、研修の平準化が実現できている。しかし、講義によっては原稿を棒読みしているだけの講師もあり、またシステム上「再生されたかどうか」は判定できるが「きちんと視たかどうか」までは判断できないという問題もある。集合研修よりも学習効果が劣ってしまいやすい点は否めない。魅力ある教材づくりのため、今後も随時、改良していかなければならないと考えている。
2	専門Ⅰで実務6ヶ月以上と3年以上では大きな差が出てきている。そのため、できる限り同じような経験年数に配慮している。
3	<ul style="list-style-type: none"> ・7領域ごとにプログラムの講義と演習の時間配分を同じ進行で行っている、3領域を2日で終了できるようにしている。全提出事例を査読し評価に訂正を行ってもらっている(ケアプランチェックを行っている)。 ・研修記録シートについて、振り返りと評価を1枚の様式に統合している。
4	演習時間が4時間の中で、ガイドラインの修得目標を全て網羅できるように進めていくことが、課題である。事例展開では、各科目で同じ流れで進めながら、ケアマネジメントプロセスを繰り返し学ぶことができるようにしている。
5	<p>○課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受講者により経験度がバラバラであるため、受講者間の理解度の差が大きい。 ・経験が浅い方(また、7領域にあたる事例をそもそも経験していない方)は学びについてこれない様子。 ・7領域とも大枠の流れ(進行・思考過程)を統一することで理解が進む者もいれば、領域別の課題を見出せず同じことの繰り返しと感じてしまう者もいる。 <p>○工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7領域の理解を深めるため、演習の進め方、資料(スライドの投影)、ワークシートはできる限り統一して作成した。(領域でバラツキをなくすため) ・研修記録シートの役割、目的について説明する時間を組み入れている。

6	ファシリテーターへの出講確認に時間を費やしている為、業務に支障をきたしている。
7	工夫している点とし、講師を中心としたプロジェクトチームを設置し、研修全体のプログラムについての調整や、各演習の展開方法について、毎年研鑽していく場を持ち、研修につなげている。
8	施設、グループホーム、居宅のケアマネジャーと一緒に演習を行うが、力の差はあり、到達度にも差がみられる。研修期間が長くなり、負担を感じている。
9	講師（県内外）・ファシリテーターによって、指導する内容がぶれないように調整する方法が課題である。
10	実務研修で使用した一つの共通事例をベースに、そのケースの要支援者が各疾病を患ったと仮定し、ICFを活用した情報分析やマッピングを行っていく
11	課題として課している事例作成を活用する場面が少ない
12	事例演習については、講師団により独自事例を作成し、すべての演習科目で使用するより、受講生が継続した学びができるよう、またそれぞれの科目の目標を到達できるよう工夫している。
13	演習中心であるため、講義の時間が短い。その短時間でポイントを伝えようとする時間がないため、演習がスムーズにいくような講義内容にする工夫をしている。
14	<p>【課題の面】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本研修は実務者が最初に受ける研修として非常に大切な研修だと思いますが、とりわけ、演習形式で対人援助職のスキルを省察する時間が設けられていないことが課題になると思います。 ・特に面接技術は、介護支援専門員に必須で基盤となるスキルですから、もう少し基礎的なことも含め、この段階にも設定すべきではないかと感じます。 <p>【工夫の面】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・演習科目を中心に、研修全体をゼロから協議しました。教材も「演習ワークブック」を出版し、それを使った研修を実施しています。 ・科目「相互間学習」と「ネットワーク作り」は、受講生にとって、効果的な運用が出来るよう、最終日に両科目を一体的に（計4時間）実施しています。 ・法定外の科目として「事例検討のすすめ方（講義で1.5時間）」を設け、受講生が演習の目的や流れを捉え、少しでも効果的な演習が展開できるよう工夫をしています。
15	7類型の事例研究は、同じプログラムで進むので、受講者側の演習への慣れもあるが、パターン化してしまう。また昨年度より、研修の平準化のため、上映スライドの統一を図り、研修内容に違いが出ないようにした。
16	演習の際に1グループ当たり1名のファシリテーターを配置したいが、その確保に苦慮している。
17	本県では、居宅ケアマネと施設ケアマネを一部の科目で分けて行っている。プランの作成具合の違いによるものと聞いているが、今後もこれが適切なかどうか、検討が必要だと感じている。
18	現職の方と現職でない方が同じ内容の研修を受けるため、習熟度にバラつきがみられること
19	演習や展開の実施に当たり、受講者の習得の状況を講師が把握することが困難であり、次回の事例等にどのように生かしていけるのかを見極めるために、講師とファシリテーターが講義の修了日にその都度に反省し合い次回に向けて課題を話し合っている。
20	基礎的な理解や自分のプランの振り返り等中心に行うが、利用者理解が十分でない方々が多い感じがする。単にケアプランを作るとか、分析ができるというのではなく、ご利用者の今後の生活に対する不安、生活のこだわり等クライアント理解が不十分なままケアプランを作成しているケースが多いように思う。
21	シラバスを作成し実施したことで、統一した研修の流れが実施できている（県社会福祉協議会を参考）

《専門研修課程Ⅱ》

1	<ul style="list-style-type: none"> ・研修の特性上、更新が初回の人から3回目の人までが混在して受けているので、受講者によって経験年数に10年以上の差があることもある。経験年数の長さごとにグループ編成したこともあるが、その方法では逆に講師が進行で苦勞してしまう（経験の浅い班では個別指導が必要になる）。ファシリテーターを配置すれば対応できるかもしれないが、金銭面と人員確保の面で現実的ではないので、混合型のグループ編成をせざるを得ない。 ・平成28年度のカリキュラム改定から取り入れたe-ラーニングは、自由な場所・時間に視聴できるため、広域性のある北海道では欠かせない仕組みとなりつつある。すべての会場の受講者が同じ講師による講義を聴くことができるという点でも、研修の平準化が実現できている。集合研修を担当する複数の講師たちも、e-ラーニングを視聴してもらうことで各科目のねらいや方向性を共有できるといった利点もある。
2	7分類の事例の提出が難しい。ため受講を断念する人もいる。

3	<ul style="list-style-type: none"> ・7領域ごとにプログラムの講義と演習の時間配分を同じ進行で行っている、3領域を2日で終了できるようにしている。 ・研修記録シートについて、振り返りと評価を1枚の様式に統合している。
4	<p>演習時間が4時間の中で、ガイドラインの修得目標を全て網羅できるように進めていくことが、課題である。また、修得目標である、「統計データの活用」について、その解釈が指導者と受講生での差があり、評価がされにくい。</p>
5	<p>持ち寄り事例事前提出してもらい、事務局及び講師陣で手分けして事前マスキングチェックを実施。約7割の受講生がマスキング漏れや提出資料の不備等があり、一旦、郵送にて返却している。そのため講師への謝金・郵送代金等の費用が発生。また事例を7～8部提出して貰う為、保管場所にも苦慮している。</p>
6	<p>○課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受講者により経験度がバラバラであるため、受講者間の理解度の差が大きい。 ・経験が浅い方（また、7領域にあたる事例をそもそも経験していない方）は学びについてこれない様子。 ・7領域とも大枠の流れ（進行・思考過程）を統一することで理解が進む者もいれば、領域別の課題を見出せず同じことの繰り返しと感じてしまう者もいる。 ・より実践的なカリキュラムになったので、現在未就業（ケアマネ経験あり）の者には厳しい様子である。また、現在は未就業でも過去に「ケアマネ経験がある」となれば本研修の対象となるが、数ヶ月の者と3年以上の者とはレベル差はかなりある。 <p>○工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修日数は多くなるが、1日で1領域としている。同一日で領域を複数行くと混乱するため（昨年の反省点）このような研修日設定としている。 ・事例検討が深まるよう、研修日は2日連続などで設定している。 ・7領域の理解を深めるため、演習の進め方、資料（スライドの投影）、ワークシートはできる限り統一して作成した。（領域でバラツキがでないため） ・本研修では一人計3事例を提出させている。3事例の領域はグループメンバー内で話し合い、グループ内で7領域全てが学べるような構成としている。 ・研修記録シートの役割、目的について説明する時間を組み入れている。
7	<p>実施・評価・修正を繰り返している</p>
8	<p>工夫している点とし、講師を中心としたプロジェクトチームを設置し、研修全体のプログラムについての調整や、各演習の展開方法について、毎年研鑽していく場を持ち、研修につなげている。</p>
9	<ul style="list-style-type: none"> ・事例研究への展開において、一般化の理解が十分でない。事例研究の展開などに関する講義の時間が十分でないことが一因と思われる。専門Ⅰの講義の中では触れているが、講義のみで終わっており、専門Ⅱ受講の折に履修したことを活かせていない（忘れていて、若しくは知識が演習に繋がっていない現象がある）。 ・一科目4時間×7日日程での実施が受講生の立場からすると無理がないが、講師の確保、会場の確保、ファシリテーターの確保、延べ数が増えることで財政を圧迫するため、大人数での無理な設定のもとでの事例研究となっている。たとえば、本来は二日に分けるところを、一日に2科目詰め込むために、開催にかかる時間は9:15～18:00までとなっており、昼休憩も45分と短く設定することで無理が生じている。 ・そのような状況でも最大限の工夫は、前半で事例研究法の展開過程を身に着けることにも力を注ぎ、デモンストレーションを取り入れたり、2グループに1名のファシリテーターを配置し、後半になるにつれ受講生も事例研究の展開に慣れてくることからファシリテーターの数を5、6グループに一名の割合に減らしている。
10	<p>施設、グループホーム、居宅のケアマネジャーと一緒に演習を行うが、力の差はあり、到達度にも差がみられる。研修期間が長くなり、負担を感じている。</p>
11	<p>講師（県内外）・ファシリテーターによって、指導する内容がぶれないように調整する方法が課題である。</p>
12	<p>自身の支援の癖や見えていなかった利用者及び家族の想いや資源について気づきを得ることができるように演習では持ち寄り事例を基にマッピングをして情報を可視化してまた、文章化で課題を整理している。</p>
13	<p>県独自の到達目標作成による教科共通の指標を作成し、その到達を目標として講義演習を進め、到達度を評価している。</p>
14	<p>演習は全て同じやり方で行っているため、日を重ねるごとに演習がスムーズに進められるようになっていく。</p>

15	<p>【課題の面】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本研修では「事例研究」が求められますが、まず、実情として、受講生側に「研究」のイメージが欠落しているという点が、本研修最大の課題だと思われます。 ・持込事例については、「研究に耐えるだけの丁寧なアセスメント」や「ニーズの漏れがないケアプラン」が、研究素材の前提として不可欠ですが、それができている方はあまり多くないように思います。 ・つまり、アセスメントやケアプラン作成など、実務・専門Ⅰで学んだ、介護支援専門員固有の専門的スキルが欠落している方が、専門Ⅱを受講しているという現状も無視できないと思います。ただし、ここまで踏み込んだ研修を設計しようとする、1科目の演習時間が4時間では、時間が到底足りません。割り切りを求められる研修になっているのが課題だと思います。 ・また、ガイドラインに「課題を普遍化する」という文言がありながら、具体的な手法・プログラム・演習シートなどが提示されていない点も、実施機関としては課題だと感じます。 <p>【工夫の面】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・演習科目を中心に、研修全体をゼロから協議しました。教材も「演習ワークブック（暫定版）」を作成し、それを使った研修を実施しています。 ・法定外の科目として「事例研究のすすめ方（講義で1.5時間）」を設け、受講生が演習の目的や流れを捉え、少しでも効果的な演習が展開できるよう工夫をしています。
16	「事例研究」7科目について、事例が変わっても毎回同じ演習方法で、後半はマンネリ化してしまうことが課題。実践の振り返りを深めることが難しいと感じている。
17	7類型の事例提出において対象となるかの判断が難しい。施設系のケアマネは7類型の事例を持ち得ない者が多く、事例の内容が適切でない例が多い。また、1つの事例に複数の類型が含まれている場合は、最低1事例の提出で可とするが、対象の事例かが判断しづらい。7類型の事例研究は、同じプログラムで進むので、受講者側の演習への慣れもあるが、パターン化してしまう。また昨年度より、研修の平準化のため、上映スライドの統一を図り、研修内容に違いが出ないようにした。
18	演習の際に1グループ当たり1名のファシリテーターを配置したいが、その確保に苦慮している。
19	持ち寄り事例の提出方法・チェック体制について課題を感じている。
20	本県では、居宅ケアマネと施設ケアマネを一部の科目で分けて行っている。プランの作成具合の違いによるものだと聞いているが、今後もこれが適切なかどうか、検討が必要だと感じている。
21	独自に演習シートを作成し、講師間の共通認識のもと実施している。
22	現職の方と現職でない方が同じ内容の研修を受けるため、習熟度にバラつきがみられること。また、現職でない方で事例が提出できないとの理由で辞退するケースも出てきた。
23	事例を用いてグループワークで事例検討したり、事例研究の演習を実施しているが、事例研究や事例検討の様子を拝見していると、利用者理解が十分になされていない感じがする。ご利用者の生活課題だけに振り回され、ご利用者像が見えてこない。
24	シラバスを作成し実施したことで、統一した研修の流れが実施できている（県社会福祉協議会を参考）

《再研修・更新研修》

1	講師及びファシリテーターの確保が困難であるため、実施要項に沿った次期講師及びファシリテーターを現講師から紹介していただく形で依頼している。
2	講習の開始時の講師陣と事務局のミーティングによる研修運営上の調整、あるいは講習終了時の講師陣と事務局のミーティングによる反省会を催し、その打合せ記録を次回の運営に反映させる。
3	演習等更に研修効果を推進するには、ファシリテーターの配置人数を増やすことが効果的であると考えるが、年度内に研修を修了しようとするファシリテーターの配置等が困難である。又、ファシリテーターが多人数になるとその養成に課題が残る。
4	講師（県内外）・ファシリテーターによって、指導する内容がぶれないように調整する方法が課題である。
5	実務研修で使用した一つの共通事例をベースに、そのケースの要支援者が各疾病を患ったと仮定しプランニング演習を行っている
6	第16章が非常にタイトであり、受講者の理解が十分になされないまま進めざるを得ない時が多い。一日のタイムスケジュールを調整したり、事前課題を課す等して出来る限りグループワーク（考える時間）を充実させる努力はしているものの限界はある。
7	再研修受講・更新理由の違い、所属の違い（等業務に就いていない場合でも、介護現場所属の有無等）により、受講生の取組姿勢が違うことから、演習等の取組みに差が生じるため、モチベーション保持の工夫が必要となる。また、前述のことから、介護支援専門員の業務プロセスの理解科目が省かれている分を他の科目や演習講義などで補う工夫をしている。

8	テキストのミニワークで何を求めているのか、講師・ファシリテーターで共有してグループワークが上手く進行するようにしている。
9	【課題の面】・本研修を展開するうえで一番の課題は、資格維持のみを目的とする方も多く、受講生のやる気・態度など「質的な側面」で、他の研修より問題状況が多く見られる点です。 【工夫の面】・講義科目の割合が多く、演習科目が少ないことも、上記の問題状況を誘発していると思います。したがって、座学講義については、極力講師にミニワークを織り交ぜた運営をお願いしています。
10	ケアマネジメントに必要な基礎知識及び技術の科目、模擬ケアプラン作成実習がなくなったことによって、どこまで理解が深められているか疑問が残る。
11	グループ分けの際に、受講者の経験や勤務先・職種等によりあまり偏りがでないよう留意している。また、グループメンバーが慣れあいの演習にならないよう、何回かメンバー変更をしている。
12	グループ編成の際に実務なし・再研修で分けるのではなく、実務経験年数によってグループ分けを行っている。
13	演習の際に1グループ当たり1名のファシリテーターを配置したいが、その確保に苦慮している。
14	研修時間が長いという意見が多い。資格取得のための研修はもう少しコンパクトでもよいのでは。実務に就く予定はなく、資格だけがいるという方の受講が少なくない。
15	受講要件が現在までケアマネ実務に従事したことがない方となっているため、過去にさかのりケアマネに従事したことがある場合は専門課程を受講することになっている。現在、現任でない方若しくはある一定期間現任を離れている方は、実務未経験者として受講要件に入れてもらいたい。
16	アセスメント（情報の収集と分析）をしっかりと行うことができるように時間をかけて学びなおすことが大切。
17	シラバスを作成し実施したことで、統一した研修の流れが実施できている（県社会福祉協議会を参考）

《主任介護支援専門員研修》

1	専門Ⅱや主任更新では、7つの分類による状態別の事例を受講者が持ち寄って事例検討する方法をとっている。主任ケアマネ研修だけはなぜかこのパターンから外れているが、体系的な学習の観点から、踏襲した方が良いと判断し、本研修でも7分類に該当する事例を受講者に持参させて事例検討を行っている。
2	研修ガイドラインではなく、ケアマネジメントのガイドラインを作成し一貫した研修を実施している。
3	ミニ演習を講義に取り入れて、気づきを促す。
4	・提出事例を査読し、ABCD ランクをつけ評価。面接にて指導を行っている。 ・研修記録シートについて、振り返りと評価を1枚の様式に統合している。
5	模擬地域ケア会議に、PT 又は OT に参加してもらい専門的な助言をいただいている。1日だけであるが、グループワークの精度が確実に上がることが分かった。今後の他の専門家や複数の方の招聘が課題である。費用の面も検討課題となるが
6	○課題（少し質問とズレますが…） ・今後さらに主任ケアマネの役割が増す中（居宅管理者＝主任ケアマネ）ますます業務・運営継続のために本研修を受講する者が増加することが予想される。 ・さらに主任ケアマネは特定事業所加算取得のためにも必要であることから、他の法定研修に比べ「修了の有無」がダイレクトに事業所運営に関わる。 ・主任ケアマネが求められる役割・一定のスキルを身に付けた者を修了させるべきであるが、上記の理由からも判断が難しい。 ○工夫 ・主任研修と主任更新研修は連動している必要があるため、当該委員会の委員は両委員会を兼ねている。したがって本研修を検討していく中でも、その先の主任更新を見据えたプログラムを取り入れるなどしている。 ・研修記録シートの役割、目的について説明する時間を組み入れている。
7	実施・評価・修正を繰り返している
8	事例研究とスーパーヴィジョンで使用する事例を同一のものを活用。それぞれのアプローチの違いを受講者に理解しやすく工夫しているが、今後も改善が必要。
9	施設、グループホーム、居宅のケアマネジャーと一緒に演習を行うが、力の差はあり、到達度にも差がみられる。研修期間が長くなり、負担を感じている。

10	講師（県内外）・ファシリテーターによって、指導する内容がぶれないように調整する方法が課題である。
11	「利用者の自立支援に資するケアマネジメントが実施できていると認められる者」をどのように判断するか。提出事例をもとに判断する場合の基準と判定機関の策定。事例判定委員会（仮称）の設置一規定、権限
12	スーパービジョンのロールプレイを実施して、個人としてグループとして振り返り実施している。
13	「ケアマネジメントに必要な医療の連携及び多職種協働」の科目は、医療連携と多職種連携という2つのテーマが入っているため、ガイドライン通りの展開方法では時間が十分でないと考えており、多職種協働を他の科目のなかで実施できないか、研修時間を増やす必要があるのか、検討課題となっている。
14	研修の中身、演習の進め方は各講師に一任している。外部講師がほとんどであり、平成28年度からのガイドラインの内容について個別に伝達し反映してもらっている。
15	自前の講師を育てていかないと、今後研修を続けていくことが難しいと考えている。県内の他実施機関の講師との調整、講師要件、講義内容など問題は多いと感じている。
16	プログラム全体を通してみる人・機関がない。
17	スーパービジョンの講師は大学の先生に依頼。ファシリテーターは現任のケアマネ且つ他の法定研修の講師担当者に依頼。
18	（問27-1回答）科目「個別事例を通じた介護支援専門員に対する指導・支援の展開」について、①主任介護支援専門員がより実践的に取り組めるよう“課題整理総括表を用いた指導“を集中的に展開している。また、②主任介護支援専門員が地域課題から政策提言へのアプローチが可能となるよう”調査研究・課題研究”を修得し、指導的立場となり得るよう学際的要素を盛り込んでいる。
19	シラバスを作成し実施したことで、統一した研修の流れが実施できている（県社会福祉協議会を参考）

《主任介護支援専門員更新研修》

1	<ul style="list-style-type: none"> ・本来の講義は、介護保険制度4時間と7テーマの事例演習×6時間という構成だが、そのままの形でプログラムを組むと8日間を要してしまう。そこで、7テーマ×6時間＝42時間を分割し、導入講義2時間、テーマ別講義1.5時間×7コマ、事例演習29.5時間という構成を組み、7日間で修了できるようにした。受講料の削減と受講者の旅費の削減、かつ講師の負担軽減につながっている。 ・約4年後、主任更新を初めて受ける人と2回目の人が混ざり合う時期に研修内容をどう見直していくか、今から心配である。同じ講師を呼んで同じ話を聞かせるわけにもいかない。
2	研修ガイドラインではなく、ケアマネジメントのガイドラインを作成し一貫した研修を実施している。
3	研修の講師、ファシリテーターの確保がなかなか困難である。
4	<ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラムには医療介護の連携については抜けているため不足感がある。 ・ケアマネジメント過程におけるバイザーへの指導方法をきちんと学んでいないため、指導事例も提出できない受講者もいる。 ・研修記録シートについて、振り返りと評価を1枚の様式に統合している。
5	7日間で7種類の演習を受講者全員に義務付けることは経験に偏りがある受講者にとって難しい点がある。そこで当初7種類全部事例作成から4種類に変更した。その結果により、より深い演習ができたと考えている。
6	<p>○課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受講者により経験度、所属先がバラバラであるため、受講者間の理解度の差が大きい。（包括の主任、居宅の主任、施設の主任…事業所の規模など） ・7領域とも大枠の流れ（進行・思考過程）を統一することで理解が進む者もいれば、領域別の課題を見出せず同じことの繰り返しと感じてしまう者もいる。 <p>○工夫（研修全体として）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本研修では指導事例を一人計3事例を提出させている。提出時期を申込時、研修前半、後半とすることで、研修の学びを通じ（学びを活かしながら）、事例作成が行えるようにしている。 ・3事例は「認知症」「医療系（リハ・福祉用具、看取り、入退院）」「福祉系（家族、社会、状態）」と3区分にわけ、受講者が7領域を全て学べる構成としている。 ・本研修修了者は、研修での学びを踏まえ、さらに地域でファシリテーターとして活動していただく必要がある。（すでに活動されている方も多い）ただ、経験が少ない方、現状ではファシリの経験が「積めてない」者も現状いることから、「ファシリの育成・養成」という意味も込め、修了者が次回ファシリとして協力する体制にしている。なお、研修当日はベテランファシリにも参加してもらい、新人ファシリへのサポート、終了後の振り返りができる機会も設定している。

	<ul style="list-style-type: none"> ・7領域の理解を深めるため、演習の進め方、資料（スライドの投影）、ワークシートはできる限り統一して作成した。（領域でバラツキがでないため） ・研修記録シートの役割、目的について説明する時間を組み入れている。
7	実施・評価・修正を繰り返している
8	ケアマネジメントプロセスにおける指導ポイントと7領域の分野で押さえるべきポイントを整理し、研修時に伝えている。
9	講師（県内外）・ファシリテーターによって、指導する内容がぶれないように調整する方法が課題である。
10	何をもって指導事例とするかの基準、指導経過記録の様式を作成することを検討中。受講決定前に指導事例を提出し、受講決定の判断材料とする。事例判定委員会（仮称）の設置—規定、権限。
11	マッピングや文章化する際にも事例検討ではなく指導事例の検討であることを意識してと受講していただける展開としている。
12	「人作り・地域作り活動計画シート」を用いた具体的なリーダー活動に係る演習等
13	<ul style="list-style-type: none"> ・講義や演習では、スーパービジョンの手法に触れるようにしているが、時間が足りず不十分である。 ・演習で協議した地域課題への対応策を事例提供者が現場で実践できるよう、具体的な行動計画を作成している。
14	各テーマごとの演習で、開会グループ分けを事前に行い、事例の検討・研究の日程も参加者全員ができるようにしているが、準備には労力が必要になる。また、提出する資料についての事前の説明会を開催することで、提出物の再提出を少なくする事ができた。ファシリテーターの養成については、事前に研修会を開催した
15	全ての科目で演習方法を統一するようにしている。日を重ねるごとに演習方法にも慣れ、スムーズに進行できるようになる。指導事例の提出や考え方がまだ周知されていない。
16	自前の講師を育てていかないと、今後研修を続けていくことが難しいと考えている。県内の他実施機関の講師との調整、講師要件、講義内容など問題は多いと感じている。
17	<ul style="list-style-type: none"> ・「指導及び支援の実践」7科目について、事例が変わっても毎回同じ演習方法で、後半はマンネリ化・パターン化してしまうことが課題。 ・指導事例の提出について、1人1事例とすると、科目によって事例数に偏りがあり、グループ編成が困難。本県では1人3類型提出（1事例で複数の類型を含むものも可）とし、研修で使用する事例を調整・グループ分けした。
18	①受講者の要件：指導事例の指導実践が不十分な事例が多く、演習が深まりにくい。特に、現任でないケアマネは指導事例が過去のものであったり、無理に作成する等、中身が薄く、また、3か月後評価ができる環境にない。主任を継続するために受講する、今後増加が見込まれるこのような受講希望者についてどう対応したらよいか。②終了後評価：理解度の個人差が大きい評価する基準がない。
19	主任更新研修については受講生である主任ケアマネの中から講師を選考することとしているが、他県の状況を伺いたい。
20	講師主担当は大学の先生に依頼。ファシリテーターは現任のケアマネ且つ他の法定研修の講師担当者に依頼。
21	提出事例について、事業所で1人しかケアマネがない場合若しくは、主任ケアマネしかいない場合、1回もケアマネの指導をした経験のない方も受講されるため、その提出事例への対応が課題。
22	（問27-1回答）科目「認知症」「リハビリテーション及び福祉用具の活用」「家族への支援」の3科目については、課題整理総括表を活用し横断的に“課題整理総括表の徹底理解”、“課題整理総括表を活用した指導”、“課題整理総括表を活用した地域課題から政策提言”となるように構成した。
23	シラバスを作成し実施したことで、統一した研修の流れが実施できている（県社会福祉協議会を参考）

■問 47 ガイドラインが新しくなり良かったこと、新しい研修体系の効果、今後、有効に機能していくと思われる点をご回答ください

《実務研修》

1	・新しい研修体系により、時間数・内容が膨大になったことで、介護支援専門員の実務に就く意欲のある受講者の割合が高くなった。 ・具体的な修得目標が設定されていることで、研修内容の企画にあたり、学習内容を組み立てやすい。受講者にとっては、自己評価及び振り返りがしやすい。
2	症例別の科目は、一般的な知識だけではなく、伝える内容を検討する事で介護支援専門員が持つべき考え方を伝える事が出来ると思われます。
3	全国的にある程度、一定の質の担保が可能である。又、介護・医療連携の必要性を認識できる。
4	県内の関係者が一堂に会し、研修のあり方、実施方法等を見直すきっかけとなったこと。
5	講師陣と多く会う機会が生まれ、情報共有等が円滑になった
6	見学観察実習が組み込まれ、受講者はケアマネの業務をより体感できるようになったと思う。就労の際にはイメージを持った上で、即戦力になれるのではと感じる。
7	・新ガイドラインによって研修が長期化し、学ぶ内容・時間が増えたことは事実なので、修了後の介護支援専門員の質が、従前より高まっていることを期待しています。 ・ただし、介護支援専門員の質が問われ、研修体系が変わった経緯を考える（研修実施機関の負担も増大）と、本当に質を高めたいならば、研修時間を増やすだけではなく、試験の合格率自体を下げ、絞り込みを掛けることも必要ではないかと思えます。 ・また、研修体系について言及するならば、実務研修で初めて介護支援専門員としての教育をするのではなく、むしろ、試験を受ける前段階で本格的な教育をするべきではないかと思えます。実務研修の87時間に、色々と期待を詰め込んでいただいても、これ以上は限界があると思えます。
8	18時間以上の現場実習は、座学で学んだことを実際見ることができるので、受講者はイメージしやすくなると思うが、研修全体の時間数は長すぎる。
9	見学実習により現場を知ることが出来たこと、ケアマネの仕事の魅力を感じてもらえることにつながったと感じる。
10	研修記録シートを活用することで、受講者が自身の習熟度を再確認できること。講義・演習一体型講義を行うことで、参加型の研修となったこと。
11	見学実習について、受講者の学習に役立っているほか、受入事業所においても、日々の業務の振り返りになり良かったという意見が挙がっている。
12	研修向上委員会の機能への期待。
13	見学実習を受けることにより、ケアマネジャーの仕事をより身近に実感できること
14	事例中心の研修となり、基礎の段階から介護支援専門員としての視点を持って、技術的な経験を積んでいけることが良かった。
15	演習が増えてより実践的になった
16	疾患別の科目が増えた事で、医療分野に対する知識の習得・理解が得られる。
17	修得目標ができ、焦点が絞られている。受講者に伝える内容が明確。シラバスを作成して講師間の差が出ないように平準化を図っている。資質向上委員会ができたこと。

《専門研修課程 I》

1	実務研修から主任介護支援専門員更新研修まで、構成される科目が共通しているため、段階に応じた体系的な学習が行えるようになったのではないかと思います。ただし、まだ新カリキュラムになって2年目なので、その効果の評価するのは数年後になる。
2	講義・演習一体型ではガイドラインの研修記録シートの評価が同じ内容であり、科目ごと考える必要がある。自己評価、他者評価の機能が必要である。
3	2年間行った研修進行を見直す必要がある（7領域の事例提出が困難な受講生もいるため）
4	良かったこと：目的（修得目標）が明確に示されたこと。 良かったこと：講義・演習一体型であるため、一方的な講義でなく、受講者自らが考え、受講者同士での意見交換の時間が多く、実践的な内容となったこと。（反面、受講者のレベルにより学びの差大きい）
5	演習メインとなり、アセスメントの重要性を再確認できている。
6	研修の目標が明確に示されていること。到達目標も示されている事。

7	県内の関係者が一堂に会し、研修のあり方、実施方法等を見直すきっかけとなったこと。
8	講師陣と多く会う機会が生まれ、情報共有等が円滑になった
9	<ul style="list-style-type: none"> ・研修当初に、12時間掛けてケアマネジメントプロセスを復習できる点は良い部分だと思います。 ・「対人個別援助技術と地域援助技術」について、特に、地域福祉の概念が介護支援専門員に浸透していない実情を踏まえると、科目の新設自体が良かったと思います。 ・事例検討では、7科目を同一の演習内容で、繰り返して実施する運営としています。良い意味で、事例検討の「型」を身につけていただき、研修後の受講生が、主体的に各地で事例検討を行うようになれば（それを測定できれば）、研修が有効に機能したことの証左になるものと思います。
10	研修向上委員会の機能への期待。
11	事例中心の研修となり、介護支援専門員としての視点を持って、技術的な経験を積んでいけることが良かった。
12	演習が増えてより実践的になった。
13	事例に応じて、研修を進めていくよりは、もっと利用理解を深める為に大切なアセスメントの方法、アセスメントの時の面接のおやり方、面接後の課題の分析の方法や考え方、他職種連携をどのように具体的に実施するのか、主治医との対応方法、等実践で活用できる方法を演習をとおして学ぶ方がよいと思う。
14	修得目標ができ、焦点が絞られている。受講者に伝える内容が明確。シラバスを作成して講師間の差が出ないように平準化を図っている。資質向上委員会ができたこと。

《専門研修課程Ⅱ》

1	実務研修から主任介護支援専門員更新研修まで、構成される科目が共通しているため、段階に応じた体系的な学習が行えるようになったのではないかと思います。ただし、まだ新カリキュラムになって2年目なので、その効果の評価するのは数年後になる。
2	2年間行った研修進行を見直す必要がある（7領域の事例提出が困難な受講生もいるため）
3	7事例をまとめ、実践の振り返りができることは、より効果的に実践に結び付けられると思われる。
4	演習中心の内容となった為、従来の参加さえすれば良かった研修が、参画しないといけない内容となった為、ケアマネのアセスメント能力が向上したと思います
5	良かったこと：目的（修得目標）が明確に示されたこと。良かったこと：講義・演習一体型であるため、一方的な講義でなく、受講者自らが考え、受講者同士での意見交換の時間が多く、実践的な内容となったこと。（反面、受講者のレベルにより学びの差大きい）
6	7つの領域での事例研究を行うことにより、同じケースを扱うにしても切り口が異なる研究ができるようになった。演習講師が、講義で抑えた理論を、事例研究が終了したまとめの講義で扱ってきた事例に引き付けて具体的に紐解くことで、理論の実践現場での応用がしやすくなったと思われる。
7	研修の目標が明確に示されていること。到達目標も示されている事。
8	県内の関係者が一堂に会し、研修のあり方、実施方法等を見直すきっかけとなったこと。
9	修得目標が明確化され、目標達成（ゴール）に向けた研修内容となった。
10	<ul style="list-style-type: none"> ・ガイドラインをひとつの参考に、本所では「個別ケースの問題状況を分析・課題化し、さらには地域での介護支援専門員としての取組み課題へと言語化する」というプログラムを組みました。地域福祉や地域包括ケアの推進を見据えると、現役の介護支援専門員へのプログラムとして、時代の要請を踏まえて変化をさせることが出来たと思います。 ・研修が有効に機能するかどうかは、受講生が主体的に実践と理論を繋ごうとするか否かによると思います。演習は「事例研究」ですから、受講生自身が、研修で見出した「仮説」を、受講後の日常の実践で試し、落とし込みながら「検証」することができるかどうかにかかっていると思います。
11	研修向上委員会の機能への期待。
12	事例中心の研修となり、技術的な経験を積んでいけることが良かった。
13	演習が増えてより実践的になった
14	自己事例を提出し、自分や他のケアマネのケースを知り、議論することで、自分の振り返りができ、勉強になったという評価表の回答は多いが、何か大切な基本「利用者理解」を忘れていた感じがする。
15	修得目標ができ、焦点が絞られている。受講者に伝える内容が明確。シラバスを作成して講師間の差が出ないように平準化を図っている。資質向上委員会ができたこと。

《再研修・更新研修》

1	演習中心の内容となった為、従来の参加さえすれば良かった研修が、参画しないといけない内容となった為、ケアマネのアセスメント能力が向上したと思います
2	・新しい研修体系により、時間数・内容が膨大になったことで、介護支援専門員の実務に就く意欲のある受講者の割合が高くなった。 ・具体的な修得目標が設定されていることで、研修内容の企画にあたり、学習内容を組み立てやすい。受講者にとっては、自己評価及び振り返りがしやすい。
3	全国的にある程度、一定の質の担保が可能である。又、介護・医療連携の必要性を認識できる。
4	県内の関係者が一堂に会し、研修のあり方、実施方法等を見直すきっかけとなったこと。
5	講師陣と多く会う機会が生まれ、情報共有等が円滑になった
6	・ガイドラインが新しくなり、科目数が増えたので、広く学び直しに繋がるというメリットがあると思います。 ・一方、本研修の受講者層に対しての座学講義には、あまり効果が無いと感じます。未経験者や失効者が実務に就くことを想定するなら、基礎的なケアマネジメントの演習に時間を割き、徹底的に取り組む必要があるのではないのでしょうか。アセスメントやケアプラン作成など、基本的なケアマネジメントの質が問われるわけですから、演習内容が、疾患別の科目演習と総合演習のみでは不十分ではないか、と実施機関は考えます。
7	研修記録シートを活用することで、受講者が自身の習熟度を再確認できること。講義・演習一体型講義を行うことで、参加型の研修となったこと。
8	研修向上委員会の機能への期待。
9	事例における演習になったことで、より実践に近くなった。
10	演習が増えてより実践的になった
11	修得目標ができ、焦点が絞られている。受講者に伝える内容が明確。シラバスを作成して講師間の差が出ないように平準化を図っている。資質向上委員会ができたこと。

《主任介護支援専門員研修》

1	新カリキュラムは、もともと旧カリキュラム時代から都道府県で行なっていた講義内容に国の要綱が近寄ってきたという印象なので、新たに有効性を感じるものはあまりない。
2	これまでと異なり、人材育成の意識が出てきている。ただし、法人内の置かれている立場で異なる。
3	指針が示されたことは良かったが更新研修との関連が薄いと感じている。
4	研修後のフォローアップをしなければ一過性の研修となる恐れがある。3年後の成果を発表する等が必要と考える。
5	良かったこと：目的（修得目標）が明確に示されたこと。 良かったこと：講義・演習一体型であるため、一方的な講義でなく、受講者自らが考え、受講者同士での意見交換の時間が多く、実践的な内容となったこと。（反面、受講者のレベルにより学びの差大きい）
6	個別の視点から地域の課題を把握する視点づくりは一貫して伝えている。
7	研修の目標が明確に示されていること。到達目標も示されている事。
8	県内の関係者が一堂に会し、研修のあり方、実施方法等を見直すきっかけとなったこと。
9	個別の事例や事業所内にとどまらず、地域に目を向けた活動展開が期待される。
10	演習が増えたことにより、参加することによる役割の自覚、自分のスキルの自己覚知の機会となっていると思われる。
11	研修向上委員会の機能への期待。
12	演習が増えてより実践的になった
13	修得目標ができ、焦点が絞られている。受講者に伝える内容が明確。シラバスを作成して講師間の差が出ないように平準化を図っている。資質向上委員会ができたこと。

《主任介護支援専門員更新研修》

1	(研修そのものが新設されたのであって、ガイドラインが新しくなったわけではないはずだが。それとも、最近、ガイドラインが改訂でもされたのか?) 主任更新研修ができたこと自体は、とても良いことだと思う。名ばかり主任ケアマネが淘汰されたり、強制的に研鑽の機会を与えられたのは非常に良いと思う。
2	事例提出により実際、指導、支援しているのかどうか確認できた。
3	主任介護支援専門員の業務の認識には値する研修ガイドラインであると思うが、業務の向上となるのには現在のカリキュラムでは不足。
4	主任介護支援専門員の役割である「人材育成」と「地域づくり」の視点が明確となり、更新するには、その実績も必要となることから、指導するものとしての意識付けが出来るのではないかと思われる。
5	今後のフォローアップをしなければ、この経験が十分に生かされない。いわゆる PDCA サイクルを回すことが必要。
6	○良かったこと ・「修得目標」に加え、展開例やワークシートも示されたことにより、それらを活用しながら資料作成を行える。 ・講義・演習一体型であるため、一方的な講義でなく、受講者自らが考え、受講者同士での意見交換の時間が多く、実践的な内容となったこと。(反面、受講者のレベルにより学びの差大きい)
7	主任介護支援専門員に求められる役割、地域課題を把握する視点を一貫して伝えており、一定程度の理解は深まったように感じる。
8	研修の目標が明確に示されていること。到達目標も示されている事。
9	県内の関係者が一堂に会し、研修のあり方、実施方法等を見直すきっかけとなったこと。
10	主任介護支援専門員本来の役割発揮として各職場や地域をステージとした「人作り・地域作り」活動の展開
11	主任介護支援専門員としてすべきことの確認や実践意欲の向上に繋がっている。
12	今後の演習についての方法の検討が必要であると思われる
13	主任としての役割を果たさない人は主任更新を受けず課程Ⅱの更新研修を受講する傾向にある。
14	演習が増えたことにより、参加することによる役割の自覚、自分のスキルの自己覚知の機会となっていると思われる。
15	地域包括ケア推進におけるケアマネの役割理解が進む。OJT 環境の充実。地域包括支援センターの主任ケアマネの意識の変化
16	研修向上委員会の機能への期待。
17	新しい研修体系になり主任更新研修と介護支援専門員の更新のどちらを選ぶかという場合、主任更新は受講しないで日数の短い専門課程Ⅱ研修を選ぶ人が多い。
18	演習が増えてより実践的になった
19	修得目標ができ、焦点が絞られている。受講者に伝える内容が明確。シラバスを作成して講師間の差が出ないように平準化を図っている。資質向上委員会ができたこと。

■問 48 PDCA サイクルを回す観点から、研修実施機関として都道府県や国に提言、要望したいと思っていることがあればご回答ください

《実務研修》

1	研修評価の基本的な知識、方法についての研修会等を実施して欲しい。また、ガイドラインの修得目標を精査し、より評価しやすい内容にして欲しい。
2	・研修記録シートの集計方法及び集計結果の活用方法について、全国的に確立したものがほしい。 ・都道府県から国へ、研修向上委員会を通して研修実施上の課題や評価結果が報告されるような全国的な仕組みを構築してほしい。
3	介護支援専門員にとって大切なインテークの時間が1時間しかなく、時間が足りないという声が講師からも出ています。
4	実務研修の期間を長くするより、基礎研修を必須にして内容を充実させた方が、より効果的な要素があるのではないかと考える。
5	研修評価ツールのひとつとして研修記録シートを開発したのであれば、集計・分析するためのツールも必要です。ぜひ開発をお願いします。
6	研修カリキュラムの増加により、試験実施年度ないでの研修終了が困難になっている。
7	実務研修受講試験日程を現在より早期にしてほしい。
8	都道府県単位で見解は異なると思うが、補助金等で法定研修において受講者負担を軽減する事を、国から都道府県にもっと働きかけて頂きたい。
9	・本所では「PDCAサイクル」を、目的として回すのではなく、いい研修を作る手段として捉える前提に立っています。 ・どの都道府県も、PDCAで事業をする必要性は、理解していると思います。では、なぜそれが全国的に実行できないのかという点を掘り下げ、具体的には、PDCAサイクルが実体化するよう、「駆動装置」をどう設計するのかを議論していただきたいと思います。なぜなら、例えばPからDに、DからCに行くには、それぞれ次のステップに進むために、具体的な仕掛けが無いとサイクルにならないからです。 ・したがって、PDCAの各ステップ間に着目して、「誰が何をしているのか」「何が有効なのか」、それらを国や日本協会が調査事業で分析し、私どもにご教示いただけたらありがたいです。 ・全研修が新カリキュラムになったことで、とにかく「D」が肥大化しました。実施機関にとって、企画・改良の協議を行う「P」「C」などのプロセスに時間を掛けることがこれまで以上に難しくなっている、という事実にも目を向けていただきたいと思います。 ・もう一点、PDCAサイクルを手段として、良い研修をするためには、中身の理想を追う一方で、現実的には事務局等の人員やお金は無視できない要素です。実施機関が苦しまないよう、労力やコストに見合う受講料を設定していただく必要があると思います。
10	研修記録シートをどう活用したらいいかわからない。
11	研修時間数の増加、見学実習の実施等に伴い、12月開始では3月までに研修の全日程を終えることが難しい。試験を実施した年度内に実務研修の全日程を修了できるよう、試験の日程を早めていただきたい。
12	受講期間内にPDCAサイクルを効果的に回すためには、この期間を3か月ではなく、少なくとも6か月の設定をして余裕をもった実施体制にすべきである。
13	現場の主任ケアマネ（県ケアマネ協）や保険者を交えた、法定研修のあり方を検討しPDCAサイクルを具体的に回していくための、実務的な合議体の設定及び運営の強化。
14	研修向上委員会の設置。職能団体の担当者を入れていただきたい。
15	介護支援専門員は、各資格保有者であるため、その基礎資格の影響が大きい。利用者に対する支援に格差が出ないような仕組みを講ずる必要がある。
16	研修向上委員会の位置づけの明確化
17	介護支援専門員を養成するための専門機関（養成校）の設置。
18	資質向上委員会の中で、アンケートや修得目標の結果を集計し、理事、講師へ返し、質の向上につなげる。

《専門研修課程Ⅰ》

1	<ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員の業務実態やももとの資質を踏まえてカリキュラムを考えてもらいたい。研修で求めているレベル（ゴール設定）が高すぎる。 ・ガイドラインの「修了評価シート」も、現場実態を踏まえていない。受講者は、あれだけの文量の書式を、事業所の管理者にたやすく頼める環境にあるとは限らないし、受講者自身が管理者の場合や、一人ケアマネの場合もある。もっと汎用的な評価項目を設定しないと、集計しても信憑性のあるデータは得られない。
2	ガイドライン、修了評価指針に食い違いが見られる。統一したほうが良い。国から発出するというQ&Aが出されておらず地域差が大きくなって来ている。
3	認定調査員や5年間に数か月の実務であっても更新の対象となっているため演習時にグループワークに入っていけない。また事例の提出ができない。受講コースを幾通りか考慮する必要があるのではないかと考えている。
4	研修評価の基本的な知識、方法についての研修会等を実施して欲しい。また、ガイドラインの修得目標を精査し、より評価しやすい内容にして欲しい。
5	演習主体の研修体系の変化に伴い、事務局内での資料準備等が大幅に増加しているが、受講料収入等の一定の収入のみなので、人員増ができず苦勞している。
6	少し回答のピントがずれますが…研修内容の「平準化」ということでガイドラインが示されたと思うが、さらにバラツキ幅が増した感もある。受講者数や実施機関の体制、都道府県が抱える課題・現状も異なるため、全てを「統一」できないし、する必要はないと思う。しかし、最低限遵守するところ、抑えるべきところまで都道府県が独自に判断しているところもあるのではないかと。（そうせざるを得ないとも思うが）総時間数、事例の扱い、会場設定（演習のやり方）、ファシリ・講師の配置により、研修のハード面（研修全体の日数、受講料）などは大きく変わる。前述した理由からも都道府県の独自性が悪いわけではないが、本研修制度が改正された本来の目的が全国的に達成できるよう、そのバラツキはどこかが把握すべきであり、公表するだけでなく、全国的に精査・評価することも必要と思う。
7	事務局内部での運営に関する事前準備が、旧カリキュラムの時より、大幅に増加した。受講料の見直しを検討して頂きたい。（値上げを希望）
8	以前行われていた基礎研修があるといいと思います。
9	先進的な取り組みについて紹介してほしい
10	研修評価ツールのひとつとして研修記録シートを開発したのであれば、集計・分析するためのツールも必要です。ぜひ開発をお願いします。
11	<ul style="list-style-type: none"> ・本所では「PDCAサイクル」を、目的として回すのではなく、いい研修を作る手段として捉える前提に立っています。 ・どの都道府県も、PDCAで事業をする必要性は、理解していると思います。では、なぜそれが全国的に実行できないのかという点を掘り下げ、具体的には、PDCAサイクルが実体化するよう、「駆動装置」をどう設計するのかを議論していただきたいと思います。なぜなら、例えばPからDに、DからCに行くには、それぞれ次のステップに進むために、具体的な仕掛けが無いとサイクルにならないからです。 ・したがって、PDCAの各ステップ間に着目して、「誰が何をしているのか」「何が有効なのか」、それらを国や日本協会が調査事業で分析し、私どもにご教示いただけたらありがたいです。 ・全研修が新カリキュラムになったことで、とにかく「D」が肥大化しました。実施機関にとって、企画・改良の協議を行う「P」「C」などのプロセスに時間を掛けることがこれまで以上に難しくなっている、という事実にも目を向けていただきたいと思います。 ・もう一点、PDCAサイクルを手段として、良い研修をするためには、中身の理想を追う一方で、現実的には事務局等の人員やお金は無視できない要素です。実施機関が苦しまないよう、労力やコストに見合う受講料を設定していただく必要があると思います。
12	研修記録シート2の「修了後3ヶ月」のデータ収集が困難である。他県は、どのようにしているか。
13	現場の主任ケアマネ（県ケアマネ協）や保険者を交えた、法定研修のあり方を検討しPDCAサイクルを具体的に回していくための、実務的な合議体の設定及び運営の強化。
14	研修向上委員会の設置。職能団体の担当者を入れていただきたい。
15	非現任で更新を希望されている方が専門Ⅰ・更新前期を受ける場合もあるため、非現任向けのカリキュラムの内容も検討してもらいたい。
16	研修向上委員会の位置付けの明確化

17	事例検討をすることは悪いことではないが、演習がマンネリ化する傾向にある。研修形態を都道府県で変えてもよいようにはできないでしょうか。
18	資質向上委員会の中で、アンケートや修得目標の結果を集計し、理事、講師へ返し、質の向上につなげる。

《専門研修課程Ⅱ》

1	<ul style="list-style-type: none"> ・研修で求めているレベル（ゴール設定）が高すぎる。ガイドラインでは受講者は「事例検討の方法論はすでに学習済み」という前提だが、実際は事例検討が未経験であったり、5年に1回の更新時にしか事例検討していない人が多数を占め、書式の作成方法や検討の手順を教える時間が必要である。 ・ガイドラインの「修了評価シート」も、現場実態を踏まえていない。受講者は、あれだけの文量の書式を、事業所の管理者にたやすく頼める環境にあるとは限らないし、受講者自身が管理者の場合や、一人ケアマネの場合もある。もっと汎用的な評価項目を設定しないと、集計しても信憑性のあるデータは得られない。
2	研修記録シートの評価が同一のものが多く、科目による特徴があるはずで、一部科目にあわせ異なるほうが良い。
3	認定調査員や5年間に数か月の実務であっても更新の対象となっているため演習時にグループワークに入っていけない。また事例の提出ができない。受講コースを幾通りか考慮する必要があるのではないかと考えている。
4	研修評価の基本的な知識、方法についての研修会等を実施して欲しい。また、ガイドラインの修得目標を精査し、より評価しやすい内容にして欲しい。
5	演習主体の研修体系の変化に伴い、事務局内での資料準備等が大幅に増加しているが、受講料収入等の一定の収入のみなので、人員増ができず苦勞している。
6	少し回答のピントがずれますが… 研修内容の「平準化」ということでガイドラインが示されたと思うが、さらにバラツキ幅が増した感もある。受講者数や実施機関の体制、都道府県が抱える課題・現状も異なるため、全てを「統一」できないし、する必要はないと思う。しかし、最低限遵守するところ、抑えるべきところまで都道府県が独自に判断しているところもあるのではないかと。（そうせざるを得ないとも思うが）総時間数、事例の扱い、会場設定（演習のやり方）、ファシリ・講師の配置により、研修のハード面（研修全体の日数、受講料）などは大きく変わる。前述した理由からも都道府県の独自性が悪いわけではないが、本研修制度が改正された本来の目的が全国的に達成できるよう、そのバラツキはどこかが把握すべきであり、公表するだけでなく、全国的に精査・評価することも必要と思う。
7	研修記録シートの各項目が、評価がしにくいという意見が多いので再検討を希望する。
8	<ul style="list-style-type: none"> ・他県での研修プログラムを閲覧できるようにしてほしい。本ガイドラインで求められる事例研究を実施するのに適した人数規模についての基準も欲しい（本県では会場費の兼ね合いから、300人規模で事例研究を試みることになっているが、工夫を施しても無理があると感じているため）。 ・テキストの充実を望む。
9	先進的な取り組みについて紹介してほしい
10	研修評価ツールのひとつとして研修記録シートを開発したのであれば、集計・分析するためのツールも必要です。ぜひ開発をお願いします。
11	研修終了後の評価の実施方法。（受講者人数が多い場合の実施方法）
12	<ul style="list-style-type: none"> ・本所では「PDCAサイクル」を、目的として回すのではなく、いい研修を作る手段として捉える前提に立っています。 ・どの都道府県も、PDCAで事業をする必要性は、理解していると思います。では、なぜそれが全国的に実行できないのかという点を掘り下げ、具体的には、PDCAサイクルが実体化するよう、「駆動装置」をどう設計するのかを議論していただきたいと思います。なぜなら、例えばPからDに、DからCに行くには、それぞれ次のステップに進むために、具体的な仕掛けが無いとサイクルにならないためです。 ・したがって、PDCAの各ステップ間に着目して、「誰が何をしているのか」「何が有効なのか」、それらを国や日本協会が調査事業で分析し、私どもにご教示いただけたらありがたいです。 ・全研修が新カリキュラムになったことで、とにかく「D」が肥大化しました。実施機関にとって、企画・改良の協議を行う「P」「C」などのプロセスに時間を掛けることがこれまで以上に難しくなっている、という事実にも目を向けていただきたいと思います。

	・もう一点、PDCAサイクルを手段として、良い研修をするためには、中身の理想を追う一方で、現実的には事務局等の人員やお金は無視できない要素です。実施機関が苦しまないよう、労力やコストに見合う受講料を設定していただく必要があると思います。
13	研修記録シート2の「修了後3ヶ月」のデータ収集が困難である。他県は、どのようにしているか。
14	現場の主任ケアマネ（県ケアマネ協）や保険者を交えた、法定研修のあり方を検討しPDCAサイクルを具体的に回していくための、実務的な合議体の設定及び運営の強化。
15	研修向上委員会の設置。職能団体の担当者を入れていただきたい。
16	非現任で更新を希望されている方が専門Ⅱ・更新後期を受ける場合もあるため、非現任向けのカリキュラムの内容も検討してもらいたい。
17	研修向上委員会の位置付けの明確化
18	アセスメント基本から、7つの事例を検討したり研究だけではなく、もう少しバリエーションのある研修内容にしたほうが良いと思う。研修後半では、事例検討と研究の仕方になってはくが、マンネリ化してしまう感じがする。
19	資質向上委員会の中で、アンケートや修得目標の結果を集計し、理事、講師へ返し、質の向上につなげる。

《再研修・更新研修》

1	「登録年月日」を専門員証に記載頂きたい
2	研修評価の基本的な知識、方法についての研修会等を実施して欲しい。また、ガイドラインの修得目標を精査し、より評価しやすい内容にして欲しい。
3	・研修記録シートの集計方法及び集計結果の活用方法について、全国的に確立したものがほしい。 ・都道府県から国へ、研修向上委員会を通して研修実施上の課題や評価結果が報告されるような全国的な仕組みを構築してほしい。
4	過去に受講経験があるからと、実務研修受講者より科目数を少なくしているが、削っても良い科目は見直した方が良く考える。
5	研修評価ツールのひとつとして研修記録シートを開発したのであれば、集計・分析するためのツールも必要です。ぜひ開発をお願いします。
6	・本所では「PDCAサイクル」を、目的として回すのではなく、いい研修を作る手段として捉える前提に立っています。 ・どの都道府県も、PDCAで事業をする必要性は、理解していると思います。では、なぜそれが全国的に実行できないのかという点を掘り下げ、具体的には、PDCAサイクルが実体化するよう、「駆動装置」をどう設計するのかを議論していただきたいと思います。なぜなら、例えばPからDに、DからCに行くには、それぞれ次のステップに進むために、具体的な仕掛けが無いとサイクルにならないからです。 ・したがって、PDCAの各ステップ間に着目して、「誰が何をしているのか」「何が有効なのか」、それらを国や日本協会が調査事業で分析し、私どもにご教示いただけたらありがたいです。 ・全研修が新カリキュラムになったことで、とにかく「D」が肥大化しました。実施機関にとって、企画・改良の協議を行う「P」「C」などのプロセスに時間を掛けることがこれまで以上に難しくなっている、という事実にも目を向けていただきたいと思います。 ・もう一点、PDCAサイクルを手段として、良い研修をするためには、中身の理想を追う一方で、現実的には事務局等の人員やお金は無視できない要素です。実施機関が苦しまないよう、労力やコストに見合う受講料を設定していただく必要があると思います。
7	現場の主任ケアマネ（県ケアマネ協）や保険者を交えた、法定研修のあり方を検討しPDCAサイクルを具体的に回していくための、実務的な合議体の設定及び運営の強化。
8	研修向上委員会の設置。職能団体の担当者を入れていただきたい。
9	研修向上委員会の位置付けの明確化
10	資質向上委員会の中で、アンケートや修得目標の結果を集計し、理事、講師へ返し、質の向上につなげる。

《主任介護支援専門員研修》

1	昨年度から応募書類に追加された「自立支援に資するケアマネジメントが実施されていることが確認できる資料」の提出のさせ方と評価の仕方（応募期間の短い間に受講決定しなくてはならない）に限界があるから、結局、応募方法が煩雑化しただけで、誰でも受講できるという状況に変わりはない。
2	国で25年度からたまっているQ&A、事務連絡を早急に発出してほしい。
3	事業所管理者の業務を追加する必要がある。
4	研修評価の基本的な知識、方法についての研修会等を実施して欲しい。また、ガイドラインの修得目標を精査し、より評価しやすい内容にして欲しい。
5	少し回答のピントがずれますが… 研修内容の「平準化」ということでガイドラインが示されたと思うが、さらにバラツキ幅が増した感もある。受講者数や実施機関の体制、都道府県が抱える課題・現状も異なるため、全てを「統一」できないし、する必要はないと思う。しかし、最低限遵守するところ、抑えるべきところまで都道府県が独自に判断しているところもあるのではないかと。（そうせざるを得ないとも思うが）総時間数、事例の扱い、会場設定（演習のやり方）、ファシリ・講師の配置により、研修のハード面（研修全体の日数、受講料）などは大きく変わる。前述した理由からも都道府県の独自性が悪いわけではないが、本研修制度が改正された本来の目的が全国的に達成できるよう、そのバラツキはどこかが把握すべきであり、公表するだけでなく、全国的に精査・評価することも必要と思う。
6	研修記録シートの各項目が、評価がしにくいという意見が多いので再検討を希望する。
7	先進的な取り組みについて紹介してほしい
8	研修記録シートの集計結果から受講生個別だけでなく全体の分析結果がすぐに見えるようなシートの作成。
9	県として、まずは県単位での研修評価の共有を速やかにしてもらいたいと思っている。
10	介護支援専門員は受講しなければならない研修が多くあり、日頃の業務がやりにくくなっている。
11	現場の主任ケアマネ（県ケアマネ協）や保険者を交えた、法定研修のあり方を検討しPDCAサイクルを具体的に回していくための、実務的な合議体の設定及び運営の強化。
12	研修向上委員会の設置。 職能団体の担当者を入れていただきたい。
13	介護支援専門員と主任介護支援専門員の待遇や環境面に大差がないため、特別に研修を受け、業務や役割を多く受ける様な主任介護支援専門員となる人が少なく、研修受講者が減少している。
14	研修向上委員会の位置付けの明確化
15	資質向上委員会の中で、アンケートや修得目標の結果を集計し、理事、講師へ返し、質の向上につなげる。

《主任介護支援専門員更新研修》

1	名ばかり主任ケアマネが排除されていく仕組みをつくるよりも、そういう主任ケアマネを排出しない仕組みづくりの方が大事だと思う。主任ケアマネ研修の受講のハードルを上げるべきであるし、あるいは受講を認めても、修了条件に達しなければ落第させるような方法も考える必要がある。ただ、居宅介護支援事業所の管理者を主任ケアマネとするという話が具体的に進んでいる以上は、門戸は簡単に狭められない。大きなジレンマである。
2	原則、指導、支援事例の提出と指針で示されているが、実際に指導支援の立場にない主任介護支援専門員も受講させなければならず、受講者の格差が大きい。
3	更新研修のプログラムの見直し、また要件研修として主任介護支援専門員の後進の指導方法、地域づくりへの関与の方法などを学ぶカリキュラム必須とするなど工夫が必要。
4	研修評価の基本的な知識、方法についての研修会等を実施して欲しい。また、ガイドラインの修得目標を精査し、より評価しやすい内容にして欲しい。
5	例えば3年ごとに、あるテーマごとに報告書の作成を義務付けることも必要と考えます。これをテーマにして、フォローアップ研修会を開催することを提案いたします。

6	少し回答のピントがずれますが…研修内容の「平準化」ということでガイドラインが示されたと思うが、さらにバラツキ幅が増した感もある。受講者数や実施機関の体制、都道府県が抱える課題・現状も異なるため、全てを「統一」できないし、する必要はないと思う。しかし、最低限遵守するところ、抑えるべきところまで都道府県が独自に判断しているところもあるのではないか。（そうせざるを得ないとも思うが）総時間数、事例の扱い、会場設定（演習のやり方）、ファシリ・講師の配置により、研修のハード面（研修全体の日数、受講料）などは大きく変わる。前述した理由からも都道府県の独自性が悪いわけではないが、本研修制度が改正された本来の目的が全国的に達成できるよう、そのバラツキはどこかが把握すべきであり、公表するだけでなく、全国的に精査・評価することも必要と思う。
7	研修記録シートの各項目が、評価がしにくいという意見が多いので再検討を希望する。
8	先進的な取り組みについて紹介してほしい
9	都道府県間の情報交換等の機会作り
10	県として、まずは県単位での研修評価の共有を速やかにしてもらいたいと思っている。
11	①ガイドライン内容での実施は、現任ケアマネで、組織的に指導をする役割を担っている対象者には有効であるが、その他の対象には深まりが弱い。研修受講期間の猶予がせまる、また、30年度改定等により、主任更新受講希望者がさらに増えると思われる。「必要になれば再度主任を受講する」方法も説明するが現実的でない。、国として受講要件に現任である等の記載はできないか。 ②主任の更新研修は終了評価の試験をしてほしい。主任ケアマネの質の担保は極めて重要。
12	現場の主任ケアマネ（県ケアマネ協）や保険者を交えた、法定研修のあり方を検討しPDCA サイクルを具体的に回していくための、実務的な合議体の設定及び運営の強化。
13	研修向上委員会の設置。職能団体の担当者を入れていただきたい。
14	主任ケアマネ研修のカリキュラムであったスーパービジョンについての内容を復習するためにも主任ケアマネ更新研修のカリキュラムに入れてはどうか。
15	介護支援専門員と主任介護支援専門員に環境や待遇に大差がない。主任介護支援専門員の知識と役割に見合った環境・待遇を整えて頂きたい。
16	研修向上委員会の位置付けの明確化
17	資質向上委員会の中で、アンケートや修得目標の結果を集計し、理事、講師へ返し、質の向上につなげる。

IV 全国介護支援専門員研修向上会議の実施

1. 目的、実施主体

1) 目的

本会議は、平成 28 年度から施行された新研修カリキュラムに基づく研修制度のより適切な運営の支援のため、各都道府県における研修の実態や PDCA サイクルを促進するための取り組みについて事前に都道府県及び研修実施機関に調査を行い、その結果等の報告および協議や意見交換を行うために開催した。

2 日間にわたり、各都道府県における研修向上委員会の開催・実施状況等の調査結果の報告、国・都道府県・研修実施機関・受講者の P D C A サイクルを確立するため、実施主体である都道府県が中心となって介護支援専門員研修を実施していくために、都道府県および研修実施機関への方策等の提案や協議、情報交換を実施した。

2) 実施主体

一般社団法人日本介護支援専門員協会 ※厚生労働省からの業務委託により実施

2. 日程、会場

1) 日程

1 日目 平成 30 年 2 月 22 日（木） 13 時 00 分～18 時 00 分

※情報交換会 18 時 30 分～20 時 00 分

2 日目 平成 30 年 2 月 23 日（金） 9 時 30 分～13 時 00 分

2) 会場

ベルサール神保町アネックス 1F イベントホール

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町 2-36-1 住友不動産千代田ファーストウイング 1F

3. 対象者、参加後に担う役割

1) 対象者

下記条件のいずれかに該当するもの

- ①都道府県において設置した研修向上委員会および都道府県の資質向上事業の企画
検討・検証の中核を担う者
- ②都道府県研修実施担当職員
- ③研修実施機関の企画担当者

2) 参加後に担う役割

- ①都道府県で実施する介護支援専門員研修においてガイドラインに沿った研修実施を推進すること
- ②都道府県における介護支援専門員研修の実施に際し、中核を担うこと
- ③都道府県の研修企画に携わり、研修内容の伝達を行うこと

4. 申込方法、参加実績

1) 申込方法

- ①都道府県において参加者を取りまとめの上、参加者届出書で申し込み
- ②各都道府県3名以内で参加者を選出
- ③申込締切は平成29年12月26日(火)までとし、申し込みが遅れる場合は事前に連絡を入れるよう依頼した

2) 参加実績

	都道府県	研修実施 機関	小計		都道府県	研修実施 機関	小計
北海道	1	1	2	滋賀県	1	2	3
青森県	1	3	4	京都府	1	3	4
岩手県	1	2	3	大阪府	1	1	2
宮城県	1	2	3	兵庫県	1	2	3
秋田県	0	1	1	奈良県	1	2	3
山形県	1	2	3	和歌山県	1	2	3
福島県	1	2	3	鳥取県	1	3	4
茨城県	1	4	5	島根県	0	3	3
栃木県	1	2	3	岡山県	1	2	3
群馬県	1	3	4	広島県	1	2	3
埼玉県	1	4	5	山口県	1	1	2
千葉県	1	2	3	徳島県	0	1	1
東京都	2	3	5	香川県	1	2	3
神奈川県	1	2	3	愛媛県	1	4	5
新潟県	1	1	2	高知県	1	3	4
富山県	1	1	2	福岡県	1	4	5
石川県	1	1	2	佐賀県	2	0	2
福井県	1	2	3	長崎県	1	2	3
山梨県	2	3	5	熊本県	0	1	1
長野県	1	2	3	大分県	2	2	4
岐阜県	1	2	3	宮崎県	1	2	3
静岡県	1	3	4	鹿児島県	2	1	3
愛知県	1	3	4	沖縄県	1	2	3
三重県	1	3	4	小計	48	101	149

5. プログラム、ワークシート

1) プログラム

1日目：平成30年2月22日（木）13:00-18:00

時間	項目	内容	班編成
12:15～ 13:00	受付		***
13:00～ 13:10	開会	開会	***
13:10～ 13:30	解説	事業説明と介護支援専門員研修の現状 【厚生労働省老健局振興課】	***
13:30～ 14:00	報告	平成29年度介護支援専門員研修の効果に関する調査等 事業結果の報告 【一般社団法人日本介護支援専門員協会】	***
14:00～ 14:10	休憩		***
14:10～ 14:50	報告	平成29年度介護支援専門員研修改善に係る調査等一式の 調査結果の報告 【平成29年度研修改善に係る調査等事業 ワーキンググループ】	***
14:50～ 15:35	発表	取り組みの事例の紹介 都道府県：【岩手県】【広島県】 実施機関：【宮崎県】	***
15:35～ 15:45	休憩		
15:45～ 16:35	グループ ディスカッション (A)	[テーマ]各都道府県のこれまでの取り組み及び 現在の研修に関する課題Ⅰ	A
16:35～ 16:45	休憩		
16:45～ 17:35	グループ ディスカッション (B)	[テーマ]各都道府県のこれまでの取り組み及び 現在の研修に関する課題Ⅱ	B
17:35～ 17:55	グループ ディスカッション (C)		A
17:55～ 18:00	事務連絡		A
18:30～ 20:00		情報交換会	

2日目：平成30年2月23日（金） 9:30-13:00

時間	項目	内容	班編成
8:50～ 9:30	受付		
9:30～ 11:00	講義	専門職の研修におけるPDCAサイクルの基本的な考え方 【一般社団法人構想日本 理事 伊藤伸氏】	A
11:00～ 11:15	休憩		
11:15～ 12:40	グループ ディスカッション (D)	[テーマ]都道府県での研修PDCAサイクル推進に あたって今後のアクションプランを検討する	A
			B
			A
12:40～ 12:55	発表	アクションプランについて都道府県からの発表	A
12:55～ 13:00	閉会	事務連絡	A



平成30年2月22日
全国介護支援専門員研修向上会議

介護支援専門員研修について

厚生労働省 老健局 振興課

介護支援専門員（ケアマネジャー）の資質向上と今後のあり方に関する検討会
における議論の中間的な整理（平成25年1月7日公表）【検討すべき主な課題】

- ① 介護保険の理念である「自立支援」の考え方が、十分共有されていない。
- ② 利用者像や課題に応じた適切なアセスメント（課題把握）が必ずしも十分でない。
- ③ サービス担当者会議における多職種協働が十分に機能していない。
- ④ ケアマネジメントにおけるモニタリング、評価が必ずしも十分でない。
- ⑤ 重度者に対する医療サービスの組み込みをはじめとした医療との連携が必ずしも十分でない。
- ⑥ インフォーマルサービス（介護保険給付外のサービス）のコーディネート、地域のネットワーク化が必ずしも十分でない。
- ⑦ 小規模事業者の支援、中・公平性の確保について、取組が必ずしも十分でない。
- ⑧ 地域における実践的な場での学び、有効なスーパービジョン機能等、介護支援専門員の能力向上の支援が必ずしも十分でない。
- ⑨ 介護支援専門員の資質に差がある現状を踏まえ、介護支援専門員の養成、研修について、実務研修受講試験の資格要件、法定研修の在り方、研修水準の平準化などに課題がある。
- ⑩ 施設における介護支援専門員の役割が明確でない。

これらの課題には、ケアマネジメントの向上、介護支援専門員の資質の向上の両面を含んでいる。介護支援専門員とともに、国、都道府県、保険者、事業者等が役割分担をしながら取り組んでいくことが必要。

介護支援専門員（ケアマネジャー）の資質向上と今後のあり方に関する検討会
における議論の中間的な整理（平成25年1月7日公表）【概要版】

【検討の背景】

- 地域包括ケアシステムの構築
→多職種協働、医療との連携の推進等
- 自立支援に資するケアマネジメントの推進

【具体的な改善策】

(1) ケアマネジメントの質の向上

- ① ケアマネジメントの質の向上に向けた取組
 - ・自立支援に資するケアマネジメントに向け、適切な課題抽出や評価のための新たな様式の活用を推進
 - ・多職種協働によるサービス担当者会議の重要性の共有と環境づくり
- ② 介護支援専門員実務研修受講試験の見直し
 - ・試験の実験要件を法定資格保有者に限定する見直しを検討

(2) 保険者機能の強化等

- ① 地域ケア会議の機能強化(多職種協働による個別ケースの支援内容の検討を通じ、自立支援に資するケアマネジメント支援、ネットワーク構築、地域課題の把握、資源開発等を推進)
 - ・制度的な位置付けの強化
 - ・モデル事例の収集など地域ケア会議の普及・促進のための基盤整備
 - ・コーディネーター養成のための研修の取組
- ② 居宅介護支援事業者の指定等のあり方
 - ・居宅介護支援事業者の指定権限の委譲を検討
- ③ 介護予防支援のあり方
 - ・地域包括支援センターへの介護予防支援を行う介護支援専門員の配置を推進
 - ・実地研修の状況に応じた支援のあり方について検討
- ④ ケアマネジメントの評価の見直し
 - ・インフォーマルサービスに係るケアマネジメント評価の検討
 - ・簡素なケースについて、ケアマネジメントの効率化を検討

(3) 医療との連携の促進

- ・医療に開く研修カリキュラムの充実
 - ・在宅医療・介護の連携を担う機能の整備の推進
 - ・主治医等意見の活用を促進する取組の推進

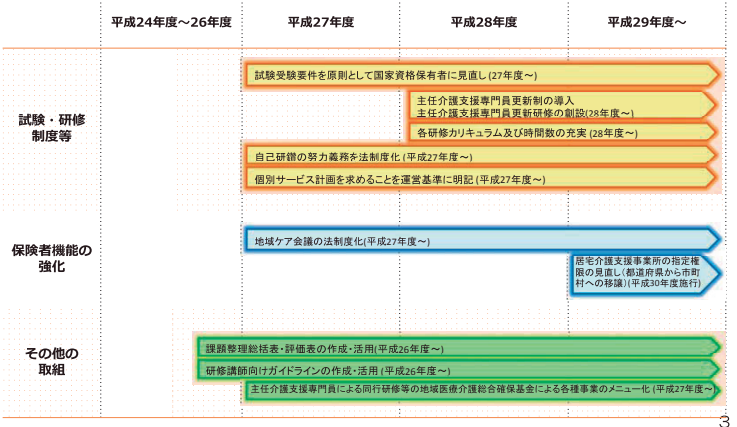
(4) 介護保険施設での介護支援専門員

- ・相対員に対して介護支援専門員等の資格取得を推進

【見直しの視点】

- ① 介護支援専門員自身の資質の向上に係る見直しの視点
- ② 自立支援に資するケアマネジメントに向けた課題抽出に係る見直しの視点

介護支援専門員の資質向上と今後のあり方に関する検討会
における議論の中間的な整理の受けての主な取組



これまでの介護支援専門員研修改善事業について（平成25年度以降）

- 平成25年度①**
- 目的 研修実施のサイクルを都道府県において確実に実行していくためのPDCAサイクルを構築することにより、研修内容の見直しを実施し、介護支援専門員の資質向上を図る。また、研修実施主体である都道府県の研修実施を支援するため、国においてガイドラインを策定するとともに、指導者を養成し、全国的な研修の質の確保を図ることを目的とする。（研修カリキュラムの見直しに併せて改定ガイドラインを策定）
 - 事業内容 (1) 研修向上委員会の設置・運営 (2) モデル事業の実施及び評価 (3) 指導者養成研修の実施
 - 委託先 一般社団法人 日本介護支援専門員協会
- 平成25年度②**
- 目的 自立支援に資するケアマネジメントを普及するため、新たな様式の活用に向けた取組や、ケアマネジメント向上会議を設置し、ケアマネジメントの浸透と課題の明らかにするための多職種協働による事例評価・検証を実施することにより、ケアマネジメントの質の向上を図ることを目的とする。
 - 事業内容 (1) 課題抽出シート及び評価表に係るマニュアル等の作成 (2) 課題抽出シート及び評価表の普及に向けた研修会の実施
 - 委託先 (3) ケアマネジメント向上会議の設置・運営 株式会社 日本総合研究所
- 平成26年度**
- 目的 研修実施のサイクルを都道府県において確実に実行していくためのPDCAサイクルを構築することにより、研修内容の見直しを実施し、介護支援専門員の資質向上を図る。また、研修実施主体である都道府県の研修実施を支援するため、国においてガイドラインを策定するとともに、指導者を養成し、全国的な研修の質の確保を図ることを目的とする。（研修カリキュラムの見直しに併せて改定ガイドラインを策定）
 - 事業内容 (1) 研修向上委員会の設置・運営 (2) 指導者養成研修の実施 (3) 事例集の作成
 - 委託先 一般社団法人 日本介護支援専門員協会
- 平成27年度**
- 目的 平成26年度に実施した指導者養成研修における意見を踏まえ、ガイドラインの内容を更に充実させること、新しい研修カリキュラムにおいて導入する終了評価の手引きを作成することにより、各都道府県が行う研修の平準化と質の担保を図り、平成28年度における円滑な移行を支援することを目的とする。
 - 事業内容 (1) 研修向上委員会の設置・運営 (2) 指導者養成研修の実施 (3) 終了評価の手引きの作成 (4) 実習の手引きの作成
 - 委託先 一般社団法人 日本介護支援専門員協会
- 平成28年度**
- 目的 平成28年度から施行された新カリキュラムに基づく研修制度の適切な運営を支援するため、各都道府県の研修企画・運営担当者（指導者）を対象とした指導者研修を実施することにより、各都道府県が行う研修の平準化と質の担保を図ることを目的とする。
 - 事業内容 (1) 研修向上委員会の設置・運営 (2) ワーキンググループの設置・運営 (3) 指導者養成研修の実施
 - 委託先 一般社団法人 日本介護支援専門員協会

平成29年度における介護支援専門員研修改善事業の取組について

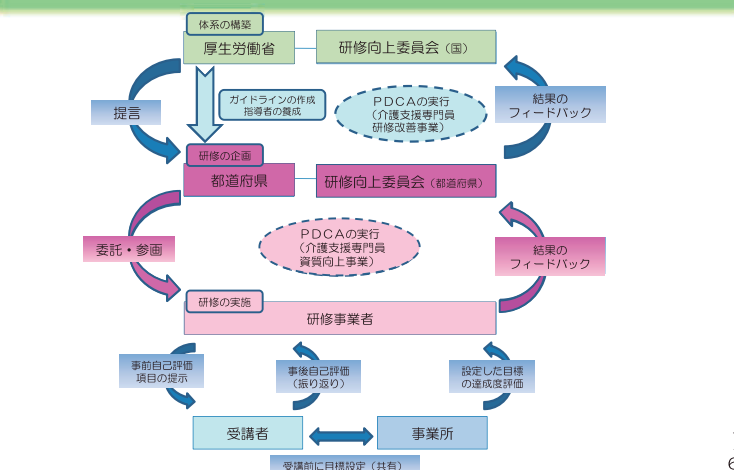
【介護支援専門員研修改善に係る調査等事業】

- 目的 新カリキュラムに基づく研修制度のより適切な運営を支援するため、各都道府県における研修の実態や課題を調査し、改善点を検証した上で、改善策の伝達や意見交換などの場を提供するとともに、これらの意見を都道府県へフィードバックする一連の流れを含めた、研修実施におけるPDCAサイクルを構築するために必要な調査、検証を行う。
- 事業内容
 - (1) 研修内容等改善のための調査、検証
研修水準の平準化を図るとともにより効果的な研修を実施していくため、介護支援専門員研修向上委員会を設置し、平成28年度に実施した実態調査や全国介護支援専門員研修向上会議等の結果を踏まえて研修の効果を検証し、より効果的な研修となるよう検証する。
 - (2) PDCAサイクル構築のための調査、検証
各都道府県が行う研修の平準化と質の担保を確保するため、平成28年度に実施した実態調査や全国介護支援専門員研修向上会議（以下、「全国会議」という。）等の結果を通じて明らかになった現状と課題の共有や、研修向上委員会等で調査、検証される改善策の伝達や意見交換等の場を提供することから、研修実施の現状等を調査、検証する。

【全国介護支援専門員研修向上会議】

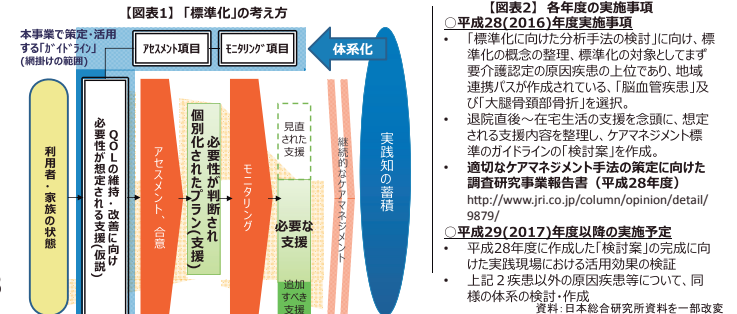
- 目的 新カリキュラムに基づく研修制度のより適切な運営を支援するため、各都道府県における研修向上委員会の開催・実施状況等の調査結果の報告および協議や意見交換を行うために開催するもの。
- 国・都道府県・研修実施機関・受講者のPDCAサイクルを確立するため、また、実施主体である都道府県が中心となって介護支援専門員研修を実施していくために、都道府県および研修実施機関への方策等の提案や協議、情報交換を実施する。

研修改善事業 介護支援専門員関連研修のPDCAサイクルの確立



<お知らせ> 適切なケアマネジメント手法の策定

- <背景と目的>
 - ・「コッポ」総括活字プラン（平成28年6月2日閣議決定）において、自立支援と介護の重度化防止の推進を目的として、介護支援専門員個々が作成するケアプランの「差異」を小さくするための手法の策定と普及を行う。【図表2】
 - ・利用者の状態に対して必要性を検討する支援内容の認識（知識）を策定することにより、ケアプランの「差異」の要因と考えられる、個々の介護支援専門員の実務経験年数等による認識（知識）の平準化を図る。
- <標準化の考え方>
 - ・これまでのケアマネジメントの実践を通じて蓄積された実践知を分析し、一定の条件に対してQOLの維持・改善効果が期待され、必要性を検討すべき支援内容を体系化（検討案の作成）。【図表1】
 - ・この体系を整備し活用することにより、アセスメントを通じて個々の支援内容の必要性の判断、及び個別化されたケアプランの策定、さらに共通のモニタリング項目による支援の継続性の判断までの、一連のケアマネジメントの標準化の推進が期待される。



平成29年度介護支援専門員研修の 効果に関する調査等事業 (集計速報値について)



一般社団法人日本介護支援専門員協会
副会長 七種 秀樹

I. 本事業の概要

目的

今回の調査では、研修は伝える側と受ける側の相互のモチベーションも重要で、**研修効果を高める**ために当事者の意見も重要であると研修改善事業の委員会で議論されたことを契機としている（**研修の質の向上が主目的**）

そこで法で定められた介護支援専門員研修のうち専門研修課程ⅠとⅡ、**主任介護支援専門員研修、主任介護支援専門員更新研修**を主な対象として、**受講者・事業所管理者・講師、ファシリテーターの当事者の視点から**、新カリキュラムの受講により感じられる効果について調査を行ない、旧カリキュラムと比較して介護支援専門員研修の効果を考えるものである。

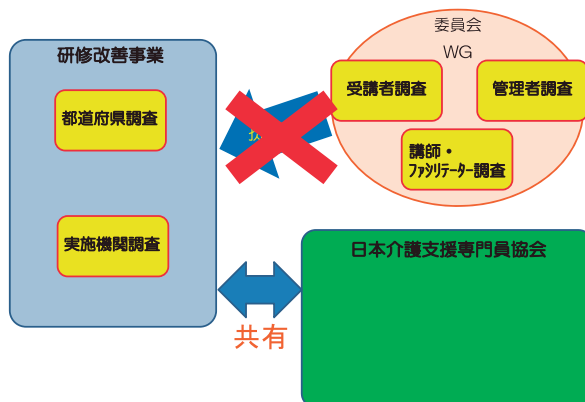
委員会からの意見の概要

- 研修の中で起こっている変化など講師やファシリテーターが感じている。
- 新カリキュラムの成果の調査分析において、受講者の視点が変わった点などを聞くことにより研修の成果は聞けるのではないかと。今の時点で受講者に対するデータを蓄積していくことは、今後、活用できる調査となる。
- 研修の成果の調査分析は、受講者評価で行うのが現実的ではないかと。かつ可能であれば、研修を受講するように勧めた事業所の管理者にも意見を聞けば（新旧カリキュラムそれぞれの受講者を見ている管理者がいる可能性もあり）研修の成果の調査分析を深掘りできるのではないかと。

WGからの意見の概要

- 旧カリキュラム・新カリキュラムで受講者の評価がどのように変わったかという、定量データが求められる。
- 旧カリキュラム・新カリキュラムの違いを見るには講師・ファシリに聞く手法があるのではないかと。
- 「研修実施機関」だけでなく「講師等」に対しても、「講師向け説明会」として、どのような内容をやっているのか具体的に把握が必要

研修改善事業の調査対象



調査の概要

①実務研修修了者と管理者の評価対比

平成28年度介護支援専門員実務研修修了者で居宅介護支援事業所及び地域包括支援センターに勤務している者とその管理者に対して実施。

- 実務研修修了者…受講後の自己評価
- 管理者…旧カリキュラムの実務研修修了者と新カリキュラムの実務研修修了者との研修効果について差異についての評価

②専門研修課程Ⅰと専門研修課程Ⅱの自己評価

研修実施機関の協力を得て、各研修毎に研修受講直後に自己評価を実施した。設問は平成27年度の旧カリキュラム当時の研修記録シートの設問から選択して、その比較を行った。

- 旧カリキュラム時代の研修記録シートのデータを収集し、受講後の変化を対比する。

③主任介護支援専門員研修終了直後の自己評価

対比できるデータが存在しないため、今後の参考として、科目毎の受講後の習得状況を評価する。

④主任介護支援専門員更新研修

研修実施機関の協力を得て、研修受講直後に自己評価を実施した。
設問は平成27年度の旧カリキュラム当事の専門研修課程Ⅱの研修記録シート及び主任介護支援専門員研修と同じ調査報告書から抽出した。

対象とした資料

- ・「平成23年度 老人保健事業推進費等補助金老人保健健康増進等事業介護支援専門員の資質向上と今後のあり方に関する調査研究ケアプラン詳細分析結果 報告書」
- ・平成27年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査「居宅介護支援事業所および介護支援専門員の業務等の実態に関する調査研究事業報告書」

⑤講師・ファシリテーター

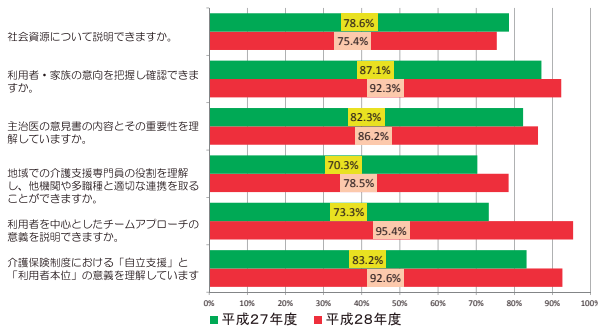
受講者の変化（態度や習得状況、レベル感）や講師・ファシリテーターの悩みや要望について各都道府県で平成27年度以前から講師又はファシリテーターを担当している方に調査を実施

講師やファシリテーター及び受講者の現状を把握する。

Ⅱ.調査速報値の概要

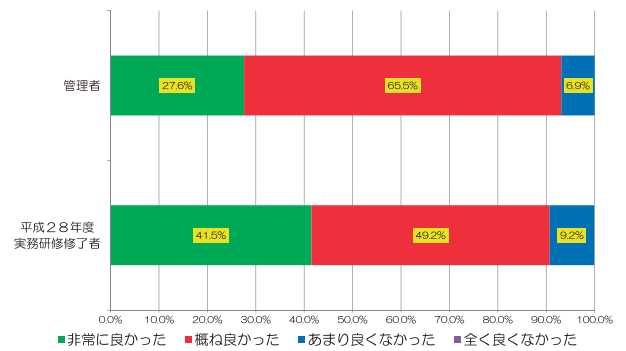
①実務研修修了者の自己評価

旧カリキュラムと比較すると「できる」「概ねできる」の合計比率があがっている。



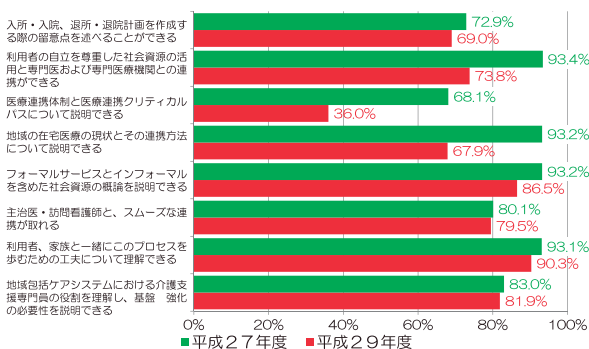
①実務研修修了者と管理者

実習の効果。



②専門研修課程Ⅰの研修修了直後の自己評価

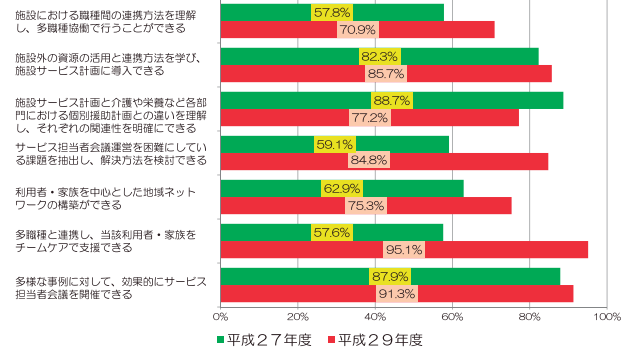
回答で「できる」「概ねできる」の比率の合計



※医療関係に対して自信が持てない傾向がみられる

②専門研修課程Ⅱの研修修了直後の自己評価

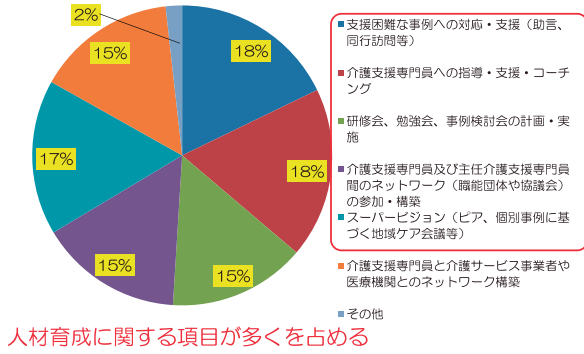
回答で「できる」「概ねできる」の比率の合計



※施設関係では下がっている評価もあるが、全体的には上昇

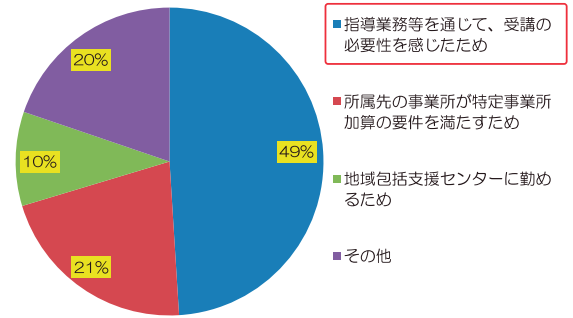
③主任介護支援専門員研修修了の自己評価

主任介護支援専門員が果たすべき役割と思うもの

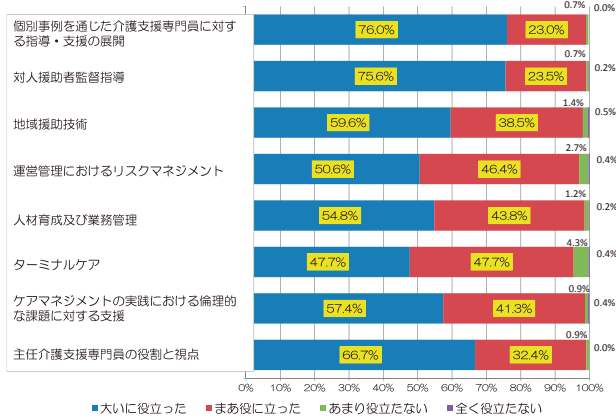


③主任介護支援専門員研修修了の自己評価

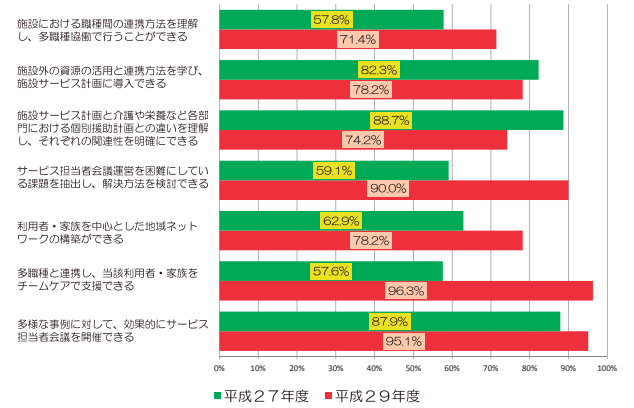
主任介護支援専門員研修を受けたきっかけ



③主任介護支援専門員研修修了の自己評価

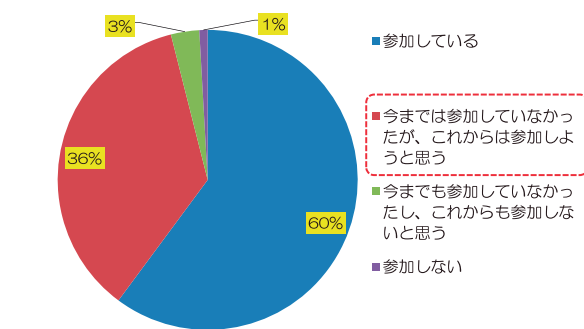


④主任介護支援専門員更新研修修了直後の自己評価



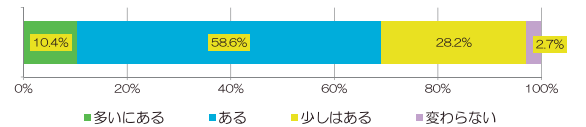
④主任介護支援専門員更新研修修了直後の自己評価

地域ケア会議に参加状況についてお答えください

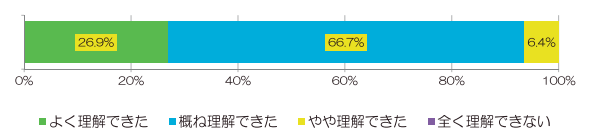


④主任介護支援専門員更新研修修了直後の自己評価

自分の医療やリハビリの知識を深められたと実感はありますか

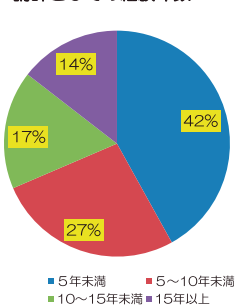


アセスメントに必要な情報収集の集め方や必要な方法を理解できましたか

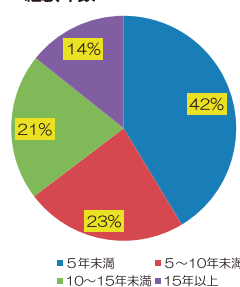


⑤講師・ファシリテーター調査

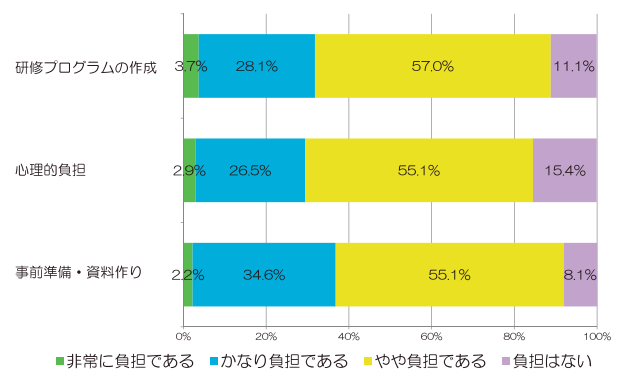
講師としての経験年数



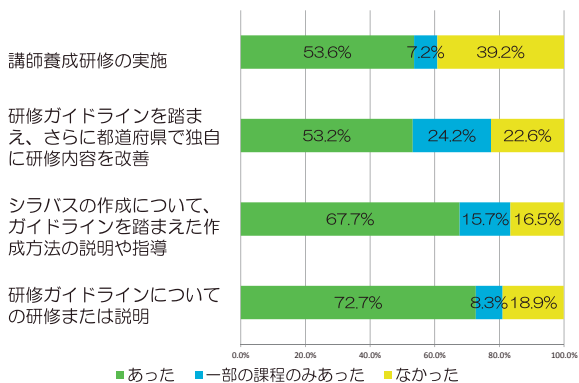
ファシリテーターとしての経験年数



⑤講師・ファシリテーター調査 講師を引き受ける上での負担感

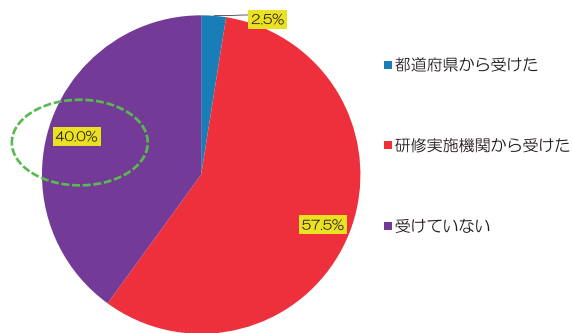


⑤講師・ファシリテーター調査 事前のサポート体制



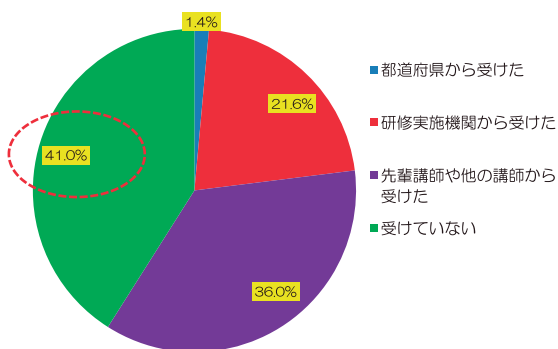
⑤講師・ファシリテーター調査

担当課目終了後に修了評価の結果について、何らかの報告を受けましたか。



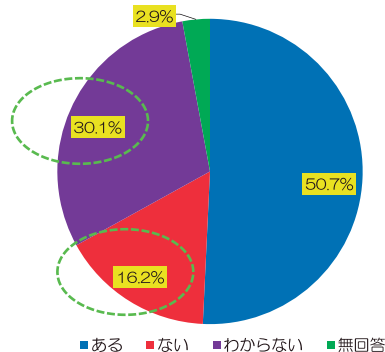
⑤講師・ファシリテーター調査

担当課目終了後に講義や指導について助言やアドバイスを受けましたか。



⑤講師・ファシリテーター調査

研修向上委員会からサポート・支援を受ける体制、フィードバックを受ける仕組みはありますか。

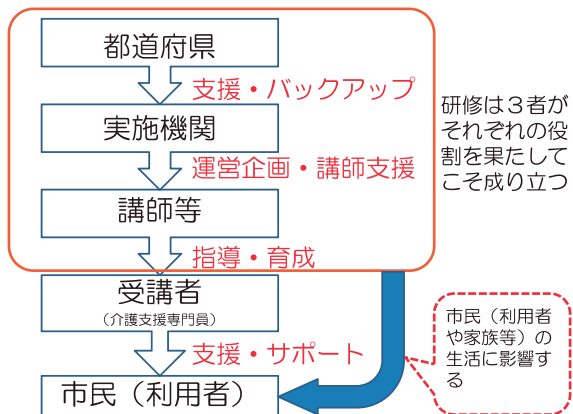


Ⅲ.まとめ

今後の課題

- ①受講者本位の研修PDCAサイクル
 - ・自信がない受講者がいる
 - ・修得が上手くいっていない課目がある
 受講者の調査でも、改善の余地が見える
- ②講師やファシリテーターへのフォロー
 - ・組織的な研修体制の仕組みづくり

研修向上委員会の役割が見えてくるのでは



この先にある利用者や家族の生活がある事を忘れない事が重要

平成29年度介護支援専門員研修改善に係る調査等
調査結果報告（ポイント）

2018年2月22日

平成29年度介護支援専門員研修改善に係る調査等事業
研修向上委員会委員 / ワーキンググループ座長

齊木 大

目次

1. 研修改善に向けたマネジメントの状況
 - (1) 研修向上委員会の設置
 - (2) 研修の企画・見直し
 - (3) 研修向上委員会の運営自体の評価
2. 研修の運営状況
 - (1) ガイドラインの適用
 - (2) シラバスの作成、コースデザイン担当者の配置
 - (3) 副教材の使用
 - (4) 講義・演習一体型科目における事例の運用
 - (5) 修了評価の方法、研修記録シートの活用
 - (6) 実務研修における実習の運営
 - (7) 講師・ファシリテーターの支援
3. まとめ

2

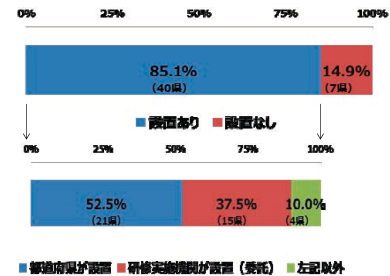
目次

1. 研修改善に向けたマネジメントの状況
 - (1) 研修向上委員会の設置
 - (2) 研修の企画・見直し
 - (3) 研修向上委員会の運営自体の評価
2. 研修の運営状況
 - (1) ガイドラインの適用
 - (2) シラバスの作成、コースデザイン担当者の配置
 - (3) 副教材の使用
 - (4) 講義・演習一体型科目における事例の運用
 - (5) 修了評価の方法、研修記録シートの活用
 - (6) 実務研修における実習の運営
 - (7) 講師・ファシリテーターの支援
3. まとめ

3

1. 研修改善に向けたマネジメントの状況
(1) 研修向上委員会の設置

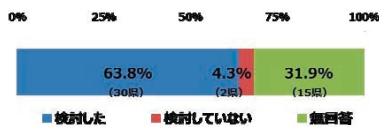
- ・ 47県中40県（85.1%）で研修向上委員会が設置済。



4

1. 研修改善に向けたマネジメントの状況
(2) 研修の企画・見直し

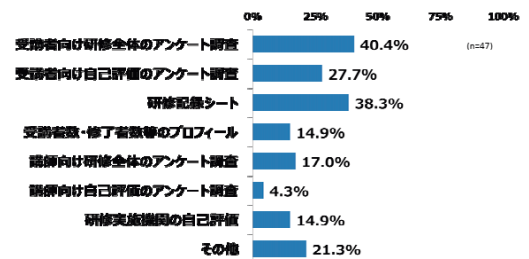
- ・ 無回答を除き、ほぼ全ての県において、研修向上委員会での次年度の研修企画の検討が実施されている。



5

1. 研修改善に向けたマネジメントの状況
(2) 研修の企画・見直し

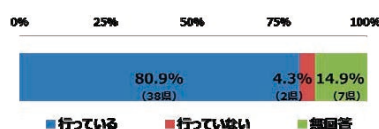
- ・ 「受講者向け研修全般のアンケート」や「研修記録シート」のデータが、次年度の研修企画の検討のための材料として多く利用されている。



6

1. 研修改善に向けたマネジメントの状況
(2) 研修の企画・見直し

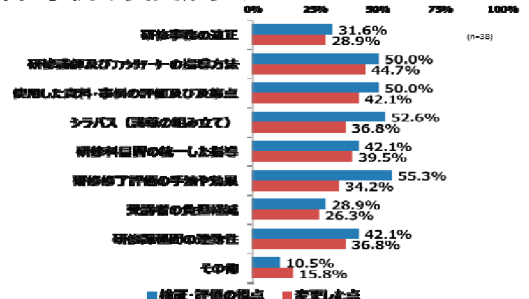
- ・ 無回答を除きほぼ全ての県において、都道府県による研修の見直しが実施されている。



7

1. 研修改善に向けたマネジメントの状況
(2) 研修の企画・見直し

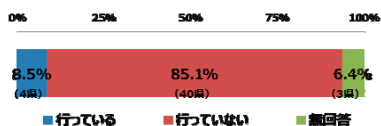
- ・ 検証・評価の結果、講師・ファシリ指導方法や資料・事例の変更が多い



8

1. 研修改善に向けたマネジメントの状況 (3) 研修向上委員会の運営自体の評価

- 都道府県による研修向上委員会の運営の評価を行っているのは4県（8.5%）のみ。



9

目次

1. 研修改善に向けたマネジメントの状況
 - (1) 研修向上委員会の設置
 - (2) 研修の企画・見直し
 - (3) 研修向上委員会の運営自体の評価

2. 研修の運営状況

- (1) ガイドラインに沿った研修の実施
- (2) シラバスの作成、コースデザイン担当者の配置
- (3) 副教材の使用
- (4) 講義・演習一体科目の持ち寄り事例の確認
- (5) 修了評価の方法、研修記録シートの活用
- (6) 実務研修における実習の運営
- (7) 講師・ファシリテーターの支援

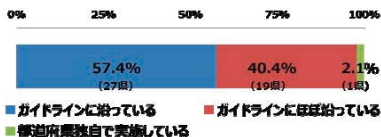
3. まとめ

10

2. 研修の運営状況

(1) ガイドラインに沿った研修の実施

- 約半数の県において、ガイドラインの内容を一部変更して研修を実施している。



11

2. 研修の運営状況

(1) ガイドラインに沿った研修の実施

- 各課程とも「講義・演習の展開例」を変更している割合が大きい。

	実務	専門Ⅰ	専門Ⅱ	主任	主任更新
修了評価の実施	15.0%	20.0%	20.0%	15.0%	15.0%
研修記録シートの実施	20.0%	15.0%	15.0%	25.0%	25.0%
研修手法の特徴と留意点	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	20.0%
各科目の修得目標	5.0%	5.0%	0.0%	5.0%	10.0%
各科目の内容	15.0%	15.0%	10.0%	15.0%	20.0%
各科目のポイント	0.0%	0.0%	0.0%	5.0%	10.0%
講義・演習の展開例	70.0%	75.0%	75.0%	75.0%	85.0%
把握していない	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	5.0%
無回答	20.0%	15.0%	15.0%	15.0%	10.0%

12

2. 研修の運営状況

(1) ガイドラインに沿った研修の実施

- 実務研修では時間数の追加、主任更新研修では講義形式科目を追加する例が見られる。

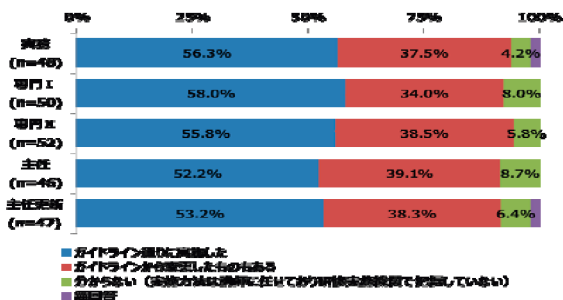
	実務 (n=48)	専門Ⅰ (n=50)	専門Ⅱ (n=52)	主任 (n=46)	主任更新 (n=47)
講義形式の科目で時間数追加	20.8%	4.0%	1.9%	6.5%	6.4%
講義・演習一体型の科目で時間数を追加	18.8%	4.0%	5.8%	0.0%	4.3%
講義形式の科目を追加	14.6%	6.0%	9.6%	4.3%	12.8%
講義・演習一体型の科目を追加	4.2%	0.0%	3.8%	0.0%	2.1%
実施要綱通り	50.0%	82.0%	73.1%	78.3%	68.1%
その他	4.2%	0.0%	3.8%	2.2%	2.1%
無回答	0.0%	4.0%	1.9%	10.9%	4.3%

13

2. 研修の運営状況

(1) ガイドラインに沿った研修の実施

- 実施機関においても、各課程とも約4割でガイドラインの時間割りを変更している。

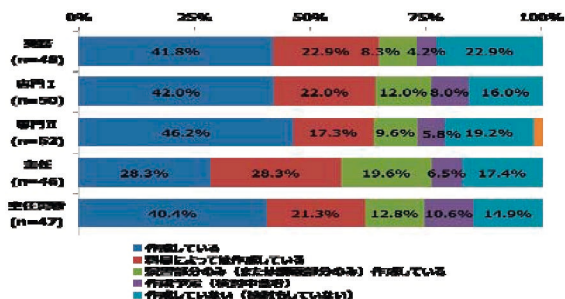


14

2. 研修の運営状況

(2) シラバスの作成、コースデザイン担当者の配置

- 一部作成を含めると各課程とも全体の約4分の3の実施機関でシラバスを作成済。

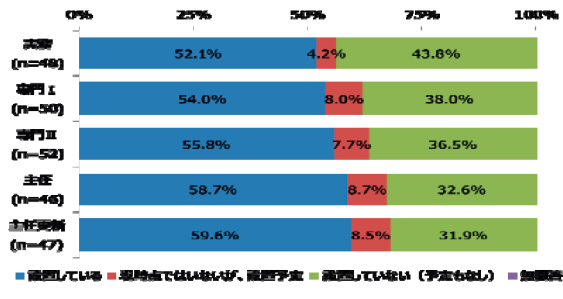


15

2. 研修の運営状況

(2) シラバスの作成、コースデザイン担当者の配置

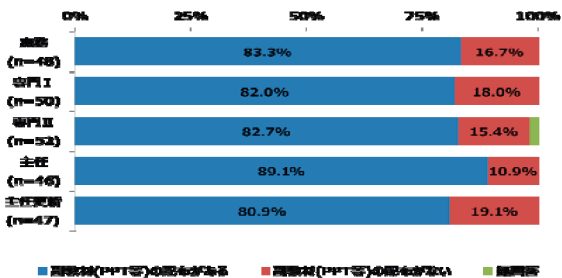
- 全体を通じて半数以上でコースデザインの担当者が設置されている。



16

2.研修の運営状況 (3)副教材の使用

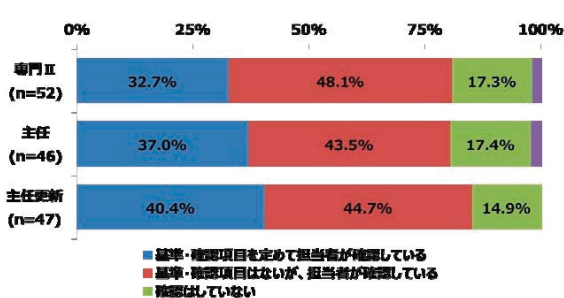
- 各課程とも8割以上の実施機関で副教(PPT等)の配布がある。



17

2.研修の運営状況 (4)講義・演習一体科目の持ち寄り事例の確認

- 持ち寄り事例を扱う科目では、約8割で事例の確認を行っている。



18

2.研修の運営状況 (5)修了評価の方法、研修記録シートの活用

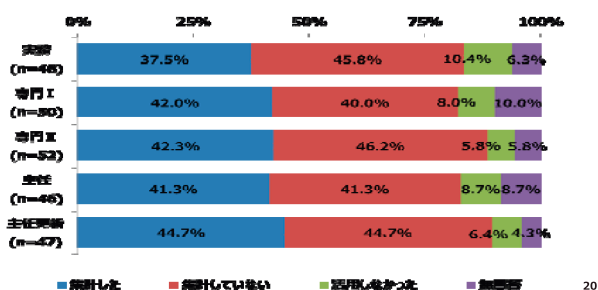
- 研修記録シート、テストの実施が多い。主任課程と主任更新課程ではレポートも利用されている。

	実務 (n=43)	専門Ⅰ (n=44)	専門Ⅱ (n=49)	主任 (n=41)	主任更新 (n=41)
テスト	30.2%	29.5%	26.5%	22.0%	24.4%
レポート	7.0%	6.8%	6.1%	29.3%	31.7%
口頭試験	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
受講者間の相互評価	4.7%	6.8%	4.1%	0.0%	2.4%
実技	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
講師・ファシリテーターによる評価	25.6%	27.3%	20.4%	19.5%	22.0%
研修記録シート	79.1%	84.1%	81.6%	87.8%	85.4%
無回答	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

19

2.研修の運営状況 (5)修了評価の方法、研修記録シートの活用

- 研修記録シートの活用が進む一方、集計しているのは全体の約4割にとどまる。

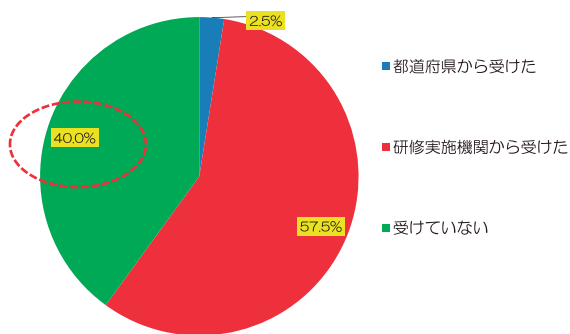


20

⑤講師・ファシリテーター調査

講師・ファシリテーター調査再掲

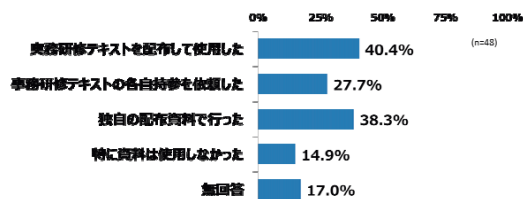
担当課目終了後に修了評価の結果について、何らかの報告を受けましたか。



21

2.研修の運営状況 (6)実務研修における実習の運営

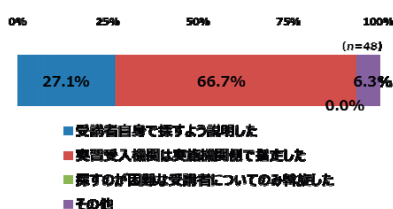
- 実務研修の実習受入事業所への説明で使用した資料は、実務研修テキストが40.4%と最も多いが、独自の配布資料も38.3%となっており様々。



22

2.研修の運営状況 (6)実務研修における実習の運営

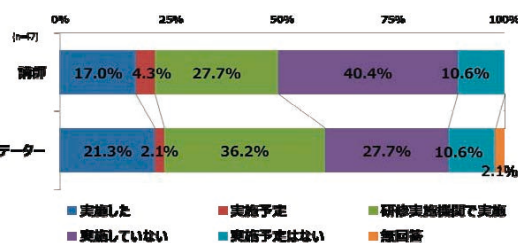
- 実習先のマッチングについてみると、実習受入先を実施機関側で指定が66.7%、受講者自身で探すよう説明が27.1%となっている。



23

2.研修の運営状況 (7)講師・ファシリテーターの支援

- 研修実施機関での実施も含めると約6割の県で都道府県によるファシリテーターの養成を実施。

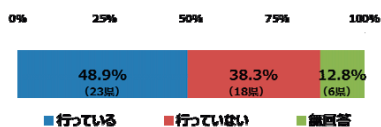


24

2.研修の運営状況

(7)講師・ファシリテーターの支援

- 都道府県以外にも、研修向上委員会による講師やファシリテーターの支援が、21県（48.9%）で実施されている。

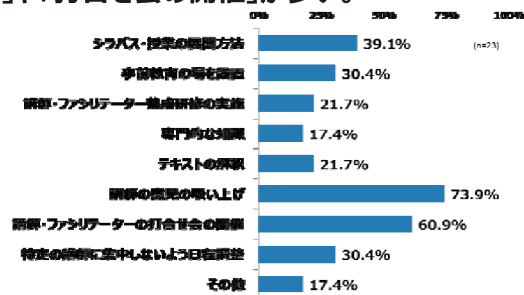


25

2.研修の運営状況

(7)講師・ファシリテーターの支援

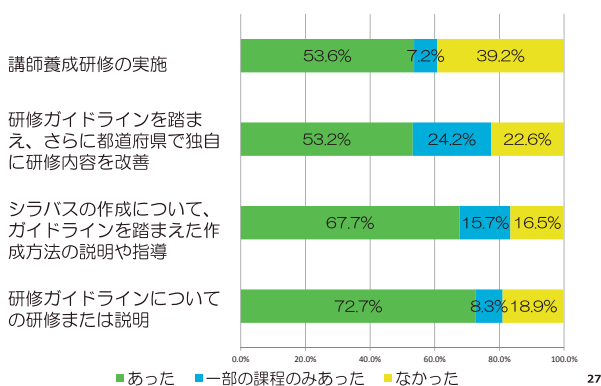
- 研修向上委員会による支援では、「意見の吸い上げ」や「打合せ会の開催」が多い。



26

⑤講師・ファシリテーター調査 講師へのサポート

講師・ファシリテーター調査再掲

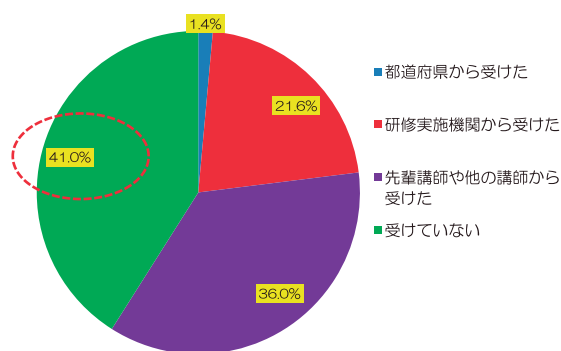


27

⑤講師・ファシリテーター調査

講師・ファシリテーター調査再掲

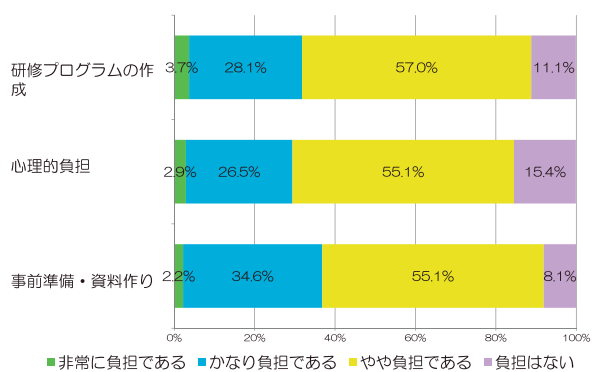
担当課目終了後に講義や指導について助言やアドバイスを受けたか。



28

⑤講師・ファシリテーター調査 講師を引き受ける上での負担感

講師・ファシリテーター調査再掲



29

目次

- 研修改善に向けたマネジメントの状況
 - 研修向上委員会の設置
 - 研修の企画・見直し
 - 研修向上委員会の運営自体の評価
- 研修の運営状況
 - ガイドラインの適用
 - シラバスの作成、コースデザイン担当者の配置
 - 副教材の使用
 - 講義・演習一体型科目における事例の運用
 - 修了評価の方法、研修記録シートの活用
 - 実務研修における実習の運営
 - 講師・ファシリテーターの支援

3.まとめ

30

3.まとめ ～調査結果を踏まえた今後の課題

1.研修向上委員会による研修の評価・見直し

- 研修向上委員会の設置が進み、多くの県で企画検討・見直しを実施
- 検討のための材料が少ない。また、研修向上委員会自体の運営の評価も少ない

2.シラバス作成とコースデザイン担当者の設置

- 過半数の地域・実施機関でシラバス作成、コースデザイン担当者の設置が行われている
- 科目間の調整や講師等の負担軽減に向け、取り組みの推進が期待される

3.研修記録シートの活用

- 修了評価での利用等活用が進んでいる
- 集計して活用している例は少ない。研修向上委員会での検討材料や、講師等へのフィードバックへの活用が望まれる

31

3.まとめ ～調査結果を踏まえた今後の課題

4.講師・ファシリテーターの養成・支援

- 都道府県や研修向上委員会による講師等の養成・支援が行われている
- 講師等の負担感を考慮すると、科目の内容に関する助言や副教材の共通化などの支援が期待される

5.実務研修・実習の運営方法の検証

- 地域の違いを踏まえた運営方法が採られている
- 今後、実習受入機関の負担軽減を踏まえた、運営方法の検証が必要

6.研修の運営実態を踏まえたガイドラインの見直し

- 講義・演習一体型科目の講義展開を中心にガイドラインを一部変更している例がある
- 実務研修の実習運営を含め、各地域での運営実態を踏まえたガイドラインの見直しの検討が必要

32

これまでの課題に対する取り組みの整理

	十分できている	不十分だができている	できていない	無回答	計
課題1：都道府県の担当者が研修の企画・検討に参加しているか	15	20	11	1	47
課題2：研修向上委員会に関する事業評価が行われているか。	1	9	36	1	47
課題3：PDCA サイクルを適切に回していくための、研修実施に関する関係者が集まる研修向上委員会（注：地域によって名称は様々）の場が十分に活用できているか。	12	25	9	1	47
課題4：都道府県が研修ガイドラインを効果的に活用できるよう工夫しているか。	14	16	13	4	47
課題5：地域医療介護総合確保基金の活用をするなど、受講者の負担に配慮をしているか。	12	11	23	1	47

各都道府県が抱える介護支援専門員研修の課題（今後の課題）

①研修向上委員会における効率性・実効性の高い研修の実施に関する検討及び事業の評価	
評価する仕組みが無い。行っていない。	12
フィードバックする材料が不足	3
県が参加していない	4
総論だけの議論または報告で終わっている	7
運営面の議論が中心になっている	3
課題共有で終わっている	2
複数の実施団体があり、情報共有までで研修内容や評価等の統一ができていない	4
研修向上委員会がない	2
研修デザインができておらず、全体把握ができていない	1

②研修向上委員会における研修記録シートの集計したデータの活用	
集計やデータ整理ができていない（集計方法や指標がない等、事務負担は別項にカウント）	15
集計はしているが分析はしていない	2
講師等へのフィードバックができていない	3
集計したデータが活用できていない	6
研修記録シートが主観的で客観性がない	4
集計作業の事務負担が大きい	14
研修記録シートを活用していない	2
③講師・ファシリテーターの確保と育成および支援	
確保する方法または仕組みがない（新しい人材の確保が進まない）	12
育成する機会または仕組みがない	8
都道府県の関与が弱いため指導のポイントがぶれている	1
講師派遣については所属法人の理解が得られにくい	3
講師やファシリテーターの評価ができていない	3
研修時間や課目の増加で関与が難しくなっている	1
マニュアルや事後のフィードバック・フォローアップの仕組みがない	3
講師やファシリテーターを担う人材の力量の差が大きい	5
④実習受け入れ事業所及び実習指導者への説明および支援	
事業所への説明会を実施していない	1
実習指導者への指導が不十分	2
研修は行っているが、指導力にばらつきがある。	11
研修は行っているが、事業所の理解が得られない	1
実習生とのマッチングが大変である（受け入れ先の確保も含む）	2
事業所向けのマニュアルを作成していない	3
実習受入後に受入事業所からの意見聴取を行っていない	1
実習受入後に受入事業所へのフィードバックができていない	2
実施後の評価をしていない	1
実習受入事業所の不足	4

⑤講師及び研修実施機関間の研修レベルの確保と平準化	
講師が変わらず、長期間固定化されているため講師により講義内容が異なる	1
複数の研修実施機関が混在しているため、その間の研修内容にレベル差がある	1
修了評価の統一ができていない	1
講師に研修内容は依存している	6
平準化について県の意識が低い	1
複数の実施機関での共通認識が不足	2
講師等のレベル差がある	6
平準化について、どこまで平準化していいかの確認できる尺度がない	1

アクションプラン（これからの取り組みについて）

	課題解決に向けて実施すべきこと	件数
研修向上委員会関連	県と研修実施機関等の情報共有や連携の促進	5
	研修向上委員会の設置	5
	研修向上委員会への都道府県の関与	5
	研修向上委員会への明確化（役割や構成員の見直し）	13
	ガイドラインの周知と講師の負担軽減（講師任せではなく県としてシラバス等の作成を実施）	3
	課題を整理して研修向上委員会で検討できる環境作りを行なう	5
指導者養成	質の高い講師やファシリテーターの確保及び育成（講師等が出易い環境作りや研修の実施）	25
	講師やファシリテーターの評価（受講者や実施機関）	5
	講師やファシリテーターからの意見集約（研修内容や研修向上委員会について）	3
	実習指導者の育成（研修の実施やマニュアルの作成）	7
受講者評価	研修記録シートの活用（集計・分析・指標作り）	9
	管理者研修を実施して第三者評価のレベルを上げる	4
	修了評価の検討（研修記録シートと異なる客観的評価の導入）	13
	修了評価の講師等へのフィードバック	2
事業評価	研修の成果指標の作成	4
	事業評価の推進（指針の明確化や外部評価の導入）	8
その他	先進都道府県の視察	2
	求められる介護支援専門員のあり方を多方面から意見を求め明確化していく	3
	国に対する結果のフィードバックを実施する	1
	法定研修を補完する法定外研修の検討	1

	課題解決する上で必要な情報（ほしい情報）	件数
他県の状況	他県の研修事業の評価指標（研修向上委員会の評価も含む）	4
	他県の研修向上委員会の状況	5
	他県の研修記録シートの集計・分析の指標	7
指導者育成	講師やファシリテーターの選考基準	2
	講師の育成システム（構築の方法も含む）	6
その他	客観的評価（受講者）の仕組み	5
	研修向上委員会の必要性を説明できる資料や情報	1
	国へのフィードバックに向けた共通フォーマットと提出先	1
	国からの評価指針	1
	現場レベルでの研修成果のデータ	1
	多様な他県のととの意見交換	3

これまでの課題に対する取り組みの整理 (都道府県名：) Sheet : No.1

①平成28年度の全国介護支援専門員研修向上会議で提示された課題に対する取り組み	
課題1：都道府県の担当者が研修の企画・検討に参加しているか。	
該当するものに☑	<input type="checkbox"/> 十分できている <input type="checkbox"/> 不十分だができている <input type="checkbox"/> できていない
具体的な取り組みの内容を記載	
課題2：研修向上委員会に関する事業評価が行われているか。	
該当するものに☑	<input type="checkbox"/> 十分できている <input type="checkbox"/> 不十分だができている <input type="checkbox"/> できていない
具体的な取り組みの内容を記載	
課題3：PDCAサイクルを適切に回していくための、研修実施に関する関係者が集まる研修向上委員会（注：地域によって名称は様々）の場が十分に活用できているか。	
該当するものに☑	<input type="checkbox"/> 十分できている <input type="checkbox"/> 不十分だができている <input type="checkbox"/> できていない
具体的な取り組みの内容を記載	
課題4：都道府県が研修ガイドラインを効果的に活用できるよう工夫しているか。	
該当するものに☑	<input type="checkbox"/> 十分できている <input type="checkbox"/> 不十分だができている <input type="checkbox"/> できていない
具体的な取り組みの内容を記載	
課題5：地域医療介護総合確保基金の活用をするなど、受講者の負担に配慮をしているか。	
該当するものに☑	<input type="checkbox"/> 十分できている <input type="checkbox"/> 不十分だができている <input type="checkbox"/> できていない
具体的な取り組みの内容を記載	
②その他、都道府県独自で課題をあげて改善に取り組んだ事項	
・ 独自の課題	
・ 取組事項	

各都道府県が抱える介護支援専門員研修の課題 (都道府県名：) Sheet : No.2

①研修向上委員会における効率性・実効性の高い研修の実施に関する検討及び事業の評価
具体的な課題の内容
(促進要因：) (阻害要因：)
②研修向上委員会における研修記録シートの集計したデータの活用
具体的な課題の内容
(促進要因：) (阻害要因：)
③講師・ファシリテーターの確保と育成および支援
具体的な課題の内容
(促進要因：) (阻害要因：)
④実習受け入れ事業所及び実習指導者への説明および支援
具体的な課題の内容
(促進要因：) (阻害要因：)
⑤講師及び研修実施機関間の研修レベルの確保と平準化
具体的な課題の内容
(促進要因：) (阻害要因：)

今後の取り組むべき事項 (都道府県名：) Sheet : No.3

優先順位	内 容
優先順位・着手するポイント	①研修向上委員会における効率性・実効性の高い研修の実施に関する検討及び事業の評価 課題を解決するためのポイントや方向性 別グループの意見
	②研修向上委員会における研修記録シートの集計したデータの活用 課題を解決するためのポイントや方向性 別グループの意見
	③講師・ファシリテーターの確保と育成および支援 課題を解決するためのポイントや方向性 別グループの意見
	④実習受け入れ事業所及び実習指導者への説明および支援 課題を解決するためのポイントや方向性 別グループの意見
	⑤講師及び研修実施機関間の研修レベルの確保と平準化 課題を解決するためのポイントや方向性 別グループの意見

アクションプラン（これからの取り組みについて） (都道府県名：) Sheet : No.4

①課題のまとめ
②課題解決に向けて実施すべきこと
③課題解決する上で必要な情報（ほしい情報）



そばっちゃん

介護支援専門員の質の向上に係る岩手県の取組について

平成30年2月22日
岩手県保健福祉部長寿社会課

1

温かなご支援ありがとうございます



2

「うに」や「あわび」など、リアス式海岸には「美味しい」がいっぱいあります！



うにっちゃん

1. はじめに

3

1.1. 介護保険に関するデータ

	岩手県	全国
総人口(2015)	1,279,594人	127,094,745人
65歳以上人口(2015)	386,573人	33,465,391人
高齢化率(2015)	30.2%	26.3%
要介護認定者数	76,273人	6,286,419人
要介護認定率	19.1%	18.1%
保険料(第6期)	5,577円	5,514円
第1号保険者1人あたり 給付月額(在宅サービス)	12,008円	11,520円
第1号保険者1人あたり 給付月額(施設・居住系)	11,466円	9,987円

※ 地域包括ケア「見える化」システムによる

4

1.2. ケアマネに関するデータ

	岩手県	全国
登録者数(うち証交付者数)	6,597人(4,392人)	-
主任数(うち証交付者数)	1,049人(1,006人)	-
主任率(証交付者における率)	15.9%(22.9%)	-
実務者数	2,657人	-
H29試験受験者数	1,646人	131,432人
H29試験合格者数	302人	28,233人
H29試験合格率	18.3%	21.5%

※1 登録者数、主任数、主任率、実務者数は、H30.1末時点の当課管理数値
※2 実務者数は当課による推計

5

1.3. 法定研修について

全体の概要

- 「公益財団法人いきいき岩手支援財団」を研修実施機関として指定し、法定研修の全課程を実施させている。
- 現任のケアマネが受講する研修(専門研修、更新研修、主任研修、主任更新研修)に対しては、地域医療介護総合確保基金を活用した補助事業を実施している。

今年度の概要

- H29法定研修の全課程の受講者計は1,454名。例年1,000名前後であり、今年度は受講者が多かった。

6

岩手県は「あわ」「ひえ」などの雑穀の生産量全国1位！



あわっちゃん

2. 研修向上委員会

7

2.1. 委員会の概要

実施体制

- H27に設置した「新カリキュラム検討委員会」を引き継ぐ形で、H28から設置している。
- 委員は、各研修課程講師代表、各関係団体代表、学識者、実施機関代表で構成される(H29は11名)。
- 事務局は、県担当課と実施機関が共同で担当している。

基本的な運営方法

- 事務局から、開催時点において終了している研修の結果(アンケート等)を報告し、それを元に委員に反省点・改善点等を検討してもらうことを基本としている。
- 制度改正やその他検討が必要な事項があれば、その都度検討をしている。

8

2.2. 具体例：H29第3回委員会①



専門研修課程Ⅱが修了し、受講生からのアンケート結果を集計した。これを基に改善案等の協議をお願いしたい。

アンケートに「演習の事例をせっかく作成したのに時間が少なくて残念だった」という声があった。人前で報告することで頑張った事例の準備をしたのに、ということだと思う。決められた時間内に報告をすることは、それ自体も学習ではあるが、何か工夫によってこのような不快感を解消することはできないか。

介護支援専門員の他にも研修を担当しているが、事例を用いる演習が増えてきている。そこでは「何のための演習なのか」を最初から最後まで言っている。ケアマネ研修においては、プロセスチェックによる共通課題の確認が目的であって、個別の事例の解決策を見出すことが目的ではない。講師側が求めることと、受講生が求めることのズレがこういった不快感を生んでいるのだと思う。



3月に講師が集まる打合せがある。その中で、演習の目的を受講生と共有することについて話をしていきたい。



9

2.3. 具体例：H29第3回委員会②



来年度以降5年間のケアマネ育成を見据えたロードマップを作成した。長期的な視点に立ったとき、どのようなことが重要となってくるだろうか。ざっばらんにご意見をいただきたい。

私たちは「地域ケア会議」に関わっているが、「地域包括ケアシステム」の中でケアマネジメントが実用化されている。「小児から高齢者までをケアマネジメントする」のがケアマネジャーという流れがあり、医療との連携は当然のことだが障害支援とどうつながっていくかが課題だと考えている。全国的な基準に沿って研修を標準化していくことも大事だが、小さな地域の中でケアマネジメントをどう進めていくのか。各領域間で相互乗り入れ、相互に情報共有していくことも大事だと思う。

平成30年度から居宅介護支援事業所の指定権限が市町村に移譲されるが、各市町村が「居宅介護支援事業所には何が求められるのか」「職員たるケアマネには何が求められるのか」ということをしっかりと考えていなければならない。一方で、県としては市町村の事業所指導の標準化を図るとともに、市町村が感じる課題を吸い上げる方法、本委員会や法定研修につながる方法を考える必要があるのではないかと。



10

盛岡市は県庁所在地における「とうふ」の消費量全国1位！



とふっち

3. 質の向上に向けた今後の課題

11

3.1. 県：講義の平準化に向けて

本県の現状

- 本県の講義は、講師の個人的な力量に依存するところが大きく、「講師が変われば講義が変わる」という状況。
- 1つの例として、一部課程では標準テキストを導入せず、講師の個人作成資料に基づいて講義を行っている。

講義の平準化、後進講師の育成

- 標準テキストの導入、シラバスの詳細化等により、誰が担当しても一定の水準が担保される仕組みを作り上げる必要がある。
- 何年も同じ講師が担当している科目があり、講師の世代交代を見据えて、後進の講師育成に取組む必要がある。

12

3.2. 市町村：権限移譲との兼ね合い

「居宅事業所への権限」と「ケアマネへの権限」

- H30より居宅介護支援事業所の指定・監督権限が都道府県から市町村に移譲される一方で、ケアマネの管理・監督権限は都道府県にあり続ける。

市町村と都道府県との連携

- 事業所に対する指導・処分とケアマネに対する指導・処分は、これまで一体のものとして運用してきた。今後も同様の運用をするためには、十分な連携が必要。
- 市町村が居宅介護支援事業所の指導等を行う中で、ケアマネに求めるものを、どのようにして都道府県が把握し、法定研修や研修向上委員会に反映していくのか。

13

3.3. 国：大きなPDCAサイクルの確立

「地域特性」と「平準化」

- 地域の実情に応じた研修を実施するため、法定研修は都道府県が実施している。
- 一方で、介護保険制度は全国同一のものであり、ケアマネの専門性にも全国的な平準化が求められる。

全国的な評価・見直しのサイクル

- 現状、介護支援専門員法定研修の運営現場において都道府県が把握した課題を集約して、次期カリキュラムやガイドライン見直しに反映させるための仕組みがない。
- PDCAサイクルを都道府県内で完結させるのではなく、より大きな全国的なPDCAサイクルを構築する必要がある。

14

岩手県の南部には「豆まき」ならぬ「餅まき」の文化があります！



おもっち

4. 終わりに

15

今後ともご協力よろしくお願いします。

- 都道府県の担当課は、各地域の特性に応じた研修体制の構築を行う一方で、全国的なバランスにも気を配る必要がある。
- 登録の移転、受講地変更、各種照会など、都道府県間でのやりとりも多いため、今後とも綿密な連携を図っていきたい。



16

平成 29 年度岩手県介護支援専門員専門課程Ⅱ・更新研修

アンケート結果

項目	内容
良かった点	<p>1・各講師が科目の目的を明示してくれて良かった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・演習の進め方、演習の方法が様々で良かった。 ・講師が受講者の反応を見ながら講義を進めてくれたので良かった。 ・非常にわかりやすい研修内容であった、気づきが色々あった。 <p>2・事例作成は最初大変だと思ったが提出のためにまとめてみると、今回演習で振り返ることができて非常に良かった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事例は非常に参考になった、7事例提出は今後とも続けてほしい。 <p>3・社会資源の活用に科目の演習は非常に良かった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・演習で課題整理総括表、ケアプラン等を見ることができ非常に良かった。
意見、要望	<p>1・講師の力量に差があり過ぎる、科目によっては演習をどう進めるのかわかりにくい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・演習にファシリがどんどん入って指導してほしい。 ・演習ですべて、地域連携にもっていこうとする姿勢に疑問を感じた。 ・演習事例に対して講師から具体的解決策を講義内容に含めてほしかった。 ・演習発表への講師のコメント解説がほしい。 ・演習の趣旨、意図がわかりにくかった。(複数記載あり) <p>2・演習は「深める」というよりも発表のためのまとめに必死にならざるを得なかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・折角作成した事例なのに報告時間が少なく残念であった、落胆した。 <p>3・他の人から事例を借りることはいかがなものか。</p> <p>4・居宅、施設のケアマネを分けて演習してほしい。</p>

【アンケート結果を踏まえ次年度の対応案】

1 7分類の事例の提出方法

○様式を更に簡素化できないか検討する。

○1つのシートを複数ページにわたり記載する受講者もいる。纏めることも必要であることを更に強調する。

2 今年度同様の班編成とする。(施設、居宅)

3 演習の進め方について再度確認するために、「今年度の振り返り、次年度への対応方針」検討のための打合せ会を開催する。(3月9日 14:45～15:45)

法定研修の今後のあり方について(ロードマップ)

	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度 新カリ4～6年目(第2チーム)	2021年度	2022年度
新カリ		新カリ1～3年目(第1チーム)					新カリ7年目～(第3チーム)
PDCAサイクル		Check & Act	Act & Plan	Do & Check	Do & Check	Act & Plan	Do & Check
到達目標	・新カリキュラムへの移行 ・主任更新研修の移行(更新再) ・移行状況のチェック	・新カリキュラムへの移行(更新再) ・移行状況のチェック	・第1チームの総括、第2チームの準備 ・移行状況のチェック ・第1チームの総括及び第2チームの準備	・第2チームスタート ・講義、講師育成、修了評価のシステム化開始	・第2チームの総括、第3チームの準備	・第3チームスタート	・第3チームスタート
主な課題	・新カリキュラムへの移行 ・主任更新研修の新設 ・実務研修実習の新設	・新カリキュラムへの移行 ・主任更新研修の新設 ・実務研修実習の新設	・H20実務研修受講結果の確認 【第1回 5月9日】 ・市販テキスト導入の検討 【第2回 11月9日】 ・講師育成、講師育成の検討 ・実務研修実習の検討 ・研修における居宅/施設ケアマネの在り方の検討 【第3回 2月16日】 ・市販テキスト導入の検討(講師アソシエイト中途実習) ・講師育成の検討 ・市販テキスト導入の検討	・第2チームスタート ・講義、講師育成、修了評価のシステム化開始			・第3チームスタート ・国によるカリキュラム見直しへの対応?(あれば)
研修向上委員会	【第1回 5月9日】 ・主任更新研修の受講者要件の検討 【第2回 9月5日】 ・修了評価の方法の検討 【第3回 2月6日】 ・主任更新研修に係る法定外研修の検討 ・次年度に向けた改善点の検討	【第1回 5月9日】 ・H20実務研修受講結果の確認 【第2回 11月9日】 ・講師育成、講師育成の検討 ・実務研修実習の検討 ・研修における居宅/施設ケアマネの在り方の検討 【第3回 2月16日】 ・市販テキスト導入の検討(講師アソシエイト中途実習) ・講師育成の検討 ・市販テキスト導入の検討	【第1回 春】 ・市販テキスト導入について、委員会として方針決定。以後、講師・関係団体等と調整 ・講師育成の方法、講義の方法についての検討 【第2回 秋】 ・市販テキスト導入の最終結論 【第3回 冬】 ・新カリ移行3年間の総括				
講義	・H27カリキュラム検討委員会作成シラバスに基づき実施	・H27カリキュラム検討委員会作成シラバスに基づき実施	・H27カリキュラム検討委員会作成シラバスに基づき実施 ・著作権的にはフリーな状態 ・H31導入に向け調整。第2回(秋)で方針決定 ・下半期で事務上(法的、金銭的)の調整 ・指導力の向上、後進の育成についての方針検討	●改正シラバススタート?		●シラバス見直し時期?	●改正シラバス導入?
テキスト	・著作権的にはフリーな状態 ・講師作成資料に基づき実施。ただし講師は市販テキストをテキストに資料を作成していることから著作権上の懸念あり。	・著作権的にはフリーな状態 ・講義の標準化、著作権への配慮を目的として市販テキストの導入を検討 ・各講師にアンケートを実施	・著作権的にはフリーな状態 ・H31導入に向け調整。第2回(秋)で方針決定 ・下半期で事務上(法的、金銭的)の調整	●市販テキストの導入?			
講師育成	・日本ケアマネ協会主催「講師養成研修」に委員2名を派遣	・日本ケアマネ協会主催「講師養成研修」に委員2名を派遣	・指導力における実習指導者育成に徐々にシフト ・県/財団としては事務的な説明金を実施	●講師育成システムスタート?			
修了評価				●修了評価(新)スタート?			
実務研修実習	・事業所向け説明会の開催	・指導者向け研修会の開催 【H30.1】	・各地域における実習指導者育成に徐々にシフト ・県/財団としては事務的な説明金を実施	●各地域における実習に対する取組が見られる?			
研修向上委員会 委員任期	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度	2021年度	2022年度
介護報酬	委員任期(1年間)	委員任期(2年間)	委員任期(2年間)	委員任期(2年間)	委員任期(2年間)	委員任期(2年間)	委員任期(2年間)
特記事項	・主任更新制度が導入 ・実務研修が新設 ・実務研修、専門研修、更新研修、主任研修が新カリに移行 ・実務研修が新カリに移行 ・基礎研修が廃止	・主任更新制度が一部改正 ・未継続者向け更新研修、再研修が新カリに移行 ・実務研修が導入 ・基礎研修が廃止	・居宅介護支援事業所の指定権限が県から市町村に移譲 ・居宅介護支援事業所の管理者要件に「主任ケアマネ」が追加(3年間の経過措置あり) ●「I」に伴い研修体系の向らからの見直しがあるか?	2018介護報酬	2019介護報酬(2023まで)	・居宅介護支援事業所の管理者要件に「主任ケアマネ」が追加(完全施行)	

- 面積 8,479.81km² (11/47位)
- 人口 2,857,475人 (平成29年1月1日住民基本台帳) (都道府県中12/47位)
県内市町 6,650人~1,193,857人
- 世帯数 1,300,322世帯(〃) (都道府県中11/47位)
県内市町 3,223世帯~554,432世帯
- 高齢化率 27.8%(〃) (都道府県中、低い方から15/47位)
県内市町 48.3%~23.2%
- 特徴 日本の縮図



介護支援専門員の資質向上に向けた 広島県の取組

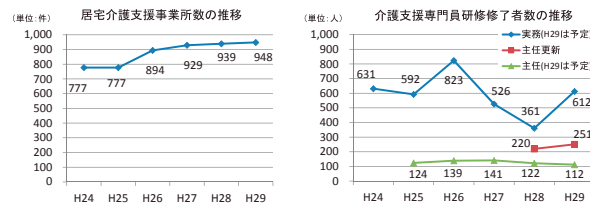
平成30年2月22日

広島県健康福祉局医療介護計画課



第6期中の居宅介護支援事業所・介護支援専門員の状況

- 居宅介護支援事業所は微増
- 主任介護支援専門員研修は微減, 主任介護支援専門員更新研修は増加
- 介護支援専門員登録者数及び介護支援専門員証交付数は増加



介護支援専門員登録者数及び介護支援専門員証所持者数(有効期間内)

	登録者数	介護支援専門員証所持者数
H30.2.14現在	18,413人	9,687人

県の取組の背景 地域包括ケアシステムの概念の浸透

- 公立みづき総合病院を中心に,
地域包括ケアシステムの概念が早くから浸透
→限られた資源の中で, 住み慣れた地域で安心して生活するためには, 適切なケアマネジメントの提供が重要
→ケアマネジャーの資質向上が最重要課題

本日紹介する広島県の取組について

	ケアマネ全般の 質向上	研修実施体制の 検討・充実	研修内容の 検討・充実
平成24年度~	①ケアマネマイスター広島制度の創設		
平成26年度~		②研修実施機関の集約化	③居宅介護支援事業所の機能強化
平成27年度~	④中国5県の合同会議の実施		⑤法定研修を補完する研修への補助
平成28年度~		⑥介護支援専門員法定研修検討委員会へ参加	
平成30年度~ 予定		⑦広島県介護支援専門員研修向上委員会を設置	

※平成30年度~予定 ⑧ケアマネジャーの登録業務を委託

県の取組①平成24年度~ ケアマネマイスター広島制度の創設

- 望ましいケアマネジャー像を実践しているケアマネジャーを,
広島県知事が「ケアマネマイスター広島」として認定
- イベントやメディアへの出演機会を設定
- 研修会やケアプラン点検等の講師として派遣

<目的>

ケアマネジャーのあるべき姿を示すとともに, 県が認定することでケアマネジャーの資格の価値を高め, 個々のモチベーションを上げる。
ケアマネマイスター広島が地域において指導者や講師・シンポジスト等として活動することにより, ケアマネジャー全体の資質向上を図る。

(参考)マイスター制度における望ましいケアマネジャー像

県の取組②平成26年度~ 研修実施機関の集約化

- ケアマネジャーの資質向上に向けた研修を
効果的・効率的に提供

	広島県社会福祉 協議会	広島県シルバー サービス振興会	広島県介護支援 専門員協会
平成26 年度ま で	・実務研修 ・再研修 ・更新研修(実務未経験者)	・専門研修Ⅰ ・専門研修Ⅱ ・更新研修(実務経験者) ・基礎研修	・主任介護支援専門員研修(委託)
平成27 年度か ら	・実務研修 ・再研修 ・更新研修(実務未経験者)	・基礎研修(平成27年度まで)	・専門・更新研修Ⅰ ・専門・更新研修Ⅱ ・更新研修(実務経験者) ・主任介護支援専門員研修 ・主任介護支援専門員更新研修(平成28年度から)

**県の取組③平成26年度～
居宅介護支援事業所の機能強化への支援**

- 従来から県介護支援専門員協会とその地域組織が独自で勉強会・事例検討会等を実施
- 平成23年度に県介護支援専門員協会が、生涯学習制度として体系化
「介護保険制度と関連制度の知識」「ケアマネジメント論」「保健医療福祉の知識」「社会資源活用論」「事例検討会」「学会・研究大会等」「運営管理」「その他」の8領域。年間の取得単位によってコースをステップアップし、全3コース修了者は講師を務める。
- 平成26年度に県が居宅介護支援事業所機能アンケートを実施
→「医療介護連携」に係る課題を明確化
- 医療介護連携研修(法定外、任意)の講師(医師)を県介護支援専門員協会へ紹介
- 財政支援(単県)

(参考)
平成26年度「病院等からの退院支援に係る
居宅介護支援事業所機能アンケート調査」結果(H26.9.2現在)

○期 間 6月17日～7月4日
○対 象 県内の居宅介護支援事業所
○送付数 882事業所
○回答数(率) 643事業所(72.9%)

区分	プラン作成 可能事業所		実績を有する 事業所		区分	プラン作成 可能事業所		実績を有する 事業所	
	数	率(%)	数	率(%)		数	率(%)	数	率(%)
在宅酸素療法	545	84.8	500	77.8	難病	396	61.6	371	57.7
経管栄養	520	80.9	420	65.3	気管切開	356	55.4	183	28.5
留置カテーテル	507	78.8	427	66.4	IHV	341	53.0	171	26.6
ストーマ	497	77.3	391	60.8	ALS	328	51.0	187	29.1
終末期	481	74.8	462	71.9	人工呼吸器	283	42.5	109	17.0
喀痰吸引	460	71.5	383	59.6					

アンケート結果による各居宅介護支援事業所の情報は、県HPで公表するとともに、各病院、有床診療所及び市町に県HPアドレスを通知

10

**県の取組④平成27年度～
中国5県の合同会議の実施**

- 主任介護支援専門員更新制度の創設に伴い、更新研修をはじめ、ケアマネジャーの資質向上に向けた取組を検討

参加者：中国5県の行政担当者及び
県介護支援専門員協会事務局職員
開 催：県担当者会議2回、協会合同会議1回
成 果：研修運営体制の確認
講師バンクの実用化
(中国5県で質の高い講師を確保・共有)
共通する課題を整理し厚労省へ情報提供

**県の取組⑤平成27年度～
法定研修を補完する研修への補助**

- 医療介護総合確保基金を活用し
県介護支援専門員協会が実施する研修に対する財政的支援
 - ・法定研修で不足する内容の補完研修及び各地域の実情に応じた主体的な研修
 - ・研修に必要な講師・ファシリテーターや実習指導者の養成研修 等

※平成27年度に、県介護支援専門員協会が
NPO法人から一般社団法人へ改組

**県の取組⑥平成28年度～
介護支援専門員法定研修検討委員会へ参加**

- 研修体系の改正に伴い、研修実施に必要な事項を検討する委員会を県介護支援専門員協会が主体的に実施
- 県担当者はオブザーバーとして参加

【介護支援専門員法定研修検討委員会】

介護支援専門員法定研修検討委員会(全体会)
└研修評価システム検討WG
└指導者養成・ガイドライン活用方法WG
└実習体制検討WG
└研修運営体制WG
オブザーバー：広島県担当者、広島県社会福祉協議会担当者

(参考)
検討委員会における検討結果の反映例

【研修内容】

・行政職員がする制度説明は制度に終始して分かりにくい。
⇒講師を県介護支援専門員協会の会員に変更

・法定研修に施設のケアマネジャー向けの内容が少ない。
⇒県介護支援専門員協会の行う法定外研修で施設ケアマネジャーを対象とした研修を企画(H30年度)

【実務】

・遅刻・欠席や補講対象者等に関する疑義
⇒2つの実施機関で統一的な扱い

**県の取組(予定)⑦平成30年度～
広島県介護支援専門員研修向上委員会を設置**

<目的>

- ・法定外研修を含め、研修体系・内容・講師養成・効果測定・PDCAの仕組みを検討
- ・結果を研修に反映させるとともに、内容に応じて国の研修向上委員会へ報告

<構成>

広島県介護支援専門員研修向上委員会
└研修体系等検討ワーキング
└指導者等養成活用検討ワーキング
└研修評価システム検討ワーキング

**県の取組(予定)⑧平成30年度～
ケアマネジャーの登録業務を委託**

- 県介護支援専門員協会へケアマネジャーの登録業務を委託予定
(行政処分と国システムの管理を除く。)

<目的>

- ・ケアマネジャーを対象とした研修と登録業務を協会で一体的に運用することで、資質の向上に必要な取組を効率的・効果的に実施

御清聴ありがとうございました



ブンカッキーの秘密はこちらから！
<http://www.bunkacky.jp/himitsu/index.html>

広島かき祭りカレンダーは
広島県ホームページから！
<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/>

仕事でチャレンジ！
暮らしをエンジョイ！

介護支援専門員資質向上事業の実施

H22年度から宮崎県の指定を受けて、介護支援専門員に係る以下の研修を一般社団法人宮崎県介護支援専門員協会にて実施。

- 1、実務研修
- 2、更新研修(実務経験者、実務未経験者)
- 3、専門研修(専門研修課程Ⅰ、Ⅱ)
- 4、主任介護支援専門員研修
- 5、主任介護支援専門員更新研修
- 6、再研修
- 7、実務従事者基礎研修 (※H28年度より廃止)

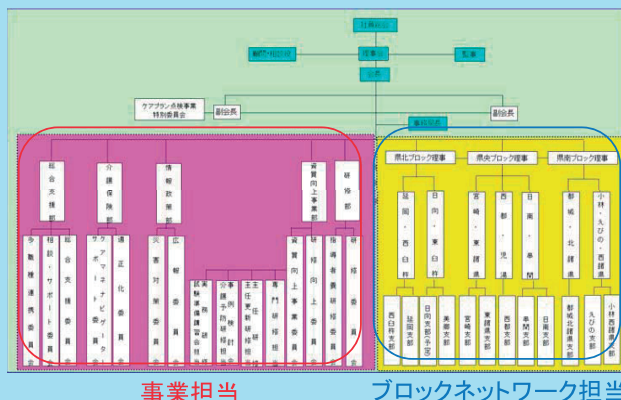
宮崎県介護支援専門員資質向上事業の実施及び研修記録シートの活用、集計、効果等について

一般社団法人宮崎県介護支援専門員協会
事務局 小島千里

一般社団法人宮崎県介護支援専門員協会の紹介

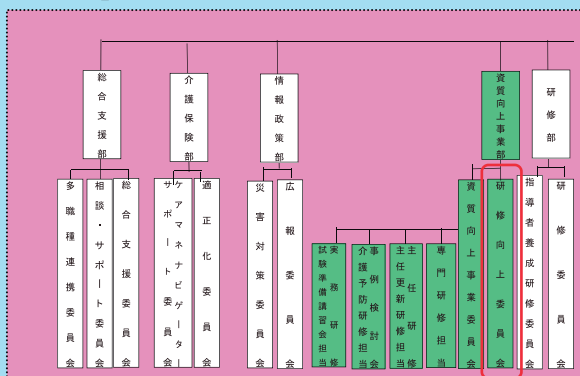
- 【沿革】平成20年6月29日任意団体として発足
平成22年4月 一般社団法人格を取得
- 【会員数】正会員1,564名 準会員18名 賛助会員13団体 (※H30.2現在)
有資格者数6806名(23%) 実働数1829名(85%)(※H29.4現在)
- 【役員】理事15名 監事2名 顧問2名 事務局長1名
- 【事務局】宮崎市橋通西5丁目6-57山崎ビル4階
嘱託職員2名、臨時職員1名、パート職員1名 合計4名
- 【活動内容】①会員の管理
②宮崎県指定事業の受託
③宮崎県委託事業の受託
④宮崎県補助事業の実施
⑤会議運営、自主研修の実施
⑥各種団体協議会への参画 他

宮崎県介護支援専門員協会 組織図



宮崎県介護支援専門員協会 組織図

【事業担当】



宮崎県介護支援専門員研修向上支援事業

H28年度から宮崎県の委託を受けて実施

※実施要綱抜粋

(目的)

第1条 地域包括ケアシステムの中で、医療職をはじめとする多職種と連携協働しながら、利用者の尊厳を旨とした自立支援に資するケアマネジメントを実践できる介護支援専門員を養成するため、宮崎県介護支援専門員研修向上委員会を設置し、介護支援専門員に係る研修の企画・実施・評価を行うとともに、効率性・実効性の高い研修の実施方策を検討し、介護支援専門員に係る研修の充実を図ることを目的とする。

(事業内容)

第3条 事業内容は、次に掲げるとおりとする。

- 1 宮崎県介護支援専門員研修向上委員会を設置する。
- 2 委員会内に関係団体の実務者で構成する作業部会を設置する。
- 3 委員会の意見を基に、介護支援専門員に係る研修の充実を図るために必要な事業を実施する。

宮崎県介護支援専門員研修向上支援事業

	団体名
研修向上委員会	1宮崎県福祉保健部長寿介護課
	2宮崎市介護保険課
	3学識経験者
	4一般社団法人宮崎県介護福祉士会
	5公益社団法人宮崎県医師会
	6公益社団法人宮崎県看護協会
	7一般社団法人社会福祉士会
	8一般社団法人宮崎県介護支援専門員協会

研修記録シートの活用状況

	受講前	受講直後	実践評価 (3ヵ月後)	備考
1 実務研修	○	○	△	3ヵ月後は提出不要
2 更新研修(実務経験者) 専門研修課程	○	○	△	3ヵ月後は提出不要
3 再研修 更新研修(実務未経験者)	○	○	△	3ヵ月後は提出不要
4 主任介護支援専門員研修	○	○	○	実践評価(3ヵ月後)提出後 研修終了、修了証の交付
5 主任介護支援専門員 更新研修	○	○	○	実践評価(3ヵ月後)提出後 研修終了、修了証の交付

研修記録シートの活用状況

研修記録シートの活用状況

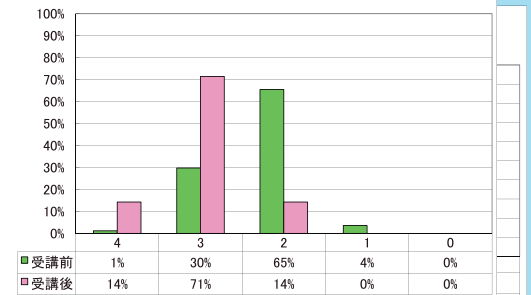
- 受講決定通知に研修記録シートを同封
 - ①説明を読んで研修記録シートⅠ(目標)と研修記録シートⅡ(評価)の受講前を記載する。
 - ②実務に従事していない方は、研修記録シートⅠ(目標)地域の主任介護支援専門員に相談する。
⇒宮崎県を通じて各市町村介護保険担当課へ協力依頼(周知)
- 研修当日に「受講前チェック」の確認と、「受講直前チェック」の記入を行う。
- 研修記録シートの提出
 - ①更新研修、再研修、実務研修
研修最終日に提出 ⇒ 事務局にて集計 ⇒ 3ヵ月後を目途に返却
 - ②主任介護支援専門員、主任介護支援専門員更新研修
研修終了3ヵ月後に提出(郵送・持参) ⇒ 修了証明書の交付
⇒ 事務局にて集計 ⇒ 集計後返却

研修記録シートの集計結果

研修名: 専門研修課程Ⅰ 課目: ケアマネジメントにおける実践の振り返り及び課題の設定		理解度				
		4 できる	3 概ね できる	2 ほとんど できない	1 できない	0 無回答
① 自己のケアマネジメントプロセスの客観的な評価を行うことができる。	受講前	1%	36%	61%	2%	0%
	受講後	17%	63%	20%	0%	0%
② ケアマネジメントプロセスの中で得意不得意を認識し活動の修正を行うことができる。	受講前	1%	30%	65%	4%	0%
	受講後	14%	71%	14%	0%	0%
③ 自己のケアマネジメントプロセスの客観的な評価に基づき、今後の学習課題の設定を行う事ができる。	受講前	1%	30%	65%	4%	0%
	受講後	13%	75%	12%	0%	0%

研修記録シートの集計結果

自己のケアマネジメントプロセスの客観的な評価を行うことが
ケアマネジメントプロセスの中で得意不得意を認識し活動の修正を行うことができる。



研修記録シートの集計結果の活用

研修向上委員会への報告(年2回開催)

- ・研修記録シートの集計結果の報告
- ・集計結果からみえる課題の整理
- ・専門団体からの助言等

例1) 研修名: 更新研修(実務経験者)

課目: 社会資源の活用に向けた関係機関との連携に関する事例

研修記録シートの集計結果の活用

研修名: 更新研修(実務経験者) 課目: 社会資源の活用に向けた関係機関との連携に関する事例		理解度				
		4 できる	3 概ね できる	2 ほとんど できない	1 できない	0 無回答
② 生活保護制度、障がい者施策、成年後見制度等の制度と介護保険制度の活用内容について説明できる。	受講前	0%	15%	68%	16%	2%
	受講後	5%	56%	32%	5%	2%
③ 生活保護制度、障がい者施策、成年後見制度等の制度等、いずれかの制度を活用した事例を用いてチームアプローチケアの必要性を述べる事ができる。	受講前	0%	11%	69%	18%	2%
	受講後	5%	56%	31%	6%	2%
④ インフォーマルサービスとの関係や個人情報保護についての対応について説明できる。	受講前	2%	19%	63%	15%	2%
	受講後	5%	68%	21%	5%	2%
⑤ 多様な社会資源の活用を必要とする具体的事例を挙げることができる。	受講前	2%	10%	73%	15%	2%
	受講後	3%	53%	37%	5%	2%
⑥ 虐待事例、他制度活用事例、インフォーマルサービスの連携が必要な事例等に対してアセスメントのポイントを解釈した最大限の社会資源の活用を実施できる。	受講前	2%	10%	71%	16%	2%
	受講後	2%	53%	39%	5%	2%

研修記録シートの活用に関する課題

《実施団体の課題》

- ・集計作業に膨大な時間がかかる。
- ・担当講師(ファシリテーター)へ十分なフィードバックができていない。

《受講生の課題》

- ・未記入者(特に非現任者)が多い。
- ・実際の業務における十分な効果が発揮できているか。

《集計結果の課題》

- ・評価の基準が受講生の主観に基づくものであるため、全体像としては把握しづらい。
- ・自己評価の低い受講者(一人一人)に対するフォローがしづらい。

例2) 研修名: 主任介護支援専門員

課目: 個別課題を通じた介護支援専門員に対する指導・支援の展開

研修記録シートの活用に関する課題

研修名: 主任介護支援専門員研修 課目: 個別事例を通じた介護支援専門員に対する指導・支援の展開		理解度				
		4 できる	3 概ね できる	2 ほとんど できない	1 できない	0 無回答
② 事業所内や地域の介護支援専門員への人材育成の実施支援及び指導を実施できる。	受講前	0%	11%	70%	18%	0%
	受講後	5%	59%	36%	0%	0%
	3ヵ月後	9%	66%	25%	0%	0%
③ 事例検討・事例研究における指導・支援の実践的な展開方法(会議の設定と準備、介護支援専門員との関係構築、傾聴、承認、指導・支援の具体的な展開及びまとめと振り返りを実施できる。	受講前	0%	9%	66%	25%	0%
	受講後	2%	59%	39%	0%	0%
	3ヵ月後	11%	61%	27%	0%	0%
⑤ 事業者を越えた地域活動に積極的に参加し、その成果を活用して自らのケアマネジメントを実施できる。	受講前	0%	11%	68%	20%	0%
	受講後	2%	61%	34%	2%	0%
	3ヵ月後	7%	64%	27%	2%	0%
⑥ 地域包括ケア実現のために、地域全体の課題を把握し、解決に向けた取り組みを実施できる。	受講前	0%	7%	70%	23%	0%
	受講後	2%	52%	43%	2%	0%
	3ヵ月後	5%	66%	27%	0%	2%
⑦ ネットワークづくり、社会資源の創出のために主任介護支援専門員としての役割を実施できる。	受講前	0%	5%	70%	25%	0%
	受講後	2%	45%	50%	2%	0%
	3ヵ月後	7%	52%	39%	0%	2%

研修記録シートの活用に関する今後の展望

介護支援専門員研修講師養成プログラム(H30年度～)

【目的】

介護支援専門員または介護支援専門員実務研修受講者を対象として、一般社団法人宮崎県介護支援専門員協会が実施する研修等で、講師又はファシリテーターとして携わる者の姿勢と指導方針を明確にし、指導技術や知識を高いレベルで平準化していくことを目的とする。

それは、未来をつくれるか。



専門職の研修におけるPDCAサイクルの基本的な考え方

2018年2月23日
構想日本 総括ディレクター
伊藤 伸

自己紹介

伊藤 伸

- 1978年北海道生まれ
- 2000年8月、衆議院議員秘書(京都事務所勤務)
 - 当時は同志社大学4年生。大学に行くのはゼミのみ。
- 2004年2月、参議院議員秘書(国会事務所)と構想日本の兼職
 - 8時から17時が秘書、17時から21時が構想日本。
 - 翌年4月から構想日本の常勤スタッフに。
- 2009年10月、内閣府行政刷新会議事務局参事官
 - 任期付の常勤国家公務員。いわゆる政治任用。事業仕分けを中心とした行政改革全般を担当。
- 2013年2月、内閣府退職、構想日本帰任。
- 2013年9月、法政大学非常勤講師(「NPO論」)。
- 2015年7月、NPO法人「NPOサポートセンター」理事

【審議会等】

内閣官房行政改革推進会議「歳出改革WG」委員、那珂市外部評価委員会委員長、太田市まちづくり市民会議会長など。

現在、年間50か所程度の自治体と付き合い。

事業評価の意味①

行政でも、民間企業でも、たいてい事業評価は行われている。
しかし、その効果は大きく異なっている。

<民間企業と行政の事業評価の一般的なイメージ>

民間企業

- 四半期ごとにプロジェクト評価を実施。成果が出なければ軌道修正することもできる(他方、予算では大枠のみを決定することが多い)。
- 事業評価と人事評価を連動させる企業もある。また、課やグループ単位での業績を評価する場合も多い。
- 支出(経費)を抑えることも評価対象になる。

行政

- 予算決定までは一生懸命だが、決まると関心が低下し中身のチェックが疎かになりがち(予算至上主義)。
- 事業と人事の評価は基本的に別なので事業評価に当事者意識を持ちにくい(そもそも事業に係る人件費を出していない自治体もある)。
- 工夫して予算を残してもあまり評価されない。「充実=投入量(予算額)」になりやすい。

評価は、次に繋げるからこそ意味がある。繋がらないのならやらない方がよい。

参考) 事業評価とその後の反映

【理想的なサイクル】



しかし、現実には...

【一般的な例】

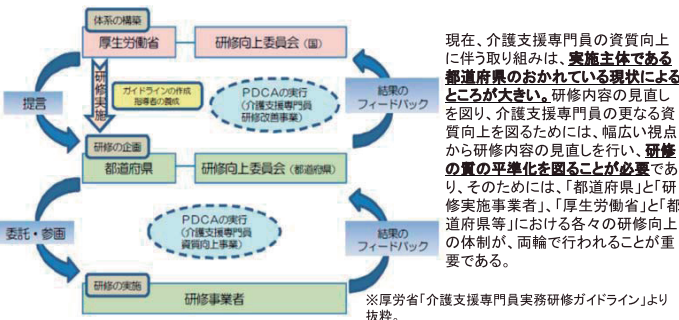


事業評価ができていない(形骸化している)ため、評価の反映ができない

事業評価

事業評価の意味②

今のサイクルを介護支援専門員の資質向上にあてはめると...



現在、介護支援専門員の資質向上に伴う取り組みは、**実施主体である都道府県のおかれている現状**による違いが大きい。研修内容の見直しを図り、介護支援専門員の更なる資質向上を図るためには、幅広い視点から研修内容の見直しを行い、**研修の質の平準化を図ることが必要**であり、そのためには、「都道府県」と「研修実施事業者」、「厚生労働省」と「都道府県等」における各々の研修向上の体制が、両輪で行われることが重要である。

介護支援専門員の資質向上のためには研修の質の向上(平準化)が重要だが、都道府県によって事業評価に差が生じている恐れ。

事業評価の意味③

- 介護支援専門員研修における2つの評価の必要性

1. 研修の評価

- 「研修事業者」が行う個別の研修の評価
- 「介護支援専門員資質向上事業」として実施

評価の主体は
都道府県

2. 個別取組みの評価

- 介護支援専門員等が日常的に行っている業務の評価

評価の主体は
研修実施機関

実際の業務を行っているケアマネージャーや市町村(地域包括支援センター)の実態を「正しく」捉える努力が必要。なお、その際は現場の負担が増えないよう留意。

評価にあたっては客観性を保つための「外の視点」が重要になる。都道府県の役割は、研修の評価をするための「土俵」を作ること。

事業評価の視点①

- 事業シートの作成(次スライド参照)
 - ➡ ①「自分の仕事の整理」
 - ➡ ②「仕事の見える化」
 なぜ作成の必要があるのか?

自分の仕事の整理

日常業務に忙殺されると、今の自分の仕事は何のため(誰のため)に行っていて、何を目標しているのかわからなくなる時がある。

できる限り客観事実を中心に記述する。主観中心になると、良く見せようと書くことが多く、形式化してしまう。

年に1回でも、事業シートを書くことで頭の整理が可能になる。そのタイミングが事業評価。

仕事の見える化

例えば研修事業の事業シートを作れば、統一フォーマットで、他の自治体の類似の取組みなどとの比較が容易になる。

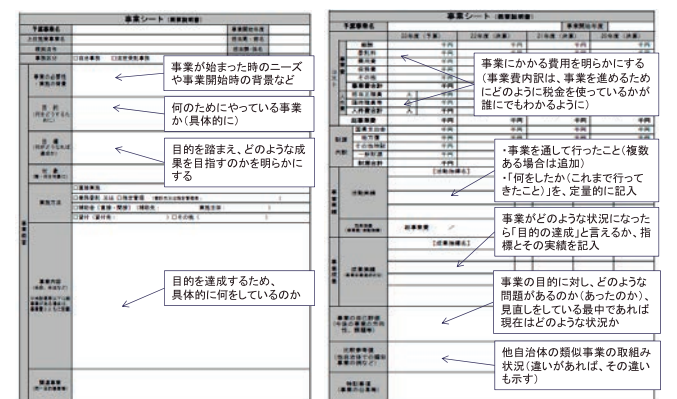
ケアマネの取組みをシートに落とすことで差が可視化でき、質の平準化につながる。

ユーザー(要介護者)やその家族、また納税者に対して、行っていることの説明責任を果たすことになる。

事業シートは「気づき」を作るための貴重な材料。

事業シート

事業シートに記入することで自分の仕事を立ち止まって考えることができる。



事業評価の一手法：事業仕分け

事業仕分けの基本的な考え方

(1)重要なことは住民にもわかる議論

事業仕分けで最も重要なのは市民を含めた「議論」。予算削減など結果だけが目的ではない。まず、何のために事業仕分けを行うかが重要。そのための「手段」の一つ。

(2)計画ではなく実績・事実のチェック

立派な計画や趣旨説明があっても、その事業が実際に住民、国民の役に立っていないことが多い。現場を見て、それをチェックするのが事業仕分け。

(3)説明者(職員)と外部参加者が対決する場ではない

この取組は、事業担当者と仕分け人や市民が個々の事業の課題を共有し、ともに解決策を考える場。「説き伏せる」ことや言葉遊びをする場ではない。事業仕分けの「あるべき姿」は、市民がこのまに仕込んで良かったと感じられること。

このような取組が最終的に目指すのは政治、行政の「自分事化」。そのために、いかに「気づき」を多く作るか。

事業仕分け「市民判定人方式」

●市民判定人方式とは

議論は外部の仕分け人が行い、その議論を聞いて、無作為抽出により選ばれた「市民判定人」が判定を行う(1つの班で20名程度、判定人は議論には加わらない)という自治体の事業仕分けの新しい手法。裁判員制度と似ている。

●スタートは埼玉県富士見市

2009年に富士見市で初めて実施。住民基本台帳から1000人を抽出、判定人参加の依頼を送付。そのうち79名が応募(2班に分かれて実施)。

●市民判定人方式の効果

市民判定人は市民の中から無作為抽出で選ばれるため、一部の関心層だけではないより広範な意見が反映される。また、これまで行政との関わりが少なかった住民にとって、「当事者意識」を持つきっかけとなる。

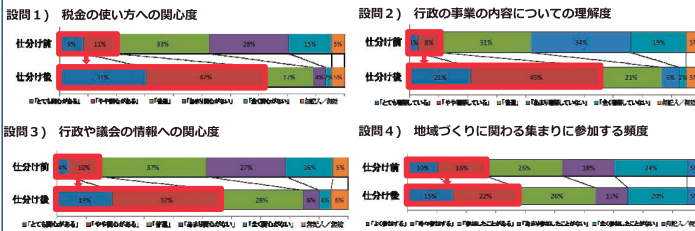


●参加者属性の変化

無作為抽出による参加者は、「公募」に比べて「女性」「若者」の参加比率が高くなる。
➢ 参加した35名のうち17名が女性(山梨県北杜市)
➢ 中学3年生が応募、判定人として参加(千葉県富津市)

参考：市民判定人アンケート(1)

① 各項目における事業仕分け参加前後の意識・行動の変化

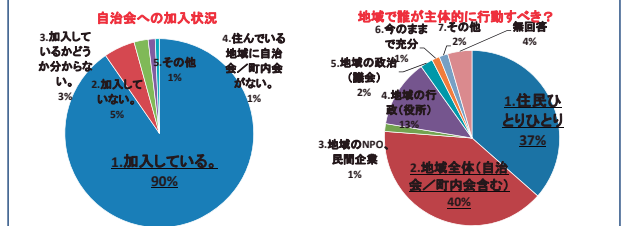


参考：静岡県「ふじのくに」づくりサポーター
これまでに事業仕分けに参加した判定人のうち、希望する人がサポーターとして登録。定期的な情報提供や会議やイベントへの参加促進を行っている。現在の登録人数：約300人

※2009年～12年に実施した事業仕分け市民判定人方式(のべ35自治体)において、判定人を務めたのべ2846人が対象。回答率43.4%。

事業仕分けへの参加によって、「敵対視」していた行政の応援団に変わっている。

参考：市民判定人アンケート(3)



アンケート結果から見えてくる参加住民の特徴

- 1. 役所との接点が少ない
- 2. しかし、投票や自治会加入など社会的な関心は高い
- 3. 自助、共助の意識がきわめて高い

これまで、行政も政治もこの層へのアプローチができていなかったのではないかと

参考：事業仕分けの5原則

①議論対象の具体化(事務事業レベルでの議論)

抽象的な議論や結論で終わらせないために、できる限り細かなレベルの事業を対象に議論する。

②「事業シート」の作成

事業の目的や内容、成果目標などが具体的に記載され、統一フォーマットで行政の事業を比較できる「事業シート」を作成する。事業シートは様々な論点を浮き彫りにするための入口となる。

③外部かつ現場の視点

実際の税金の使われ方を熟知している外部の識者や経験者(リアリティを持つ現場の人)が、仕分け人(評価者)として参加することで、従来の行政内部での議論では出てこなかった論点が生まれる。

④全面公開

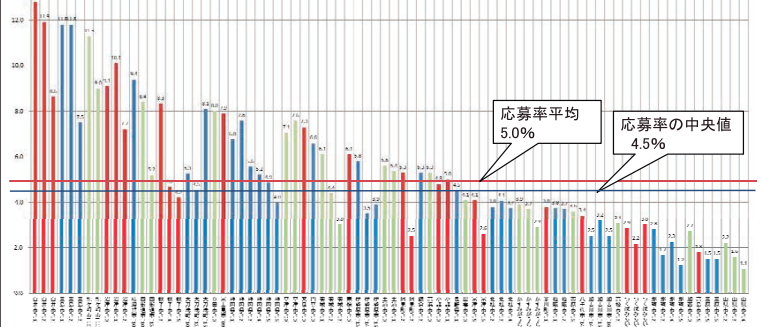
誰もが傍聴できるように全面公開で行う。住民に開かれた場で議論することにより、緊張感、結論への責任感が生まれる。また傍聴する住民の側も、事業内容や予算の使われ方を知ることによって行政に対して「当事者意識」や信頼感の醸成のきっかけとなる。

⑤明確な結論

最終的に一定の結論を出す。公開の場で明確な結論を出すことで、改革すべき内容が国民、住民に明らかになり、その実現に直結する。また、仕分けの結論の最終判断は首長や議会の責任であるため、結論を入口として、その後の内部での議論を喚起することにもつながる。

特に「外部性」「公開性」「事業シート」の3つが重要。

参考：「市民判定人方式」の応募率

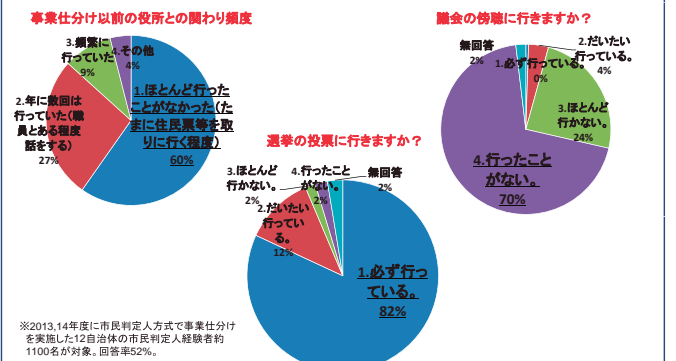


無作為抽出方式はこれまでに47自治体100回実施(2018年1月現在)。全国での無作為抽出での案内送付総数は約15.6万件、応募者は約7500人を超える。

ドイツの「ブラウンスツェレ」の相場は5%と言われている。日本人の行政への潜在的な関心は高いと言えるのではないかと

参考：市民判定人アンケート(2)

○「事業仕分け」に市民判定人として参加した住民へのアンケート結果より。



参考：無作為抽出での住民参加の成果

意識の変化

- 1. 非常にためになりました。いろいろな意見が出て納得する部分が多く、とても楽しい時間でした。この取組はともいえると思います。また是非来たいと思いました！(伊勢原市、30代女性)
- 2. 市が事業仕分けや市民判定人方式を採用されたことは、すばらしく思います。市民と一緒に築こうとする取組に共感します。行政、議会だけでなく、市民参加型議会もあればいいかと。難しい議論よりも身近なことを市民は望んでいると思います。(加古川市、50代男性)
- 3. コーディネーターの語が大変良く、理解することができた。また、役場の職員の前向きな考えがよく伝わってきた。(三木町、50代男性)
- 4. この半年間、これほど自分のふるさとのことを考えたことはなかった。(行方市、50代女性)
- 5. 今回たまたま市民の中から選ばれて参加できることになってとても良い機会だったと感じています。ただ何も知らず考えることもなかった行政だったり税金の使い方を知る事ができました。(鎌子市、40代女性)

行動の変化

- 1. 参加した市民の有志メンバーで、この地域の役に立てることを考える会を結成。今後NPO法人化を目指す。(行方市)
- 2. 協議会に参加して以降、地域のことを「自分事」として考えることの必要性を感じて、自分が住む地域の「女子会」(勉強会)を結成。(富津市、40代女性)
- 3. 学校への関わりが必要だと感じ、PTA会長の選挙に立候補、就任。(大刀洗町、40代男性)
- 4. 行政の仕事に関心をもち、公務員採用試験を受験。(大刀洗町、20代女性)
- 5. 協議会に参加したことで、心の病を患った自分の経験を活かせることもあると感じ、子育ての悩み相談に関するサークルを立ち上げた。(太田市、30代女性)

一つのテーマについて3~4回継続的に議論する住民協議会では、意識だけでなく行動の変化が起きている。

評価のポイント①

1. 事業名と事業内容が一致しているか(事業名に惑わされていないか)?
例)「青少年健全育成事業」:事業名だけ見れば絶対必要と思えるような事業だが、実際には小学生にポニーに乗せているという事業だった。
2. 事業の内容が目的達成のための有効な手段になっているか。
例) 防犯意識を高める目的で啓発パンフレットを作成し配布しているが、毎年配布することが目的となり、意識の向上につながっているかどうか不明。
3. ゴール設定(成果目標)は適切か、そのゴールに向けて現在の達成状況を把握できているか。
例)「広報紙発行事業」:何部配っているかは成果指標ではない(それは活動指標)。どれだけの市民が読んでいるかが成果指標になる。市民への意識調査などで把握することが重要。
4. 客観的なデータに基づいて実態把握はできているか。
例) 公用車の稼働率が90%以上となっていたので、稼働率の算定方法を確認したところ、1日の中で1時間でも使用した場合は、その日の稼働率は100%になっていた。稼働率の考え方を再整理する必要があり、示された稼働率だけでは、公用車が効率的に使用されているかどうかは判断できないことがわかった。
5. 受益者負担は適切か。
例)「文化センター維持管理事業」:文化センターの維持管理にかかるコストに比べて、利用料金は適切に徴収しているか?(採算とれることが前提ではない)

17

評価のポイント②

6. 他の課や国・都道府県などと重複していないか。
例) 子ども向けのパンフレットを、教育委員会では教育の観点で作成し、子ども課では、安心安全の観点で作成しているが、内容に重複があった。
7. 「だれの仕事なのか」を考える。市民ができること(すべきこと)を行政がやっちゃってしまっていないか。
例) あるイベントに対して、以前は団体が自主的に行っていたものが、現在は補助金を出したり事務局を市役所が担っていることがある。地域の自立やコミュニティの構築のためにはいかに自主的に行うかが重要だけれど、行政があれもこれも行うと依存してしまう。
8. 現状を「白紙」にして考える。もし、その事務事業を廃止したら、市民にとつどのような影響があるか。
例) 毎年のように実施している「〇〇講演会」に参加しているのは関係者ばかり。実は参加者の負担となっていて、本来聞いてほしい対象者は、誰も参加していなかった。

【問題】 活動指標と成果指標を考える

事業: 交通安全啓発事業

目的: 交通安全意識の向上

事業内容: 年に2回ある全国交通安全運動の期間中の交通安全フェアの開催、駅前や交差点での啓発チラシやティッシュの配布、小学校や保育園等での交通安全教室の実施。

⇒ この事業の活動指標と成果指標は何か?

日常業務をいったん立ち止まって考えてみる。

18

事業概要

事業概要	事業シート (概要説明書)		
予算事業名	職員研修事業費 (研修所研修)	部局名	経営管理部
事業開始年度	昭和 24 終了予定年度	担当課名	人事課
根拠法令	地方公務員法第 39 条 県職員研修規程	作成責任者	
総合計画における位置付け (主たるもの)	大分類 (戦略) 地域主権を拓く「行政経営」 中分類 (戦略の柱) 未来を見据えた戦略的な行政運営 小分類 (施策の方向) 次代を担う人材の育成 細分類 (施策群) 中長期的な視点に立った人材育成の推進		

新たな行政運営を担う多彩な人材を育成する。

目的 (何のために)	新たな行政運営を担う多彩な人材を育成する。		
対象 (何を対象に)	県職員		
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等 <input type="checkbox"/> その他	実施主体、委託先 ()	

1 研修所研修 (事業概要)
地域主権の実現を推進する行政運営を担う人材の育成を図り、職員の意欲、能力を高めるための研修所研修を実施している。
なお、覚書に基づき、市町職員を対象とした研修を実施している。

2 研修所研修 (内訳)

区分	講座数	計画人員 (人)	H23 事業費 (千円)	備考
県職員研修	41	3,245	38,629	
市町職員研修	3 (17※)	810	12,684	市町からの負担金
小計	44 (17※)	4,055	51,313	

※17 講座は県・市町合同研修

事業の必要性 (廃止した場合の影響)
地域主権の実現を推進する新たな行政運営を担う人材の育成は、県民本位の生産性の高い行政の実現に不可欠である。
事業への効果等を踏まえ、毎年度必要な見直しを行っている。また、実施体制については、人事管理と人材育成の一体的な運用を図るため、平成 23 年度から包括的外部委託を改め、県人事課において実施している。

2 事業費・人件費 (インプット) ※県職員研修所研修 (単位: 千円)

区分	H21 決算	H22 決算	H23 予算
事業費	45,428	41,036	38,629
財源			
内訳			
国支出金			
地方債			
その他 (受益者負担金ほか)			
一般財源	45,428	41,036	38,629
職員数 (人)	8.4人	8.4人	6.4人
人件費	62,160	59,640	44,800
総コスト (①+②)	107,588	100,676	83,429

3 事業の主たる活動指標 (アウトプット)・効率指標 (単位当りコスト) ※県職員研修所研修

区分	指標	単位	H21 実績	H22 実績	H23 見込
活動指標	県職員数 (一般行政部門)	人	5,810	5,715	5,688
効率指標	研修所研修受講者数	人	3,323	3,195	3,245
コスト/活動指標	県職員 1 人当たり研修所研修事業費 (事業費計①/県職員数 (一般行政部門))	千円	7.8	7.2	6.8
	受講者 1 人当たり研修所研修事業費 (事業費計①/研修所研修受講者数)	千円	13.7	12.8	11.9

4 事業の主たる成果指標 (アウトカム)

区分	指標	単位	H25 目標	H21 実績	H22 実績	H23 見込
成果指標	自己の能力を職務に発揮できていると感じる職員の割合	%	60	51.49	55.7	—
成果目標を補完する指標	勤務成績評価 (平均点)	点	4.00	後期 3.56	前期 3.56 後期 3.57	—
	研修目標達成度 (自己評価)	%	95.0	93.1	92.9	94.0

5 自己評価

区分	内容
事業の自己評価	職員の能力発揮度を高めるため、キャリア開発研修やマイレージ研修などの体系的な研修制度を整え、主体的に自己研鑽に努める職員を支援した結果、研修受講者数は、勤務成績制度導入に伴う全評価者訓練分を除外し、毎年度増加している。今後とも、県政の課題や役割の变化等に対応して研修内容の改善に努めていく。
事業の自己評価	毎年度、単位当たりコストは低減しており、効率的な研修所研修の実施に取組んでいる。
事業の自己評価	本県ではキャリア・デベロップメント・プログラムに基づき、職員の意欲に応じた自己啓発研修を用意しており、研修所研修の参加者の増加は、結果として職員の能力発揮度の増加に寄与している。
今後の方向性や改善方法、課題	今後も研修二一ズや研修効果の把握に努め、研修内容を検討していく。

平成23年度 県職員研修一覽表

区分	研修名	目 標
必修研修	新規採用職員研修(前期)	県民全体の奉仕者としての役割・責任を自覚するとともに、職務の遂行に必要な基礎的知識・技能・態度を習得する。
	新規採用職員研修(後期)	県全体の危機管理の認識を深めるとともに、大規模災害が発生した場合の中心となる職員としての心構えと自覚を養い、災害時における規律ある行動の必要性を認識する。
	新規採用職員研修(危機管理講座)	県としての2年間を振り返り、組織が求める人材像を踏まえ、将来のキャリア形成に向けた主体的な仕事への取組を意識づけるとともに、日々の業務において求められる能力を習得する。
	3年次職員研修	監督者の役割・使命の認識を深めるとともに、組織の管理運営手法及び部下の育成方法を習得する。
	新任監督者研修	管理者としての役割・使命について認識を深めるとともに、組織の管理・運営に必要な能力を習得する。
	新任管理者研修	教育活動が終了した段階で、これまでの職が将来のキャリア形成につながることを認識し、日々の職務を通じて将来への糧を蓄く意識を持つ。
	小計(6講座)	
	キャリア開発研修30	自分のキャリアを振り返り、適切な自己認識を持つとともに、自分の専門性、活動領域について考えることで、将来のキャリア形成のためのスキルアップを考える。
	キャリア開発研修35	自分のキャリアを振り返り、その特性、能力を判断した上で、これまで獲得したノウハウや自分の強みを生かした組織貢献や自己実現のあり方を考える。
	小計(3講座)	
基礎的研修	中計(9講座)	
	政策形成能力向上講座Ⅰ(政策形成技法編)	政策をつくるために必要となる現状分析、課題設定及び政策立案の各段階で用いられる技法(SWOT分析、因果関係分析等)を習得する。
	コミュニケーション能力向上講座	仕事を円滑かつ効率的に進めるため、アクティブリスニング等の「聴く」・「話す」を中心として、実践的なコミュニケーションや交渉力の技法を学ぶ。
	タイムマネジメント講座	限られた時間内で計画的・効率的に業務を遂行するために必要な段取り力やタイムマネジメントのスキルを身に付ける。
	情報の処理と文章化講座	膨大な資料の中から価値ある情報を収集・分析し、住民に分かり易く、理解を得られる文章を作成する技術を習得する。
	行政マーケティング技法講座	政策の目的を實現し、具体的施策を効果的・効率的に推進するためのマーケティングに関する基本的知識と技法を習得する。
	社会調査法講座	社会心理学を考慮し、住民意思把握のための調査分析スキルを習得する。
	説明力向上講座	施策や事業を効率的に進める上で不可欠な、県民に対する説明責任を果たすため、限られた時間で分かりやすく「説明」を行うための技術等を習得する。
	小計(7講座)	
	政策形成能力向上講座Ⅱ(創造力・発想力編)	創造的な業務改善や政策提言ができるよう、アイデア創出技法などを学び既成概念に捕われない柔軟な発想・創造力を身につける。
マイレージ研修	フアンシリテーション講座	「開かれた行政は開かれた会議から」をテーマに、会議等の場における円滑な合意形成を図るため、参加者の意見を引き出し集約するフアンシリテーション技法の習得を目指す。
	費用便益分析講座	政策形成過程において複数の政策を比較評価するための数理的な手法を用いた調査分析スキルを習得する。
	リーダーシップ向上講座	部下を指導する立場において、リーダーに求められる基本的な態度や考え方を学ぶ。
	小計(4講座)	
	政策形成能力向上講座Ⅲ(戦略的発想力編)	組織の目標設定及びその実施のための意思決定に必要なとなる大域的かつ柔軟な戦略的思考を習得する。
	行政の危機管理講座	管理者に求められる危機管理について認識し、リスクマネジメント(不測事態・リスクの予防と対応)について学び、具体的な危機管理マニュアルを作成する能力を習得する。

進め方	対象者	1回当たりの日数(日)	計画人員(人)	実施回数(回)	H23年度予算額(千円)	「達成」と自己評価した研修生の率(%)
県政概要、予算、財政、地方自治等の県行政や文書、会計等の事務手続きに関する講義及び接遇等のロープレ	平成23年4月1日以降採用になった職員及び平成22年度に中途採用になった職員で、当研修を受講していない者(業務員並びに教育委員会の職員を除く。)	6	180	3	6,020	96.6
福祉体験、主要事業体験(空港)、講義、地域開発見学のグループ演習		5	180	3		95.1
消防学校及び危機防災センターでの各種訓練		2	180	3	1,027	95.9
仕事の進め方等の講義、グループ演習	採用3年次の職員	2	120	2	791	99.0
知事講話等の講義	新たに課長級に昇任した職員	1	150	1	737	83.6
知事講話等の講義	新たに課長級に昇任した職員	1	150	1	696	96.9
		-	960	13	9,271	96.7
キャリア形成についての講義、グループ演習(キャリアづくり基礎)	平成23年4月1日現在、30歳の職員	2	140	4	1,806	189
キャリアアップについての講義、グループ演習(キャリア構築期)	平成23年4月1日現在、34歳の職員	2	140	4	1,210	916
キャリアアップの具体化に向けての講義、グループ演習(キャリア完成期)	平成23年4月1日現在、39歳の職員	2	220	7	3,259	2,730
		-	500	15	6,275	5,158
		-	1,460	28	15,546	7,273
講義、グループ演習	採用2年次から6年次までの職員	2	20	2	261	215
講義、グループ演習		2	30	3	411	354
講義、グループ演習		2	70	4	847	683
講義、グループ演習		2	30	2	371	300
講義、グループ演習		2	20	2	208	141
講義、グループ演習		2	45	3	415	294
講義、グループ演習		2	40	3	575	464
		-	255	19	3,088	2,451
講義、グループ演習		2	50	3	616	521
講義、グループ演習、模擬会議		2	30	2	396	301
講義、グループ演習		2	60	3	582	429
講義、グループ演習		1	60	3	325	206
		-	200	11	1,919	1,457
講義、グループ演習		2	30	2	288	225
講義、グループ演習		2	30	1	462	405

平成23年度 県職員研修一覽表

区分	研修名	目 標
基本研修	実践コーチング講座	部下の自発的な行動を促すコミュニケーション技術（コーチング）について理解を深めるとともに、「傾聴」、「認知」等の基本的なスキルを習得する。
	部下支援型管理者養成講座	部下のキャリア開発を支援する管理者の役割・使命を認識し、支援に必要な能力を習得するとともに、変革期における管理・監督者に求められる問題発見・解決能力や判断力の向上を図る。
	実践折衝力強化講座	折衝（交渉）の場面において、論理的に主張するとともに、相手の主張を傾聴・分析した上で、合意形成していくための事前調査、関係構築、方針企画書作成等の手法を学ぶ。
	小計（5講座）	
	中計（16講座）	
	計（25講座）	
選択研修	政策研究ゼミナール	少人数のゼミ形式により、各分野で活躍する講師の指導を受けながら、政策を考察・提言する能力を習得する。
	簿記講座	団体指導や企業の経営状況を理解する業務の履行に当たって必要となる簿記の基礎を理解するとともに、日商簿記検定3級程度の能力を習得する。また、公益法人会計についても学ぶ。
	財務諸表の見方・使いかた講座	多様な組織の運営にあたって必須の知識となる財務諸表の見方につけ、併せて経営分析能力を高める。
	県・民間企業若手職員交流講座	民間企業の第一線中堅社員とともに県と公の境を越えて取り組むべき課題について議論すること、新たな視点や考え方を学び、今後の県行政に役立たせる。
	県・民間企業管理者交流講座	民間企業管理者との交流を通じ、民間の発想を取り入れた戦略思考を身につけ、行政組織の管理者としての役割認識を深める。
	ワークショップ講座	住民参加による意思形成の場（ワークショップ）の企画、運営を円滑に進めるための技法を習得する。
	通信教育講座	職員の自己啓発を広い分野にわたり支援する。
	時局対応特別講座	社会経済環境の変化に的確に対応していくため、時代の潮流を認識し、視野の拡大を図るとともに、新たな行政施策の展開に資する知識を身につける。
	生き生きとした働き方講座	仕事における高い成果をあげることを目的として、働く人のモチベーションに着目し、生き生きと能力を発揮するための考え方や行動を習得する。
	生き生きとした職場づくり講座	体験型ラーニングを通して、部下が生き生きと能力を発揮し、組織としての成果を最大化するための考え方や行動を習得する。
	キャリア開発講座45プラス	自分のキャリアを振り返り、その特性・能力を判断した上で、これまで獲得したノウハウや自分の強みを生かした組織貢献や自己実現のあり方を考える。
		計（11講座）
指名研修	キャリア開発支援者研修	キャリア面談技法の習得等を通じて、職員のキャリア開発の支援方法を身につける。
	職場研修（OJT）体制強化研修	職場研修（OJT）の推進者又は実施者としての役割・使命の認識を深め、部下の支援に必要な知識・技術を習得するとともに、職務管理、コンプライアンス及び倫理の体質に関する知識を習得する。
	チューター研修	新規採用職員に対して適切な助言や相談を行うための知識や実践的な対応方法を習得する。
	勤務成績評価者研修（特定幹部評価者）	勤務成績評価者として、評価方法と評価面談方法を習得する。
	勤務成績評価者研修（一般評価者）	勤務成績評価者として、評価方法と評価面談方法を習得するとともに、部下とのコミュニケーションの図り方を学ぶ。
	計（5講座）	
	合計（41講座）	

進め方	対象者	1回当りの日数（日）	計画人員（人）	実施回数（回）	H23年度予算額（千円）		「達成」と目己評価した研修生の率（H22年度）（%）
					うち外部講師費用	1日当たり講師費用	
講義、グループ演習		1	40	2	426	340	93.2
講義、グループ演習	班長級の職員	2	30	2	445	368	98.0
講義、グループ演習		2	30	2	438	340	—
		—	160	9	2,059	1,678	95.2
		—	615	39	7,066	5,586	—
		—	2,075	67	22,612	12,859	—
グループで具体的な研究テーマを設定し、現地調査やグループ討議を通じて研究成果をとりまとめる発表	副班長級又は主任級の職員	8～12	20	1	1,914	1,283	100.0
講義、実習	簿記の初心者（新規採用職員を除く。）	4	50	2	456	328	41
講義、実習	簿記3級程度の知識を有する職員（新規採用職員を除く。）	3	30	2	469	395	66
民間企業中堅社員とのグループ演習	平成23年4月11日現在、40歳未満の職員で採用7年以上の者	2	15	1	1,181	—	—
民間企業管理者とのグループ演習	職長級の職員	2	15	1	1,479	—	96.3
講義、グループ演習	副班長級又は主任級の職員	2	20	2	418	336	95.2
資格検定などの約200の通信教育コースから1つを選び、受講期限内に所定のレポートを提出し、受講料の3分の1（2万円上限）を県が補助	全職員	2～8か月	100	1	1,817	1,667	80.0
講演	全職員	1	100	2	1,529	1,100	95.7
講義、グループ演習	全職員（新規採用職員を除く。）	1	60	2	796	630	315
講義、グループ演習	課長級又は班長級の職員	2	60	2	1,238	1,050	263
キャリアアプランについての講義、グループ演習	平成23年4月11日現在、45歳を超える職員で班長級以下の者	2	30	1	470	376	188
		—	500	17	11,767	7,165	89.0
講義、グループ演習	管理・監督者のうち人事管理に携る職員等	1	100	3	795	570	190
講義、グループ演習	職場研修推進者として指名された職員	1	200	3	415	—	95.3
講義、グループ演習	チューターとして指名された職員	1	180	4	1,296	916	229
講義、グループ演習	新たに特定幹部職員勤務成績評価者の評価者とされた職員	0.5	40	2	436	346	—
講義、グループ演習	新たに一般職員勤務成績評価者の評価者となった職員	1	150	4	1,308	939	235
		—	670	16	4,250	2,771	95.6
		—	3,245	100	38,629	22,794	92.9

事業シート(概要説明書)		事業開始年度	平成18年度
予算事業名	介護予防事業	担当部名	健康福祉部
上位施策事業名	高齢者の生活支援	担当課・班名	高齢者福祉課・高齢者支援班
根拠法令	介護保険法	担当課・班名	
事務区分	<input type="checkbox"/> 自治事務 <input checked="" type="checkbox"/> 法定受託事務	作成責任者	
事業の必要性・実施の背景	<p>介護予防事業は、高齢者が元気で住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、介助が必要にならないように取り組む事業である。もし介助が必要となった場合は、高齢者本人の生活の質は落ち、家族に負担がかかり、経済的な負担も生じてくる。健康で人の手を借りず長生きできるように法改正により創設された事業である。また、高齢者が介護保険を使わなくなることによって、介護保険料の上昇を抑えることにもなる。</p>		
目的(何をどうするたために)	<p>高齢者(65歳以上)が心身の機能を落とさないように運動機能の向上や脳の健康度の維持等につとめ、なるべく介助が必要とならないように、また介助が必要な人もそれ以上悪化しないようにするために実施する。</p>		
目標(何がどうなれば達成か)	<p>高齢者が健康で長生きできるように生活習慣を見直し、介護予防の必要性を理解し、各自が介護予防活動を実践できるようにする。</p>		
対象(誰・何を対象に)	<p>一次予防高齢者(元氣高齢者)：65歳以上の全員 二次予防高齢者(心身に機能低下がみられる高齢者)：65歳以上の人のうち、介護予防に取り組むことが必要と判断された人 11,110人 (23.8%) (18.1%)</p>		
実施方法	<p>■ 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 又は <input type="checkbox"/> 指定管理 (委託先又は指定管理者) :) <input type="checkbox"/> 補助金 [直接・間接] (補助先 : 実施主体 :) <input type="checkbox"/> 貸付 (貸付先 :) <input type="checkbox"/> その他 ()</p>		
事業概要	<p>【心身に機能低下がみられる人の把握事業】 委託事業者：(財)診療所 65歳以上の市民(介護認定者を除く)全数に心身の機能低下チェック表(25項目アンケート調査)を送付し、自分自身の身体の変化に気付いてもらうとともに、回収し機能低下がみられる高齢者を把握する。 把握された高齢者には市の事業に参加してもらえよう、結果通知と共に介護予防の事業一覽表を送付し、早期からの介護予防に取り組むきっかけをつくる。 平成23年度実績：9,505人送付、6,238人返信、心身に機能低下がある人1,165人 未回収の人3,267人は24・25年度に重点的に調査する予定。</p> <p>【介護予防事業】 元氣高齢者と心身に機能低下がみられる高齢者のための介護予防事業を展開し、各自が介護予防事業に取り組みきっかけをつくる。 ・いきいき夢教室・しろい園にみかん教室 ・貯蓄アップ教室&さらさら貯蓄アップ教室 委託事業者：(株)グランディア ・貯蓄アップ教室 委託事業者：特定非営利活動法人 市ボランティア連絡協議会 ・脳の健康くつとアップ講座 ・介護予防フォーラム ・介護予防推進委員の創設 ・職員のための認知症サポーター養成講座 ・介護予防手帳の作成配布</p> <p>※詳細は別紙参照</p>		
関連事業(同一目的事業等)			

事業シート(概要説明書)		事業開始年度	平成18年度
予算事業名	介護予防事業	23年度(予算)	22年度(決算)
報酬	千円	千円	千円
委託料	9,612	19,146	19,787
需用費	2,250	57	442
役員費	1,608	1,113	1,019
その他	1,168	368	189
事業費合計	14,638	20,684	21,437
担当正職員	1.50人	11,985	11,985
随時職員等	2.00人	2,888	1,000
人件費合計	3.50人	14,873	12,985
総事業費	29,511	32,784	29,597
国県支出金	6,546	7,794	8,095
地方債			
その他特財	8,763	10,406	10,811
一般財源	14,202	14,584	10,691
財源合計	29,511	32,784	29,597
活動実績	【活動指標名】	単位	H22年度
心身の機能低下チェック表送付者/回収者数	件		9,170件/3,246件
心身に機能低下のみられる人の把握	人		322人
介護予防事業実施回数・啓発実施回数	回		147回・51回
総事業費	円		3,600円
介護予防の事業参加者数・啓発事業参加者数	人		1,690人・1,749人
65歳以上の介護保険要支援者認定率	%		3.00%
成果指標設定理由等			
事業の自己評価(今後の事業の方向性、課題等)	<p>「介護予防」の言葉の意味とその内容を市民に知ってもらえようきっかけとして各種事業の実施、保健師が地域にアウトリーチの知識の普及・啓発のために健康教育を行っている。介護予防の必要性を理解する人や実践する人を増やし、介護保険を使わない生活をしてみたいため。</p> <p>各地域にアウトリーチ、高齢者全体を対象に、介護予防についての周知・啓蒙の機会を多く持つことができ、参加者数も多く、介護予防を知ってもらえようきっかけとなった。現在、各事業において元氣高齢者と心身の機能低下がみられる高齢者の参加する事業はわかれておらず、一緒に行っている。各事業において、心身の機能低下がみられる高齢者の事業参加者数が少ないことが課題だが、今後はより魅力的なプログラムの提示方法を考え参加を促していく。北や骨折だけではなく疾病によるものも多く、壮年期から疾病予防への意識の醸成も必要と考えている。</p>		
比較参考値(他自治体での類似事業の例など)	<p>65歳以上の介護保険要支援者認定率(平成22年度) 全国：4.5% 千葉県：3.3% 伊西市：3.4% 鎌谷市：2.8%</p>		
特記事項(事業の沿革等)	<p>平成19年度から健康課で運動を中心とした介護予防教室を委託方式で実施、現在は担当を高齢者福祉課に移し継続。 平成21年から高齢者福祉課で本格的に各種介護予防事業を実施。</p>		

介護保険制度の概要

○介護保険とは

- ・介護保険とは、病気や老化による心身の機能の低下や喪失により食事や排泄など人の助けがなければ日常生活がおくれない介護を必要とする方を社会全体で支えあう制度で、各市区町村が制度を運営する保険者となります。
- ・介護が必要となった場合には、市役所に申請をして要介護認定を受けた後、介護支援専門員（ケアマネジャー）に介護サービス計画（ケアプラン）を作成してもらい、費用の一部（原則として1割）を負担することにより、介護サービスを受けることができます。

○保険者（市区町村）と被保険者（市民）について

保険者		被保険者	
		市民	
区分	年齢	利用できる人	保険料の支払い方
1号被保険者	65歳以上	介護や支援が必要と認定された人	各自の年金からの天引きや金融機関で保険者へ納付
2号被保険者	40歳～64歳	老化が原因とされる病气（16の疾病）により介護や支援が必要とされた人	医療保険の保険料と一括して医療保険者に納付。

○介護サービスについて

区分	生活形態	主なサービス
在宅	ケアプランに基づき、右記のサービスを組み合わせて介助を受けながら自宅等で生活	デイサービス、デイケア、訪問介護、訪問看護、ショートステイ、住宅改修、福祉用具の購入、貸与 など
施設	右記の施設に移り、ケアプランに基づき、介助を受けながら生活	特別養護老人ホーム、老人保健施設、介護療養病床、認知症グループホーム、介護付き有料老人ホーム など

○介護保険の費用負担

自己負担（10%）	保険料（50%）		公費（税金）（50%）	
	1号被保険者	2号被保険者	国	県 市
利用者本人の負担	20%	30%	25%	12.5%
	1号被保険者	2号被保険者	12.5%	12.5%

○保険料（1号被保険者分）

- ・年額46,500円を基準とし、所得等に応じて10段階に分かれ、支払い能力に応じ個人毎に納付いただきます。（金額及び段階は市町村ごとに異なり、原則年金から天引きとなります。）

段階	1	2	3	4	4特例	5	6	7	8	9	10
年額（円）	20,500	25,100	29,600	45,600	38,800	52,400	57,000	66,100	73,000	77,500	86,600

○要介護認定とは

- ・個人の介護の必要度を公式に判定
- ・手順：申請→訪問調査・主治医意見書の取り寄せ→審査会⇒決定
- *判定の視点：心身の「能力」と介助の方法、問題行動の状況などからその人への「介護の手間」をみます。

○要介護の区分

介護の必要度を基準に7段階に区分され、保険を支える枠が決まります。

介護度	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
限度額(1か月)	49,700	104,000	165,800	194,800	267,500	306,000	358,300

※限度額は在宅の場合のみ適用。施設等は介護度に応じて金額が設定されています。

自己負担額は限度額の1割です。

○介護サービスを使うには

- ・ケアマネジャーを各自が選び契約し、ケアプラン（介護サービス計画）を作成してもらいます。この計画作成の費用には自己負担はありません。

○ケアプランとは

- ・利用する介護サービスの種類や内容等を書面によって計画したものです。
- ・心身の状況、その置かれている環境、要介護者とその家族の希望、限度額を勘案して決定されます。

○保険者の役割

制度の維持、公正・円滑な運営、他制度や地域資源との連携
 保険料の算定・徴収、保険証の交付、要介護認定、保険給付（9割の支払い等）、介護サービス
 の確保・整備、介護保険事業計画の策定

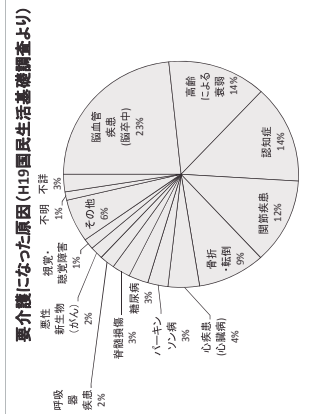
○市の現状（H23.8月末現在）と将来の見通し

現在の市の高齢化や要介護認定の状況は下表のとおりです。
 しかし、千葉ニュータウンの一斉入居の影響から、今後一気に高齢化が進みます。

	H23.8実績	H37年推計	備考	
総人口	61,253人	65,100人	1.06倍	
65歳以上人口（高齢化率）	11,110人（18.1%）	19,907人（30.6%）	1.8倍	
	65～74	7,109人	8,013人	1.13倍
内訳	75～	4,001人	11,894人	3.0倍
	40～64	57人	60人	1.05倍
認定者数	65～74	230人	240人	1.04倍
	75～	1,160人	3,567人	3.08倍
介護給付費（1か月）	1,447人	3,867人	2.67倍	
	156,800千円	418,656千円	2.67倍	

○要介護認定を受けるに至った原因と介護予防

- ・要介護認定を受けることになった原因は右図のとおりで、内容をみると、その多くは生活習慣病や老化によるものが多いことがわかります。
- ・これほどである程度介護予防が可能です。この状況を理解し、生活習慣の見直し（介護予防）を行うことで、より長く元気で生活できるようになります。



第3章 まとめ（総括）

2025年に向けて地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みが加速されるなか、各都道府県においては、各地域のケアマネジメントの実践における様々な課題を捉え、その解決に向けて、より質の高い研修の実施が求められている。一方、新カリキュラムに基づく研修制度が2年目を経過しようとする中で、新カリキュラム及びその実施に係るガイドラインを踏まえた各地域における具体的な研修において、地域ごとの特徴を踏まえた工夫、効果、課題が現われてきている。

そこで本事業では各都道府県における介護支援専門員養成研修（以下、「法定研修」という）の実態や成果、課題等を調査した。また、全国の都道府県担当者や研修実施機関の担当者が参加する全国介護支援専門員研修向上会議を開催し、調査結果の共有に加えて、研修の企画・実施における実際の課題やこれまでの取り組みについて情報交換を行った。

それらの調査や情報共有の結果を踏まえて、新カリキュラムによる法定研修の効果と、研修のPDCAサイクルの構築状況を検証し、今後さらにPDCAサイクルの構築・促進を進めるうえでの課題とその解決の方向性を、以下の通りとりまとめた。

I. 調査結果のまとめ

検証及び分析にあたっては以下の2つの調査を結果及び、(一社)日本介護支援専門員協会が同時期に実施した調査結果を参考資料として活用した。

1) 平成29年度介護支援専門員研修改善に係る調査等一式における調査

- (1) 都道府県向け調査
- (2) 研修実施機関向け調査

2) (一社)日本介護支援専門員協会が独自に実施した調査（※調査結果の提供を受け活用）

- (1) 平成28年度介護支援専門員実務研修修了者であって、居宅介護支援事業所又は地域包括支援センターに介護支援専門員として勤務する向け調査
- (2) 上記の調査対象者が勤務する居宅介護支援事業所・地域包括支援センターの管理者向け調査
- (3) 介護支援専門員研修のうち、専門研修課程Ⅰ、専門研修課程Ⅱ、主任介護支援専門員研修、主任介護支援専門員更新研修の修了者向け調査（研修直後に実施）
- (4) 各都道府県で介護支援専門員研修の講師・ファシリテーターを担う向け調査

（※上記の調査の詳細は日本介護支援専門員協会が発行している「平成29年度介護支援専門員研修の効果に関する調査等事業報告書」を参照）

1. 研修効果に関する調査・検証

新カリキュラムによる研修の効果を捉えるため、次の3つの視点から調査及び検証を行った。その視点とは1) 都道府県あるいは研修向上委員会による研修効果の把握・分析の実施状況、2) 研修実施機関及び講師・ファシリテーターが感じている効果、3) 受講者が感じている効果の3つである。以下、それぞれの視点に沿って、調査及び検証結果を示す。

1) 都道府県あるいは研修向上委員会による研修効果の把握・分析の実施状況

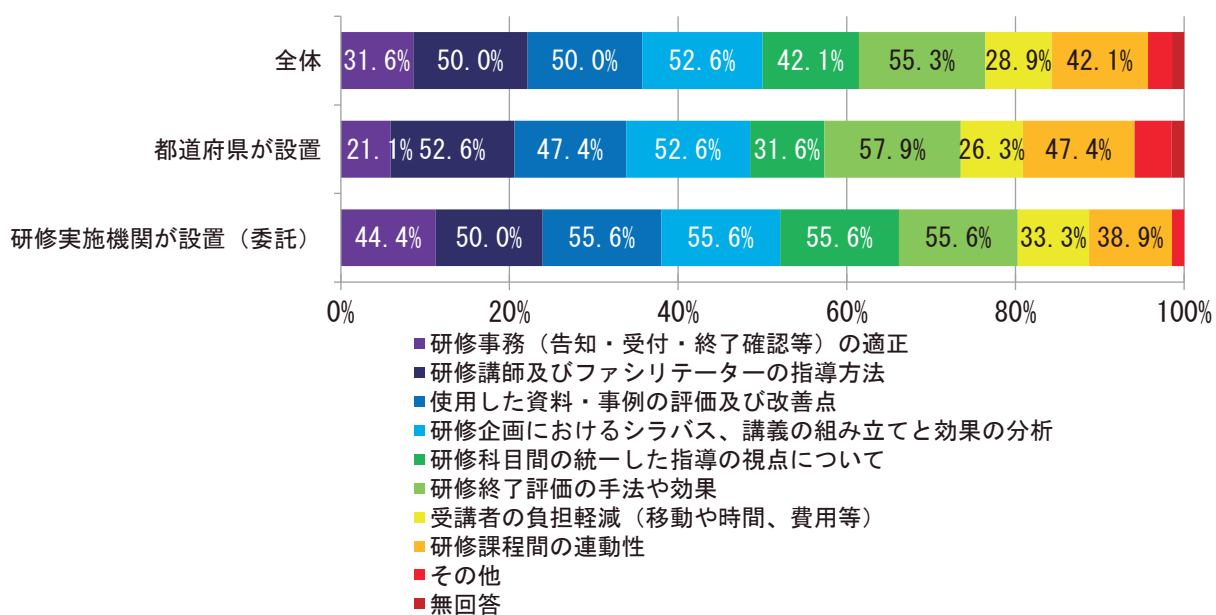
都道府県調査の結果では、38の都道府県の研修向上委員会を実施した研修の検証や見直しが行われていた。

研修向上委員会による検証や見直しの視点についてみると、図表52のとおり「研修修了評価の手法や効果」が最も多く21都道府県が実施しているとの回答があった。このほか回答が多かったものは「研修企画におけるシラバス、講義の組み立てと効果の分析」「研修講師及びファシリテーターの指導方法」「使用した資料・事例の評価及び改善点」であり、研修効果に関する把握・検証を実施している地域が多いことが分かる。

また、把握・検証の結果を受けて、具体的に修正変更を行った事項についてみると、「研修講師及びファシリテーターの指導方法」「使用した資料・事例の評価及び改善点」が多くあげられ、講師やファシリテーターの指導方法の改善が、多くの研修向上委員会で行われていることが伺える。

研修向上委員会における検討で着目している点について設置主体別に見ると、都道府県が研修向上委員会を設置している地域では研修課程間の連動性を取り上げている場合が多い傾向が見られる一方、研修実施機関が研修向上委員会を設置している地域では研修事務や科目間の統一した指導の視点についてという点が重視される傾向が見られる。

【図表 52】 研修向上委員会設置主体別の研修向上委員会における実施研修の検証、評価の視点の比較

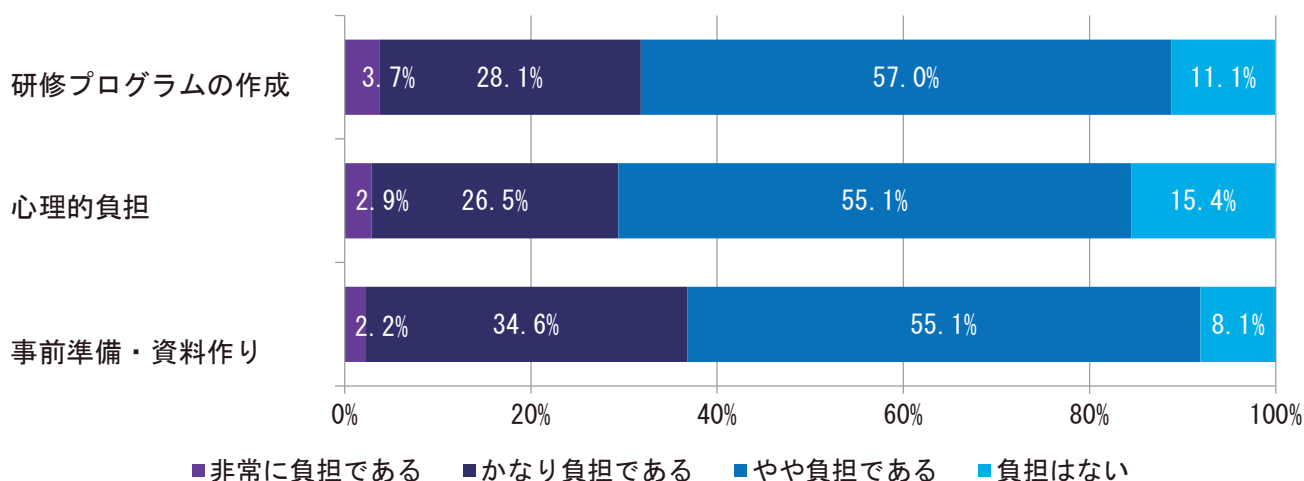


このように、研修向上委員会での検討を中心に、講師・ファシリテーターの養成や支援に力点が置かれている傾向が見られる一方、講師・ファシリテーターに対する調査結果を見ると、研修講師やファシリテーターを担うことについて「研修プログラムを考えることに対しての負担感」を感じている者が88.8%（「非常に負担」「かなり負担」「やや負担」の計、以下同じ）、「事前準備・資料作りに対しての負担感」を感じている者が91.9%、「心理的な負担感」を感じている者が84.6%となっている。

また、同調査で「研修向上委員会からサポート・支援を受ける体制、フィードバックを受ける仕組みはありますか」という設問に対して「ない」と回答した者が16.2%、「分からない」と回答した者が30.1%いる状況である。

以上の結果を踏まえると、都道府県あるいは研修向上委員会において特に講師・ファシリテーターの養成や支援に着目して、効果の把握や検証、見直しが行われている一方で、その取り組みが個々の講師・ファシリテーターの負担感の軽減に結びついているかについては、今後更なる検証が必要といえる。

【図表 53】 研修実施機関による受講者の理解度状況

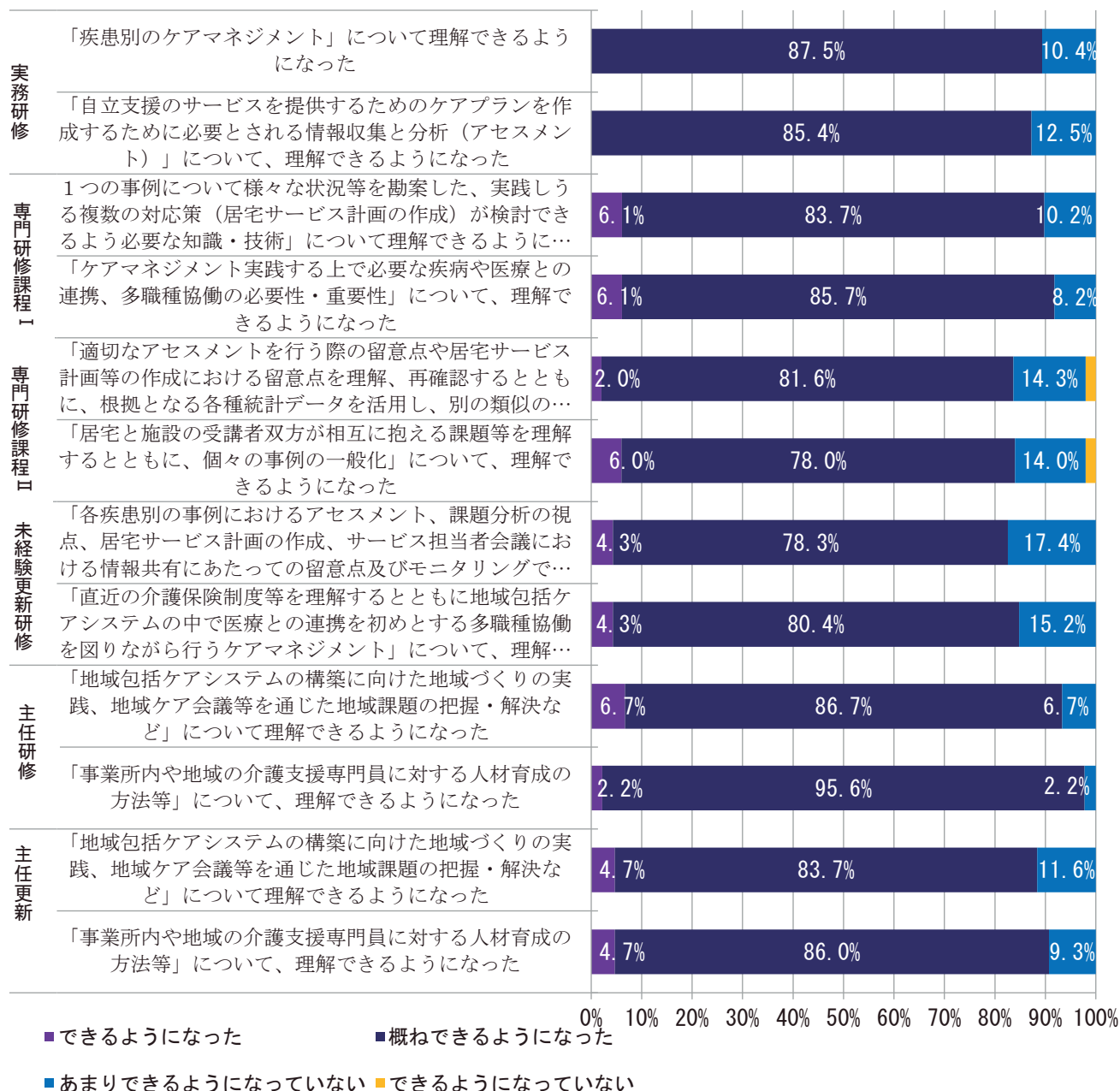


2) 研修実施機関及び講師・ファシリテーターが感じている効果

研修の効果のうち、新カリキュラムに改められたことに伴う効果については、研修実施機関及び講師・ファシリテーターを対象とする調査を通じて把握した。

まず、研修実施機関の視点から、新カリキュラムで到達目標として掲げている事項について、旧カリキュラムの受講者と比較して新カリキュラムの受講者が総じてできるようになったのかそうでないのかを調査した結果、「できるようになった」「概ねできるようになった」を合わせると80%～98%程度となり、研修実施機関が新カリキュラムの受講者に対し、高い評価をしている。ただし、10～15%超程度「できていない」という評価もあり、これは決して少ない数字ではない。課程別にみると、主任更新以外の課目で「できていない」割合が一定数あることから、新カリキュラム全体での効果は出ているものの、今後は評価が比較的低い項目の改善に向け、更に検証が必要であり、講師の質や教材の活用、シラバス作成等の想定される課題を究明していくことが求められる。

【図表54】 研修実施機関による受講者の理解度状況



さらに研修実施機関に対して「ガイドラインが新しくなり良かったこと、新しい研修体系の効果、今後、有効に機能していくと思われる点」について、自由記載で回答を求めたところ、以下のような回答が見られた。これは受講者に伝える研修内容や実施方法に関する効果だけでなく、講師や研修に関わる関係者どうしの意見交換が触発されたり、PDCAの推進に必要な検討の視点を獲得したりといった波及的な効果が現われているといえる。

- ・講義・演習一体型であるため、一方的な講義でなく、受講者自らが考え、受講者同士での意見交換の時間が多く、実践的な内容となったこと

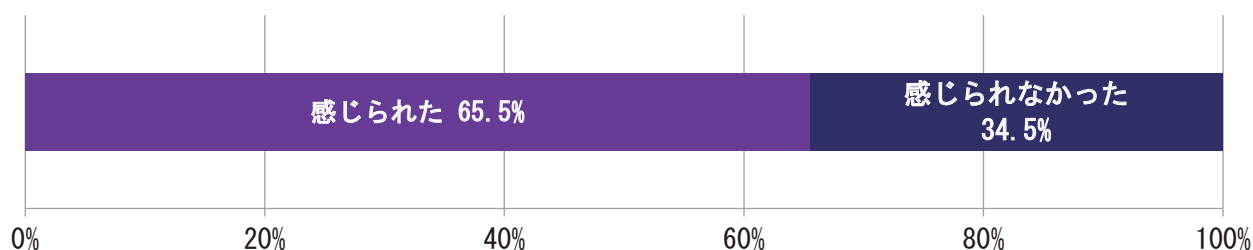
- ・主任介護支援専門員に求められる役割、地域課題を把握する視点を一貫して伝えており、一定程度の理解は深まったように感じる
- ・県内の関係者が一堂に会し、研修のあり方、実施方法等を見直すきっかけとなった
- ・演習が増えたことにより、参加することによる役割の自覚、自分のスキルの自己覚知の機会となっている
- ・地域包括ケア推進における介護支援専門員の役割理解が進む。OJT環境の充実。地域包括支援センターの主任介護支援専門員の意識の変化
- ・修得目標ができ、焦点が絞られている。受講者に伝える内容が明確。

3) 受講者が感じている効果

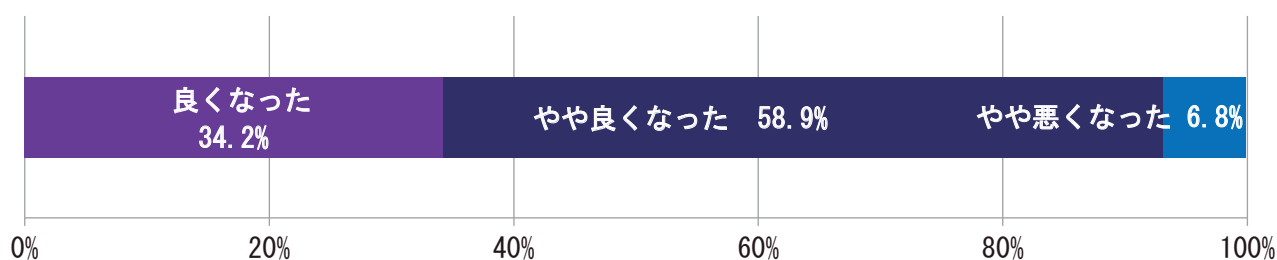
実務に携わる者を対象とした研修では、研修受講者が自ら研修受講の効果を実感し、それを日々の実践に反映できるようになることが重要である。また、こうした研修効果が現われるためのプロセスとして、研修に対して積極的に取り組むといった受講者の態度の変化も重要である。

まず、受講者の受講態度の変化について講師・ファシリテーターを対象とした調査結果（（一社）日本介護支援専門員協会が実施した調査の結果）を見ると、「平成27年度以前と平成29年度の受講者の受講姿勢、態度に変化がありましたか」という設問に対し、「感じられた」割合が約65.5%であり、さらにその変化も90%以上が良くなったと回答している。

【図表55】講師、ファシリテーターから見た平成27年度以前と平成29年度の受講者の受講姿勢、態度に変化



【図表56】上記の「感じられた」者が回答した受講者の変化の内容

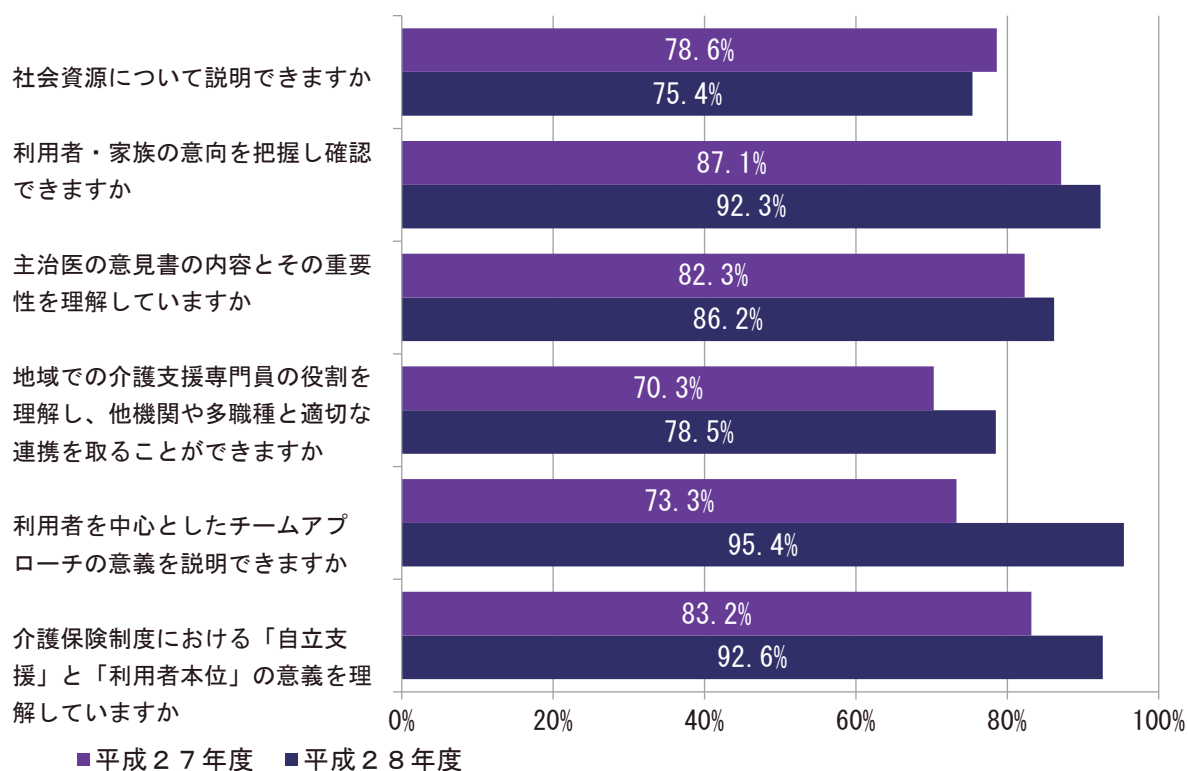


次に受講者自身が感じた研修効果について、実務研修、専門研修課程Ⅰ、専門研修課程Ⅱ、主任介護支援専門員研修、主任介護支援専門員更新研修の修了者に対する調査結果を見ると以下の通りである。

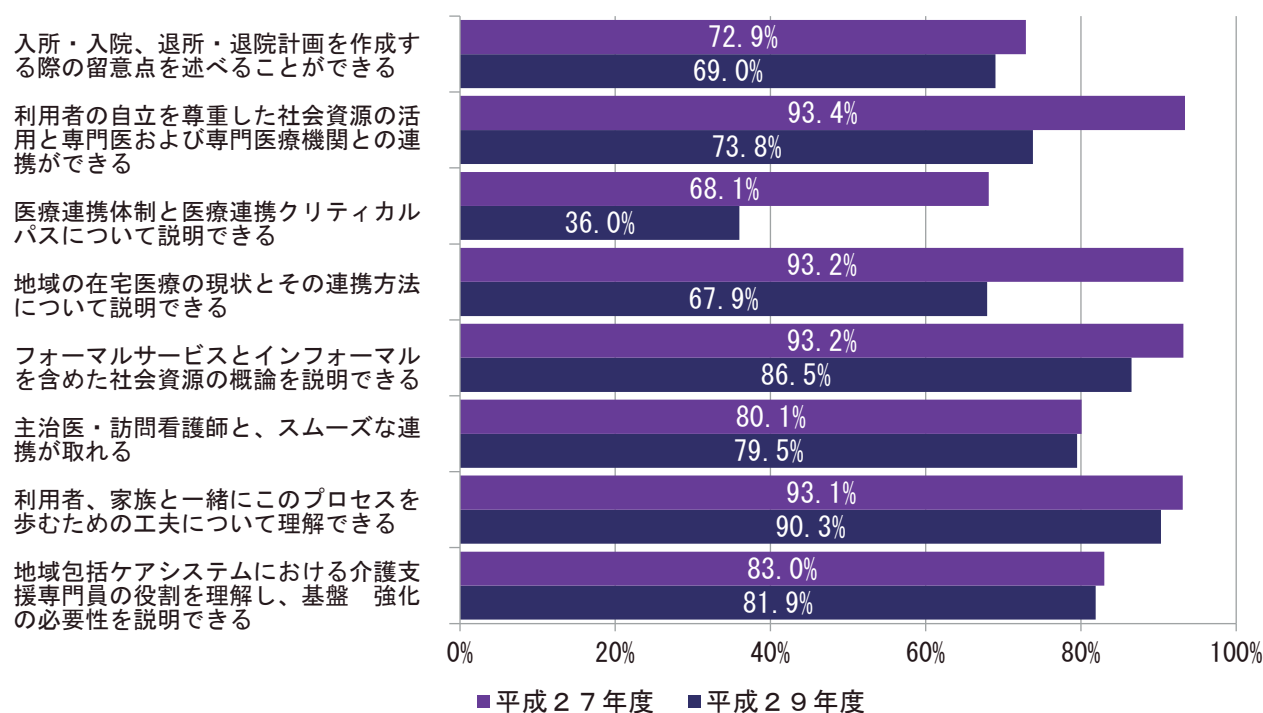
実務研修、専門研修課程Ⅰ、専門研修課程Ⅱ、主任介護支援専門員更新研修に関する調査は、平成27年度の同じ課程の研修記録シートの集計結果との対比を行っている。（※ただし主任介護支援専門員更新研修のみ未実施のため、専門研修課程Ⅱの研修記録シート集計と対比）また主任介護支援専門員研修は科目ごとの理解度を質問してその回答を得ている。

実務研修、専門研修課程Ⅱ、主任介護支援専門員更新研修は、旧カリキュラムよりも効果が上がっており、主任介護支援専門員研修も効果が大きく現われている。一方、専門研修課程Ⅰは旧カリキュラム時より低下している。この理由について、本事業におけるワーキンググループ等の議論では、新カリキュラムにおける専門研修課程Ⅰは、旧カリキュラムを大幅に見直し、初任段階における現場での実践を振り返り、より多様な提案をできるようになるための演習を重視したカリキュラムとしたことも影響している可能性も指摘された。つまり、初任者の段階で知識は得ても「できるか」という実践レベルについては自信が持てていないことが、新カリキュラムになったことによってより自覚せざるを得なくなったのではないかということである。この点については、今後、研修の実施手法と併せて引き続き把握と検証が必要である。

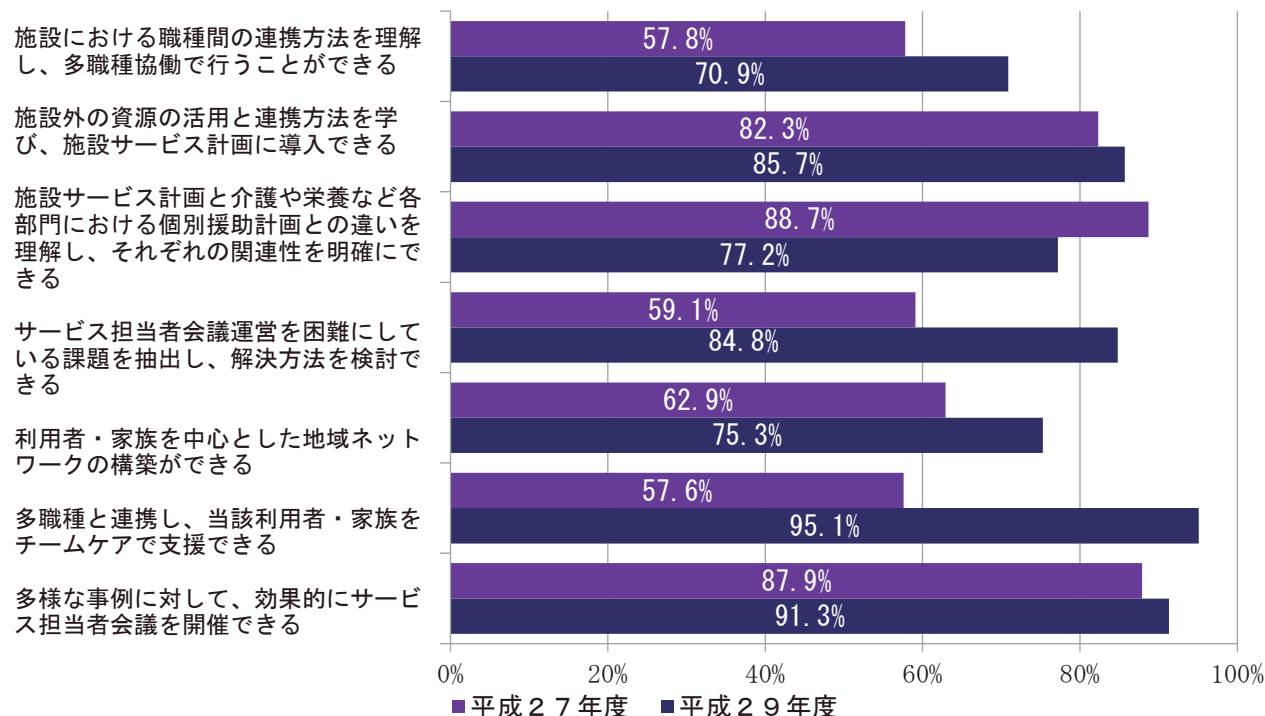
【図表57】 新旧カリキュラムに関する実務研修修了者の自己評価の対比



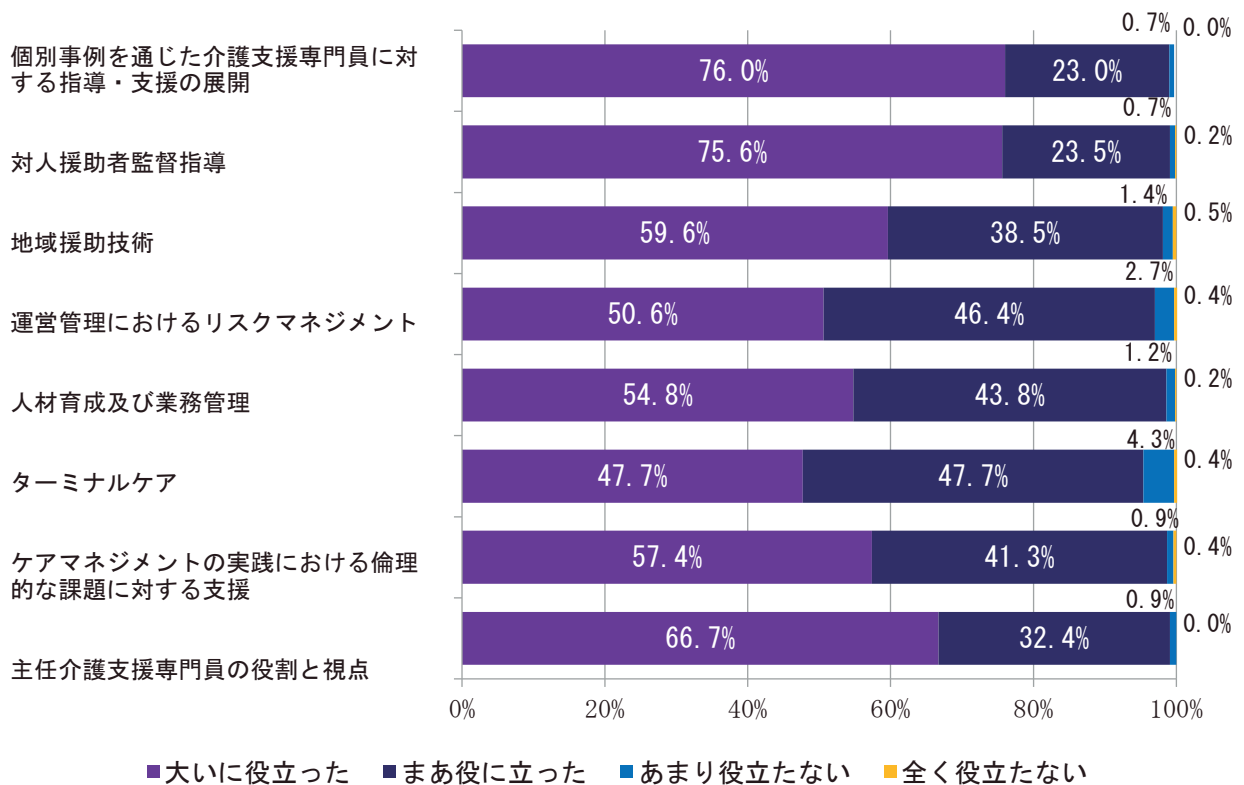
【図表58】新旧カリキュラムに関する専門研修課程Ⅰ修了者の自己評価の対比



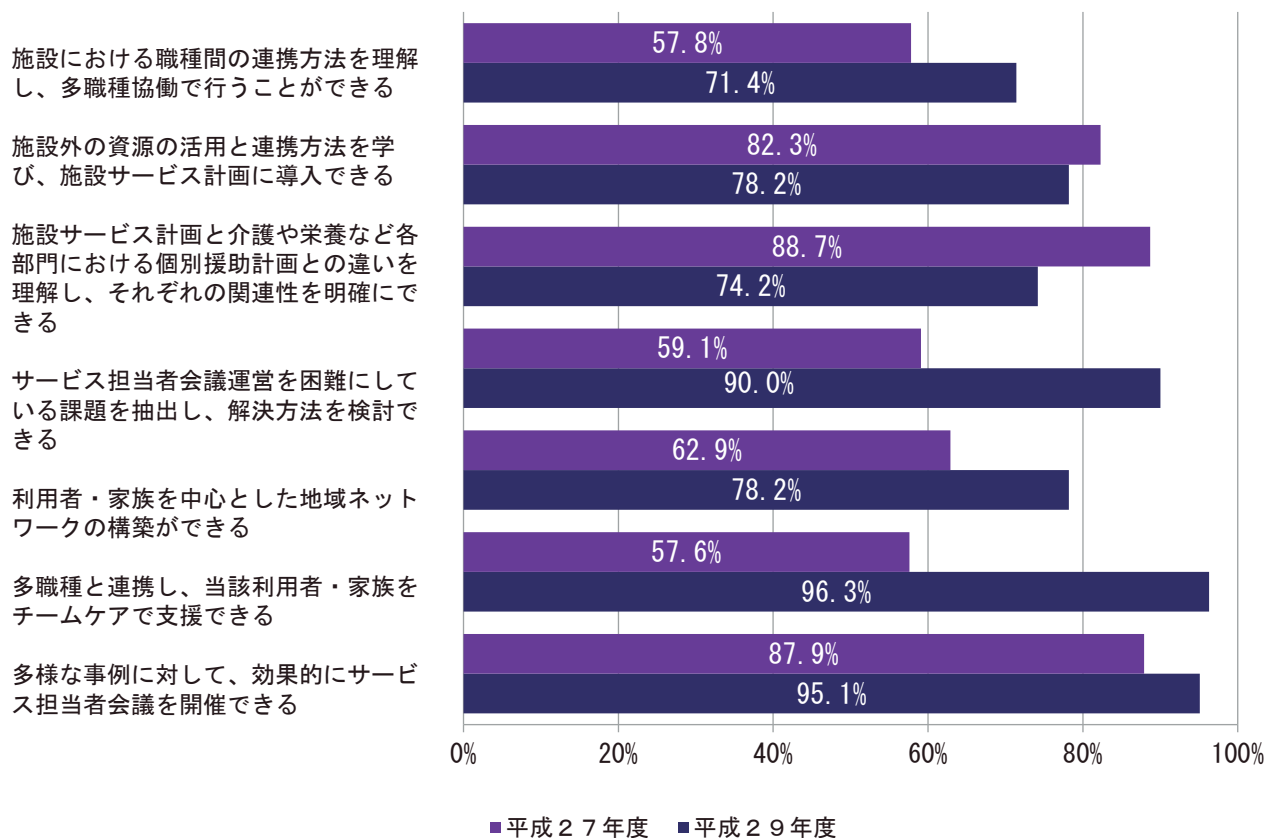
【図表59】新旧カリキュラムに関する専門研修課程Ⅱ修了者の自己評価の対比



【図表60】新旧カリキュラムに関する主任介護支援専門員研修修了者の自己評価の対比



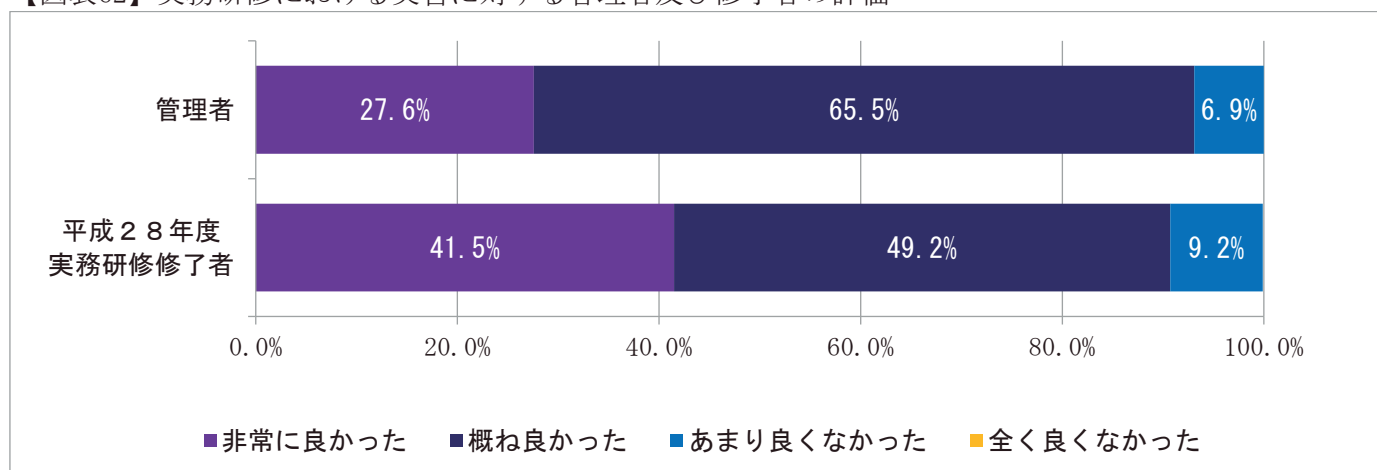
【図表61】新旧カリキュラムに関する主任介護支援専門員更新研修修了者の自己評価の対比



実務研修の実習については、事業所の管理者及び研修修了者ともに高い評価を得ている。特に「業務指導する上で最も良い学習となったことは何か」という設問に対しては、「アセスメント学習」という回答が多く、新カリキュラムにおいて、実習受け入れ機関の実習指導担当者が、しっかりと実習内容の企画を行うようにしたことの効果が現われているといえる。

一方で、後述するように、実習受け入れ機関の確保の難しさ、及び実習受け入れの負担が大きいことが課題となっている。したがって、実習については、新カリキュラムの効果を維持しつつ、実習受け入れ機関及び実習指導者の負担が軽減されるような運用方法の検討・改善を積み重ねていく必要がある。

【図表62】 実務研修における実習に対する管理者及び修了者の評価



2. PDCAサイクルの構築に関する調査・検証

1) 研修向上委員会の設置・運営

研修向上委員会は今回の調査で「設置している」と回答した都道府県が40あり、「設置していない」と回答した都道府県もヒアリング調査でほぼ設置または設置予定又は検討中の状況である。

- (1) 現在、設置している都道府県の中で図表12にあるように22.5%の都道府県が実施要綱等（運営マニュアルなども含む）を作成していない状況であり、設置別では都道府県が設置している場合の方が多くなっている。

【図表63】 研修向上委員会設置主体別の研修向上委員会における実施要綱等の取り決めの作成状況

上段度数 下段 %		研修向上委員会の実施要綱等（運営マニュアルなども含む）の 取り決めに作成されているか			
		全体	作成している	作成していない	無回答
研修向上委員会 の設置タイプ	全体	40 100%	31 77.5%	9 22.5%	0 0%
	都道府県が設置	21 100%	17 81%	4 19%	0 0%
	研修実施機関が設置 (委託)	19 100%	14 73.7%	5 26.3%	0 0%
	設置なし	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%

- (2) 研修向上委員会における都道府県職員の参加は32都道府県であるが、「都道府県における研修向上委員会の運営に対する評価を行っているか」とい質問に「実施している」と回答したのは4都道府県にとどまっている。

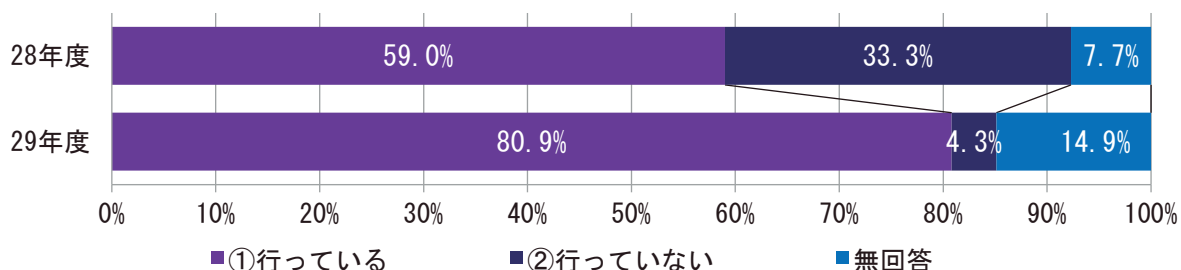
- (3) 研修向上委員会の開催頻度が平成28年度の調査では平均4.09回であったが、平成29年度は2.9回と減少している。

- (4) 研修向上委員会への都道府県職員の参加は32都道府県にとどまっており、都道府県の担当者が、研修の企画・検討に参加したかという質問に対し、「全て参加した」というのは14都道府県、「一部参加」が23都道府県という状況で、本事業における研修向上委員会等でも都道府県の関与の促進を求める意見が出されている。

- (5) 「研修向上委員会の実施状況あるいは運営評価についての国へ報告」の有無については「実施している」という都道府県はなく、「国から報告内容を特に示されていないから」「国から照会や請求がないから」という意見が多い。

(6) 都道府県に対して行った「研修向上委員会は実施した研修の検証、見直しを行っているか」という質問には、図表13のとおり、「検討している」と回答した都道府県が80.9%にのぼり、平成28年度の59.0%から大きく伸びている。

【図表64】 研修向上委員会での実施した研修の検証、見直し



2) ガイドラインに沿った実施

研修ガイドラインは介護支援専門員研修における研修の具体的な展開方法、各科目の展開方法が記載されている。今回の調査で各都道府県に対して「研修ガイドラインに沿った形で研修を実施しているか」という質問を行ったところ「ガイドラインに沿っている」と回答したのが27都道府県、「ガイドラインにほぼ沿っている」が19都道府県、「都道府県独自で実施している」と回答したのが1県であり、ほぼガイドラインが普及していると言える。しかし「ガイドラインにほぼ沿っている」と回答した都道府県に対して沿っていない部分を調査すると、介護支援専門員研修全課程において「講義・演習の展開例」という回答が70%以上あった。

また、「講義・演習の展開例」についてどのような変更が行われたかを調査すると、実務研修・専門研修課程Ⅰ及び専門研修課程Ⅱは「時間変更」と回答した都道府県が90%を超えていた。一方で主任介護支援専門員研修及び主任介護支援専門員更新研修では「時間変更」も一定数あるものの、70%前後の比率で「演習内容を変更した」と回答が上回っている。

(1) コースデザイン担当者とシラバス

委員会やワーキンググループの議論で、ガイドラインを活用した平準化を促進させるために有効であるという意見が出されたのが、研修のコースデザイン担当者の設置とシラバス作成についてであった。そこで今回はこの点についても調査・検証を行い、以下の結果が導きだされた。

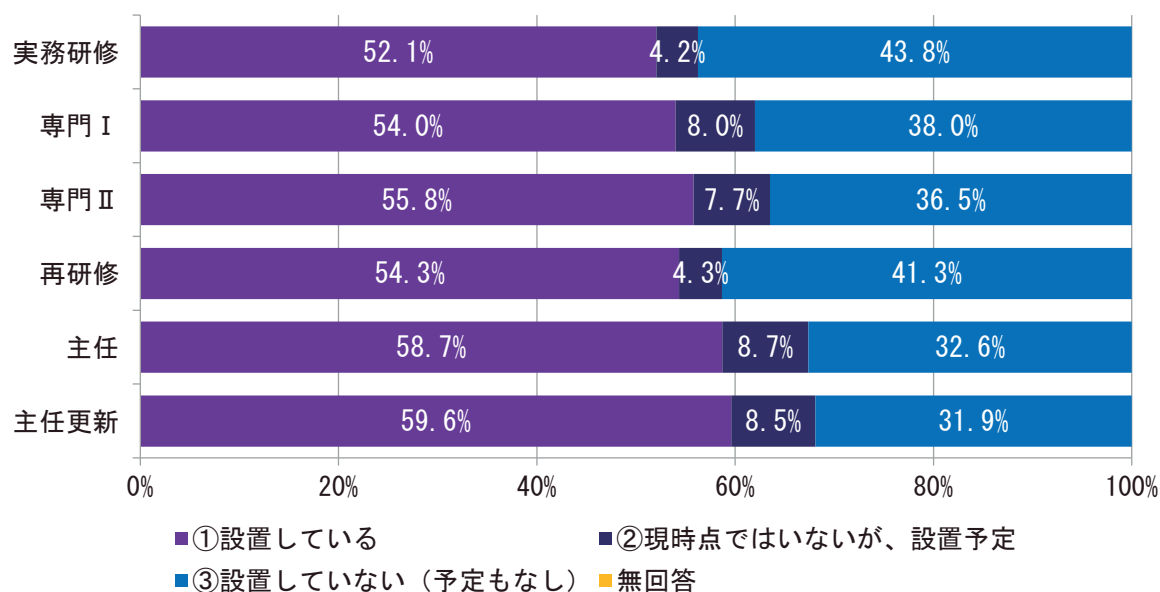
①コースデザイン

(介護支援専門員研修全般において、各科目間や各研修課程間の連動性を調整し、齟齬が発生しないよう統括し、研修を計画的に運営する責任者)

コースデザイン担当者の設置状況は図表 14 のとおり、半数以上の研修実施機関で設置されているが 40%程度は未設置である。

コースデザイン担当者になるのは研修向上委員会の委員が最も多く 44.2%、次いで研修実施機関職員の 26.2%、都道府県担当部局の職員が 17.3%と 3 番目に多い。

【図表65】各研修課程におけるコースデザイン担当者の配置

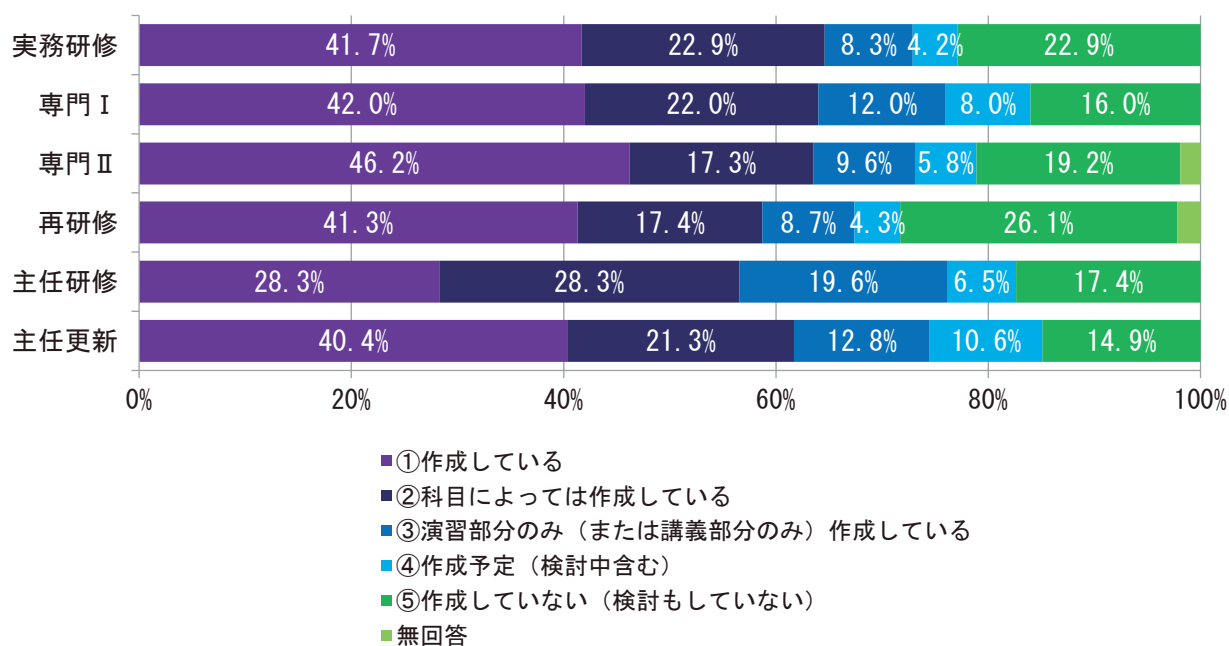


②シラバス、または演習の展開例の作成

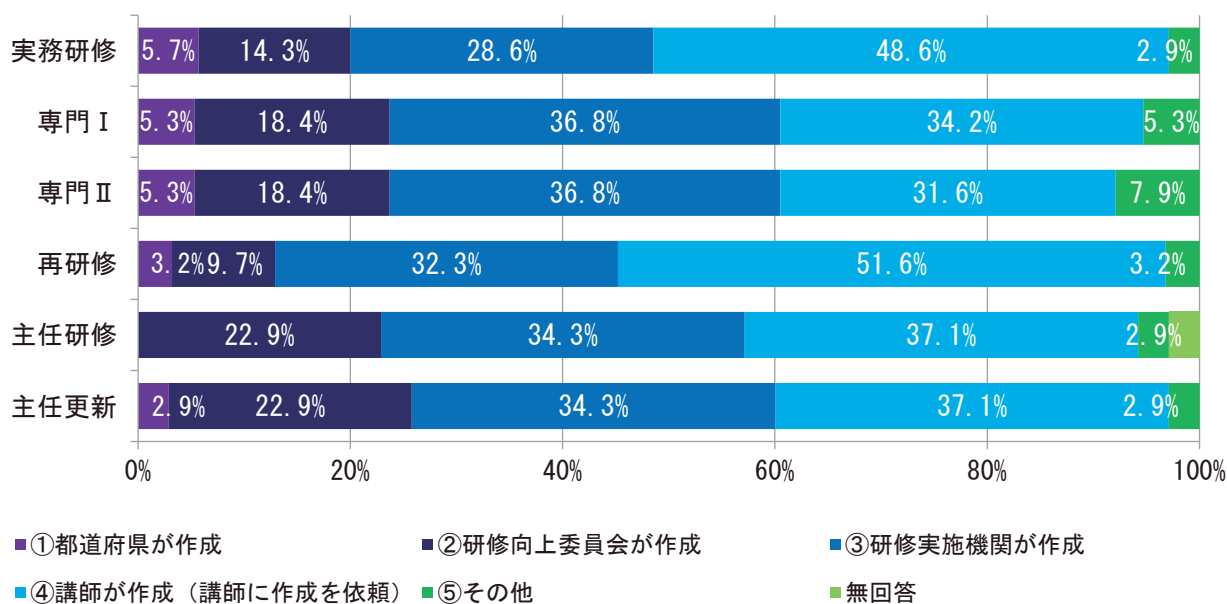
図表52では研修向上委員会でシラバス（講義の組み立てを含む）について検討している都道府県が半数以上みられる。研修実施機関でシラバスまたは演習の展開例を作成している状況は図表66のとおりであり、各課程別で50%以上が何らかの形で作成している。しかし、作成していない研修実施機関も16%から26%あり、本事業における研修向上委員会において、「研修向上委員会が主導してシラバスを作成するよう推進する必要があるのではないか。」「コースデザイン担当者の配置やシラバス作成は、平準化とともに内容の研修の継続性を確保することにもなるので重要である。」という意見が出された。

また、シラバスや演習の展開例を作成しているのは、研修実施機関から依頼された講師が最も多く平均値で 40%、次いで研修実施機関が平均値 33.9%となっている。

【図表66】 各研修課程におけるシラバス・演習の展開例等の作成状況



【図表67】 各研修課程におけるシラバス・演習の展開例等の作成状況



(2) 教材

主要教材の決定機関については、研修実施機関が 45.8%と最も多く、次いで研修向上委員が 35.4%であった。また、副教材については、各課程で 80%以上の研修実施機関が使用していると回答、ワークシートについては 90%以上の研修実施機関で使用している結果となった。

(3) 実習の運用

①実習受入事業所の状況

都道府県の調査では全体の75%が特定事業所加算を取得している居宅介護支援事業所であった。しかし、特定事業所加算を取得していない事業所も14.3%あった。

②実習受入事業所への支援

実習受入事業所への説明会はほとんどの研修実施機関が行っているが、「実施していない」「実施する予定がない」という実施機関もあった。

また実習指導における具体的な指導の内容について「研修会を開催した」「指針を共有した」「副教材を配布した」等の対応が多かったが、「説明しなかった」という研修実施機関も少数あり、取り組みに差があった。

③実習受入事業所のマッチング

実習受入については66.7%が研修実施機関側で行っていた。その一方で、受講者自身で探すという対応をした研修実施機関も27.1%あった。

④提出物の評価

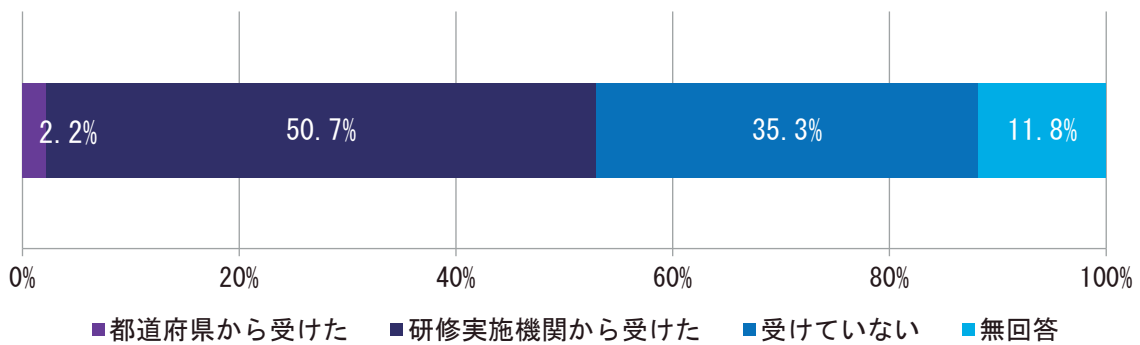
実習に関する提出物の評価方法として「面談して返却」「評価内容を配布」という方法で対応した研修実施機関が27.7%あったが、「評価はしたが返却していない」が27.7%、「特に提出物の評価はしなかった」が44.7%であり、実習の評価を受講者が確認できていない状況があった。

3) 講師・ファシリテーターの養成、支援状況

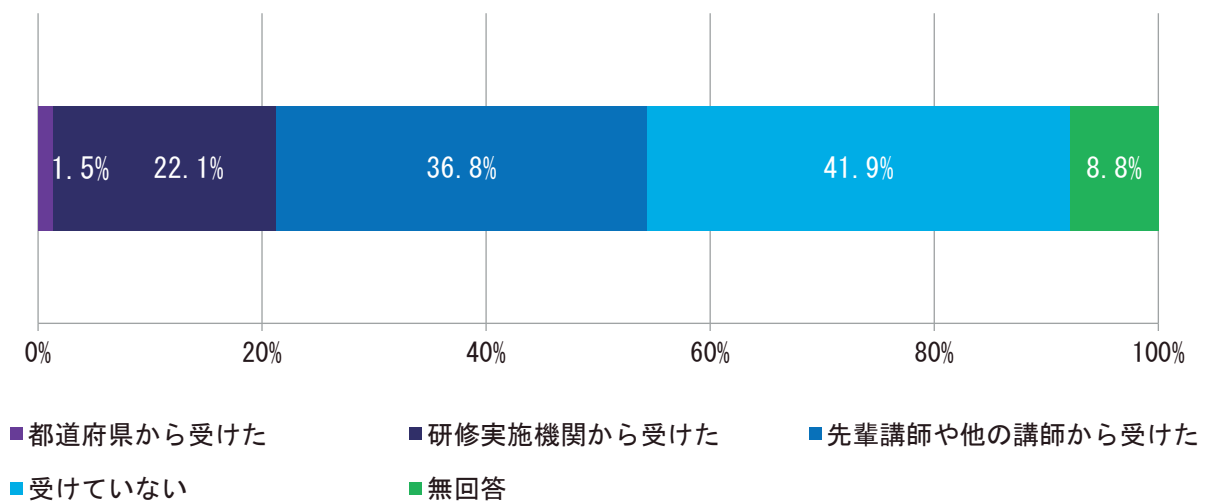
講師の育成については都道府県が主体となって「実施した」のは17%で、「実施していない」が40.4%、「実施予定はない」が10.6%、「研修実施機関が実施」が27.7%という状況である。また研修実施機関の調査では「講師養成の取り組みを実施していない」「ファシリテーターの養成の取り組みを実施していない」という回答したのが共に35.4%あった。

講師支援という視点からは、図表17で示す通り、担当課目修了後の結果報告を「研修実施機関から受けていた」が多いが、「受けていない」という回答した者も35.3%いる。また担当課目終了後も助言やアドバイスを「受けた事が無い」という回答が41.9%であり、最も多く助言やサポートをしているのは「先輩講師」で36.8%であった。

【図表68】 担当課目終了後の修了評価の結果報告をどこから受けたか



【図表69】 担当課目終了後に講義や指導について助言・アドバイスを受けた相手



4) 研修記録シートの活用

受講者の評価方法としては研修記録シートが最も多く使われており、研修実施機関への調査結果において全課程平均して79.1%となっている。しかしその活用状況は芳しくなく、集計しているのは18の研修実施機関で、22の研修実施機関は集計していない。

また研修記録シートを集計していない、活用しなかった理由としては「受講者の自己評価が目的であるから」「集計に係る手間が多すぎる」「評価基準が明確ではない」「別にアンケートを実施している」等の意見が研修実施機関から出されている。

ちなみに研修記録シートに次いで多かったのはテストで30.2%であった。

II. PDCAサイクルの展開の適正化に向けて

1. 研修の継続的改善のあり方

1) 介護支援専門員研修（法定研修）におけるPDCAサイクルの意義

介護支援専門員研修（法定研修）は実務者（または実務につく予定の者）を対象とした研修であり、その研修内容はケアマネジメントを様々な利用者や状況において、適切に展開できるための知識や技術を習得または向上させる事を目的として行われるべきものである。そして、社会や制度が変革する中で、ケアマネジメントや介護支援専門員のあり方そのものが問われ続けている中においては、介護支援専門員研修の企画立案から実施を通して、その効果を把握し、課題を検証したうえで改善に向けた方策を検討するという継続的取り組みを行うべきであり、そこに介護支援専門員研修においてPDCAサイクルを求められる理由がある。

PDCAサイクルにおいては、使用教材の適否や講師の確保及び育成、研修効果の検証など、実施した研修を適宜検証し、その中で出てきた課題の改善に取り組むことが求められる。特に、介護支援専門員研修（法定研修）の目的がケアマネジメント実践者の質を高めることであるならば、研修の効果は「ケアマネジャーによるケアマネジメントの実践状況がどのように変わったか」の観点で見る必要がある。また、研修の効果と課題をより具体的に把握するためにも、主観的・定性的なデータに加え客観的・定量的なデータを収集し、根拠ある改善のために必要な方策を検討することが重要である。

現状では、ほとんどの都道府県で研修実施機関に研修を委託していることから、法定研修におけるPDCAサイクルを効果的に展開するためには、都道府県と研修実施機関が連携し、それぞれの機能や役割を明確にして、その使命を円滑に遂行できる体制作りをすることが重要である。その体制の構築のためには、都道府県や研修実施機関等で構成された研修向上委員会の効果的な設置と活用が進み、実施研修の検証や評価方法、または講師支援等について協議すべきである。

ただし、都道府県にそれぞれに研修実施機関との関係性や委託する内容に相違がある。その結果として都道府県と研修実施機関との研修事業の役割分担全国一律とはいかない事情が出てくる。そのため研修向上委員会のあり方については、メンバー構成や規模、活動内容について都道府県ごとに検討し適正に組織化すべきで、介護支援専門員研修を継続的に改善する仕組みが促進されるものである。

2) 研修の継続的な改善のために確認すべき事項

研修の継続的な改善のために確認すべき事項を整理すると以下のようなものが挙げられる。

<研修の継続的な改善のために必要な主な機能>

- 実践現場におけるケアマネジメントで、介護支援専門員の知識や技術展開における課題（＝研修課題）
- 研修内容の企画（プログラム編成・演習やグループ編成、講師やファシリテーターの選考等）
- 運営体制や事務局体制
- 各研修における受講資格や要件の設定
- シラバスや教材の設計・作成及び使用方法
- 講師・ファシリテーターとなる人材の掘り起し、育成
- 講師・ファシリテーターに対する支援の状況
- 実習協力機関の掘り起し、指導、実習の受け入れ支援
- 研修実施結果や修了評価の収集・整理・分析
- 研修評価データの収集、分析
- 研修事業の振り返り・評価・改善方策の検討
- 関係者間での連絡調整

これらの事項の確認を誰が担うかは地域の状況によって異なるため、都道府県にはこうした機能の全体像を俯瞰したうえで、都道府県自らが中心となって関係機関や職能団体と連携した体制を効果的に機能させることが必要である。

また、各地域における状況は常に流動的であり状況も変化する。当然のこととして、これらの機能の分担のあり方もその変化に応じて見直すことも必要である。そのためにはその変化を把握する体制を構築し、その変化に適応する最適な対応ができるように、都道府県と研修実施機関及び職能団体等の関係団体間での情報交換や協議環境が促進されていくことが求められる。

2. P D C Aサイクルの構築・推進に向け期待される役割

1) 都道府県

介護支援専門員研修は都道府県が主体となって実施する事業であり、実務者である介護支援専門員を対象とした研修の質を維持・向上することが、都道府県の重要な役割である。

その役割を果たすため、都道府県は研修のP D C Aサイクルを率先して展開するために関与していく事が重要である。

その関与のあり方は、地域の実情により多様であると推測されるが、研修事業全体の評価や、研修を支える講師やファシリテーター等の確保については、都道府県が率先して関与すべき事項である。ただし、ケアマネジメントの質を高めていくためには、法定研修の改善だけでは十分ではない。都道府県は事業所でのO J Tや継続研修、法定外研修も含めた支援も介護支援専門員の資質向上のうえでは必要であり、法定研修と事業所でのO J Tや法定外研修との連動においても、事業所や職能団体と協働して取り組むべきである。

こうした取り組みや課題の検討については、専門的知見をもつ人材の確保や、調査・検討及び研修企画への反映等を行う体制の確保を含め、都道府県がリーダーシップを発揮することは重要であるが、他都道府県のみ単独で全てを行うことは現実的ではない。したがって、研修実施機関等との連携が必要であり、さらに、専門的知見の導入や事業、研修効果等の評価に客観性を担保したりするためには、研修向上委員会を設置し、研修の見直しや改善策の検討を運営や指導方法など多面的な視点で検討できる体制を構築するべきである。

さらに都道府県単体で解決できない課題については、国に対して課題の提起や改善に向けた協議を行うなどパイプ役として意見の聞き取りだけでなく、パイプ役としての役割も重要である。

2) 国

法定研修の事業はあくまでも都道府県の自治事務であるため、国は都道府県を支援し、技術的助言を行う立場である。その中で重視すべき事は、P D C Aサイクルを展開させて研修の質が一定以上に担保されることである。これは都道府県内のみの課題ではなく、都道府県間でも重視されることである。その調整を行う事は国の重要な役割と言える。

また、いかに講師やファシリテーターを確保し育成していくか、また遅刻・欠席等の取扱をどう扱うかなど全都道府県共通の課題として検証が必要な事項もある。

そのために国は、都道府県ごとの取り組みの情報を、全都道府県で共有できるように、これまでも実態調査等を通じて情報を集約し、全国会議や報告書のような形で情報共有する機会を設けるといった取り組みを実施してきた。

今後も、各地域において研修の継続的な改善に向けたP D C Aサイクルを推進する中において、要綱やガイドラインの見直し等は、国が取り組むべき課題として検討することが必要と考えられる。

3) 研修実施機関

法定研修の実施機関は、研修を運営する重要な役割を担っている。しかしその役割は前述のとおり都道府県との関係性や委託内容や研修実施機関の規模に応じて多様であることも事実である。

しかし研修実施機関は、どの都道府県においても研修を行う当事者として研修の運営や質の確保に関する課題を最も把握し得る立場であり、その課題を都道府県や国に届ける重要な役割を担っている。

そのために研修実施機関は漫然と事業を遂行するのではなく、常に主導的に研修事業全般において質の向上を目指し、講師やファシリテーターの育成やシラバスやテキスト等の教材の作成、研修運営全般について随時評価を行い、その結果とその改善策を都道府県に伝えていくという重要な役割を担っている。

4) 職能団体

介護支援専門員の職能団体は、研修受講の当事者である介護支援専門員の組織として、法定研修の質の向上について常に提言を行い必要な改善を求めるなど、介護支援専門員の質の向上に向けて真摯に取り組む事が重要である。

また法定研修の講師やファシリテーターの多くが介護支援専門員の有資格者である事からも、質の高い講師やファシリテーターの育成に関与する事も求められている。

そのためには職能団体の全国組織が介護支援専門員の研修のあり方について、常に情報収集を行い、各都道府県支部と連携し国・都道府県・研修実施機関に対して情報提供や改善策の提案を行い、研修の質の向上に尽力することはP D C Aサイクルの展開を促進させる大切な役割である。

參考資料

介護支援専門員の研修実施体制に関するアンケート調査の内容と回答方法等について

1. 調査の目的

本調査は、新カリキュラムに基づく研修制度のより適切な運営を支援のため、各都道府県における研修の実態や課題を調査し、改善点等を検証したうえで、改善策の伝達や意見交換などの場を提供すると共に、これらの意見等を都道府県へフィードバックする一連の流れを含めた研修実施におけるPDCAサイクルを構築するために必要な調査を行うことを目的としています。

つきましては、分量が多く大変恐縮ですが、下記の要領に沿ってご回答をお願いいたします。

※本調査の結果については平成30年2月開催予定の「全国介護支援専門員研修向上会議」や3月末発行予定の本事業の報告書内で公表予定です(自由記述式部分については回答都道府県名を特定できないようにします)。

2. 調査対象

本調査は、①都道府県、②介護支援専門員研修実施機関を対象に実施するものです。

本調査表は①都道府県へ配布しています(②は介護支援専門員研修実施機関向けに別の調査票をお送りしています)

3. 調査方法

(1) 調査票の構成

- 1) 回答方法
- 2) 都道府県向け調査票

(2) 調査票の記入

選択肢の解釈については、各実施機関の実態が実質的に選択肢に相当するかをご判断いただき、最もふさわしい選択肢を選び、選択肢の左脇のセル(□部分)に「1」を入力してください。

※本調査票における研修向上委員会とは

「研修向上委員会」は、「①ガイドラインを参考とした研修の実施 ②研修企画への参画 ③事業評価 ④次回以降の研修(事業委託内容)に反映させる」ための会議体で、名称は異なっても①～④に類することを一部またはすべてを実施している委員会を指します(介護支援専門員ガイドライン8ページ参照)

4. 回答期限と返送先

回答期限: 平成29年12月18日(月)必着

返送先: jigyouka@jcma.or.jp 日本介護支援専門員協会 事務局宛て

5. その他

(1) 電子データ(WORD、PDF、EXCEL等)のご提出について

アンケートの設問で電子データ(WORD、PDF、EXCEL等)のご提出をお願いしている項目があります。お手数をおかけいたしますが、メールに添付しお送りくださいますよう、お願い申し上げます。

(メールでの送付が難しい場合、着払いにて下記事務局までお送りください)

※なお、ご提供いただいた電子データ類は平成30年2月開催予定の「全国介護支援専門員研修向上会議」で、参加者に閲覧もしくは配布する可能性があります。閲覧(配布)可能なものをご提供ください。

(2) 調査結果の公表について

本調査の結果については平成30年2月開催予定の「全国介護支援専門員研修向上会議」や3月末発行予定の本事業の報告書内で公表予定です(自由記述式部分については回答都道府県名を特定できないようにします)。

●お問い合わせ

一般社団法人 日本介護支援専門員協会 事務局

E-mail:jigyouka@jcma.or.jp

〒101-0052 東京都千代田区神田小川町1-11 金子ビル2階 TEL:03-3518-0777 FAX:03-3518-0778

介護支援専門員の研修実施体制に関するアンケート 都道府県向け調査票

※貴都道府県内の状況についてご回答ください。

(1) 都道府県名

	都道 府県
--	----------

(2) ご回答者様

担当部署

--

お名前

	様
--	---

ご連絡先電話番号

--

※回答内容に関するお問い合わせ先

平成29年度法定研修について下記の項目をご回答ください

(Ⅰ) 介護支援専門員の状況について

問1 介護支援専門員の登録者数についてご回答ください

	名
--	---

問2 現任者数(介護支援専門員として従事している方)についてご回答ください

	名
--	---

問2-1 各研修の平成29年度の受講(予定)者数、平成30年度の受講見込み者数についてご回答ください

研修名	平成29年度受講(予定)者数		平成30年度の受講見込み者数	
	1	名	2	名
① 実務研修	1	名	2	名
② 専門研修課程Ⅰ	1	名	2	名
③ 専門研修課程Ⅱ	1	名	2	名
④ 再研修	1	名	2	名
⑤ 更新研修(実務未経験者)	1	名	2	名
⑥ 更新研修(実務経験者)	1	名	2	名
⑦ 主任介護支援専門員研修	1	名	2	名
⑧ 主任介護支援専門員更新研修	1	名	2	名

問3 平成29年度の主任介護支援専門員の登録者数(修了予定者含)数についてご回答ください

①	名
---	---

② 内、主任更新研修受講修了者数	名
------------------	---

(Ⅱ) 居宅介護支援事業所の状況について

問4 (平成28年度末の)居宅介護支援事業所数をご回答ください

	所
--	---

問4-1 (平成28年度末の)特定事業所加算を取得している事業所数をご回答ください

	所
--	---

(Ⅲ) 平成28年度の実務研修の実習の受入事業所について

問5 実務研修の実習の受入をしている事業所数をご回答ください

	所
--	---

問5-1 問5(実習の受入をしている事業所数)の内訳をご回答ください

<input type="checkbox"/> ①特定事業所加算Ⅰ	所
<input type="checkbox"/> ②特定事業所加算Ⅱ	所
<input type="checkbox"/> ③特定事業所加算Ⅲ	所
<input type="checkbox"/> ④居宅介護支援事業所(特定事業所の算定なし)	所
<input type="checkbox"/> ⑤事業所総数しか把握していない	
<input type="checkbox"/> ⑥内訳は把握していない	

(Ⅳ) 研修ガイドラインの活用について

問6 研修ガイドラインに沿った形で研修を実施しているかご回答ください(1つ選択)

<input type="checkbox"/> ①ガイドラインに沿っている
<input type="checkbox"/> ②ガイドラインにほぼ沿っている
<input type="checkbox"/> ③都道府県独自で実施している

問6-1 問6で、②(ガイドラインにほぼ沿っている)③(都道府県独自で実施している)を選択した方のみご回答ください
研修ガイドラインに沿っていない部分についてご回答ください(複数選択可)

実務研修	専門研修課程Ⅰ	研修専門課程Ⅱ	主任介護支援専門員研修	主任介護支援専門員更新研修
<input type="checkbox"/> ①修了評価の実施	<input type="checkbox"/> ①修了評価の実施	<input type="checkbox"/> ①修了評価の実施	<input type="checkbox"/> ①修了評価の実施	<input type="checkbox"/> ①修了評価の実施
<input type="checkbox"/> ②研修記録シートの実施	<input type="checkbox"/> ②研修記録シートの実施	<input type="checkbox"/> ②研修記録シートの実施	<input type="checkbox"/> ②研修記録シートの実施	<input type="checkbox"/> ②研修記録シートの実施
<input type="checkbox"/> ③研修手法の特徴と留意点	<input type="checkbox"/> ③研修手法の特徴と留意点	<input type="checkbox"/> ③研修手法の特徴と留意点	<input type="checkbox"/> ③研修手法の特徴と留意点	<input type="checkbox"/> ③研修手法の特徴と留意点
<input type="checkbox"/> ④各科目の修得目標	<input type="checkbox"/> ④各科目の修得目標	<input type="checkbox"/> ④各科目の修得目標	<input type="checkbox"/> ④各科目の修得目標	<input type="checkbox"/> ④各科目の修得目標
<input type="checkbox"/> ⑤各科目の内容	<input type="checkbox"/> ⑤各科目の内容	<input type="checkbox"/> ⑤各科目の内容	<input type="checkbox"/> ⑤各科目の内容	<input type="checkbox"/> ⑤各科目の内容
<input type="checkbox"/> ⑥各科目のポイント	<input type="checkbox"/> ⑥各科目のポイント	<input type="checkbox"/> ⑥各科目のポイント	<input type="checkbox"/> ⑥各科目のポイント	<input type="checkbox"/> ⑥各科目のポイント
<input type="checkbox"/> ⑦講義・演習の展開例	<input type="checkbox"/> ⑦講義・演習の展開例	<input type="checkbox"/> ⑦講義・演習の展開例	<input type="checkbox"/> ⑦講義・演習の展開例	<input type="checkbox"/> ⑦講義・演習の展開例
<input type="checkbox"/> ⑧把握していない	<input type="checkbox"/> ⑧把握していない	<input type="checkbox"/> ⑧把握していない	<input type="checkbox"/> ⑧把握していない	<input type="checkbox"/> ⑧把握していない

問6-2 問6で、②(ガイドラインにほぼ沿っている)③(都道府県独自で実施している)を選択した方のみご回答ください
研修ガイドラインに沿っていない理由があれば、具体的にご記入ください

--

問6-3 講義演習の展開例について、研修ガイドラインとの変更箇所など、該当するものをご回答ください
(複数回答可)

実務研修	専門研修課程Ⅰ	研修専門課程Ⅱ	主任介護支援専門員研修	主任介護支援専門員更新研修
<input type="checkbox"/> ①展開例通りすべて行った	<input type="checkbox"/> ①展開例通りすべて行った	<input type="checkbox"/> ①展開例通りすべて行った	<input type="checkbox"/> ①展開例通りすべて行った	<input type="checkbox"/> ①展開例通りすべて行った
<input type="checkbox"/> ②展開例を一部変更した	<input type="checkbox"/> ②展開例を一部変更した	<input type="checkbox"/> ②展開例を一部変更した	<input type="checkbox"/> ②展開例を一部変更した	<input type="checkbox"/> ②展開例を一部変更した
<input type="checkbox"/> ③展開例すべてを変更した	<input type="checkbox"/> ③展開例すべてを変更した	<input type="checkbox"/> ③展開例すべてを変更した	<input type="checkbox"/> ③展開例すべてを変更した	<input type="checkbox"/> ③展開例すべてを変更した

問6-4 問6-1で「⑦講義・演習の展開例」を選択した場合、該当するものをご回答ください(複数回答可)

実務研修		専門研修課程Ⅰ		研修専門課程Ⅱ		主任介護支援専門員研修		主任介護支援専門員更新研修	
<input type="checkbox"/>	①講義演習時間を変更した	<input type="checkbox"/>	①講義演習時間を変更した	<input type="checkbox"/>	①講義演習時間を変更した	<input type="checkbox"/>	①講義演習時間を変更した	<input type="checkbox"/>	①講義演習時間を変更した
<input type="checkbox"/>	②演習内容を変更した	<input type="checkbox"/>	②演習内容を変更した	<input type="checkbox"/>	②演習内容を変更した	<input type="checkbox"/>	②演習内容を変更した	<input type="checkbox"/>	②演習内容を変更した

問6-5 ガイドラインに沿って研修を実施する上で課題があれば具体的にお書きください

問7 7つの事例の演習に対して提出される事例について、該当するものをご回答ください(複数回答可)

専門研修課程Ⅰ		専門研修課程Ⅱ		主任介護支援専門員更新研修	
<input type="checkbox"/>	①書式を指定している	<input type="checkbox"/>	①書式を指定している	<input type="checkbox"/>	①書式を指定している
<input type="checkbox"/>	②ケアマネジメントを実践する上で苦労した事例を選定するよう指定している	<input type="checkbox"/>	②ケアマネジメントを実践する上で苦労した事例を選定するよう指定している	<input type="checkbox"/>	②ケアマネジメントを実践する上で苦労した事例を選定するよう指定している
<input type="checkbox"/>	③好事例を選定するよう指定している	<input type="checkbox"/>	③好事例を選定するよう指定している	<input type="checkbox"/>	③好事例を選定するよう指定している
<input type="checkbox"/>	④1つの事例で複数の科目に該当する場合は同じ事例の使用を認めている	<input type="checkbox"/>	④1つの事例で複数の科目に該当する場合は同じ事例の使用を認めている	<input type="checkbox"/>	④1つの事例で複数の科目に該当する場合は同じ事例の使用を認めている

(V) 研修向上委員会について

問8 研修向上委員会の設置の有無についてご回答ください(1つ選択)

<input type="checkbox"/> ①設置あり	<input type="checkbox"/> ②設置なし
--------------------------------	--------------------------------

※「研修向上委員会」は、「①ガイドラインを参考とした研修の実施②研修企画への参画③事業評価④次回以降の研修(事業委託内容)に反映させる」ための会議体で、名称は異なっても①～④に類することを一部またはすべてを実施している委員会を指します。
※介護支援専門員ガイドライン8ページ参照

問8-1 問8で①(設置あり)を選択した方のみご回答ください

介護支援専門員にかかる研修のガイドラインで示された研修向上委員会(名称が異なっても実態があれば可)の設置主体についてご回答ください(1つ選択)

<input type="checkbox"/> ①都道府県が設置	<input type="checkbox"/> ②研修実施機関が設置(委託)	<input type="checkbox"/> ③左記以外で設置
-----------------------------------	---	-----------------------------------

問8-2 問8で①(設置あり)を選択した方のみご回答ください

研修向上委員会の実施要綱等(運営マニュアルなども含む)の取り決めを作成されていますか(1つ選択)

<input type="checkbox"/> ①作成している	<input type="checkbox"/> ②作成していない
----------------------------------	-----------------------------------

問9 研修向上委員会の委員構成についてご回答ください(複数回答可)

<input type="checkbox"/> ①学識者	<input type="checkbox"/> ⑧講師／ファシリテーター
<input type="checkbox"/> ②実務者(ケアマネジャー)	<input type="checkbox"/> ⑨都道府県の職員
<input type="checkbox"/> ③実務者(ケアマネジャー以外)	<input type="checkbox"/> ⑩市区町村の職員
<input type="checkbox"/> ④職能団体の代表者	<input type="checkbox"/> ⑪地域包括支援センターの職員
<input type="checkbox"/> ⑤職能団体の指導者(リーダー層)	<input type="checkbox"/> ⑫その他(下部にご記入ください)
<input type="checkbox"/> ⑥研修実施機関の一部の職員	
<input type="checkbox"/> ⑦研修実施機関のすべての職員	

問10 研修向上委員会に都道府県、研修実施機関の職員が参加していない場合のみご回答ください
 研修向上委員会に対して各研修実施機関からどのような実施報告を受けていますか(複数回答可)

<input type="checkbox"/> ①受講者を実施した研修全体に関するアンケート結果	<input type="checkbox"/> ⑥講師に実施した自己評価に関するアンケート結果
<input type="checkbox"/> ②受講者を実施した自己評価に関するアンケート結果	<input type="checkbox"/> ⑦研修実施機関の自己評価
<input type="checkbox"/> ③研修記録シート(事前、事後、実践後)	<input type="checkbox"/> ⑧その他(下部にご記入ください)
<input type="checkbox"/> ④受講者数、修了者数など受講者プロフィール	
<input type="checkbox"/> ⑤講師に実施した研修全体に関するアンケート結果	

問10-1 研修実施機関からの実施報告を受け、研修向上委員会では次年度以降の研修内容について検討をされましたか(1つ選択)

<input type="checkbox"/> ①検討した	<input type="checkbox"/> ②検討していない
--------------------------------	-----------------------------------

問10-2 研修内容の検討を行う基となったものについてご回答ください(複数回答可)

<input type="checkbox"/> ①受講者を実施した研修全体に関するアンケート結果	<input type="checkbox"/> ⑥講師に実施した自己評価に関するアンケート結果
<input type="checkbox"/> ②受講者を実施した自己評価に関するアンケート結果	<input type="checkbox"/> ⑦研修実施機関の自己評価
<input type="checkbox"/> ③研修記録シート(事前、事後、実践後)	<input type="checkbox"/> ⑧その他(下部にご記入ください)
<input type="checkbox"/> ④受講者数、修了者数など受講者プロフィール	
<input type="checkbox"/> ⑤講師に実施した研修全体に関するアンケート結果	

問11 研修向上委員会に都道府県、研修実施機関の職員が参加していない場合のみご回答ください
 研修向上委員会で議論された内容をどのように研修実施機関に伝達していますか(複数回答可)

<input type="checkbox"/> ①文書の送付	<input type="checkbox"/> ④その他(下部にご記入ください)
<input type="checkbox"/> ②研修実施機関を集めて直接伝達	
<input type="checkbox"/> ③研修実施機関が研修向上委員会のため、特段の伝達はしていない	

問12 研修向上委員会の運営予算についてご回答ください(1つ選択)

<input type="checkbox"/> ①都道府県が全額負担	<input type="checkbox"/> ④その他(下部にご記入ください)
<input type="checkbox"/> ②都道府県が一部負担	
<input type="checkbox"/> ③研修実施機関が負担	

問13 平成28年度及び平成29年度の研修向上委員会の開催実績回数(開催予定回数)をご回答ください
 平成28年度の開催実績回数

回/年度

平成29年度の開催予定回数

回/年度

問14 研修向上委員会は実施した研修の検証、見直しを行っていますか(1つ選択)

<input type="checkbox"/> ①行っている	<input type="checkbox"/> ②行っていない
---------------------------------	----------------------------------

問14-1 問14で①(行っている)を選択した方のみご回答ください
実施研修の検証、評価の視点について教えてください(複数回答可)

<input type="checkbox"/> ①研修事務(告知・受付・終了確認等)の適正	<input type="checkbox"/> ⑥研修終了評価の手法や効果
<input type="checkbox"/> ②研修講師及びファシリテーターの指導方法	<input type="checkbox"/> ⑦受講者の負担軽減(移動や時間、費用等)
<input type="checkbox"/> ③使用した資料・事例の評価及び改善点	<input type="checkbox"/> ⑧研修課程間の連動性
<input type="checkbox"/> ④研修企画におけるシラバス、講義の組み立てと効果の分析	<input type="checkbox"/> ⑨その他(下部にご記入ください)
<input type="checkbox"/> ⑤研修科目間の統一した指導の視点について	

問14-2 問14で①(行っている)を選択した方のみご回答ください
実施研修の検証、評価を受け、研修の企画を変更した(もしくは変更を検討した)視点について
教えてください(複数回答可)

<input type="checkbox"/> ①研修事務(告知・受付・終了確認等)の適正	<input type="checkbox"/> ⑥研修終了評価の手法や効果
<input type="checkbox"/> ②研修講師及びファシリテーターの指導方法	<input type="checkbox"/> ⑦受講者の負担軽減(移動や時間、費用等)
<input type="checkbox"/> ③使用した資料・事例の評価及び改善点	<input type="checkbox"/> ⑧研修課程間の連動性
<input type="checkbox"/> ④研修企画におけるシラバス、講義の組み立てと効果の分析	<input type="checkbox"/> ⑨その他(下部にご記入ください)
<input type="checkbox"/> ⑤研修科目間の統一した指導の視点について	

問14-3 問14で②(行っていない)を選択した方のみご回答ください
実施研修の検証、見直しを行っていない理由をご回答ください(複数回答可)

<input type="checkbox"/> ①研修レベルが確保できていて必要がない	<input type="checkbox"/> ⑥義務ではないから
<input type="checkbox"/> ②研修実施機関がしているから	<input type="checkbox"/> ⑦実施する時間や余裕がない
<input type="checkbox"/> ③研修向上委員会が未設置だから	<input type="checkbox"/> ⑧その他(下部にご記入ください)
<input type="checkbox"/> ④ガイドラインに沿って実施しているので必要がない	
<input type="checkbox"/> ⑤事業検証・評価の方法が分からないから	

問15 研修向上委員会で研修の体制について、検討している点についてご回答ください(複数回答可)

<input type="checkbox"/> ①介護支援専門員実務研修の実習に関する要件	<input type="checkbox"/> ⑤代替研修(欠席した科目について他の法定外研修での補完)
<input type="checkbox"/> ②主任介護支援専門員更新研修の受講要件(年4回以上の研修会の参加に関するルール等)	<input type="checkbox"/> ⑥e-ラーニングの導入
<input type="checkbox"/> ③法定研修と法定外研修の連動(不足している部分の補完等)	<input type="checkbox"/> ⑦その他(下部にご記入ください)
<input type="checkbox"/> ④読み替え研修(他都道府県での受講もしくは他都道府県の受講者の受け入れ)	

問16 研修の講師やファシリテーターが活動しやすくするために、研修向上委員会は支援を行っていますか(1つ選択)

<input type="checkbox"/> ①行っている	<input type="checkbox"/> ②行っていない
---------------------------------	----------------------------------

問16-1 問16で①(行っている)を選択した方のみご回答ください

研修向上委員会の支援の内容についてご回答ください(複数回答可)

<input type="checkbox"/> ①シラバス・授業の展開方法	<input type="checkbox"/> ⑥講師の意見を吸い上げている
<input type="checkbox"/> ②事前教育の場を設けている	<input type="checkbox"/> ⑦講師、ファシリテーターの打ち合わせ会を開催している
<input type="checkbox"/> ③講師(ファシリテーター)養成研修を実施した	<input type="checkbox"/> ⑧特定の講師に集中しないよう日程調整をしている
<input type="checkbox"/> ④専門的な知識に関すること	<input type="checkbox"/> ⑨その他(下部にご記入ください)
<input type="checkbox"/> ⑤テキストの解釈に関すること	

問16-2 問16で②(行っていない)を選択した方のみご回答ください

研修向上委員会が支援を行なわなかった理由は何ですか(複数回答可)

<input type="checkbox"/> ①研修向上委員会の議論にでなかった	<input type="checkbox"/> ④講師やファシリテーターに任せている
<input type="checkbox"/> ②研修向上委員会の議事に含まれていなかった	<input type="checkbox"/> ⑤その他(下部にご記入ください)
<input type="checkbox"/> ③研修実施機関に任せている	

(VI) 都道府県における研修への参画等について

問17 都道府県の担当者が、研修の企画・検討に参加していますか(1つ選択)

<input type="checkbox"/> ①すべての課程・科目で検討に参加している	<input type="checkbox"/> ②一部の課程・科目の検討に参加している	<input type="checkbox"/> ③検討には全く参加していない
---	--	---

問17-1 問17で①あるいは②を選択した方のみご回答ください

都道府県の担当者は研修企画への参画はどのように行っていますか(複数回答可)

<input type="checkbox"/> ①企画・検討の会議への出席	<input type="checkbox"/> ③その他(下部にご記入ください)
<input type="checkbox"/> ②研修の具体的な企画内容に関する文書による提案	

問17-2 問17で③(検討には全く参加していない)を選択した方のみご回答ください

都道府県の担当者が研修企画への参画を行っていない理由をご回答ください(複数回答可)

<input type="checkbox"/> ①具体的な内容は研修実施機関に任せているから	<input type="checkbox"/> ③その他(下部にご記入ください)
<input type="checkbox"/> ②貴都道府県担当者の時間の確保が難しいから	

問17-3 問17-2で①を選択した方のみご回答ください

研修実施機関に任せている理由をご回答ください

--

問18 都道府県における研修向上委員会の運営に対する評価を行っていますか(1つ選択)

<input type="checkbox"/> ①行っている	<input type="checkbox"/> ②行っていない
---------------------------------	----------------------------------

問18-1 問18で①(行っている)を選択した方のみご回答ください

運営評価の方法について教えてください

--

問18-2 問18で②(行っていない)を選択した方のみご回答ください
運営評価を行っていない理由を記入してください。

--

問19 都道府県における研修向上委員会の実施状況あるいは運営評価について国へ報告を行っていますか(1つ選択)

<input type="checkbox"/> ①行っている	<input type="checkbox"/> ②行っていない
---------------------------------	----------------------------------

問19-1 問19で①(行っている)を選択した方のみご回答ください
実施状況および運営評価の都道府県から国への報告方法について教えてください

--

問19-2 問19で②(行っていない)を選択した方のみご回答ください
実施状況あるいは運営評価の報告を行っていない理由を選んでご回答ください

<input type="checkbox"/> ①国から報告内容を特に示されていないから	<input type="checkbox"/> ⑤義務ではないから
<input type="checkbox"/> ②国から照会や請求がないから	<input type="checkbox"/> ⑥その他(下部にご記入ください)
<input type="checkbox"/> ③報告する情報がないので必要性を感じていないから	
<input type="checkbox"/> ④研修向上委員会が未設置だから	

(Ⅶ) 実務研修について／主任介護支援専門員研修について

問20 平成29年度実務研修の実習研修で、居宅介護支援事業所の実習受入状況について事前に把握していますか(1つ選択)

<input type="checkbox"/> ①行っている	<input type="checkbox"/> ②平成29年度は行っていないが、30年度以降は行う予定	<input type="checkbox"/> ③行っておらず、今後行う予定はない
---------------------------------	--	--

問21 実習を受け入れる居宅介護支援事業所への研修(説明会)の実施についてご回答ください(1つ選択)

<input type="checkbox"/> ①行っている	<input type="checkbox"/> ②平成29年度は行っていないが、30年度以降は行う予定	<input type="checkbox"/> ③行っておらず、今後行う予定はない
---------------------------------	--	--

問21-1 問21で①(行っている)を選択した方のみご回答ください

当日資料(プログラム)等・案内文を電子データ(WORD、PDF、EXCEL等)にてご提供ください
電子データ(WORD、PDF、EXCEL等)のファイル名をご記入ください

--

問21-2 問21で①(行っている)を選択した方のみご回答下さい

実習を受け入れる居宅介護支援事業所に対する、実習に関する説明の具体的な方法をご回答ください

--

問22 主任介護支援専門員研修(主任介護支援専門員更新研修)の修了日の設定方法についてご回答ください(1つ選択)

<input type="checkbox"/> ①研修最終日 = 修了日 としている	<input type="checkbox"/> ④その他(下部にご記入ください)
<input type="checkbox"/> ②年度末(3月31日) = 修了日 としている	
<input type="checkbox"/> ③研修記録シート(3ヶ月後)の提出期限 = 修了日 としている	

(Ⅷ) 法定研修の実施について

問23 研修の実施形式についてご回答ください(複数回答可)

<input type="checkbox"/> ①都道府県直営で実施	<input type="checkbox"/> ②指定機関への委託にて実施	<input type="checkbox"/> ③指定機関が実施
-------------------------------------	--	-----------------------------------

問23-1 問23で②(指定機関への委託にて実施)を選択した方のみご回答ください
平成29年度の委託費をご回答ください(回答可能な範囲で構いません)

研修名	全受講者数		コース数		委託費	
① 実務研修	1	名	2		3	万円
② 専門研修課程Ⅰ	1	名	2		3	万円
③ 専門研修課程Ⅱ	1	名	2		3	万円
④ 再研修	1	名	2		3	万円
⑤ 更新研修(実務未経験者)	1	名	2		3	万円
⑥ 更新研修(実務経験者)	1	名	2		3	万円
⑦ 主任介護支援専門員研修	1	名	2		3	万円
⑧ 主任介護支援専門員更新研修	1	名	2		3	万円

問24 平成29年度の法定研修実施に対する地域医療介護総合確保基金の交付状況をご回答ください(1つ選択)

<input type="checkbox"/> ①交付あり	<input type="checkbox"/> ②交付なし
--------------------------------	--------------------------------

問24-1 問24で①(交付あり)を選択した方のみご回答ください
交付額を回答ください。(回答可能な範囲で構いません)

研修名	交付額
① 実務研修	万円
② 専門研修課程Ⅰ	万円
③ 専門研修課程Ⅱ	万円
④ 再研修	万円
⑤ 更新研修(実務未経験者)	万円
⑥ 更新研修(実務経験者)	万円
⑦ 主任介護支援専門員研修	万円
⑧ 主任介護支援専門員更新研修	万円

問24-2 問24で①(交付あり)を選択した方のみご回答ください
交付金の主な用途をご回答ください(複数回答可)

<input type="checkbox"/> ①受講料の軽減(受講料に充当)	<input type="checkbox"/> ④運営にかかる人件費
<input type="checkbox"/> ②会場費	<input type="checkbox"/> ⑤その他(下部にご記入ください)
<input type="checkbox"/> ③研修の講師謝金	

(IX) 受講要件設定について

問25 独自に設定している要件を研修課程毎にご回答下さい

※特に昨年度から変更があった場合は変更点をご回答ください

研修名	受講要件(自由記述)
① 実務研修	
② 専門研修課程Ⅰ	
③ 専門研修課程Ⅱ	
④ 再研修	
⑤ 更新研修(実務未経験者)	
⑥ 更新研修(実務経験者)	
⑦ 主任介護支援専門員研修	
⑧ 主任介護支援専門員更新研修	

(X) 講師等の人材育成について

問26 講師の育成を都道府県として行っていますか(1つ選択)

<input type="checkbox"/> ①実施した	<input type="checkbox"/> ③実施予定	<input type="checkbox"/> ⑤研修実施機関で実施
<input type="checkbox"/> ②実施していない	<input type="checkbox"/> ④実施予定はない	

問26-1 問26で②(実施していない)④(実施予定はない)を選択した方のみご回答ください

「実施していない」「実施予定はない」その理由を教えてください

問26-2 問26で①(実施した)を選択した方のみご回答ください

実施した研修会等の方法や内容を教えてください

問27 ファシリテーターの育成を都道府県として行っていますか(1つ選択)

<input type="checkbox"/> ①実施した	<input type="checkbox"/> ③実施予定	<input type="checkbox"/> ⑤研修実施機関で実施
<input type="checkbox"/> ②実施していない	<input type="checkbox"/> ④実施予定はない	

問27-1 問27で②(実施していない)④(実施予定はない)を選択した方のみご回答ください

「実施していない」「実施予定はない」その理由を教えてください

問27-2 問27で①(実施した)を選択した方のみご回答ください

実施した研修会等の方法や内容を教えてください

問28 講師、ファシリテーターの基準等を都道府県で独自に定めていますか(1つ選択)

<input type="checkbox"/> ①独自に定めている	<input type="checkbox"/> ②国の実施要綱の通り
------------------------------------	-------------------------------------

問28-1 問28で①(独自に定めている)を選択した方のみご回答ください

選定基準を示す資料等を電子データ(WORD、PDF、EXCEL等)にてご提供ください

電子データ(WORD、PDF、EXCEL等)のファイル名をご記入ください

--

問29 旧カリキュラム時(平成27年以前)と比較して新カリキュラム(平成28年以降)における講師・ファシリテーターの選定基準は変わりましたか(1つ選択)

①変わった

②変わらない

<input type="checkbox"/> ①変わった	<input type="checkbox"/> ②変わらない
--------------------------------	---------------------------------

問29-1 問29で①(変わった)を選択した方のみご回答ください

変更点についてお書きください

--

介護支援専門員の研修実施体制に関するアンケート調査の内容と回答方法等について

1. 調査の目的

本調査は、新カリキュラムに基づく研修制度のより適切な運営を支援のため、各都道府県における研修の実態や課題を調査し、改善点等を検証したうえで、改善策の伝達や意見交換などの場を提供すると共に、これらの意見等を都道府県へフィードバックする一連の流れを含めた研修実施におけるPDCAサイクルを構築するために必要な調査を行うことを目的としています。

つきましては、分量が多く大変恐縮ですが、下記の要領に沿ってご回答をお願いいたします。

※本調査の結果については平成30年2月開催予定の「全国介護支援専門員研修向上会議」や3月末発行予定の本事業の報告書内で公表予定です(自由記述式部分については回答都道府県名を特定できないようにします)。

2. 調査対象

本調査は、①都道府県、②介護支援専門員研修実施機関を対象に実施するものです。

本調査表は②介護支援専門員研修実施機関へ配布しています(①は都道府県向けの別の調査票をお送りしています)

3. 調査方法

(1) 調査票の構成

シート番号

1) 回答方法

2) 介護支援専門員研修等の実施状況票

①実務研修	1
②専門研修課程 I	2
③専門研修課程 II・更新研修(実務経験有)	3
④再研修・更新研修(実務未経験)	4
⑤主任介護支援専門員研修	5
⑥主任介護支援専門員更新研修	6

(2) 調査票の記入

1) 介護支援専門員研修等の実施状況票は、それぞれ実施している研修に該当する項目にお答えください。

【例】 ・実務研修を実施している機関 → 実務研修項目(シート)にご回答ください。
・実務研修を実施していない機関 → 実務研修項目(シート)の回答は結構です。

2) 選択肢の解釈については、各実施機関の実態が実質的に選択肢に相当するかをご判断いただき、最もふさわしい選択肢を選び、選択肢の左脇のセルに「1」を入力してください。

※本調査票における研修向上委員会とは

「研修向上委員会」は、「①ガイドラインを参考とした研修の実施 ②研修企画への参画 ③事業評価 ④次回以降の研修(事業委託内容)に反映させる」ための会議体で、名称は異なっても①～④に類することを一部またはすべてを実施している委員会を指します(介護支援専門員ガイドライン8ページ参照)

4. 回答期限と返送先

回答期限:平成29年12月18日(月)必着

返送先: jigyouka@jcma.or.jp 日本介護支援専門員協会 事務局宛て

5. その他

(1) 電子データ(WORD、PDF、EXCEL等)のご提出について

アンケートの設問で電子データ(WORD、PDF、EXCEL等)のご提出をお願いしている項目がありますが、お手数をおかけいたしますが、メールに添付しお送りくださいますよう、お願い申し上げます。(メールでの送付が難しい場合、着払いにて下記事務局までお送りください)

※なお、ご提供いただいた電子データ類は平成30年2月開催予定の「全国介護支援専門員研修向上会議」で、参加者に関覧もしくは配布する可能性があります。閲覧(配布)可能なものをご提供ください。

(2) 調査結果の公表について

本調査の結果については平成30年2月開催予定の「全国介護支援専門員研修向上会議」や3月末発行予定の本事業の報告書内で公表予定です(自由記述式部分については回答都道府県名を特定できないようにします)。

●お問い合わせ

一般社団法人 日本介護支援専門員協会 事務局

E-mail:jigyouka@jcma.or.jp

〒101-0052 東京都千代田区神田小川町1-11 金子ビル2階 TEL:03-3518-0777 FAX:03-3518-0778

介護支援専門員の研修実施体制に関するアンケート 研修実施機関向け調査票

【実務研修】を実施した機関のみご回答ください

都道府県名			
団体名			
機関種別	①社会福祉協議会 ②都道府県介護支援専門員協会（協議会） ③介護支援専門員研修実施機関 ④地方公共団体 ⑤その他		
ご回答者様	部署名	お名前	電話番号/E-mail（ご回答に関する問合せ先）

↓該当する選択肢に「1」を入力してください

No	設問	回答	選択肢
問1	平成28年度に実施した実務研修の修了時期についてご回答ください（1つ選択）		①平成29年3月までに修了 ②平成29年4月以降に修了
問2	平成29年度（今年度）の実務研修の修了予定時期についてご回答ください（1つ選択）		①平成30年3月までに修了 ②平成30年4月以降に修了
問3	研修全般の質やバランスを確保するため、研修課程毎または介護支援専門員研修全般において、各科目間や各研修課程間の運動性を調整し、齟齬が発生しないよう統括し、研修を計画的に運営する責任者（コースデザイン等を行っている担当者）を設置しているかご回答ください。（1つ選択）		①設置している ②現時点ではないが、設置予定 ③設置していない（予定もなし）
問3-1	【問3で①～②を選択した方のみ】その方の名称（呼び名）をご回答ください		
問3-2	【問3で①～②を選択した方のみ】その役割は誰が担っているかご回答ください（複数回答可） ※研修向上委員会の説明は別シート【回答方法等】をご確認ください。		①研修向上委員会の委員 ②研修実施機関の職員 ③都道府県担当部局の職員 ④その他
問4	貴都道府県では法定研修に係るシラバス・演習の展開例を作成していますか。最も近いものをご回答ください（1つ選択） ※シラバスとは、講義の目的、講義の計画、事前準備、講義の進め方等の講義の全体像を示す文書を指します		①作成している ②科目によっては作成している ③演習部分のみ（または講義部分のみ）作成している（一つの科目の中で部分的に作成している） ④作成予定（検討中含む） ⑤作成していない（検討もしていない）
問4-1	【問4で①～③を選択した方のみ】シラバスの作成方法について最も近いものをご回答ください（1つ選択）		①都道府県が作成 ②研修向上委員会が作成 ③研修実施機関が作成 ④講師が作成（講師に作成を依頼） ⑤その他
問4-2	演習の展開例について「講師」「ファシリテーター」で共有しているか、ご回答ください（1つ選択）		①共有している ②共有していない
問5	遅刻・早退者の取扱についてご回答ください（1つ選択）		①時間を決めて受け入れている ②受け入れていない ③その他
問5-1	【問5で①（時間を決めて受け入れている）を選択した方のみ】具体的な取り決め等がありましたらご回答ください		

No	設問	回答	選択肢
問5-2	【問5で③（その他）を選択した方のみ】その他の内容についてご回答ください		
問6	講義科目における欠席者の取扱いについてご回答ください（複数回答可）		①修了不可とし、別会場や次年度に全科目の再受講としている ②同一都道府県内での同じ研修課程の同一科目の受講で可としている ③他の都道府県内での同じ研修課程の同一科目の受講で可としている ④補講を開催して受講すれば可としている ⑤レポートの提出等をすれば修了可としている ⑥講義科目における欠席者の取扱いを定めていない ⑦その他
問6-1	【問6で④（補講を開催して受講すれば可としている）を選択した方のみ】補講の具体的な内容についてご回答ください（例：別コースの新設や通信教育、e-ラーニング等）		
問6-2	【問6で⑦（その他）を選択した方のみ】その他の方法や内容についてご回答ください		
問7	講義・演習一体型科目における欠席者の取扱いについてご回答ください（複数回答可）		①修了不可とし、別会場や次年度に全科目の再受講としている ②同一都道府県内での同じ研修課程の同一科目の受講で可としている ③他の都道府県内での同じ研修課程の同一科目の受講で可としている ④補講を開催して受講すれば可としている ⑤レポートの提出等をすれば修了可としている ⑥講義科目における欠席者の取扱いを定めていない ⑦その他
問7-1	【問7で④（補講を開催して受講すれば可としている）を選択した方のみ】補講の具体的な内容についてご回答ください		
問7-2	【問7で⑦（その他）を選択した方のみ】その他の方法や内容についてご回答ください		
問8	研修実施機関の形態についてご回答ください（1つ選択）		①都道府県直営による実施 ②委託による実施 ③指定実施機関による実施
問9	延べ実施日数についてご回答ください（貴機関が実施する本課程の研修日数の合計）		全体[]日間／全体集合研修[]日 コース別[]日／全[]コースを設定 （全体集合研修とは同じコースの参加者が一堂に会する研修日を指します）
問10	平成28年度受講者数についてご回答ください		[]名
問11	受講料の設定方法とその額をご回答ください（1つ選択）		①受講料にテキスト代を含む(受講料以外の費用は掛からない) 受講料(テキスト代等含む)： 円 ②受講料にテキスト代等を含まない 受講料： 円 テキスト代： 円 その他費用： 円
問12	補助金または基金の交付についてご回答ください（1つ選択）		①補助や交付あり(一部あるいは全部) ②補助や交付は無い
問13	受講要件設定についてご回答ください（1つ選択）		①介護支援専門員資質向上事業実施要綱の通り ②都道府県で独自の要件を設定している

No	設問	回答	選択肢
問13-1	【問13で②（都道府県で独自の要件を設定している）を選択した方のみ】独自に設定している要件をご回答ください		
問14	1日あたりの会場費をご回答ください		9時～17時くらいで約 [] 円
問15	一人のファシリテーターが担当するグループ数についてご回答ください（1つ選択）		①10グループ以上
			②5～9グループ
			③2～4グループ
			④1グループ
問16	講師への委嘱内容に関する規約・規程等、ルールがあればご回答ください（1つ選択）		①規約・規程等がある（→文章があれば電子データをご提供ください）
			②規約・規程等がない
問17	講師謝金に関する規約・規程等についてご回答ください（1つ選択）		①規約・規程等がある（→文章があれば電子データをご提供ください）
			②規約・規程等がない
問18	今年度の講師の確保状況について近いものをご回答ください（複数回答可）		①昨年度までの講師を起用した
			②新たに養成した
			③独自のネットワークで声をかけた
			④他の団体や機関に紹介を依頼した
			⑤市町村からの推薦を受けた
			⑥都道府県外の講師を起用した
			⑦大学などの研究者に依頼した
			⑧地域同行型研修のアドバイザー（主任介護支援専門員）に依頼した
			⑨都道府県内の主任介護支援専門員に依頼した
			⑩都道府県内の特定事業所加算を取得している居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員に依頼した
問19	今年度のファシリテーターの確保状況について近いものをご回答ください（複数回答可）		①昨年度までのファシリテーターを起用した
			②新たに養成した
			③独自のネットワークで声をかけた
			④他の団体や機関に紹介を依頼した
			⑤市町村からの推薦を受けた
			⑥講師に推薦を依頼した
			⑦都道府県外のファシリテーターを起用した
			⑧大学などの研究者に依頼した
			⑨地域同行型研修のアドバイザー（主任介護支援専門員）に依頼した
			⑩都道府県内の主任介護支援専門員に依頼した
	⑪都道府県内の特定事業所加算を取得している居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員に依頼した		
問20	研修趣旨に関するファシリテーター向けの説明会の実施状況をご回答ください（1つ選択）		①説明会を実施した
			②説明会は実施せず、文書を配布した
			③説明会の実施はせず、文書なども配布していない
問20-1	【問20で③（説明会の実施はせず、文書なども配布していない）と回答された方のみご回答ください】実施していない理由をご回答ください		
問21	講師の選定基準についてご回答ください（1つ選択）		①介護支援専門員資質向上事業実施要綱の通り
			②都道府県で独自の要件を設定している
問21-1	【問21で②（都道府県で独自の要件を設定している）を選択した方のみ】独自に設定している科目、要件をご回答ください		

No	設問	回答	選択肢
問22	講師を最終的に決定するのは誰ですか。最も近いものをご回答ください（1つ選択）		①都道府県 ②研修向上委員会 ③研修実施機関 ④その他
問22-1	【問22で④（その他）を選択した方のみ】その他の具体的な内容をご回答ください		
問23	講師の養成に関する取り組みについてご回答ください（1つ選択）		①講師向けの養成研修会を実施している ②講師間の連絡会等を開催している ③講師養成に関する取り組みは実施していない ④その他
問23-1	【問23で④（その他）を選択した方のみ】講師の養成について工夫していることなどをご回答ください		
問24	ファシリテーターの選定基準についてご回答ください（1つ選択）		①都道府県で独自の要件を設定している ②要件は特に定めていない
問24-1	【問24で①（都道府県で独自の要件を設定している）を選択した方のみ】独自に設定している要件をご回答ください		
問25	ファシリテーターを最終的に決定するのは誰ですか。最も近いものをご回答ください（1つ選択）		①都道府県 ②研修向上委員会 ③研修実施機関 ④その他
問25-1	【問25で④（その他）を選択した方のみ】その他の具体的な内容をご回答ください		
問26	ファシリテーターの養成についてご回答ください（複数回答可）		①主任研修や主任更新研修等の法定研修の中でファシリテーター養成の内容を盛り込んでいる ②法定研修とは別にファシリテーター向けの養成研修会を実施している ③ファシリテーター間の連絡会等を開催している ④ファシリテーター養成に関する取り組みは実施していない ⑤その他
問26-1	【問26で⑤（その他）を選択した方のみ】ファシリテーターの養成について工夫していることなどをご回答ください		
問27	主要教材（テキスト）を誰が決定していますか。最も近いものをご回答ください（1つ選択）		①都道府県 ②研修向上委員会 ③研修実施機関 ④その他：
問28	主要教材の概要をご回答ください		書籍名： 発行元： 価格（1冊あたり）： 円（税別） その他（独自に作成している場合等）：
問29	副教材（PPT等）の配布の有無についてご回答ください（1つ選択）		①副教材（PPT等）の配布がある ②副教材（PPT等）の配布がない
問30	ワークシートの使用の有無についてご回答ください（1つ選択）		①ワークシートの使用がある ②ワークシートの使用がない

No	設問	回答	選択肢
問31	研修科目・研修時間数を実施要綱よりも多く設定している場合がありますらご回答ください（複数回答可）		①講義形式の科目で時間数を追加している ②講義・演習一体型の科目で時間数を追加している ③講義形式の科目を追加している ④講義・演習一体型の科目を追加している ⑤実施要綱通り（科目や時間数の追加はない） ⑥その他：
問31-1	【問31で②③を選択した方のみ】実施要綱以外に時間数を追加した理由、追加した時間数をご回答ください		
問31-2	【問31で④⑤を選択した方のみ】実施要綱以外に科目を追加した理由、追加した内容をご回答ください		
問32	講義・演習一体型科目の時間配分、内容等はガイドライン通りに実施しているかご回答ください（1つ選択）		①ガイドライン通りに実施した ②ガイドラインから変更したものもある ③分からない（実施方法は講師に任せており研修実施機関にて把握していない）
問32-1	【問32で②（ガイドラインから変更したものもある）を選択した方のみ】講義・演習一体型科目の時間配分、内容等をガイドラインから変更した理由・内容をご回答ください。時間配分や内容がわかるものがあまりましたら、電子データをご提供ください。[データファイル名をご記入ください。]		
問33	講義・演習一体型講義の工夫についてご回答ください		記載例）グループワークの設定（地域や背景職種で分けている）／ファシリテーターの配置等
問33-1	講義・演習一体型科目の時間配分についてご回答ください（複数回答可）		①講義・演習の展開を明確にしている ②企画委員会（研修向上委員会やその下部組織）が検討している ③各研修講師に任せている ④その他
問33-2	【問33-1で④（その他）を選択した方のみ】その他の内容をご回答ください		
問34	ガイドラインに示された科目ごとの時間数を、休憩時間を含むものとして捉えて実施しているかご回答ください（貴実施機関においてガイドライン上の時間数をどのようにとらえて研修を組み立てているかをご回答ください）（1つ選択）		①含んでいる ②含んでいない（別に休憩時間を設定している）
問35	実習の手引きについてご回答ください（1つ選択）		①独自に定めた手引きがある ②テキストを使用して対応している ③その他：
問35-1	実習報告書についてご回答ください（1つ選択）		①独自に定めた報告書・書式がある ②報告書・書式は決めていない
問36	提出事例が（課程および科目に見合うものかの）基準・確認項目・確認方法についてご回答ください（1つ選択）		①基準・確認項目を定めて担当者が確認を行っている ②基準・確認項目はないが、担当者が確認を行っている ③確認はしていない
問37	研修趣旨に関する実習受入事業所向けの説明会の実施状況をご回答ください（1つ選択）		①実施した ②実施していない ③実施する予定はない
問37-2	【問37で②・③を選択した方のみ】実施しない理由をご回答ください		

No	設問	回答	選択肢
問38	説明会で使用した資料についてご回答ください（1つ選択）		①実務研修テキストを配布して使用した ②実務研修テキストの各自持参を依頼した ③独自の配布資料で行った ④特に資料は使用はしなかった
問39	実習指導における具体的な内容についてご回答ください（1つ選択）		①実習指導者に対し、実習中に指導すべき内容について、事前に研修を開催した ②「実務研修ガイドライン」及び「介護支援専門員養成研修における実習受入に関する指針」の記載内容を共有した ③実習の手順や考え方等を詳細化した副教材（テキスト）を作成・配布するなどにより、対応した ④主任介護支援専門員などの実習指導者となりうる層を対象とした研修を実施する際、実習中に指導すべき内容について組み込んで実施した ⑤とくに指導方法などは説明しなかった（各事業所に委ねた） ⑥その他：
問40	実習受け入れ機関の選定方法についてご回答ください（1つ選択）		①特定事業所であればすべてを対象とした ②特定事業所のみならず、主任介護支援専門員がいる居宅介護支援事業所も対象とした ③同行型研修のアドバイザー（主任介護支援専門員）の所属する事業所 ④独自の基準にて選定した（その内容： ）
問41	実習受け入れ機関への受講者の割り振りについてご回答ください（1つ選択）		①受講者自身で探そう説明した ②実習受け入れ機関は実施機関側で指定した ③探すのが困難な受講者についてのみ斡旋（あっせん）した ④その他：
問42	実習に関する提出物（模擬ケアプラン等）の評価者についてご回答ください（1つ選択）		①実習受け入れ機関に評価まで行うよう依頼した ②実施機関側で独自に行った ③研修講師に評価を依頼した ④特に提出物の評価はしなかった
問43	実習に関する提出物（模擬ケアプラン等）の評価方法についてご回答ください（1つ選択）		①評価内容を研修最終日等に受講者と面談する時間を設けて返却した ②評価内容を配布して返却した ③評価はしたが受講者へは返却はしなかった ④特に提出物の評価はしなかった
問44	受講者の評価を実施しているタイミングについてご回答ください（複数回答可）		①科目ごとに評価を行っている ②前期・後期ごとに評価を行っている ③研修全体を通して最終日に評価を行っている ④評価は行っていない
問44-1	【問44で①～③を選択した方のみ】評価方法についてご回答ください（複数選択）。また、テスト問題など独自の様式がありましたら電子データをご提供ください[データファイル名をご記入ください：]		①テスト ②レポート ③口頭試験 ④受講者間の相互評価 ⑤実技 ⑥講師・ファシリテーター等による評価（習熟度、受講姿勢、意欲等による総合的な評価） ⑦研修記録シート
問44-2	【問44で①（テスト）を選択した方のみ】テストの方法として該当するものをご回答ください（複数選択）		①択一式テスト ②記述式テスト ③その他：

No	設問	回答	選択肢
問45	研修記録シートを活用した場合、事前・事後・3か月後すべてを活用したか一部のみかご回答ください（1つ選択）		①事前のみ ②事後のみ ③事前と事後 ④事前、事後、3か月後とも実施 ⑤その他：
問45-1	【問45で④（事前、事後、3ヶ月後とも実施）を選択した方のみ】3か月後の評価はシートを回収しましたか（1つ選択）		①回収した ②回収はせず各自評価するよう指示した
問46	研修記録シートを一部でも活用した場合、集計をしましたか（1つ選択）		①集計した（→集計結果をご提供ください） ②集計していない ③活用しなかった
問46-1	【問46で②③を選択した方のみ】集計していない、活用しなかった、その理由をお答えください		
問47	研修で実施される講義や演習等についてアンケートを行っている場合、その対象者は誰ですか（複数回答可）		①受講者向けに実施している ②講師向けに実施している ③ファシリテーター向けに実施している ④アンケートは実施していない
問47-1	【問47で①（受講者向けに実施している）を選択した方のみ】提出先についてご回答ください（1つ選択）		①都道府県 ②研修実施主体 ③その他：
問48	受講者による講師の評価についてご回答ください（1つ選択）		①評価を実施している ②評価を実施していない
問48-1	【問48で①（評価を実施している）を選択した方のみ】評価方法をご回答ください（1つ選択）		①講師（科目）ごとに評価をしている ②研修全体の評価をしている ③その他：
問48-2	【問48-1で①（講師・科目ごとにアンケートを取っている）を選択した方のみ】評価結果のフィードバックについてご回答ください（1つ選択）		①講師にフィードバックしている ②講師にフィードバックしていない ③その他：
問49	研修評価の考え方や方法について講師・ファシリテーターへの周知方法についてご回答ください（1つ選択）		①講師・ファシリテーターを集めた説明会を開催している ②説明資料を作成して配布している ③特段の説明は実施していない ④その他：
問50	研修評価の活用方法についてご回答ください（1つ選択）		①講師・ファシリテーターを集めた説明会（報告会）を開催している ②研修評価の結果について資料を作成して配布している ③特段の活用は実施していない ④その他：
問50-1	【問50で③（特段の活用は実施していない）を選択した方のみ】その理由をご回答ください		
問51	研修評価（フィードバック）の仕組みはできているかご回答ください（1つ選択）		①すでに仕組みは出来ており、都道府県や研修向上委員会と運用している ②現在、作成中 ③今後、作成する予定がある ④現時点で作成予定はない ⑤その他：

No	設問	回答	選択肢
問52	評価結果・アンケートを都道府県内の実施機関全体で共有しているかご回答ください（1つ選択）		①共有している ②共有していない
問52-1	【問52で①（共有している）を選択した方のみ】共有方法をご回答ください（1つ選択）		①研修向上委員会で共有している ②研修向上委員会とは別の連絡会議で共有している ③講師・ファシリテーター向け連絡会で共有している ④その他：
問52-2	【問52で②（共有していない）を選択した方のみ】共有していない理由をご回答ください		
問53	本課程の受講者は「自立支援のサービスを提供するためのケアプランを作成するために必要とされる情報収集と分析（アセスメント）」について、理解できるようになったと思いますか（1つ選択）		①できるようになった ②概ねできるようになった ③あまりできるようになっていない ④できるようになっていない
問54	本課程の受講者は「疾患別のケアマネジメント」について理解できるようになったと思いますか（1つ選択）		①できるようになった ②概ねできるようになった ③あまりできるようになっていない ④できるようになっていない
問55	本課程の研修の中身や演習・展開の実施に当たり、課題となっていること、または工夫していることがあれば具体的にご回答ください（他の都道府県の参考になるような取り組みを行っておられる場合、是非、ご記入ください）		
問56	ガイドラインが新しくなり良かったこと、新しい研修体系の効果、今後、有効に機能していくと思われる点をご回答ください		
問57	PDCAサイクルを回す観点から、研修実施機関として都道府県や国に提言、要望したいと思っていることがあればご回答ください		

介護支援専門員の研修実施体制に関するアンケート 研修実施機関向け調査票

【専門研修課程 I】を実施した機関のみご回答ください

都道府県名			
団体名			
機関種別	①社会福祉協議会 ②都道府県介護支援専門員協会（協議会） ③介護支援専門員研修実施機関 ④地方公共団体 ⑤その他		
ご回答者様	部署名	お名前	電話番号/E-mail（ご回答に関する問合せ先）

↓該当する選択肢に「1」を入力してください

No	設問	回答	選択肢
問1	研修全般の質やバランスを確保するため、研修課程毎または介護支援専門員研修全般において、各科目間や各研修課程間の運動性を調整し、齟齬が発生しないよう統括し、研修を計画的に運営する責任者（コースデザイン等を行っている担当者）を設置しているかご回答ください。（1つ選択）		①設置している ②現時点ではないが、設置予定 ③設置していない（予定もなし）
問1-1	【問1で①～②を選択した方のみ】その方の名称（呼び名）をご回答ください		
問1-2	【問1で①～②を選択した方のみ】その役割は誰が担っているかご回答ください（複数回答可） ※研修向上委員会の説明は別シート【回答方法等】をご確認ください。		①研修向上委員会の委員 ②研修実施機関の職員 ③都道府県担当部局の職員 ④その他
問2	貴都道府県では法定研修に係るシラバス・演習の展開例を作成していますか。最も近いものをご回答ください（1つ選択） ※シラバスとは、講義の目的、講義の計画、事前準備、講義の進め方等の講義の全体像を示す文書を指します		①作成している ②科目によっては作成している ③演習部分のみ（または講義部分のみ）作成している（一つの科目の中で部分的に作成している） ④作成予定（検討中含む） ⑤作成していない（検討もしていない）
問2-1	【問2で①～③を選択した方のみ】シラバスの作成方法について最も近いものをご回答ください（1つ選択）		①都道府県が作成 ②研修向上委員会が作成 ③研修実施機関が作成 ④講師が作成（講師に作成を依頼） ⑤その他
問3	演習の展開例について「講師」「ファシリテーター」で共有しているか、ご回答ください（1つ選択）		①共有している ②共有していない
問4	遅刻・早退者の取扱についてご回答ください（1つ選択）		①時間を決めて受け入れている ②受け入れていない ③その他
問4-1	【問4で①（時間を決めて受け入れている）を選択した方のみ】具体的な取り決め等がありましたらご回答ください		
問4-2	【問4で③（その他）を選択した方のみ】その他の内容についてご回答ください		

No	設問	回答	選択肢
問5	講義科目、講義・演習一体型科目における欠席者の取扱についてご回答ください（複数回答可）		①修了不可としているとし、別会場や次年度に全科目の再受講としている ②同一都道府県内での同じ研修課程の同一科目の受講で可としている ③他の都道府県内での同じ研修課程の同一科目の受講で可としている ④補講を開催して受講すれば可としている ⑤レポートの提出等をすれば修了可としている ⑥講義科目における欠席者の取扱を定めていない ⑦その他
問5-1	【問5で④（補講を開講して受講すれば可としている）を選択した方のみ】補講の具体的な内容についてご回答ください（例：別コースの新設や通信教育、e-ラーニング等）		
問5-2	【問5で⑦（その他）を選択した方のみ】その他の内容についてご回答ください		
問6	研修実施機関の形態についてご回答ください（1つ選択）		①都道府県直営による実施 ②委託による実施 ③指定実施機関による実施
問7	延べ実施日数についてご回答ください （貴機関が実施する本課程の研修日数の合計）		全体[]日間／全体集合研修[]日 コース別[]日／全[]コースを設定 （全体集合研修とは同じコースの参加者が一堂に会する研修日を指します）
問8	平成29年度を受講（予定）者数についてご回答ください		[]名
問9	受講料の設定方法とその額をご回答ください（1つ選択）		①受講料にテキスト代を含む(受講料以外の費用は掛からない) 受講料(テキスト代等含む)： 円 ②受講料にテキスト代等を含まない 受講料： 円 テキスト代： 円 その他費用： 円
問10	補助金または基金の交付についてご回答ください（1つ選択）		①補助や交付あり(一部あるいは全部) ②補助や交付は無い
問11	受講要件設定についてご回答ください（1つ選択）		①介護支援専門員資質向上事業実施要綱の通り ②都道府県で独自の要件を設定している
問11-1	【問11で②（都道府県で独自の要件を設定している）を選択した方のみ】独自に設定している要件をご回答ください		
問12	一人のファシリテーターが担当するグループ数についてご回答ください（1つ選択）		①10グループ以上 ②5～9グループ ③2～4グループ ④1グループ
問13	講師への委嘱内容に関する規約・規程等、ルールがあればご回答ください（1つ選択）		①規約・規程等がある（→文章があれば電子データをご提供ください） ②規約・規程等がない
問14	講師謝金に関する規約・規程等についてご回答ください（1つ選択）		①規約・規程等がある（→文章があれば電子データをご提供ください） ②規約・規程等がない

No	設問	回答	選択肢
問15	今年度の講師・ファシリテーターの確保状況について近いものをご回答ください（複数回答可）		①昨年度までの講師を起用した ②新たに養成した ③独自のネットワークで声をかけた ④他の団体や機関に紹介を依頼した ⑤市町村からの推薦を受けた ⑥都道府県外の講師を起用した ⑦大学などの研究者に依頼した ⑧地域同行型研修のアドバイザー（主任介護支援専門員）に依頼した ⑨都道府県内の主任介護支援専門員に依頼した ⑩都道府県内の特定事業所加算を取得している居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員に依頼した
問16	研修趣旨に関するファシリテーター向けの説明会の実施状況をご回答ください（1つ選択）		①説明会を実施した ②説明会は実施せず、文書を配布した ③説明会の実施はせず、文書なども配布していない
問16-1	【問16で③（説明会の実施はせず、文書なども配布していない）を選択した方のみ】実施していない理由をご回答ください		
問17	講師の選定基準についてご回答ください（1つ選択）		①介護支援専門員資質向上事業実施要綱の通り ②都道府県で独自の要件を設定している
問17-1	【問17で②（都道府県で独自の要件を設定している）を選択した方のみ】独自に設定している科目や要件をご回答ください		
問18	講師を最終的に決定するのは誰ですか。最も近いものをご回答ください（1つ選択）		①都道府県 ②研修向上委員会 ③研修実施機関 ④その他
問18-1	【問18で④（その他）を選択した方のみ】その他の具体的な内容をご回答ください		
問19	講師の養成に関する取り組みについてご回答ください（1つ選択）		①講師向けの養成研修会を実施している（予定含む） ②講師間の連絡会等を開催している ③講師養成に関する取り組みは実施していない ④その他
問19-1	【問19で④（その他）を選択した方のみ】講師の養成について工夫していることなどをご回答ください		
問20	ファシリテーターの選定基準についてご回答ください（1つ選択）		①都道府県で独自の要件を設定している ②要件は特に定めていない
問20-1	【問20で①（都道府県で独自の要件を設定している）を選択した方のみ】独自に設定している要件をご回答ください		
問21	ファシリテーターを最終的に決定するのは誰ですか。最も近いものをご回答ください（1つ選択）		①都道府県 ②研修向上委員会 ③研修実施機関 ④その他
問21-1	【問21で④（その他）を選択した方のみ】その他の具体的な内容をご回答ください		

No	設問	回答	選択肢
問22	ファシリテーターの養成に関する取組みについてご回答ください（複数回答可）		①主任研修や主任更新研修等の法定研修の中でファシリテーター養成の内容を盛り込んでいる ②法定研修とは別にファシリテーター向けの養成研修会を実施している ③ファシリテーター間の連絡会等を開催している ④ファシリテーター養成に関する取組みは実施していない ⑤その他
問22-1	【問22で⑤（その他）を選択した方のみ】ファシリテーターの養成について工夫していることなどを教えて下さい		
問23	主要教材（テキスト）を誰が決定していますか。最も近いものをご回答ください（1つ選択）		①都道府県 ②研修向上委員会 ③研修実施機関 ④その他：
問24	主要教材の概要をご回答ください		書籍名： 発行元： 価格（1冊あたり）： 円（税別） その他（独自に作成している場合等）：
問24-1	副教材（PPT等）の配布の有無についてご回答ください（1つ選択）		①副教材（PPT等）の配布がある ②副教材（PPT等）の配布がない
問25	ワークシートの使用の有無についてご回答ください（1つ選択）		①ワークシートの使用がある ②ワークシートの使用がない
問26	研修科目・研修時間数を実施要綱よりも多く設定している場合がありますらご回答ください（複数回答可）		①講義形式の科目で時間数を追加している ②講義・演習一体型の科目で時間数を追加している ③講義形式の科目を追加している ④講義・演習一体型の科目を追加している ⑤実施要綱通り（科目や時間数の追加はない） ⑥その他：
問26-1	【問26で②③を選択した方のみ】実施要綱以外に時間数を追加した理由、追加した時間数をご回答ください		
問26-2	【問26で④⑤を選択した方のみ】実施要綱以外に科目を追加した理由、追加した内容をご回答ください		
問27	講義・演習一体型科目の時間配分、内容等はガイドライン通りに実施していますか（1つ選択）		①ガイドライン通りに実施した ②ガイドラインから変更したものもある ③分からない（実施方法は講師に任せており研修実施機関にて把握していない）
問27-1	【問27で②（ガイドラインから変更したものがある）を選択した方のみ】講義・演習一体型科目の時間配分、内容等をガイドラインから変更した理由・内容をご回答ください。時間配分や内容がわかるものがありましたら、電子データをご提供ください。		
問28	講義・演習一体型講義の工夫について教えてください		記載例）グループワークの設定（地域や背景職種で分けている）／ファシリテーターの配置等
問28-1	講義・演習一体型科目の時間配分についてご回答ください（複数回答可）		①講義・演習の展開を明確にしている ②企画委員会（研修向上委員会やその下部組織）が検討している ③各研修講師に任せている ④その他

No	設問	回答	選択肢
問28-2	【問28-1で④（その他）を選択した方のみ】その他の内容をご回答ください		
問29	ガイドラインに示された科目ごとの時間数を、休憩時間も含むものとして捉えて実施しているかどうかご回答ください（1つ選択）		①休憩時間も含んでいる ②含んでいない（別に休憩時間を設定している）
問34	受講者の評価について（達成度・理解度）（1つ選択）		①評価を実施している ②評価を実施していない
問34-1	【問34で①（評価を実施している）を選択した方のみ】評価方法についてご回答ください（複数回答可）また、テスト問題など独自の様式がありましたら電子データをご提供ください[データファイル名をご記入ください：]		①テスト ②レポート ③口頭試験 ④受講者間の相互評価 ⑤実技 ⑥講師・ファシリテーター等による評価（習熟度、受講姿勢、意欲等による総合的な評価） ⑦研修記録シート
問34-2	【問34で①（テスト）を選択した方のみ】方法として該当するものをご回答ください（複数回答可）		①択一式テスト ②記述式テスト ③その他：
問34-4	【問34で②（評価を実施していない）を選択した方のみ】実施していない理由を教えてください		
問34-5	【問34-2で③（その他）を選択した方のみ】その他の内容について教えてください		
問35	研修記録シートを活用した場合、事前・事後・3か月後すべてを活用したか一部のみかを教えてください（1つ選択）		①事前 ②事後 ③事前と事後 ④事前と事後、3か月後とも実施 ⑤その他：
問35-1	【問35で④（事前と事後、3ヶ月とも実施）を選択した方のみ】3か月後の評価はシートを回収しましたか（1つ選択）		①回収した ②回収はせず各自評価するよう指示した
問36	研修記録シートを活用した場合、集計をしましたか（1つ選択）		①集計した（→集計結果を添付してください） ②集計していない ③活用しなかった
問36-1	【問36で②③を選択した方のみ】集計していない、活用しなかった、その理由をお答えください		
問37	研修で実施される講義や演習等についてアンケートを行っている場合、その対象者は誰ですか（複数回答可）		①受講者向けに実施している ②講師向けに実施している ③ファシリテーター向けに実施している ④アンケートは実施していない
問37-1	【問37で①（受講者向けに実施している）を選択した方のみ】提出先について教えてください（1つ選択）		①都道府県 ②研修実施主体 ③その他：
問38	受講者による講師評価についてご回答ください（1つ選択）		①評価を実施している ②評価を実施していない

No	設問	回答	選択肢
問38-1	【問38で①（評価を実施している）を選択した方のみ】評価方法をご回答ください（1つ選択）		①講師（科目）ごとに評価をしている ②研修全体の評価をしている ③その他：
問38-2	【問38で①（評価を実施している）を選択した方のみ】評価結果のフィードバックについてご回答ください（1つ選択）		①講師にフィードバックしている ②講師にフィードバックしていない ③その他：
問39	研修評価の考え方や方法について講師・ファシリテーターへの周知方法についてご回答ください（1つ選択）		①講師・ファシリテーターを集めた説明会を開催している ②説明資料を作成して配布している ③特段の説明は実施していない ④その他：
問40	研修評価の活用方法についてご回答ください（1つ選択）		①講師・ファシリテーターを集めた報告会を開催している ②研修評価の結果について資料を作成して配布している ③特段の活用は実施していない ④その他：
問40-1	【問40で③（特段の活用は実施していない）を選択した方のみ】その理由をご回答ください		
問41	研修評価（フィードバック）の仕組み作りについてご回答ください（1つ選択）		①すでに仕組みは出来ており、都道府県や研修向上委員会と運用している ②現在、作成中 ③今後、作成する予定がある ④現時点で作成予定はない ⑤その他：
問42	評価結果・アンケートを都道府県内の実施機関全体で共有しているかご回答ください（1つ選択）		①共有している ②共有していない
問42-1	【問42で①（共有している）を選択した方のみ】共有方法をご回答ください（複数回答可）		①研修向上委員会で共有している ②研修向上委員会とは別の連絡会議で共有している ③講師・ファシリテーター向け連絡会で共有している ④その他：
問42-2	【問42で②（共有していない）を選択した方のみ】共有していない理由をご回答ください		
問43	本課程の受講者は「ケアマネジメント実践する上で必要な疾病や医療との連携、多職種協働の必要性・重要性」について、理解できるようになったと思いますか（1つ選択）		①できるようになった ②概ねできるようになった ③あまりできるようになっていない ④できるようになっていない
問44	本課程の受講者は「1つの事例について様々な状況等を勘案した、実践しうる複数の対応策（居宅サービス計画の作成）が検討できるよう必要な知識・技術」について理解できるようになったと思いますか（1つ選択）		①できるようになった ②概ねできるようになった ③あまりできるようになっていない ④できるようになっていない
問45	本課程の研修の中身や演習・展開の実施に当たり、課題となっていること、または工夫していることがあれば具体的にご回答ください（他の都道府県の参考になるような取り組みを行っておられる場合、是非、ご記入ください）		
問46	ガイドラインが新しくなり良かったこと、新しい研修体系の効果、今後、有効に機能していくと思われる点をご回答ください		

2.専門 I

平成29年度介護支援専門員研修改善事業

No	設問	回答	選択肢
問47	PDCAサイクルを回す観点から、研修実施機関として都道府県や国に提言、要望したいと思っていることがあればご回答ください		

介護支援専門員の研修実施体制に関するアンケート 研修実施機関向け調査票

【専門研修課程Ⅱ・更新研修（実務経験有）】を実施した機関のみご回答ください

都道府県名			
団体名			
機関種別	①社会福祉協議会 ②都道府県介護支援専門員協会（協議会） ③介護支援専門員研修実施機関 ④地方公共団体 ⑤その他		
ご回答者様	部署名	お名前	電話番号/E-mail（ご回答に関する問合せ先）

↓該当する選択肢に「1」を入力してください

No	設問	回答	選択肢
問1	研修全般の質やバランスを確保するため、研修課程毎または介護支援専門員研修全般において、各科目間や各研修課程間の連動性を調整し、齟齬が発生しないよう統括し、研修を計画的に運営する責任者（コースデザイン等を行っている担当者）を設置しているかご回答ください。（1つ選択）		①設置している ②現時点ではないが、設置予定 ③設置していない（予定もなし）
問1-1	【問1で①～②を選択した方のみ】その方の名称（呼び名）をご回答ください		
問1-2	【問1で①～②を選択した方のみ】その役割は誰が担っているかご回答ください（複数回答可） ※研修向上委員会の説明は別シート【回答方法等】をご確認ください。		①研修向上委員会の委員 ②研修実施機関の職員 ③都道府県担当部局の職員 ④その他
問2	貴都道府県では法定研修に係るシラバス・演習の展開例を作成していますか。最も近いものをご回答ください（1つ選択） ※シラバスとは、講義の目的、講義の計画、事前準備、講義の進め方等の講義の全体像を示す文書を指します		①作成している ②科目によっては作成している ③演習部分のみ（または講義部分のみ）作成している（一つの科目の中で部分的に作成している） ④作成予定（検討中含む） ⑤作成していない（検討もしていない）
問2-1	【問2で①～③を選択した方のみ】シラバスの作成方法について最も近いものをご回答ください（1つ選択）		①都道府県が作成 ②研修向上委員会が作成 ③研修実施機関が作成 ④講師が作成（講師に作成を依頼） ⑤その他
問3	演習の展開例について「講師」「ファシリテーター」で共有しているか、ご回答ください（1つ選択）		①共有している ②共有していない
問4	遅刻・早退者の取扱いについてご回答ください（1つ選択）		①時間を決めて受け入れている ②受け入っていない ③その他
問4-1	【問4で①（時間を決めて受け入れている）を選択した方のみ】具体的な取り決め等がありましたら教えて下さい		
問4-2	【問4で③（その他）を選択した方のみ】その他の内容について教えて下さい		

No	設問	回答	選択肢
問5	講義科目、講義・演習一体型科目における欠席者の取扱についてご回答ください（複数回答可）		①修了不可としているとし、別会場や次年度に全科目の再受講としている ②同一都道府県内での同じ研修課程の同一科目の受講で可としている ③他の都道府県内での同じ研修課程の同一科目の受講で可としている ④補講を開催して受講すれば可としている ⑤レポートの提出等をすれば修了可としている ⑥講義科目における欠席者の取扱を定めていない ⑦その他
問5-1	【問5で④（補講を開講して受講すれば可としている）を選択した方のみ】補講の具体的な内容についてご回答ください（例：別コースの新設や通信教育、e-ラーニング等）		
問5-2	【問5で⑦（その他）を選択した方のみ】その他の内容について教えてください		
問6	研修実施機関の形態についてご回答ください（1つ選択）		①都道府県直営による実施 ②委託による実施 ③指定実施機関による実施
問7	延べ実施日数についてご回答ください （貴機関が実施する本課程の研修日数の合計）		全体[]日間／全体集合研修[]日 コース別[]日／全[]コースを設定 （全体集合研修とは同じコースの参加者が一堂に会する研修日を指します）
問8	平成29年度を受講(予定)者数についてご回答ください		[]名
問9	受講料の設定方法とその額をご回答ください（1つ選択）		①受講料にテキスト代を含む(受講料以外の費用は掛からない) 受講料(テキスト代等含む)： 円 ②受講料にテキスト代等を含まない 受講料： 円 テキスト代： 円 その他費用： 円
問10	補助金または基金の交付についてご回答ください（1つ選択）		①補助や交付あり(一部あるいは全部) ②補助や交付は無い
問11	受講要件設定についてご回答ください（1つ選択）		①介護支援専門員資質向上事業実施要綱の通り ②都道府県で独自の要件を設定している
問11-1	【問11で②（都道府県で独自の要件を設定している）を選択した方のみ】独自に設定している要件をご回答ください		
問12	一人のファシリテーターが担当するグループ数についてご回答ください（1つ選択）		①10グループ以上 ②5～9グループ ③2～4グループ ④1グループ
問13	講師への委嘱内容に関する規約・規程等、ルールがあればご回答ください（1つ選択）		①規約・規程等がある（→文章があれば電子データをご提供ください） ②規約・規程等がない
問14	講師謝金に関する規約・規程等についてご回答ください（1つ選択）		①規約・規程等がある（→文章があれば電子データをご提供ください） ②規約・規程等がない

No	設問	回答	選択肢
問15	今年度の講師・ファシリテーターの確保状況について近いものをご回答ください（複数回答可）		①昨年度までの講師を起用した ②新たに養成した ③独自のネットワークで声をかけた ④他の団体や機関に紹介を依頼した ⑤市町村からの推薦を受けた ⑥都道府県外の講師を起用した ⑦大学などの研究者に依頼した ⑧地域同行型研修のアドバイザー（主任介護支援専門員）に依頼した ⑨都道府県内の主任介護支援専門員に依頼した ⑩都道府県内の特定事業所加算を取得している居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員に依頼した
問16	研修趣旨に関するファシリテーター向けの説明会の実施状況をご回答ください（1つ選択）		①説明会を実施した ②説明会は実施せず、文書を配布した ③説明会の実施はせず、文書なども配布していない
問16-1	【問16で③（説明会の実施はせず、文書なども配布していない）を選択した方のみ】実施していない理由をご回答ください		
問17	講師の選定基準についてご回答ください（1つ選択）		①介護支援専門員資質向上事業実施要綱の通り ②都道府県で独自の要件を設定している
問17-1	【問17で②（都道府県で独自の要件を設定している）を選択した方のみ】独自に設定している科目や要件をご回答ください		
問18	講師を最終的に決定するのは誰ですか。最も近いものをご回答ください（1つ選択）		①都道府県 ②研修向上委員会 ③研修実施機関 ④その他
問18-1	【問18で④（その他）を選択した方のみ】その他の具体的な内容をご回答ください		
問19	講師の養成に関する取り組みについてご回答ください（1つ選択）		①講師向けの養成研修会を実施している（予定含む） ②講師間の連絡会等を開催している ③講師養成に関する取り組みは実施していない ④その他
問19-1	【問19で④（その他）を選択した方のみ】講師の養成について工夫していることなどをご回答ください		
問20	ファシリテーターの選定基準についてご回答ください（1つ選択）		①都道府県で独自の要件を設定している ②要件は特に定めていない
問20-1	【問20で①（都道府県で独自の要件を設定している）を選択した方のみ】独自に設定している要件をご回答ください		
問21	ファシリテーターを最終的に決定するのは誰ですか。最も近いものをご回答ください（1つ選択）		①都道府県 ②研修向上委員会 ③研修実施機関 ④その他
問21-1	【問21で④（その他）を選択した方のみ】その他の具体的な内容をご回答ください		

No	設問	回答	選択肢
問22	ファシリテーターの養成に関する取組みについてご回答ください（複数回答可）		①主任研修や主任更新研修等の法定研修の中でファシリテーター養成の内容を盛り込んでいる ②法定研修とは別にファシリテーター向けの養成研修会を実施している ③ファシリテーター間の連絡会等を開催している ④ファシリテーター養成に関する取組みは実施していない ⑤その他
問22-1	【問22で⑤（その他）を選択した方のみ】 ファシリテーターの養成について工夫していることなどをご回答ください		
問23	主要教材（テキスト）を誰が決定していますか。最も近いものをご回答ください（1つ選択）		①都道府県 ②研修向上委員会 ③研修実施機関 ④その他：
問24	主要教材の概要をご回答ください		書籍名： 発行元： 価格（1冊あたり）： 円（税別） その他（独自に作成している場合等）：
問24-1	副教材（PPT等）の配布の有無についてご回答ください（1つ選択）		①副教材（PPT等）の配布がある ②副教材（PPT等）の配布がない
問25	ワークシートの使用の有無についてご回答ください（1つ選択）		①ワークシートの使用がある ②ワークシートの使用がない
問26	研修科目・研修時間数を実施要綱よりも多く設定している場合がありますらご回答ください（複数回答可）		①講義形式の科目で時間数を追加している ②講義・演習一体型の科目で時間数を追加している ③講義形式の科目を追加している ④講義・演習一体型の科目を追加している ⑤実施要綱通り（科目や時間数の追加はない） ⑥その他：
問26-1	【問26で②③を選択した方のみ】実施要綱以外に時間数を追加した理由、追加した時間数をご回答ください		
問26-2	【問26で④⑤を選択した方のみ】実施要綱以外に科目を追加した理由、追加した内容をご回答ください		
問27	講義・演習一体型科目の時間配分、内容等はガイドライン通りに実施していますか（1つ選択）		①ガイドライン通りに実施した ②ガイドラインから変更したものもある ③分からない（実施方法は講師に任せており研修実施機関にて把握していない）
問27-1	【問27で②（ガイドラインから変更したものもある）を選択した方のみ】 講義・演習一体型科目の時間配分、内容等をガイドラインから変更した理由・内容をご回答ください。変更した場合は、時間配分や内容がわかるものがありましたら、電子データをご提供ください。		
問28	講義・演習一体型講義の工夫について教えてください		記載例）グループワークの設定（地域や背景職種で分けている）／ファシリテーターの配置等
問28-1	講義・演習一体型科目の時間配分についてご回答ください（複数回答可）		①講義・演習の展開を明確にしている ②企画委員会（研修向上委員会やその下部組織）が検討している ③各研修講師に任せている ④その他

No	設問	回答	選択肢
問28-2	【問28-1で④（その他）を選択した方のみ】その他の内容をご回答ください		
問29	ガイドラインに示された科目ごとの時間数を、休憩時間も含むものとして捉えて実施しているかどうかご回答ください（1つ選択）		①休憩時間も含んでいる ②含んでいない（別に休憩時間を設定している）
問30	持ち寄り事例の提出時期についてご回答ください（1つ選択）		①研修開催日（講義・演習一体型科目実施日）の1か月より前 ②研修開催日（講義・演習一体型科目実施日）の1週間～1か月前 ③研修開催日（講義・演習一体型科目実施日）の2日～6日前 ④研修開催日（講義・演習一体型科目実施日）の当日 ⑤その他：
問31	持ち寄り事例の提出について規約・規程等、ルールがあれば教えてください（1つ選択）		①規約・規程等がある（→文章があれば電子データをご提供ください） ②規約・規程等がない
問32	受講者が提出した持ち寄り事例が研修受講要件を満たしているか（課程および科目に見合うものか）の基準・確認項目・確認方法についてご回答ください（1つ選択）		①基準・確認項目を定めて担当者が確認を行っている ②基準・確認項目はないが、担当者が確認を行っている ③確認はしていない
問33	持ち寄り事例がなかった場合の対応についてご回答ください（複数回答可）		①テーマ以外の事例でも良しとした ②テキストなどにある事例を用いた ③講師が事例を用意した ④その他：
問34	受講者の評価について（達成度・理解度）（1つ選択）		①評価を実施している ②評価を実施していない
問34-1	【問34で①を選択した方のみ】評価方法についてご回答ください。（複数回答可）また、テスト問題など独自の様式がありましたら電子データをご提供ください[データファイル名をご記入ください：]		①テスト ②レポート ③口頭試験 ④受講者間の相互評価 ⑤実技 ⑥講師・ファシリテーター等による評価（習熟度、受講姿勢、意欲等による総合的な評価） ⑦研修記録シート
問34-2	【問34-1で①（テスト）を選択した方のみ】方法として該当するものをご回答ください（複数回答可）		①択一式テスト ②記述式テスト ③その他：
問34-3	【問34で②（評価を実施していない）を選択した方のみ】実施していない理由を教えてください		
問34-4	【問34-2で③（その他）を選択した方のみ】その他の内容について教えてください		
問35	研修記録シートを活用した場合、事前・事後・3か月後すべてを活用したか一部のみかを教えてください（1つ選択）		①事前 ②事後 ③事前と事後 ④事前と事後、3か月後とも実施 ⑤その他：
問35-1	【問35で④（事前と事後、3ヶ月とも実施）を選択した方のみ】3か月後の評価はシートを回収しましたか（1つ選択）		①回収した ②回収はせず各自評価するよう指示した

No	設問	回答	選択肢
問36	研修記録シートを活用した場合、集計をしましたか（1つ選択）		①集計した（→集計結果をご提供ください） ②集計していない ③活用しなかった
問36-1	【問36で②③を選択した方のみ】集計していない、活用しなかった、その理由をお答えください		
問37	研修で実施される講義や演習等についてアンケートを行っている場合、その対象者は誰ですか（複数回答可）		①受講者向けに実施している ②講師向けに実施している ③ファシリテーター向けに実施している ④アンケートは実施していない
問37-1	【問37で①（受講者向けに実施している）を選択した方のみ】提出先について教えてください（1つ選択）		①都道府県 ②研修実施主体 ③その他：
問38	受講者による講師評価についてご回答ください（1つ選択）		①評価を実施している ②評価を実施していない
問38-1	【問38で①（評価を実施している）を選択した方のみ】評価方法をご回答ください（1つ選択）		①講師（科目）ごとに評価をしている ②研修全体の評価をしている ③その他：
問38-2	【問38で①（評価を実施している）を選択した方のみ】評価結果のフィードバックについてご回答ください（1つ選択）		①講師にフィードバックしている ②講師にフィードバックしていない ③その他：
問39	研修評価の考え方や方法について講師・ファシリテーターへの周知方法についてご回答ください（1つ選択）		①講師・ファシリテーターを集めた説明会を開催している ②説明資料を作成して配布している ③特段の説明は実施していない ④その他：
問40	研修評価の活用方法についてご回答ください（1つ選択）		①講師・ファシリテーターを集めた報告会を開催している ②研修評価の結果について資料を作成して配布している ③特段の活用は実施していない ④その他：
問40-1	【問40で③（特段の活用は実施していない）を選択した方のみ】その理由をご回答ください		
問41	研修評価（フィードバック）の仕組み作りについてご回答ください（1つ選択）		①すでに仕組みは出来ており、都道府県や研修向上委員会と運用している ②現在、作成中 ③今後、作成する予定がある ④現時点で作成予定はない ⑤その他：
問42	評価結果・アンケートを都道府県内の実施機関全体で共有しているかご回答ください（1つ選択）		①共有している ②共有していない
問42-1	【問42で①（共有している）を選択した方のみ】共有方法をご回答ください（複数回答可）		①研修向上委員会で共有している ②研修向上委員会とは別の連絡会議で共有している ③講師・ファシリテーター向け連絡会で共有している ④その他：

No	設問	回答	選択肢
問42-2	【問42で②（共有していない）を選択した方のみ】 共有していない理由をご回答ください		
問43	本課程の受講者は「居宅と施設の受講者双方が相互に抱える課題等を理解するとともに、個々の事例の一般化」について、理解できるようになったと思いますか（1つ選択）		①できるようになった ②概ねできるようになった ③あまりできるようになっていない ④できるようになっていない
問44	本課程の受講者は「適切なアセスメントを行う際の留意点や居宅サービス計画等の作成における留意点を理解、再確認するとともに、根拠となる各種統計データを活用し、別の類似の事例に等への対応」について理解できるようになったと思いますか（1つ選択）		①できるようになった ②概ねできるようになった ③あまりできるようになっていない ④できるようになっていない
問45	本課程の研修の中身や演習・展開の実施に当たり、課題となっていること、または工夫していることがあれば具体的にご回答ください（他の都道府県の参考になるような取り組みを行っておられる場合、是非、ご記入ください）		
問46	ガイドラインが新しくなり良かったこと、新しい研修体系の効果、今後、有効に機能していくと思われる点をご回答ください		
問47	PDCAサイクルを回す観点から、研修実施機関として都道府県や国に提言、要望したいと思っていることがあればご回答ください		

介護支援専門員の研修実施体制に関するアンケート 研修実施機関向け調査票

【再研修・更新研修（未経験者）】を実施した機関のみご回答ください

都道府県名			
団体名			
機関種別	①社会福祉協議会 ②都道府県介護支援専門員協会（協議会） ③介護支援専門員研修実施機関 ④地方公共団体 ⑤その他		
ご回答者様	部署名	お名前	電話番号/E-mail（ご回答に関する問合せ先）

↓該当する選択肢に「1」を入力してください

No	設問	回答	選択肢
問1	研修全般の質やバランスを確保するため、研修課程毎または介護支援専門員研修全般において、各科目間や各研修課程間の連動性を調整し、齟齬が発生しないよう統括し、研修を計画的に運営する責任者（コースデザイン等を行っている担当者）を設置しているかご回答ください。（1つ選択）		①設置している ②現時点ではないが、設置予定 ③設置していない（予定もなし）
問1-1	【問1で①～②を選択した方のみ】その方の名称（呼び名）をご回答ください		
問1-2	【問1で①～②を選択した方のみ】その役割は誰が担っているかご回答ください（複数回答可） ※研修向上委員会の説明は別シート【回答方法等】をご確認ください。		①研修向上委員会の委員 ②研修実施機関の職員 ③都道府県担当部局の職員 ④その他
問2	貴都道府県では法定研修に係るシラバス・演習の展開例を作成していますか。最も近いものをご回答ください（1つ選択） ※シラバスとは、講義の目的、講義の計画、事前準備、講義の進め方等の講義の全体像を示す文書を指します		①作成している ②科目によっては作成している ③演習部分のみ（または講義部分のみ）作成している（一つの科目の中で部分的に作成している） ④作成予定（検討中含む） ⑤作成していない（検討もしていない）
問2-1	【問2で①～③を選択した方のみ】シラバスの作成方法について最も近いものをご回答ください（1つ選択）		①都道府県が作成 ②研修向上委員会が作成 ③研修実施機関が作成 ④講師が作成（講師に作成を依頼） ⑤その他
問3	演習の展開例について「講師」「ファシリテーター」で共有しているか、ご回答ください（1つ選択）		①共有している ②共有していない
問4	遅刻・早退者の取扱いについてご回答ください（1つ選択）		①時間を決めて受け入れている ②受け入っていない ③その他
問4-1	【問4で①（時間を決めて受け入れている）を選択した方のみ】具体的な取り決め等がありましたら教えて下さい		
問4-2	【問4で③（その他）を選択した方のみ】その他の内容について教えて下さい		

No	設問	回答	選択肢
問5	講義科目、講義・演習一体型科目における欠席者の取扱についてご回答ください(複数回答可)		①修了不可としているし、別会場や次年度に全科目の再受講としている ②同一都道府県内での同じ研修課程の同一科目の受講で可としている ③他の都道府県内での同じ研修課程の同一科目の受講で可としている ④補講を開催して受講すれば可としている ⑤レポートの提出等をすれば修了可としている ⑥講義科目における欠席者の取扱を定めていない ⑦その他
問5-1	【問5で④(補講を開講して受講すれば可としている)を選択した方のみ】補講の具体的な内容についてご回答ください(例:別コースの新設や通信教育、e-ラーニング等)		
問5-2	【問5で⑦(その他)を選択した方のみ】その他の内容について教えてください		
問6	研修実施機関の形態についてご回答ください(1つ選択)		①都道府県直営による実施 ②委託による実施 ③指定実施機関による実施
問7	延べ実施日数についてご回答ください (貴機関が実施する本課程の研修日数の合計)		全体[]日間/全体集合研修[]日 コース別[]日/全[]コースを設定 (全体集合研修とは同じコースの参加者が一堂に会する研修日を指します)
問8	平成29年度の受講(予定)者数についてご回答ください		[]名
問9	受講料の設定方法とその額をご回答ください(1つ選択)		①受講料にテキスト代を含む(受講料以外の費用は掛からない) 受講料(テキスト代等含む) : 円 ②受講料にテキスト代等を含まない 受講料 : 円 テキスト代 : 円 その他費用 : 円
問10	補助金または基金の交付についてご回答ください(1つ選択)		①補助や交付あり(一部あるいは全部) ②補助や交付は無い
問11	受講要件設定についてご回答ください(1つ選択)		①介護支援専門員資質向上事業実施要綱の通り ②都道府県で独自の要件を設定している
問11-1	【問11で②(都道府県で独自の要件を設定している)を選択した方のみ】独自に設定している要件をご回答ください		
問12	一人のファシリテーターが担当するグループ数についてご回答ください(1つ選択)		①10グループ以上 ②5～9グループ ③2～4グループ ④1グループ
問13	講師への委嘱内容に関する規約・規程等、ルールがあればご回答ください(1つ選択)		①規約・規程等がある(→文章があれば電子データをご提供ください) ②規約・規程等がない
問14	講師謝金に関する規約・規程等についてご回答ください(1つ選択)		①規約・規程等がある(→文章があれば電子データをご提供ください) ②規約・規程等がない

No	設問	回答	選択肢
問15	今年度の講師・ファシリテーターの確保状況について近いものをご回答ください（複数回答可）		①昨年度までの講師を起用した ②新たに養成した ③独自のネットワークで声をかけた ④他の団体や機関に紹介を依頼した ⑤市町村からの推薦を受けた ⑥都道府県外の講師を起用した ⑦大学などの研究者に依頼した ⑧地域同行型研修のアドバイザー（主任介護支援専門員）に依頼した ⑨都道府県内の主任介護支援専門員に依頼した ⑩都道府県内の特定事業所加算を取得している居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員に依頼した
問16	研修趣旨に関するファシリテーター向けの説明会の実施状況をご回答ください（1つ選択）		①説明会を実施した ②説明会は実施せず、文書を配布した ③説明会の実施はせず、文書なども配布していない
問16-1	【問16で③（説明会の実施はせず、文書なども配布していない）を選択した方のみ】実施していない理由をご回答ください		
問17	講師の選定基準についてご回答ください（1つ選択）		①介護支援専門員資質向上事業実施要綱の通り ②都道府県で独自の要件を設定している
問17-1	【問17で②（都道府県で独自の要件を設定している）を選択した方のみ】独自に設定している科目や要件をご回答ください		
問18	講師を最終的に決定するのは誰ですか。最も近いものをご回答ください（1つ選択）		①都道府県 ②研修向上委員会 ③研修実施機関 ④その他
問18-1	【問18で④（その他）を選択した方のみ】その他の具体的な内容をご回答ください		
問19	講師の養成に関する取り組みについてご回答ください（1つ選択）		①講師向けの養成研修会を実施している（予定含む） ②講師間の連絡会等を開催している ③講師養成に関する取り組みは実施していない ④その他
問19-1	【問19で④（その他）を選択した方のみ】講師の養成について工夫していることなどを回答ください		
問20	ファシリテーターの選定基準についてご回答ください（1つ選択）		①都道府県で独自の要件を設定している ②要件は特に定めていない
問20-1	【問20で①（都道府県で独自の要件を設定している）を選択した方のみ】独自に設定している要件をご回答ください		
問21	ファシリテーターを最終的に決定するのは誰ですか。最も近いものをご回答ください（1つ選択）		①都道府県 ②研修向上委員会 ③研修実施機関 ④その他
問21-1	【問21で④（その他）を選択した方のみ】その他の具体的な内容をご回答ください		

No	設問	回答	選択肢
問22	ファシリテーターの養成に関する取組みについてご回答ください（複数回答可）		①主任研修や主任更新研修等の法定研修の中でファシリテーター養成の内容を盛り込んでいる ②法定研修とは別にファシリテーター向けの養成研修会を実施している ③ファシリテーター間の連絡会等を開催している ④ファシリテーター養成に関する取組みは実施していない ⑤その他
問22-1	【問22で⑤（その他）を選択した方のみ】ファシリテーターの養成について工夫していることなどをご回答ください		
問23	主要教材（テキスト）を誰が決定していますか。最も近いものをご回答ください（1つ選択）		①都道府県 ②研修向上委員会 ③研修実施機関 ④その他：
問24	主要教材の概要をご回答ください		書籍名： 発行元： 価格（1冊あたり）： 円（税別） その他（独自に作成している場合等）：
問24-1	副教材（PPT等）の配布の有無についてご回答ください（1つ選択）		①副教材（PPT等）の配布がある ②副教材（PPT等）の配布がない
問25	ワークシートの使用の有無についてご回答ください（1つ選択）		①ワークシートの使用がある ②ワークシートの使用がない
問26	研修科目・研修時間数を実施要綱よりも多く設定している場合がありますらご回答ください（複数回答可）		①講義形式の科目で時間数を追加している ②講義・演習一体型の科目で時間数を追加している ③講義形式の科目を追加している ④講義・演習一体型の科目を追加している ⑤実施要綱通り（科目や時間数の追加はない） ⑥その他：
問26-1	【問26で②③を選択した方のみ】実施要綱以外に時間数を追加した理由、追加した時間数をご回答ください		
問26-2	【問26で④⑤を選択した方のみ】実施要綱以外に科目を追加した理由、追加した内容をご回答ください		
問27	講義・演習一体型科目の時間配分、内容等はガイドライン通りに実施していますか（1つ選択）		①ガイドライン通りに実施した ②ガイドラインから変更したものもある ③分からない（実施方法は講師に任せており研修実施機関にて把握していない）
問27-1	【問27で②（ガイドラインから変更したものもある）を選択した方のみ】講義・演習一体型科目の時間配分、内容等をガイドラインから変更した理由・内容をご回答ください。時間配分や内容がわかるものがありましたら、電子データをご提供ください。		
問28	講義・演習一体型講義の工夫について教えてください		記載例）グループワークの設定（地域や背景職種で分けている）／ファシリテーターの配置等
問28-1	講義・演習一体型科目の時間配分についてご回答ください（複数回答可）		①講義・演習の展開を明確にしている ②企画委員会（研修向上委員会やその下部組織）が検討している ③各研修講師に任せている ④その他

No	設問	回答	選択肢
問28-2	【問28-1で④（その他）を選択した方のみ】その他の内容をご回答ください		
問29	ガイドラインに示された科目ごとの時間数を、休憩時間も含むものとして捉えて実施しているかどうかご回答ください（1つ選択）		①休憩時間も含んでいる ②含んでいない（別に休憩時間を設定している）
問30	受講者の評価について（達成度・理解度）（1つ選択）		①評価を実施している ②評価を実施していない
問30-1	【問30で①（評価を実施している）を選択した方のみ】評価方法についてご回答ください（複数回答可）また、テスト問題など独自の様式がありましたら電子データをご提供ください[データファイル名をご記入ください：]		①テスト ②レポート ③口頭試験 ④受講者間の相互評価 ⑤実技 ⑥講師・ファシリテーター等による評価（習熟度、受講姿勢、意欲等による総合的な評価） ⑦研修記録シート
問30-2	【問30-1で①（テスト）を選択した方のみ】方法として該当するものをご回答ください（複数回答可）		①択一式テスト ②記述式テスト ③その他：
問30-3	【問30で②（評価を実施していない）を選択した方のみ】実施していない理由を教えてください		
問30-4	【問30-2で③（その他）を選択した方のみ】その他の内容について教えてください		
問31	研修記録シートを活用した場合、事前・事後・3か月後すべてを活用したか一部のみかを教えてください（1つ選択）		①事前 ②事後 ③事前と事後 ④事前と事後、3か月後とも実施 ⑤その他：
問31-1	【問31で④（事前と事後、3ヶ月とも実施）を選択した方のみ】3か月後の評価はシートを回収しましたか（1つ選択）		①回収した ②回収はせず各自評価するよう指示した
問32	研修記録シートを活用した場合、集計をしましたか（1つ選択）		①集計した（→集計結果をご提供ください） ②集計していない ③活用しなかった
問32-1	【問32で②③を選択した方のみ】集計していない、活用しなかった、その理由をお答えください		
問33	研修で実施される講義や演習等についてアンケートを行っている場合、その対象者は誰ですか（複数回答可）		①受講者向けに実施している ②講師向けに実施している ③ファシリテーター向けに実施している ④アンケートは実施していない
問33-1	【問33で①（受講者向けに実施している）を選択した方のみ】提出先について教えてください（1つ選択）		①都道府県 ②研修実施主体 ③その他：
問34	受講者による講師評価についてご回答ください（1つ選択）		①評価を実施している ②評価を実施していない

No	設問	回答	選択肢
問34-1	【問34で①（評価を実施している）を選択した方のみ】評価方法をご回答ください（1つ選択）		①講師（科目）ごとに評価をしている ②研修全体の評価をしている ③その他：
問34-2	【問34で①（評価を実施している）を選択した方のみ】評価結果のフィードバックについてご回答ください（1つ選択）		①講師にフィードバックしている ②講師にフィードバックしていない ③その他：
問35	研修評価の考え方や方法について講師・ファシリテーターへの周知方法についてご回答ください（1つ選択）		①講師・ファシリテーターを集めた説明会を開催している ②説明資料を作成して配布している ③特段の説明は実施していない ④その他：
問36	研修評価の活用方法についてご回答ください（1つ選択）		①講師・ファシリテーターを集めた報告会を開催している ②研修評価の結果について資料を作成して配布している ③特段の活用は実施していない ④その他：
問36-1	【問36で③（特段の活用は実施していない）を選択した方のみ】その理由をご回答ください		
問37	研修評価（フィードバック）の仕組み作りについてご回答ください（1つ選択）		①すでに仕組みは出来ており、都道府県や研修向上委員会と運用している ②現在、作成中 ③今後、作成する予定がある ④現時点で作成予定はない ⑤その他：
問38	評価結果・アンケートを都道府県内の実施機関全体で共有しているかご回答ください（1つ選択）		①共有している ②共有していない
問38-1	【問38で①（共有している）を選択した方のみ】共有方法をご回答ください（複数回答可）		①研修向上委員会で共有している ②研修向上委員会とは別の連絡会議で共有している ③講師・ファシリテーター向け連絡会で共有している ④その他：
問38-2	【問38で②（共有していない）を選択した方のみ】共有していない理由をご回答ください		
問39	本課程の受講者は「直近の介護保険制度等を理解するとともに地域包括ケアシステムの中で医療との連携を初めとする多職種協働を図りながら行うケアマネジメント」について、理解できるようになったと思いますか（1つ選択）		①できるようになった ②概ねできるようになった ③あまりできるようになっていない ④できるようになっていない
問40	本課程の受講者は「各疾患別の事例におけるアセスメント、課題分析の視点、居宅サービス計画の作成、サービス担当者会議における情報共有にあたっての留意点及びモニタリングでの視点」について理解できるようになったと思いますか（1つ選択）		①できるようになった ②概ねできるようになった ③あまりできるようになっていない ④できるようになっていない
問41	本課程の研修の中身や演習・展開の実施に当たり、課題となっていること、または工夫していることがあれば具体的にご回答ください（他の都道府県の参考になるような取り組みを行っておられる場合、是非、ご記入ください）		
問42	ガイドラインが新しくなり良かったこと、新しい研修体系の効果、今後、有効に機能していくと思われる点をご回答ください		

No	設問	回答	選択肢
問43	PDCAサイクルを回す観点から、研修実施機関として都道府県や国に提言、要望したいと思っていることがあればご回答ください		

介護支援専門員の研修実施体制に関するアンケート 研修実施機関向け調査票

【主任介護支援専門員研修】を実施した機関のみご回答ください

都道府県名			
団体名			
機関種別	①社会福祉協議会 ②都道府県介護支援専門員協会（協議会） ③介護支援専門員研修実施機関 ④地方公共団体 ⑤その他		
ご回答者様	部署名	お名前	電話番号/E-mail（ご回答に関する問合せ先）

↓該当する選択肢に「1」を入力してください

No	設問	回答	選択肢
問1	研修全般の質やバランスを確保するため、研修課程毎または介護支援専門員研修全般において、各科目間や各研修課程間の連動性を調整し、齟齬が発生しないよう統括し、研修を計画的に運営する責任者（コースデザイン等を行っている担当者）を設置しているかご回答ください。（1つ選択）		①設置している ②現時点ではないが、設置予定 ③設置していない（予定もなし）
問1-1	【問1で①～②を選択した方のみ】その方の名称（呼び名）をご回答ください		
問1-2	【問1で①～②を選択した方のみ】その役割は誰が担っているかご回答ください（複数回答可） ※研修向上委員会の説明は別シート【回答方法等】をご確認ください。		①研修向上委員会の委員 ②研修実施機関の職員 ③都道府県担当部局の職員 ④その他
問2	貴都道府県では法定研修に係るシラバス・演習の展開例を作成していますか。最も近いものをご回答ください（1つ選択） ※シラバスとは、講義の目的、講義の計画、事前準備、講義の進め方等の講義の全体像を示す文書を指します		①作成している ②科目によっては作成している ③演習部分のみ（または講義部分のみ）作成している（一つの科目の中で部分的に作成している） ④作成予定（検討中含む） ⑤作成していない（検討もしていない）
問2-1	【問2で①～③を選択した方のみ】シラバスの作成方法について最も近いものをご回答ください（1つ選択）		①都道府県が作成 ②研修向上委員会が作成 ③研修実施機関が作成 ④講師が作成（講師に作成を依頼） ⑤その他
問3	演習の展開例について「講師」「ファシリテーター」で共有しているか、ご回答ください（1つ選択）		①共有している ②共有していない
問4	遅刻・早退者の取扱いについてご回答ください（1つ選択）		①時間を決めて受け入れている ②受け入れている ③その他
問4-1	【問4で①（時間を決めて受け入れている）を選択した方のみ】具体的な取り決め等がありましたら教えて下さい		
問4-2	【問4で③（その他）を選択した方のみ】その他の内容について教えて下さい		

【主任介護支援専門員研修】を実施した機関のみご回答ください		
問5	講義科目、講義・演習一体型科目における欠席者の取扱についてご回答ください（複数回答可）	<input type="checkbox"/> ①修了不可としているとし、別会場や次年度に全科目の再受講としている <input type="checkbox"/> ②同一都道府県内での同じ研修課程の同一科目の受講で可としている <input type="checkbox"/> ③他の都道府県内での同じ研修課程の同一科目の受講で可としている <input type="checkbox"/> ④補講を開催して受講すれば可としている <input type="checkbox"/> ⑤レポートの提出等をすれば修了可としている <input type="checkbox"/> ⑥講義科目における欠席者の取扱を定めていない <input type="checkbox"/> ⑦その他
問5-1	【問5で④（補講を開講して受講すれば可としている）を選択した方のみ】補講の具体的な内容についてご回答ください（例：別コースの新設や通信教育、e-ラーニング等）	
問5-2	【問5で⑦（その他）を選択した方のみ】その他の内容について教えてください	
問6	研修実施機関の形態についてご回答ください（1つ選択）	<input type="checkbox"/> ①都道府県直営による実施 <input type="checkbox"/> ②委託による実施 <input type="checkbox"/> ③指定実施機関による実施
問7	延べ実施日数についてご回答ください （貴機関が実施する本課程の研修日数の合計）	全体[]日間／全体集合研修[]日 コース別[]日／全[]コースを設定 （全体集合研修とは同じコースの参加者が一堂に会する研修日を指します）
問8	平成29年度を受講(予定)者数についてご回答ください	[]名
問9	受講料の設定方法とその額をご回答ください（1つ選択）	<input type="checkbox"/> ①受講料にテキスト代を含む(受講料以外の費用は掛からない) 受講料(テキスト代等含む)： 円 <input type="checkbox"/> ②受講料にテキスト代等を含まない 受講料： 円 テキスト代： 円 その他費用： 円
問10	補助金または基金の交付についてご回答ください（1つ選択）	<input type="checkbox"/> ①補助や交付あり(一部あるいは全部) <input type="checkbox"/> ②補助や交付は無い
問11	受講要件設定についてご回答ください（1つ選択）	<input type="checkbox"/> ①介護支援専門員資質向上事業実施要綱の通り <input type="checkbox"/> ②都道府県で独自の要件を設定している
問11-1	【問11で②（都道府県で独自の要件を設定している）を選択した方のみ】独自に設定している要件をご回答ください	
問12	一人のファシリテーターが担当するグループ数についてご回答ください（1つ選択）	<input type="checkbox"/> ①10グループ以上 <input type="checkbox"/> ②5～9グループ <input type="checkbox"/> ③2～4グループ <input type="checkbox"/> ④1グループ
問13	講師への委嘱内容に関する規約・規程等、ルールがあればご回答ください（1つ選択）	<input type="checkbox"/> ①規約・規程等がある（→文章があれば電子データをご提供ください） <input type="checkbox"/> ②規約・規程等がない
問14	講師謝金に関する規約・規程等についてご回答ください（1つ選択）	<input type="checkbox"/> ①規約・規程等がある（→文章があれば電子データをご提供ください） <input type="checkbox"/> ②規約・規程等がない

【主任介護支援専門員研修】を実施した機関のみご回答ください

問15	今年度の講師・ファシリテーターの確保状況について近いものをご回答ください（複数回答可）	①昨年度までの講師を起用した
		②新たに養成した
		③独自のネットワークで声をかけた
		④他の団体や機関に紹介を依頼した
		⑤市町村からの推薦を受けた
		⑥都道府県外の講師を起用した
		⑦大学などの研究者に依頼した
		⑧地域同行型研修のアドバイザー（主任介護支援専門員）に依頼した
		⑨都道府県内の主任介護支援専門員に依頼した
		⑩都道府県内の特定事業所加算を取得している居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員に依頼した
問16	研修趣旨に関するファシリテーター向けの説明会の実施状況をご回答ください（1つ選択）	①説明会を実施した
		②説明会は実施せず、文書を配布した
		③説明会の実施はせず、文書なども配布していない
問16-1	【問16で③（説明会の実施はせず、文書なども配布していない）を選択した方のみ】実施していない理由をご回答ください	
問17	講師の選定基準についてご回答ください（1つ選択）	①介護支援専門員資質向上事業実施要綱の通り
		②都道府県で独自の要件を設定している
問17-1	【問17で②（都道府県で独自の要件を設定している）を選択した方のみ】独自に設定している科目や要件をご回答ください	
問18	講師を最終的に決定するのは誰ですか。最も近いものをご回答ください（1つ選択）	①都道府県
		②研修向上委員会
		③研修実施機関
		④その他
問18-1	【問18で④（その他）を選択した方のみ】その他の具体的な内容をご回答ください	
問19	講師の養成に関する取り組みについてご回答ください（1つ選択）	①講師向けの養成研修会を実施している（予定含む）
		②講師間の連絡会等を開催している
		③講師養成に関する取り組みは実施していない
		④その他
問19-1	【問19で④（その他）を選択した方のみ】講師の養成について工夫していることなどをご回答ください	
問20	ファシリテーターの選定基準についてご回答ください（1つ選択）	①都道府県で独自の要件を設定している
		②要件は特に定めていない
問20-1	【問20で①（都道府県で独自の要件を設定している）を選択した方のみ】独自に設定している要件をご回答ください	
問21	ファシリテーターを最終的に決定するのは誰ですか。最も近いものをご回答ください（1つ選択）	①都道府県
		②研修向上委員会
		③研修実施機関
		④その他
問21-1	【問21で④（その他）を選択した方のみ】その他の具体的な内容をご回答ください	

【主任介護支援専門員研修】を実施した機関のみご回答ください		
問22	ファシリテーターの養成に関する取組みについてご回答ください（複数回答可）	①主任研修や主任更新研修等の法定研修の中でファシリテーター養成の内容を盛り込んでいる
		②法定研修とは別にファシリテーター向けの養成研修会を実施している
		③ファシリテーター間の連絡会等を開催している
		④ファシリテーター養成に関する取組みは実施していない
		⑤その他
問22-1	【問22で⑤（その他）を選択した方のみ】ファシリテーターの養成について工夫していることなどをご回答ください	
問23	主要教材（テキスト）を誰が決定していますか。最も近いものをご回答ください（1つ選択）	①都道府県
		②研修向上委員会
		③研修実施機関
		④その他：
問24	主要教材の概要をご回答ください	書籍名：
		発行元：
		価格（1冊あたり）： 円（税別）
		その他（独自に作成している場合等）：
問24-1	副教材（PPT等）の配布の有無についてご回答ください（1つ選択）	①副教材（PPT等）の配布がある
		②副教材（PPT等）の配布がない
問25	ワークシートの使用の有無についてご回答ください（1つ選択）	①ワークシートの使用がある
		②ワークシートの使用がない
問26	研修科目・研修時間数を実施要綱よりも多く設定している場合がありますらご回答ください（複数回答可）	①講義形式の科目で時間数を追加している
		②講義・演習一体型の科目で時間数を追加している
		③講義形式の科目を追加している
		④講義・演習一体型の科目を追加している
		⑤実施要綱通り（科目や時間数の追加はない）
		⑥その他：
問26-1	【問26で②③を選択した方のみ】実施要綱以外に時間数を追加した理由、追加した時間数をご回答ください	
問26-2	【問26で④⑤を選択した方のみ】実施要綱以外に科目を追加した理由、追加した内容をご回答ください	
問27	講義・演習一体型科目の時間配分、内容等はガイドライン通りに実施していますか（1つ選択）	①ガイドライン通りに実施した
		②ガイドラインから変更したものもある
		③分からない（実施方法は講師に任せており研修実施機関にて把握していない）
問27-1	【問27で②（ガイドラインから変更したものもある）を選択した方のみ】講義・演習一体型科目の時間配分、内容等をガイドラインから変更した理由・内容をご回答ください。時間配分や内容がわかるものがありましたら、電子データをご提供ください。	
問28	講義・演習一体型講義の工夫について教えてください	記載例）グループワークの設定（地域や背景職種で分けている）／ファシリテーターの配置等
問28-1	講義・演習一体型科目の時間配分についてご回答ください（複数回答可）	①講義・演習の展開を明確にしている
		②企画委員会（研修向上委員会やその下部組織）が検討している
		③各研修講師に任せている
		④その他

【主任介護支援専門員研修】を実施した機関のみご回答ください

問28-2	【問28-1で④（その他）を選択した方のみ】その他の内容をご回答ください		
問29	ガイドラインに示された科目ごとの時間数を、休憩時間も含むものとして捉えて実施しているかどうかご回答ください（1つ選択）		①休憩時間も含んでいる ②含んでいない（別に休憩時間を設定している）
問30	事例の提出時期についてご回答ください（1つ選択）		①研修開催日（講義・演習一体型科目実施日）の1か月より前 ②研修開催日（講義・演習一体型科目実施日）の1週間～1か月前 ③研修開催日（講義・演習一体型科目実施日）の2日～6日前 ④研修開催日（講義・演習一体型科目実施日）の当日 ⑤その他：
問31	事例の提出について規約・規程等、ルールがあれば教えてください（1つ選択）		①規約・規程等がある（→文章があれば電子データをご提供ください） ②規約・規程等がない
問32	提出事例が研修受講要件を満たしているか（課程および科目に見合うものか）の基準・確認項目・確認方法についてご回答ください（1つ選択）		①基準・確認項目を定めて担当者が確認を行っている ②基準・確認項目はないが、担当者が確認を行っている ③確認はしていない
問33	提出予定の事例がなかった場合の対応についてご回答ください（複数回答可）		①テーマ以外の事例でも良しとした ②テキストなどにある事例を用いた ③その他：
問34	受講者の評価について（達成度・理解度）（1つ選択）		①評価を実施している ②評価を実施していない
問34-1	【問34で①（評価を実施している）を選択した方のみ】評価方法についてご回答ください（複数回答可）また、テスト問題など独自の様式がありましたら電子データをご提供ください[データファイル名をご記入ください：]		①テスト ②レポート ③口頭試験 ④受講者間の相互評価 ⑤実技 ⑥講師・ファシリテーター等による評価（習熟度、受講姿勢、意欲等による総合的な評価） ⑦研修記録シート
問34-2	【問34で①（テスト）を選択した方のみ】方法として該当するものをご回答ください（複数回答可）		①択一式テスト ②記述式テスト ③その他：
問34-3	【問34で②（評価を実施していない）を選択した方のみ】実施していない理由を教えてください		
問34-4	【問34-2で③（その他）を選択した方のみ】その他の内容について教えてください		
問35	研修記録シートを活用した場合、事前・事後・3か月後すべてを活用したか一部のみかを教えてください（1つ選択）		①事前 ②事後 ③事前と事後 ④事前と事後、3か月後とも実施 ⑤その他：
問35-1	【問35で④（事前と事後、3ヶ月とも実施）を選択した方のみ】3か月後の評価はシートを回収しましたか（1つ選択）		①回収した ②回収はせず各自評価するよう指示した

【主任介護支援専門員研修】を実施した機関のみご回答ください		
問36	研修記録シートを活用した場合、集計をしましたか（1つ選択）	①集計した（→集計結果をご提供ください） ②集計していない ③活用しなかった
問36-1	【問36で②③を選択した方のみ】集計していない、活用しなかった、その理由をお答えください	
問37	研修で実施される講義や演習等についてアンケートを行っている場合、その対象者は誰ですか（複数回答可）	①受講者向けに実施している ②講師向けに実施している ③ファシリテーター向けに実施している ④アンケートは実施していない
問37-1	【問37で①（受講者向けに実施している）を選択した方のみ】提出先について教えてください（1つ選択）	①都道府県 ②研修実施主体 ③その他：
問38	受講者による講師評価についてご回答ください（1つ選択）	①評価を実施している ②評価を実施していない
問38-1	【問38で①（評価を実施している）を選択した方のみ】評価方法をご回答ください（1つ選択）	①講師（科目）ごとにアンケートを取っている ②研修全体のアンケートを取っている ③その他：
問38-2	【問38で①（評価を実施している）を選択した方のみ】評価結果のフィードバックについてご回答ください（1つ選択）	①講師にフィードバックしている ②講師にフィードバックしていない ③その他：
問39	研修評価の考え方や方法について講師・ファシリテーターへの周知方法についてご回答ください（1つ選択）	①講師・ファシリテーターを集めた説明会を開催している ②説明資料を作成して配布している ③特段の説明は実施していない ④その他：
問40	研修評価の活用方法についてご回答ください（1つ選択）	①講師・ファシリテーターを集めた報告会を開催している ②研修評価の結果について資料を作成して配布している ③特段の活用は実施していない ④その他：
問40-1	【問40で③（特段の活用は実施していない）を選択した方のみ】その理由をご回答ください	
問41	研修評価（フィードバック）の仕組み作りについてご回答ください（1つ選択）	①すでに仕組みは出来ており、都道府県や研修向上委員会と運用している ②現在、作成中 ③今後、作成する予定がある ④現時点で作成予定はない ⑤その他：
問42	評価結果・アンケートを都道府県内の実施機関全体で共有しているかご回答ください（1つ選択）	①共有している ②共有していない
問42-1	【問42で①（共有している）を選択した方のみ】共有方法をご回答ください（複数回答可）	①研修向上委員会で共有している ②研修向上委員会とは別の連絡会議で共有している ③講師・ファシリテーター向け連絡会で共有している ④その他：

【主任介護支援専門員研修】を実施した機関のみご回答ください

問42-2	【問42で②（共有していない）を選択した方のみ】共有していない理由をご回答ください		
問43	主任介護支援専門員研修（主任介護支援専門員更新研修）の修了日の設定方法についてご回答ください（1つ選択）		①研修最終日 = 修了日 としている
			②年度末（3月31日） = 修了日 としている
			③研修記録シート（3ヶ月後）の提出期限 = 修了日 としている
			④その他：
問44	本課程の受講者は「事業所内や地域の介護支援専門員に対する人材育成の方法等」について、理解できるようになったと思いますか（1つ選択）		①できるようになった
			②概ねできるようになった
			③あまりできるようになっていない
			④できるようになっていない
問45	本課程の受講者は「地域包括ケアシステムの構築に向けた地域づくりの実践、地域ケア会議等を通じた地域課題の把握・解決など」について理解できるようになったと思いますか（1つ選択）		①できるようになった
			②概ねできるようになった
			③あまりできるようになっていない
			④できるようになっていない
問46	本課程の研修の中身や演習・展開の実施に当たり、課題となっていること、または工夫していることがあれば具体的にご回答ください（他の都道府県の参考になるような取り組みを行っておられる場合、是非、ご記入ください）		
問47	ガイドラインが新しくなり良かったこと、新しい研修体系の効果、今後、有効に機能していくと思われる点をご回答ください		
問48	PDCAサイクルを回す観点から、研修実施機関として都道府県や国に提言、要望したいと思っていることがあればご回答ください		

介護支援専門員の研修実施体制に関するアンケート 研修実施機関向け調査票

【主任介護支援専門員更新修】を実施した機関のみご回答ください

都道府県名			
団体名			
機関種別	①社会福祉協議会 ②都道府県介護支援専門員協会（協議会） ③介護支援専門員研修実施機関 ④地方公共団体 ⑤その他		
ご回答者様	部署名	お名前	電話番号/E-mail（ご回答に関する問合せ先）

↓該当する選択肢に「1」を入力してください

No	設問	回答	選択肢
問1	研修全般の質やバランスを確保するため、研修課程毎または介護支援専門員研修全般において、各科目間や各研修課程間の連動性を調整し、齟齬が発生しないよう統括し、研修を計画的に運営する責任者（コースデザイン等を行っている担当者）を設置しているかご回答ください。（1つ選択）		①設置している ②現時点ではないが、設置予定 ③設置していない（予定もなし）
問1-1	【問1で①～②を選択した方のみ】その方の名称（呼び名）をご回答ください		
問1-2	【問1で①～②を選択した方のみ】その役割は誰が担っているかご回答ください（複数回答可） ※研修向上委員会の説明は別シート【回答方法等】をご確認ください。		①研修向上委員会の委員 ②研修実施機関の職員 ③都道府県担当部局の職員 ④その他
問2	貴都道府県では法定研修に係るシラバス・演習の展開例を作成していますか。最も近いものをご回答ください（1つ選択） ※シラバスとは、講義の目的、講義の計画、事前準備、講義の進め方等の講義の全体像を示す文書を指します		①作成している ②科目によっては作成している ③演習部分のみ（または講義部分のみ）作成している（一つの科目の中で部分的に作成している） ④作成予定（検討中含む） ⑤作成していない（検討もしていない）
問2-1	【問2で①～③を選択した方のみ】シラバスの作成方法について最も近いものをご回答ください（1つ選択）		①都道府県が作成 ②研修向上委員会が作成 ③研修実施機関が作成 ④講師が作成（講師に作成を依頼） ⑤その他
問3	演習の展開例について「講師」「ファシリテーター」で共有しているか、ご回答ください（1つ選択）		①共有している ②共有していない
問4	遅刻・早退者の取扱いについてご回答ください（1つ選択）		①時間を決めて受け入れている ②受け入れていない ③その他
問4-1	【問4で①（時間を決めて受け入れている）を選択した方のみ】具体的な取り決め等がありましたら教えて下さい		
問4-2	【問4で③（その他）を選択した方のみ】その他の内容について教えて下さい		

【主任介護支援専門員更新修】を実施した機関のみご回答ください		
問5	講義科目、講義・演習一体型科目における欠席者の取扱についてご回答ください（複数回答可）	<input type="checkbox"/> ①修了不可としているとし、別会場や次年度に全科目の再受講としている <input type="checkbox"/> ②同一都道府県内での同じ研修課程の同一科目の受講で可としている <input type="checkbox"/> ③他の都道府県内での同じ研修課程の同一科目の受講で可としている <input type="checkbox"/> ④補講を開催して受講すれば可としている <input type="checkbox"/> ⑤レポートの提出等をすれば修了可としている <input type="checkbox"/> ⑥講義科目における欠席者の取扱を定めていない <input type="checkbox"/> ⑦その他
問5-1	【問5で④（補講を開講して受講すれば可としている）を選択した方のみ】補講の具体的な内容についてご回答ください（例：別コースの新設や通信教育、e-ラーニング等）	
問5-2	【問5で⑦（その他）を選択した方のみ】その他の内容について教えてください	
問6	研修実施機関の形態についてご回答ください（1つ選択）	<input type="checkbox"/> ①都道府県直営による実施 <input type="checkbox"/> ②委託による実施 <input type="checkbox"/> ③指定実施機関による実施
問7	延べ実施日数についてご回答ください （貴機関が実施する本課程の研修日数の合計）	全体[]日間／全体集合研修[]日 コース別[]日／全[]コースを設定 （全体集合研修とは同じコースの参加者が一堂に会する研修日を指します）
問8	平成29年度を受講(予定)者数についてご回答ください	[]名
問9	受講料の設定方法とその額をご回答ください（1つ選択）	<input type="checkbox"/> ①受講料にテキスト代を含む(受講料以外の費用は掛からない) 受講料(テキスト代等含む)： 円 <input type="checkbox"/> ②受講料にテキスト代等を含まない 受講料： 円 テキスト代： 円 その他費用： 円
問10	補助金または基金の交付についてご回答ください（1つ選択）	<input type="checkbox"/> ①補助や交付あり(一部あるいは全部) <input type="checkbox"/> ②補助や交付は無い
問11	受講要件設定についてご回答ください（1つ選択）	<input type="checkbox"/> ①介護支援専門員資質向上事業実施要綱の通り <input type="checkbox"/> ②都道府県で独自の要件を設定している
問11-1	【問11で②（都道府県で独自の要件を設定している）を選択した方のみ】独自に設定している要件をご回答ください	
問12	一人のファシリテーターが担当するグループ数についてご回答ください（1つ選択）	<input type="checkbox"/> ①10グループ以上 <input type="checkbox"/> ②5～9グループ <input type="checkbox"/> ③2～4グループ <input type="checkbox"/> ④1グループ
問13	講師への委嘱内容に関する規約・規程等、ルールがあればご回答ください（1つ選択）	<input type="checkbox"/> ①規約・規程等がある（→文章があれば電子データをご提供ください） <input type="checkbox"/> ②規約・規程等がない
問14	講師謝金に関する規約・規程等についてご回答ください（1つ選択）	<input type="checkbox"/> ①規約・規程等がある（→文章があれば電子データをご提供ください） <input type="checkbox"/> ②規約・規程等がない

【主任介護支援専門員更新修】を実施した機関のみご回答ください		
問15	今年度の講師・ファシリテーターの確保状況について近いものをご回答ください（複数回答可）	①昨年度までの講師を起用した ②新たに養成した ③独自のネットワークで声をかけた ④他の団体や機関に紹介を依頼した ⑤市町村からの推薦を受けた ⑥都道府県外の講師を起用した ⑦大学などの研究者に依頼した ⑧地域同行型研修のアドバイザー（主任介護支援専門員）に依頼した ⑨都道府県内の主任介護支援専門員に依頼した ⑩都道府県内の特定事業所加算を取得している居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員に依頼した
問16	研修趣旨に関するファシリテーター向けの説明会の実施状況をご回答ください（1つ選択）	①説明会を実施した ②説明会は実施せず、文書を配布した ③説明会の実施はせず、文書なども配布していない
問16-1	【問16で③（説明会の実施はせず、文書なども配布していない）を選択した方のみ】実施していない理由をご回答ください	
問17	講師の選定基準についてご回答ください（1つ選択）	①介護支援専門員資質向上事業実施要綱の通り ②都道府県で独自の要件を設定している
問17-1	【問17で②（都道府県で独自の要件を設定している）を選択した方のみ】独自に設定している科目や要件をご回答ください	
問18	講師を最終的に決定するのは誰ですか。近いものをご回答ください（1つ選択）	①都道府県 ②研修向上委員会 ③研修実施機関 ④その他
問18-1	【問18で④（その他）を選択した方のみ】その他の具体的な内容をご回答ください	
問19	講師の養成に関する取り組みについてご回答ください（1つ選択）	①講師向けの養成研修会を実施している（予定含む） ②講師間の連絡会等を開催している ③講師養成に関する取り組みは実施していない ④その他
問19-1	【問19で④（その他）を選択した方のみ】講師の養成について工夫していることなどをご回答ください	
問20	ファシリテーターの選定基準についてご回答ください（1つ選択）	①都道府県で独自の要件を設定している ②要件は特に定めていない
問20-1	【問20で①（都道府県で独自の要件を設定している）を選択した方のみ】独自に設定している要件をご回答ください	
問21	ファシリテーターを最終的に決定するのは誰ですか。最も近いものをご回答ください（1つ選択）	①都道府県 ②研修向上委員会 ③研修実施機関 ④その他
問21-1	【問21で④（その他）を選択した方のみ】その他の具体的な内容をご回答ください	

【主任介護支援専門員更新修】を実施した機関のみご回答ください		
問22	ファシリテーターの養成に関する取組みについてご回答ください（複数回答可）	①主任研修や主任更新研修等の法定研修の中でファシリテーター養成の内容を盛り込んでいる
		②法定研修とは別にファシリテーター向けの養成研修会を実施している
		③ファシリテーター間の連絡会等を開催している
		④ファシリテーター養成に関する取組みは実施していない
		⑤その他
問22-1	【問22で⑤（その他）を選択した方のみ】ファシリテーターの養成について工夫していることなどをご回答ください	
問23	主要教材（テキスト）を誰が決定していますか。近いものをご回答ください（1つ選択）	①都道府県
		②研修向上委員会
		③研修実施機関
		④その他：
問24	主要教材の概要をご回答ください	書籍名：
		発行元：
		価格（1冊あたり）： 円（税別）
		その他（独自に作成している場合等）：
問24-1	副教材（PPT等）の配布の有無についてご回答ください（1つ選択）	①副教材（PPT等）の配布がある
		②副教材（PPT等）の配布がない
問25	ワークシートの使用の有無についてご回答ください（1つ選択）	①ワークシートの使用がある
		②ワークシートの使用がない
問26	研修科目・研修時間数を実施要綱よりも多く設定している場合がありますらご回答ください（複数回答可）	①講義形式の科目で時間数を追加している
		②講義・演習一体型の科目で時間数を追加している
		③講義形式の科目を追加している
		④講義・演習一体型の科目を追加している
		⑤実施要綱通り（科目や時間数の追加はない）
		⑥その他：
問26-1	【問26で②③を選択した方のみ】実施要綱以外に時間数を追加した理由、追加した時間数をご回答ください	
問26-2	【問26で④⑤を選択した方のみ】実施要綱以外に科目を追加した理由、追加した内容をご回答ください	
問27	講義・演習一体型科目の時間配分、内容等はガイドライン通りに実施していますか（1つ選択）	①ガイドライン通りに実施した
		②ガイドラインから変更したものもある
		③分からない（実施方法は講師に任せており研修実施機関にて把握していない）
問27-1	【問27で②（ガイドラインから変更したのものもある）を選択した方のみ】講義・演習一体型科目の時間配分、内容等をガイドラインから変更した理由・内容をご回答ください。時間配分や内容がわかるものがありましたら、電子データをご提供ください。	
問28	講義・演習一体型講義の工夫について教えてください	記載例）グループワークの設定（地域や背景職種で分けている）／ファシリテーターの配置等
問28-1	講義・演習一体型科目の時間配分についてご回答ください（複数回答可）	①講義・演習の展開を明確にしている
		②企画委員会（研修向上委員会やその下部組織）が検討している
		③各研修講師に任せている
		④その他

【主任介護支援専門員更新修】を実施した機関のみご回答ください		
問28-2	【問28-1で④（その他）を選択した方のみ】その他の内容をご回答ください	
問29	ガイドラインに示された科目ごとの時間数を、休憩時間も含むものとして捉えて実施しているかどうかご回答ください（1つ選択）	①休憩時間も含んでいる ②含んでいない（別に休憩時間を設定している）
問30	持ち寄り事例の提出時期についてご回答ください（1つ選択）	①研修開催日（講義・演習一体型科目実施日）の1か月より前 ②研修開催日（講義・演習一体型科目実施日）の1週間～1か月前 ③研修開催日（講義・演習一体型科目実施日）の2日～6日前 ④研修開催日（講義・演習一体型科目実施日）の当日 ⑤その他：
問31	持ち寄り事例の提出について規約・規程等、ルールがあれば教えてください（1つ選択）	①規約・規程等がある（→文章があれば電子データをご提供ください） ②規約・規程等がない
問32	受講者が提出した持ち寄り事例が研修受講要件を満たしているか（課程および科目に見合うものか）の基準・確認項目・確認方法についてご回答ください（1つ選択）	①基準・確認項目を定めて担当者が確認を行っている ②基準・確認項目はないが、担当者が確認を行っている ③確認はしていない
問33	持ち寄り事例がなかった場合の対応についてご回答ください（複数回答可）	①テーマ以外の事例でも良しとした ②テキストなどにある事例を用いた ③講師が事例を用意した ④その他：
問34	受講者の評価について（達成度・理解度）（1つ選択）	①評価を実施している ②評価を実施していない
問34-1	【問34で①（評価を実施している）を選択した方のみ】評価方法についてご回答ください（複数回答可）また、テスト問題など独自の様式がありましたら電子データをご提供ください[データファイル名をご記入ください：]	①テスト ②レポート ③口頭試験 ④受講者間の相互評価 ⑤実技 ⑥講師・ファシリテーター等による評価（習熟度、受講姿勢、意欲等による総合的な評価） ⑦研修記録シート
問34-2	【問34-1で①（テスト）を選択した方のみ】方法として該当するものをご回答ください（複数回答可）	①択一式テスト ②記述式テスト ③その他：
問34-3	【問34で②（評価を実施していない）を選択した方のみ】実施していない理由を教えてください	
問34-5	【問34-2で③（その他）を選択した方のみ】その他の内容について教えてください	
問35	研修記録シートを活用した場合、事前・事後・3か月後すべてを活用したか一部のみかを教えてください（1つ選択）	①事前 ②事後 ③事前と事後 ④事前と事後、3か月後とも実施 ⑤その他：
問35-1	【問35で④（事前と事後、3ヶ月とも実施）を選択した方のみ】3か月後の評価はシートを回収しましたか（1つ選択）	①回収した ②回収はせず各自評価するよう指示した

【主任介護支援専門員更新修】を実施した機関のみご回答ください		
問36	研修記録シートを活用した場合、集計をしましたか（1つ選択）	①集計した（→集計結果をご提供ください） ②集計していない ③活用しなかった
問36-1	【問36で②③を選択した方のみ】集計していない、活用しなかった、その理由をお答えください	
問37	研修で実施される講義や演習等についてアンケートを行っている場合、その対象者は誰ですか（複数回答可）	①受講者向けに実施している ②講師向けに実施している ③ファシリテーター向けに実施している ④アンケートは実施していない
問37-1	【問37で①（受講者向けに実施している）を選択した方のみ】提出先について教えてください（1つ選択）	①都道府県 ②研修実施主体 ③その他：
問38	受講者による講師評価についてご回答ください（1つ選択）	①評価を実施している ②評価を実施していない
問38-1	【問38で①（評価を実施している）を選択した方のみ】評価方法をご回答ください（1つ選択）	①講師（科目）ごとにアンケートを取っている ②研修全体のアンケートを取っている ③その他：
問38-2	【問38で①（評価を実施している）を選択した方のみ】評価結果のフィードバックについてご回答ください（1つ選択）	①講師にフィードバックしている ②講師にフィードバックしていない ③その他：
問39	研修評価の考え方や方法について講師・ファシリテーターへの周知方法についてご回答ください（1つ選択）	①講師・ファシリテーターを集めた説明会を開催している ②説明資料を作成して配布している ③特段の説明は実施していない ④その他：
問40	研修評価の活用方法についてご回答ください（1つ選択）	①講師・ファシリテーターを集めた報告会を開催している ②研修評価の結果について資料を作成して配布している ③特段の活用は実施していない ④その他：
問40-1	【問40で③（特段の活用は実施していない）を選択した方のみ】その理由をご回答ください	
問41	研修評価（フィードバック）の仕組み作りについてご回答ください（1つ選択）	①すでに仕組みは出来ており、都道府県や研修向上委員会と運用している ②現在、作成中 ③今後、作成する予定がある ④現時点で作成予定はない ⑤その他：
問42	評価結果・アンケートを都道府県内の実施機関全体で共有しているかご回答ください（1つ選択）	①共有している ②共有していない
問42-1	【問42で①（共有している）を選択した方のみ】共有方法をご回答ください（複数回答可）	①研修向上委員会で共有している ②研修向上委員会とは別の連絡会議で共有している ③講師・ファシリテーター向け連絡会で共有している ④その他：

【主任介護支援専門員更新修】を実施した機関のみご回答ください		
問42-2	【問42で②（共有していない）を選択した方のみ】共有していない理由をご回答ください	
問43	主任介護支援専門員研修（主任介護支援専門員更新研修）の修了日の設定方法についてご回答ください（1つ選択）	①研修最終日 = 修了日 としている
		②年度末（3月31日） = 修了日 としている
		③研修記録シート（3ヶ月後）の提出期限 = 修了日 としている
		④その他：
問44	本課程の受講者は「介護保険制度や利用者等の支援に関する制度等に関する最新の動向」について、理解できるようになったと思いますか（1つ選択）	①できるようになった
		②概ねできるようになった
		③あまりできるようになっていない
		④できるようになっていない
問45	本課程の受講者は「地域包括ケアシステムの構築や地域包括ケアの推進など、主任介護支援専門員に求められる役割」について理解できるようになったと思いますか（1つ選択）	①できるようになった
		②概ねできるようになった
		③あまりできるようになっていない
		④できるようになっていない
問46	本課程の研修の中身や演習・展開の実施に当たり、課題となっていること、または工夫していることがあれば具体的にご回答ください（他の都道府県の参考になるような取り組みを行っておられる場合、是非、ご記入ください）	
問47	ガイドラインが新しくなり良かったこと、新しい研修体系の効果、今後、有効に機能していくと思われる点をご回答ください	
問48	PDCAサイクルを回す観点から、研修実施機関として都道府県や国に提言、要望したいと思っていることがあればご回答ください	

日本介護支援専門員協会 平成 29 年度介護支援専門員研修の効果に関する調査等事業

- ・ 受講者向け調査

 - 実務研修修了者

 - 専門研修課程Ⅰ修了者

 - 専門研修課程Ⅱ修了者

 - 主任介護支援専門員研修修了者

 - 主任介護支援専門員更新研修修了者

- ・ 居宅介護支援事業所、地域包括支援センターの管理者向け調査

- ・ 講師、ファシリテーター向け調査

「平成 29 年度介護支援専門員研修の効果に関する調査等事業」の報告書は
日本介護支援専門員協会のホームページ <http://www.jcma.or.jp> に掲載

介護支援専門員実務研修（平成28年度）修了者向け調査票

日本介護支援専門員協会 平成29年度介護支援専門員研修の効果に関する調査等事業
調査 協力のお願い

平素より当協会の活動に対し、格別のご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
新カリキュラムの導入について様々な調査が実施されていますが、当事者（受講者、居宅介護支援事業所の管理者、研修講師及びピアシタター）の意見、意識等を調査したものは少なく、受講者や関係者の自己評価の分析の必要性を鑑み、今回の調査を実施することにいたしました。
内容をご確認いただき、調査にご協力をお願い申し上げます。

1. 調査目的
受講者、居宅介護支援事業所の管理者、研修講師及びピアシタターの三者の視点から、平成28年度より実施されている新カリキュラム（法定研修）の効果と旧カリキュラムと比較した調査を行うことにより、介護支援専門員の質の向上に留意すべきポイントを検討する。
2. 調査背景
平成28年度より新カリキュラムで介護支援専門員研修は実施されているが、当事者（受講者、居宅介護支援事業所の管理者、研修講師及びピアシタター）の意見、意識等を調査したものは少ないため、受講者や関係者に直接アンケート調査を行うことにより自己評価の分析等を行う。
3. 調査方法
専用の調査用ファイル（Excel）を使用。
配布・回収方法：都道府県支部経由にて配布・回収
4. 回答期限
都道府県支部には平成29年12月25日（月）正午を締め切りで取りまとめを依頼。
【回答期限を平成30年1月29日（月）正午まで延長】

5. 公表
当協会ホームページ等で公開予定（平成30年3～4月頃）

一般社団法人日本介護支援専門員協会 事務局

↓該当する選択肢に「1」を入力してください

No	設問	回答	選択肢
I. あなたの所属する居宅介護支援事業所の状況及び勤務形態をご回答ください			
問1	勤務先の事業所に所属する介護支援専門員の人数をご回答ください（介護支援専門員業務を行っている管理者含む）	① 1人 ② 2人 ③ 3～5人 ④ 6人以上	
問2	勤務形態についてご回答ください。	① 常勤専従 ② 常勤兼務 ③ 非常勤専従 ④ 非常勤兼務	
問3	勤務月数についてご回答ください	① 3か月未満 ② 3か月以上6か月未満 ③ 6か月以上	
問4	介護支援専門員実務研修受講開始時に介護支援専門員の業務に就く予定でしたか。	① 受講する前に就業が決まっていた ② 予定はなかったが就業する意向はあった ③ 就業するか迷っていた ④ 就業意向はなかった	

II. 実務研修の成果について、受講前後を比較してお答えください。

問5	「介護支援専門員」の業務に内容に対する理解は変化しましたか。	① よく理解できた ② やや理解できた ③ あまり理解できなかった ④ 全く理解できなかった
問6	介護保険制度における「自立支援」と「利用者本位」の意義を説明できますか。	① できる ② 概ねできる ③ できない ④ 全くできない
問7	利用者を中心としたチームアプローチの意義を説明できますか。	① できる ② 概ねできる ③ できない ④ 全くできない
問8	地域での介護支援専門員の役割を理解し、他機関や多職種と適切な連携を取ることができますか。	① できる ② 概ねできる ③ できない ④ 全くできない
問9	主治医の意見書の内容とその重要性を説明できますか。	① できる ② 概ねできる ③ できない ④ 全くできない
問10	利用者・家族の意向を把握し確認できますか。	① できる ② 概ねできる ③ できない ④ 全くできない
問11	社会資源について説明できますか。	① できる ② 概ねできる ③ できない ④ 全くできない
問12	実習は介護支援専門員として就業後の業務に良い学習になったと感じていますか。	① 非常に良かった ② 概ね良かった ③ あまり良くなかった ④ 全く良くなかった
問13	実習において最も良い学びとなった事をひとつお答えください。	① アセスメント実習 ② 模擬居宅サービス計画原案の作成 ③ サービス担当者会議同行参加 ④ モニタリング見学 ⑤ 給付管理についての学習 ⑥ その他【 】
問14	今後、主任介護支援専門員を取得しようと思いませんか。	① 思う ② 思わない

介護支援専門員実務研修（平成28年度）修了者向け調査票

日本介護支援専門員協会 平成29年度介護支援専門員研修の効果に関する調査等事業
調査 協力をお願い

平素より当協会の活動に対し、格別のご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
新カリキュラムの導入について様々な調査が実施されていますが、当事者（受講者、居宅介護支援事業所の管理者、研修講師及びピアサポーター）の意見、意識等を調査したものは少なく、受講者や関係者の自己評価の分析の必要性を鑑み、今回の調査を実施することにいたしました。
内容をご確認いただき、調査にご協力をお願い申し上げます。

1. 調査目的
受講者、居宅介護支援事業所及び地域包括支援センターの管理者、研修講師及びピアサポーターの三者の視点から、平成28年度より実施されている新カリキュラム（法定研修）の効果を旧カリキュラムと比較した調査を行うことにより、介護支援専門員の質の向上に留意すべきポイントを検討する。
2. 調査背景
平成28年度より新カリキュラムで介護支援専門員研修は実施されているが、当事者（受講者、居宅介護支援事業所及び地域包括支援センターの管理者、研修講師及びピアサポーター）の意見、意識等を調査したものは少ないため、受講者や関係者に直接アンケート調査を行うことにより自己評価の分析等を行う。

3. 調査方法
専用の調査用ファイル（Excel）を使用。
配布・回収方法：都道府県支部経由にて配布・回収

4. 回答期限
都道府県支部には平成30年1月29日（月）正午を締め切りで取りまとめを依頼。

5. 公表
当協会ホームページ等で公開予定（平成30年3～4月頃）

一般社団法人日本介護支援専門員協会 事務局

↓該当する選択肢に「1」を入力してください

No	設問	回答	選択肢
問1	あなたの所属する地域包括支援センターの状況及び勤務形態をご回答ください 勤務先の地域包括支援センターに所属する介護支援専門員の人数をご回答ください（介護支援専門員業務を行っている管理者含む）	① 1人 ② 2人 ③ 3～5人 ④ 6人以上	
問2	勤務形態についてご回答ください。	① 常勤専従 ② 常勤兼務 ③ 非常勤専従 ④ 非常勤兼務	
問3	勤務月数についてご回答ください	① 3か月未満 ② 3か月以上6か月未満 ③ 6か月以上	
問4	介護支援専門員実務研修受講開始時に介護支援専門員の業務に就く予定でしたか。	① 受講する前に就業が決まっていた ② 予定はなかったが就業する意向はあった ③ 就業するか迷っていた ④ 就業意向はなかった	

II.実務研修の成果について、受講前後を比較してお答えください。		① よく理解できた	② やや理解できた	③ あまり理解できなかった	④ 全く理解できなかった
問5	「介護支援専門員」の業務に内容に対する理解は変化しましたか。				
問6	介護保険制度における「自立支援」と「利用者本位」の意義を説明できますか。	① できる ② 概ねできる ③ できない ④ 全くできない			
問7	利用者を中心としたチームアプローチの意義を説明できますか。	① できる ② 概ねできる ③ できない ④ 全くできない			
問8	地域での介護支援専門員の役割を理解し、他機関や多職種と適切な連携を取ることができますか。	① できる ② 概ねできる ③ できない ④ 全くできない			
問9	主治医の意見書の内容とその重要性を説明できますか。	① できる ② 概ねできる ③ できない ④ 全くできない			
問10	利用者・家族の意向を把握し確認できますか。	① できる ② 概ねできる ③ できない ④ 全くできない			
問11	社会資源について説明できますか。	① できる ② 概ねできる ③ できない ④ 全くできない			
問12	実習は介護支援専門員として就業後の業務に良い学習になったと感じていますか。	① 非常に良かった ② 概ね良かった ③ あまり良くなかった ④ 全く良くなかった			
問13	実習において最も良い学びとなった事をひとつお答えください。	① アセスメント実習 ② 模擬居宅サービス計画原案の作成 ③ サービス担当者会議同行参加 ④ モニタリング見学 ⑤ 給付管理についての学習 ⑥ その他【 】			
問14	今後、主任介護支援専門員を取得しようと思いませんか。	① 思う ② 思わない			

介護支援専門員 各位

一般社団法人
日本介護支援専門員協会
会長 柴口里則
[公印省略]

日本介護支援専門員協会 平成29年度介護支援専門員研修の効果に関する調査等事業
介護支援専門員専門研修課程 I 修了者向け調査 協力のお願い

平素より当協会の活動に対し、格別のご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
新カリキュラムの導入について様々な調査が実施されていますが、当事者（受講者、居宅介護支援事業所の管理者、研修講師及びピアシテーター）の意見、意識等を調査したものは少なく、受講者や関係者の自己評価の分析の必要性を鑑み、今回の調査を実施することにいたしました。内容をご確認いただき、調査にご協力をお願い申し上げます。

1. 調査目的	受講者、居宅介護支援事業所の管理者、研修講師及びピアシテーターの三者の視点から、平成28年度より実施されている新カリキュラム（法定研修）の効果を旧カリキュラムと比較した調査を行うことにより、介護支援専門員の質の向上に留意すべきポイントを検討する。
2. 調査背景	平成28年度より新カリキュラムで介護支援専門員研修は実施されているが、当事者（受講者、居宅介護支援事業所の管理者、研修講師及びピアシテーター）の意見、意識等を調査したものは少ないため、受講者や関係者に直接アンケート調査を行うことにより自己評価の分析等を行う。
3. 調査方法	専用の調査用紙（A4・1枚）を使用 配布・回収方法：専門研修課程 I 実施時
4. 公表	当協会ホームページ等で公開予定（平成30年3～4月頃）

一般社団法人日本介護支援専門員協会 事務局
TEL:03-3518-0777 E-mail: jigyouka@jema.or.jp

該当箇所には☑を入れてください。注記がない限り一つの設問（問い）に対し☑は1つです。

①勤務先の事業所に所属する介護支援専門員の人数（介護支援専門員業務を行っている管理者含む）	<input type="checkbox"/> 1人	<input type="checkbox"/> 2人	<input type="checkbox"/> 3～5人	<input type="checkbox"/> 6人以上
②勤務形態について	<input type="checkbox"/> 常勤専従 <input type="checkbox"/> 非常勤専従 <input type="checkbox"/> 非常勤兼務			

ここからは、ご自身の受講後について回答ください。

③地域包括ケアシステムにおける介護支援専門員の役割を理解し、基盤強化の必要性を説明できますか。	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> 概ねできる	<input type="checkbox"/> できない	<input type="checkbox"/> 全くできない
---	------------------------------	--------------------------------	-------------------------------	---------------------------------

④利用者、家族と一緒にこのプロセスを歩むための工夫について理解できますか。	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> 概ねできる	<input type="checkbox"/> できない	<input type="checkbox"/> 全くできない
⑤主治医・訪問看護師と、スムーズな連携が取れますか。	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> 概ねできる	<input type="checkbox"/> できない	<input type="checkbox"/> 全くできない
⑥フォーマルサービスとインフォーマルを含めた社会資源の概論を説明できますか。	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> 概ねできる	<input type="checkbox"/> できない	<input type="checkbox"/> 全くできない
⑦地域の在宅医療の現状とその連携方法について説明できますか。	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> 概ねできる	<input type="checkbox"/> できない	<input type="checkbox"/> 全くできない
⑧医療連携体制と医療連携クリティカルパスについて説明できますか。	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> 概ねできる	<input type="checkbox"/> できない	<input type="checkbox"/> 全くできない
⑨利用者の自立を尊重した社会資源の活用と専門医および専門医療機関との連携ができますか。	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> 概ねできる	<input type="checkbox"/> できない	<input type="checkbox"/> 全くできない
⑩入所・入院、退所・退院計画を作成する際の留意点を述べることができますか。	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> 概ねできる	<input type="checkbox"/> できない	<input type="checkbox"/> 全くできない
⑪自分の医療やリハビリの知識を深められたと実感はありますか。	<input type="checkbox"/> 大いにある	<input type="checkbox"/> ある	<input type="checkbox"/> 少しはある	<input type="checkbox"/> 変わらない
⑫改善可能な要介護1～2の利用者に対する（訪問・通所）リハビリテーションの利用方法を理解できましたか。	<input type="checkbox"/> よく理解できた	<input type="checkbox"/> やや理解できた	<input type="checkbox"/> 理解は変わらない	<input type="checkbox"/> 全く理解できない
⑬アセスメントで必要な情報収集の集め方や必要な方法を理解できましたか。	<input type="checkbox"/> よく理解できた	<input type="checkbox"/> 概ね理解できた	<input type="checkbox"/> やや理解できた	<input type="checkbox"/> 全く理解できない
⑭主任介護支援専門員研修は受講する予定ですか。	<input type="checkbox"/> 受講予定 <input type="checkbox"/> 受講しない			

ご協力ありがとうございました。

介護支援専門員 各位

一般社団法人
日本介護支援専門員協会
会長 柴口里則
[公印省略]

日本介護支援専門員協会 平成29年度介護支援専門員研修の効果に関する調査等事業
介護支援専門員専門研修課程Ⅱ修了者向け調査 協力のお願い

平素より当協会の活動に対し、格別のご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
新カリキュラムの導入について様々な調査が実施されていますが、当事者（受講者、居宅介護支援事業所の管理者、研修講師及びファシリテーター）の意見、意識等を調査したものは少なく、受講者や関係者の自己評価の分析の必要性を鑑み、今回の調査を実施することにいたしました。内容をご確認いただき、調査にご協力をお願い申し上げます。

1. 調査目的	受講者、居宅介護支援事業所の管理者、研修講師及びファシリテーターの三者の観点から、平成28年度より実施されている新カリキュラム（法定研修）の効果を旧カリキュラムと比較した調査を行うことにより、介護支援専門員の質の向上に留意すべきポイントを検討する。
2. 調査背景	平成28年度より新カリキュラムで介護支援専門員研修は実施されているが、当事者（受講者、居宅介護支援事業所の管理者、研修講師及びファシリテーター）の意見、意識等を調査したものは少ないため、受講者や関係者に直接アンケート調査を行うことにより自己評価の分析等を行う。
3. 調査方法	専用の調査用紙（A4・1枚）を使用 配布・回収方法：専門研修課程Ⅱ実施時
4. 公表	当協会ホームページ等で公開予定（平成30年3～4月頃）

一般社団法人日本介護支援専門員協会 事務局
TEL:03-3518-0777 E-mail: jigyouka@joma.or.jp

該当箇所には☑を入れてください。注記がない限り一つの設問（問い）に対し☑は1つです。

①勤務先の事業所に所属する介護支援専門員の人数（介護支援専門員業務を行っている管理者含む）	<input type="checkbox"/> 1人	<input type="checkbox"/> 2人	<input type="checkbox"/> 3～5人	<input type="checkbox"/> 6人以上
②勤務形態について	<input type="checkbox"/> 常勤専従	<input type="checkbox"/> 常勤兼務	<input type="checkbox"/> 非常勤専従	<input type="checkbox"/> 非常勤兼務

ここからは、受講後のご自身の事についてご回答ください。

③多様な事例に対して、効果的にサービス担当者会議を開催できますか。	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> 概ねできる	<input type="checkbox"/> できない	<input type="checkbox"/> 全くできない
④多職種と連携し、当該利用者・家族をチームケアで支援できますか。	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> 概ねできる	<input type="checkbox"/> できない	<input type="checkbox"/> 全くできない

⑤利用者・家族を中心とした地域ネットワークの構築ができますか。	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> 概ねできる	<input type="checkbox"/> できない	<input type="checkbox"/> 全くできない
⑥サービス担当者会議運営を困難にしている課題を抽出し、解決方法を検討できますか。	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> 概ねできる	<input type="checkbox"/> できない	<input type="checkbox"/> 全くできない
⑦地域情報入手する方法を説明できますか。	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> 概ねできる	<input type="checkbox"/> できない	<input type="checkbox"/> 全くできない
⑧地域での事業者の集まりに参加し、意見交換ができますか。	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> 概ねできる	<input type="checkbox"/> できない	<input type="checkbox"/> 全くできない
⑨施設サービス計画と介護や栄養など各部門における個別援助計画との違いを理解し、それぞれの関連性を明確にできますか。	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> 概ねできる	<input type="checkbox"/> できない	<input type="checkbox"/> 全くできない
⑩施設における職種間の連携方法を理解し、多職種協働で行うことができますか。	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> 概ねできる	<input type="checkbox"/> できない	<input type="checkbox"/> 全くできない
⑪施設外の資源の活用と連携方法を学び、施設サービス計画に導入できますか。	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> 概ねできる	<input type="checkbox"/> できない	<input type="checkbox"/> 全くできない

⑫地域ケア会議への参加状況についてのお考えをお答えください。	<input type="checkbox"/> 参加している	<input type="checkbox"/> 今までは参加していたが、これからは参加しようと思う	<input type="checkbox"/> 今までも参加していないが、これからも参加しようと思う	<input type="checkbox"/> 参加しない
⑬自分の医療やリハビリの知識を深められたと実感はありますか。	<input type="checkbox"/> 大いにある	<input type="checkbox"/> ある	<input type="checkbox"/> 少しはある	<input type="checkbox"/> 変わらない
⑭改善可能な要介護1～2の利用者に対する（訪問・通所）リハビリテーションの利用方法を理解できましたか。	<input type="checkbox"/> よく理解できた	<input type="checkbox"/> やや理解できた	<input type="checkbox"/> 理解は変わらない	<input type="checkbox"/> 全く理解できない
⑮アセスメントで必要な情報収集の集め方や必要な方法を理解できましたか。	<input type="checkbox"/> よく理解できた	<input type="checkbox"/> 概ね理解できた	<input type="checkbox"/> やや理解できた	<input type="checkbox"/> 全く理解できない
⑯主任介護支援専門員研修は受講する予定ですか。	<input type="checkbox"/> 受講予定	<input type="checkbox"/> 受講しない		

ご協力ありがとうございました。

介護支援専門員 各位

一般社団法人
 日本介護支援専門員協会
 会長 柴口里則
 [公印省略]

日本介護支援専門員協会 平成29年度介護支援専門員研修の効果に関する調査等事業
 主任介護支援専門員研修修了者向け調査 協力のお願い

平素より当協会の活動に対し、格別のご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
 新カリキュラムの導入について様々な調査が実施されていますが、当事者（受講者、居宅介護支援事業所の管理者、研修講師及びファシリテーター）の意見、意識等を調査したものは少なく、受講者や関係者の自己評価の分析の必要性を鑑み、今回の調査を実施することにいたしました。内容を正確に把握いただき、調査にご協力をお願い申し上げます。

1. 調査目的	受講者、居宅介護支援事業所の管理者、研修講師及びファシリテーターの三者の視点から、平成28年度より実施されている新カリキュラム（法定研修）の効果を旧カリキュラムと比較した調査を行うことにより、介護支援専門員の質の向上に留意すべきポイントを検討する。
2. 調査背景	平成28年度より新カリキュラムで介護支援専門員研修は実施されているが、当事者（受講者、居宅介護支援事業所の管理者、研修講師及びファシリテーター）の意見、意識等を調査したものは少ないため、受講者や関係者に直接アンケート調査を行うことにより自己評価の分析等を行う。
3. 調査方法	専用の調査用紙（A4・1枚）を使用 配布・回収方法：主任介護支援専門員研修実施時
4. 公表	当協会ホームページ等で公開予定（平成30年3～4月頃）

一般社団法人日本介護支援専門員協会 事務局
 TEL:03-3518-0777 E-mail: jigyouka@jcma.or.jp

該当箇所には☑を入れてください。注記がない限り一つの設問（問い）に対し☑は1つです。

①勤務先の事業所に所属する介護支援専門員の人数（介護支援専門員業務を行っている管理者含む）	<input type="checkbox"/> 1人	<input type="checkbox"/> 2人	<input type="checkbox"/> 3～5人	<input type="checkbox"/> 6人以上
②勤務形態について	<input type="checkbox"/> 常勤専従	<input type="checkbox"/> 常勤兼務	<input type="checkbox"/> 非常勤専従	<input type="checkbox"/> 非常勤兼務
③主任介護支援専門員が果たすべき役割と思うものを全て選んでください。	<input type="checkbox"/> 支援困難な事例への対応・支援（助言、同行訪問等） <input type="checkbox"/> 介護支援専門員への指導・支援・コーチング <input type="checkbox"/> 研修会、勉強会、事例検討会の計画・実施 <input type="checkbox"/> 介護支援専門員及び主任介護支援専門員間のネットワーク（職能団体や協議会）の参加・構築 <input type="checkbox"/> スーパービジョン（ピア、個別事例に基づく地域ケア会議等） <input type="checkbox"/> 介護支援専門員と介護サービス事業者や医療機関とのネットワーク構築 <input type="checkbox"/> その他			

④主任介護支援専門員研修を受けたきっかけとして、当てはまるものを全て選択してください	<input type="checkbox"/> 指導業務等を通じて、受講の必要性を感じたため
	<input type="checkbox"/> 所属先の事業所が特定事業所加算の要件を満たすため
	<input type="checkbox"/> 地域包括支援センターに勤めるため
	<input type="checkbox"/> その他 【具体的に： 】

⑤「主任介護支援専門員の役割と視点」を学習して役立ちましたか。	<input type="checkbox"/> 大いに役立った	<input type="checkbox"/> まあ役立ったと思う	<input type="checkbox"/> あまり役に立たなかった	<input type="checkbox"/> 全く役に立たなかった
⑥「ケアマネジメントの実践における倫理的な課題に対する支援」を学習して役立ちましたか。	<input type="checkbox"/> 大いに役立った	<input type="checkbox"/> まあ役立ったと思う	<input type="checkbox"/> あまり役に立たなかった	<input type="checkbox"/> 全く役に立たなかった
⑦「ターミナルケア」を学習して役立ちましたか。	<input type="checkbox"/> 大いに役立った	<input type="checkbox"/> まあ役立ったと思う	<input type="checkbox"/> あまり役に立たなかった	<input type="checkbox"/> 全く役に立たなかった
⑧「人材育成及び業務管理」を学習して役立ちましたか。	<input type="checkbox"/> 大いに役立った	<input type="checkbox"/> まあ役立ったと思う	<input type="checkbox"/> あまり役に立たなかった	<input type="checkbox"/> 全く役に立たなかった
⑨「運営管理におけるリスクマネジメント」を学習して役立ちましたか。	<input type="checkbox"/> 大いに役立った	<input type="checkbox"/> まあ役立ったと思う	<input type="checkbox"/> あまり役に立たなかった	<input type="checkbox"/> 全く役に立たなかった
⑩「地域援助技術」を学習して役立ちましたか。	<input type="checkbox"/> 大いに役立った	<input type="checkbox"/> まあ役立ったと思う	<input type="checkbox"/> あまり役に立たなかった	<input type="checkbox"/> 全く役に立たなかった
⑪「対人援助者監督指導」を学習して役立ちましたか。	<input type="checkbox"/> 大いに役立った	<input type="checkbox"/> まあ役立ったと思う	<input type="checkbox"/> あまり役に立たなかった	<input type="checkbox"/> 全く役に立たなかった
⑫「個別事例を通じて介護支援専門員に対する指導・支援の展開」を学習して役立ちましたか。	<input type="checkbox"/> 大いに役立った	<input type="checkbox"/> まあ役立ったと思う	<input type="checkbox"/> あまり役に立たなかった	<input type="checkbox"/> 全く役に立たなかった
⑬地域ケア会議に参加状況についてお答えください。	<input type="checkbox"/> 参加している <input type="checkbox"/> 今までも参加していませんが、これからも参加しないと思う <input type="checkbox"/> 今までは参加していませんが、これからは参加しようと思う <input type="checkbox"/> 参加しない			

ご協力ありがとうございました。

介護支援専門員 各位

一般社団法人
日本介護支援専門員協会
会 長 柴 口 里 則
[公 印 省 略]

日本介護支援専門員協会 平成29年度介護支援専門員研修の効果に関する調査等事業
主任介護支援専門員更新研修修了者向け調査 協力のお願ひ

平素より当協会の活動に対し、格別のご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
新カリキュラムの導入について様々な調査が実施されていますが、当事者（受講者、居宅介護支援事業所の管理者、研修講師及びファシリテーター）の意見、意識等を調査したものは少なく、受講者や関係者の自己評価の分析の必要性を鑑み、今回の調査を実施することにいたしました。内容をご確認いただき、調査にご協力をお願い申し上げます。

1. 調査目的	受講者、居宅介護支援事業所の管理者、研修講師及びファシリテーターの三者の視点から、平成28年度より実施されている新カリキュラム（法定研修）の効果新旧カリキュラムと比較した調査を行うことにより、介護支援専門員の質の向上に留意すべきポイントを検討する。
2. 調査背景	平成28年度より新カリキュラムで介護支援専門員研修は実施されているが、当事者（受講者、居宅介護支援事業所の管理者、研修講師及びファシリテーター）の意見、意識等を調査したものは少ないため、受講者や関係者に直接アンケート調査を行うことにより自己評価の分析等を行う。
3. 調査方法	専用の調査用紙（A4・1枚）を使用 配布・回収方法：主任介護支援専門員更新研修実施時
4. 公 表	当協会ホームページ等で公開予定（平成30年3～4月頃）

一般社団法人日本介護支援専門員協会 事務局
TEL:03-3518-0777 E-mail: jigyoka@jcma.or.jp

該当箇所に☑を入れてください。注記がない限り一つの設問（問い）に対し☑は1つです。

①勤務先の事業所に所属する介護支援専門員の人数（介護支援専門員業務を行っている管理者含む）	<input type="checkbox"/> 1人	<input type="checkbox"/> 2人	<input type="checkbox"/> 3～5人	<input type="checkbox"/> 6人以上
②勤務形態について	<input type="checkbox"/> 常勤専従	<input type="checkbox"/> 常勤兼務	<input type="checkbox"/> 非常勤専従	<input type="checkbox"/> 非常勤兼務
③次回の更新の際にはどちらの研修を受講されますか。	<input type="checkbox"/> 主任介護支援専門員更新研修 <input type="checkbox"/> 専門研修課程Ⅱ			
④多様な事例に対して、効果的にサービス担当者会議を開催できますか。	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> 概ねできる	<input type="checkbox"/> できない	<input type="checkbox"/> 全くできない
⑤多職種と連携し、当該利用者・家族をチームケアで支援できますか。	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> 概ねできる	<input type="checkbox"/> できない	<input type="checkbox"/> 全くできない

⑥利用者・家族を中心とした地域ネットワークの構築できますか。	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> 概ねできる	<input type="checkbox"/> できない	<input type="checkbox"/> 全くできない
⑦サービス担当者会議運営を困難にしている課題を抽出し、解決方法を検討できますか。	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> 概ねできる	<input type="checkbox"/> できない	<input type="checkbox"/> 全くできない
⑧地域情報入手する方法を説明できますか。	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> 概ねできる	<input type="checkbox"/> できない	<input type="checkbox"/> 全くできない
⑨地域での事業者の集まりに参加し、意見交換できますか。	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> 概ねできる	<input type="checkbox"/> できない	<input type="checkbox"/> 全くできない
⑩施設サービス計画と介護や栄養など各部門における個別援助計画との違いを理解し、それぞれの関連性を明確にできますか。	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> 概ねできる	<input type="checkbox"/> できない	<input type="checkbox"/> 全くできない
⑪施設における職種間の連携方法を理解し、多職種協働で行うことができますか。	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> 概ねできる	<input type="checkbox"/> できない	<input type="checkbox"/> 全くできない
⑫施設外の資源の活用と連携方法を学び、施設サービス計画に導入できますか。	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> 概ねできる	<input type="checkbox"/> できない	<input type="checkbox"/> 全くできない
⑬地域ケア会議に参加状況についてお答えください。	<input type="checkbox"/> 参加している	<input type="checkbox"/> 今までは参加していなかったが、これからは参加しようと思う		
	<input type="checkbox"/> 今までも参加していなかったし、これからも参加しないと思う	<input type="checkbox"/> 参加しない		
⑭自分の医療やリハビリの知識を深められたと実感はありますか。	<input type="checkbox"/> 大いにある	<input type="checkbox"/> ある	<input type="checkbox"/> 少しはある	<input type="checkbox"/> 変わらない
⑮改善可能な要介護1～2の利用者に対する（訪問・通所）リハビリテーションの利用方法を理解できましたか。	<input type="checkbox"/> よく理解できた	<input type="checkbox"/> やや理解できた	<input type="checkbox"/> 理解は変わらない	<input type="checkbox"/> 全く理解できない
⑯アセスメントで必要な情報収集の集め方や必要な方法を理解できましたか。	<input type="checkbox"/> よく理解できた	<input type="checkbox"/> 概ね理解できた	<input type="checkbox"/> やや理解できた	<input type="checkbox"/> 全く理解できない

ご協力ありがとうございました。

管理者向け調査票

日本介護支援専門員協会 平成29年度介護支援専門員研修の効果に関する調査等事業 調査協力のお願ひ

平素より当協会の活動に対し、格別のご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
 新カリキュラムの導入について様々な調査が実施されていますが、当事者（受講者、居宅介護支援事業所の管理者、研修講師及びファシリテーター）の意見、意識等を調査したものは少なく、受講者や関係者の自己評価の分析の必要性を鑑み、今回の調査を実施することにいたしました。
 内容をご確認いただき、調査にご協力をお願い申し上げます。

1. 調査目的
 受講者、居宅介護支援事業所の管理者、研修講師及びファシリテーターの三者の視点から、平成28年度より実施されている新カリキュラム（法定研修）の効果と旧カリキュラムと比較した調査を行うことにより、介護支援専門員の質の向上に留意すべきポイントを検討する。
2. 調査背景
 平成28年度より新カリキュラムで介護支援専門員研修は実施されているが、当事者（受講者、居宅介護支援事業所の管理者、研修講師及びファシリテーター）の意見、意識等を調査したものは少ないため、受講者や関係者に直接アンケート調査を行うことにより自己評価の分析等を行う。
3. 調査方法
 専用の調査用ファイル（Excel）を使用。
 配布・回収方法：都道府県支部経由にて配布・回収
4. 回答期限
 都道府県支部には平成29年12月25日（月）正午を締め切りで取りまとめを依頼。
 【回答期限を平成30年1月29日（月）正午まで延長】

5. 公表
 当協会ホームページ等で公開予定（平成30年3～4月頃）
 一般社団法人日本介護支援専門員協会 事務局

↓該当する選択肢に「1」を入力してください

No	設問	回答	選択肢
I. あなたの所属する居宅介護支援事業所の状況及び勤務形態をご回答ください			
問1	勤務先の事業所に所属する介護支援専門員の人数（介護支援専門員業務を行っている管理者含む）	① 1人 ② 2人 ③ 3～5人 ④ 6人以上	
問2	勤務形態についてご回答ください。	① 常勤専従 ② 常勤兼務	
II. 所属している平成28年度実務研修修了者についてご回答ください。			
問3	平成27年度の実務研修修了者より「介護支援専門員」の業務内容に対する理解している。	① よく理解している ② 一部理解している ③ 理解していない ④ 変わらない	

問4	平成27年度の実務研修修了者より「利用者本位」の意義を理解していますか。	① できる ② 概ねできる ③ できない ④ 変わらない
問5	平成27年度の実務研修修了者より利用者を中心としたチームアプローチの意義を理解していますか。	① できる ② 概ねできる ③ できない ④ 変わらない
問6	平成27年度の実務研修修了者より地域での介護支援専門員の役割を理解し、他機関や多職種と適切な連携を取ることができましたか。	① できる ② 概ねできる ③ できない ④ 変わらない
問7	平成27年度の実務研修修了者より主治医の意見書の内容とその重要性を理解していますか。	① できる ② 概ねできる ③ できない ④ 変わらない
問8	平成27年度の実務研修修了者より利用者・家族の意向を把握し確認できましたか。	① できる ② 概ねできる ③ できない ④ 変わらない
問9	平成27年度の実務研修修了者より社会資源について理解していますか。	① できる ② 概ねできる ③ できない ④ 変わらない
問10	新カリキュラムの実習経験は介護支援専門員として業務に良い効果であったと思いますか。	① 非常に良かった ② 概ね良かった ③ あまり良くなかった ④ 全く良くなかった
問11	新カリキュラムの実習において、業務指導する上で最も良い学習であったと思う事をひとつお答えください。	① アセスメント実習 ② 模擬居宅サービス計画原案の作成 ③ サービス担当者会議同行参加 ④ モニタリング見学 ⑤ 給付管理についての学習 ⑥ その他【 】
問14	職員である介護支援専門員には今後、主任介護支援専門員を取得させようと思いますか。	① 思う ② 思わない

介護支援専門員実務研修（平成28年度）修了者のいる管理者向け調査票

日本介護支援専門員協会 平成29年度介護支援専門員研修の効果に関する調査等事業
調査協力のお願ひ

平素より当協会の活動に対し、格別のご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
新カリキュラムの導入について様々な調査が実施されていますが、当事者（受講者、居宅介護支援事業所の管理者、研修講師及びピアサポーター）の意見、意識等を調査したものは少なく、受講者や関係者の自己評価の分析の必要性を鑑み、今回の調査を実施することにいたしました。
内容をご確認いただき、調査にご協力をお願い申し上げます。

1. 調査目的
受講者、居宅介護支援事業所及び地域包括支援センターの管理者、研修講師及びピアサポーターの三者の視点から、平成28年度より実施されている新カリキュラム（法定研修）の効果（旧カリキュラムと比較した調査を行うことにより、介護支援専門員の質の向上に留意すべきポイントを検討する）。
2. 調査背景
平成28年度より新カリキュラムで介護支援専門員研修は実施されているが、当事者（受講者、居宅介護支援事業所及び地域包括支援センターの管理者、研修講師及びピアサポーター）の意見、意識等を調査したものは少ないため、受講者や関係者に直接アンケート調査を行うことにより自己評価の分析等を行う。
3. 調査方法
専用の調査用ファイル（Excel）を使用。
配布・回収方法：都道府県支部経由にて配布・回収
4. 回答期限
都道府県支部には平成30年1月29日（月）正午を締め切りで取りまとめを依頼。
5. 公表
当協会ホームページ等で公開予定（平成30年3～4月頃）

一般社団法人日本介護支援専門員協会 事務局

↓該当する選択肢に「1」を入力してください

No	設問	回答	選択肢
I. あなたの所属する地域包括支援センターの状況及び勤務形態をご回答ください			
問1	勤務先の地域包括支援センターに所属する介護支援専門員の人数（介護支援専門員業務を行っている管理者含む）	① 1人 ② 2人 ③ 3～5人 ④ 6人以上	
問2	勤務形態についてご回答ください。	① 常勤専従 ② 常勤兼務	
II. 所属している平成28年度実務研修修了者についてご回答ください。			
問3	平成27年度の実務研修修了者より「介護支援専門員」の業務内容に対する理解している。	① よく理解している ② 一部理解している ③ 理解していない ④ 変わらない	

問4	平成27年度の実務研修修了者より介護保険制度における「自立支援上」[利用者本位]の意義を理解していますか。	① できる ② 概ねできる ③ できない ④ 変わらない
問5	平成27年度の実務研修修了者より利用者を中心としたチームアプローチの意義を理解していますか。	① できる ② 概ねできる ③ できない ④ 変わらない
問6	平成27年度の実務研修修了者より地域での介護支援専門員の役割を理解し、他機関や多職種と適切な連携を取ることが出来ますか。	① できる ② 概ねできる ③ できない ④ 変わらない
問7	平成27年度の実務研修修了者より主治医の意見書の内容とその重要性を理解していますか。	① できる ② 概ねできる ③ できない ④ 変わらない
問8	平成27年度の実務研修修了者より利用者・家族の意向を把握し確認出来ますか。	① できる ② 概ねできる ③ できない ④ 変わらない
問9	平成27年度の実務研修修了者より社会資源について理解していますか。	① できる ② 概ねできる ③ できない ④ 変わらない
問10	新カリキュラムの実習経験は介護支援専門員として業務に良い効果であったと思いますか。	① 非常に良かった ② 概ね良かった ③ あまり良くなかった ④ 全く良くなかった
問11	新カリキュラムの実習において、業務指導する上で最も良い学習であったと思う事をひとつお答えください。	① アセスメント実習 ② 模擬居宅サービス計画原案の作成 ③ サービス担当者会議同行参加 ④ モニタリング見学 ⑤ 給付管理についての学習 ⑥ その他【 】
問14	職員である介護支援専門員には今後、主任介護支援専門員を取得させようと思いますか。	① 思う ② 思わない

講師、ファシリテーター向けアンケート調査票

日本介護支援専門員協会 平成29年度介護支援専門員研修の効果に関する調査等事業 調査協力のお願ひ

平素より当協会の活動に対し、格別のご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
 新カリキュラムの導入について様々な調査が実施されていますが、当事者（受講者、居宅介護支援事業所の管理者、研修講師及びファシリテーター）の意見、意識等を調査したものは少なく、受講者や関係者の自己評価の分析の必要性を鑑み、今回の調査を実施することにいたしました。
 内容をご確認いただき、調査にご協力をお願い申し上げます。

1. 調査目的
 受講者、居宅介護支援事業所の管理者、研修講師及びファシリテーターの三者の視点から、平成28年度より実施されている新カリキュラム（法定研修）の効果と旧カリキュラムと比較した調査を行うことにより、介護支援専門員の質の向上に留意すべきポイントを検討する。
2. 調査背景
 平成28年度より新カリキュラムで介護支援専門員研修は実施されているが、当事者（受講者、居宅介護支援事業所の管理者、研修講師及びファシリテーター）の意見、意識等を調査したものは少ないため、受講者や関係者に直接アンケート調査を行うことにより自己評価の分析等を行う。
3. 調査方法
 専用の調査用ファイル（Excel）を使用。
 配布・回収方法：都道府県支部経由にて配布・回収
4. 回答期限
 都道府県支部には平成29年12月25日（月）正午を締め切りで取りまとめを依頼。
 【回答期限を平成30年1月29日（月）正午まで延長】

5. 公表
 当協会ホームページ等で公開予定（平成30年3～4月頃）

一般社団法人日本介護支援専門員協会 事務局

↓該当する選択肢に「1」を入力してください

No	基本調査項目	回答	選択肢
問1	平成29年度の講師やファシリテーターにはどのような立場で依頼されていますか。		① 都道府県庁担当者 ② 有識者（学術関係者） ③ 介護支援専門員 ④ その他【 】
問2	介護支援専門員としての実務経験年数をご回答ください（平成29年10月31日現在）。		① 5年未満 ② 5～10年未満 ③ 10～15年未満 ④ 15年以上
問3	講師としての経験年数をご回答下さい（平成29年10月31日現在）。		① 5年未満 ② 5～10年未満 ③ 10～15年未満 ④ 15年以上
問4	ファシリテーターとしての経験年数をご回答ください（平成29年10月31日現在）。		① 5年未満 ② 5～10年未満 ③ 10～15年未満 ④ 15年以上

問5	講師・ファシリテーターを引き受けるにあたり、研修プログラムを考へることに対しての負担感がありましたか。	① 負担はない ② やや負担はある ③ かなり負担がある ④ 非常に負担である	
問5-1	講師・ファシリテーターを引き受けるにあたり、事前準備・資料作りに対しての負担感がありましたか。	① 負担はない ② やや負担はある ③ かなり負担がある ④ 非常に負担である	
問5-2	講師・ファシリテーターを引き受けるにあたり、心理的負担感がありましたか。	① 負担はない ② やや負担はある ③ かなり負担がある ④ 非常に負担である	
問6	平成29年度の研修ではどの研修の講師、ファシリテーターを担当しましたか（複数回答可）。	① 実務研修 ② 専門研修課程 I ③ 専門研修課程 II ④ 再研修 ⑤ 更新研修（実務未経験者） ⑥ 更新研修（実務経験者） ⑦ 主任介護支援専門員研修 ⑧ 主任介護支援専門員更新研修	
No	基本調査項目	回答	選択肢
問7	実務研修講師を担当された方にご質問します。平成29年度の研修ではどの課目の講師、ファシリテーターを担当しましたか（複数回答可）。	① 介護保険制度の理念・現状及びケアマネジメント ② ケアマネジメントに係る法令等の理解 ③ 地域包括ケアシステム及び社会資源 ④ ケアマネジメントに必要な医療との連携及び多職種協働の意義 ⑤ 人格の尊重及び権利擁護並びに介護支援専門員の倫理 ⑥ ケアマネジメントのプロセス ⑦ 実習オリエンテーション ⑧ 自立支援のためのケアマネジメントの基本 ⑨ 相談援助の専門職としての基本姿勢及び相談援助技術の基礎 ⑩ 利用者、多くの種類の専門職等への説明及び合意 ⑪ 介護支援専門員に求められるマネジメント（チームマネジメント）	

	<p>ケアマネジメントに必要な基礎知識及び技術</p> <p>⑫ 受付及び相談並びに契約</p> <p>⑬ アセスメント及びニーズの把握の方法</p> <p>⑭ 居宅サービス計画等の作成</p> <p>⑮ サービス担当者会議の意義及び進め方</p> <p>⑯ モニタリング及び評価</p> <p>⑰ 実習振り返り</p> <p>ケアマネジメントの展開</p> <p>⑱ 基礎理解</p> <p>⑲ 脳血管疾患に関する事例</p> <p>⑳ 認知症に関する事例</p> <p>㉑ 筋骨格系疾患と廃用症候群に関する事例</p> <p>㉒ 内臓の機能不全（糖尿病、高血圧、脂質異常症、心疾患、呼吸器疾患、腎臓病、肝臓病等）に関する事例</p> <p>㉓ 看取りに関する事例</p> <p>㉔ アセスメント、居宅サービス計画等作成の総合演習</p> <p>㉕ 研修全体を振り返っての意見交換、講習及びネットワーク作り</p> <p>① 介護保険制度及び地域包括ケアシステム ①の現状</p> <p>② 対人個別援助技術及び地域援助技術</p> <p>③ ケアマネジメントの実践における倫理</p> <p>④ ケアマネジメントに必要な医療との連携及び多職種協働の実践</p> <p>⑤ 個人での学習及び介護支援専門員相互間の学習</p> <p>⑥ ケアマネジメントにおける実践の振り返り及び課題の設定</p>
<p>問 8</p> <p>専門研修課程 I を担当された方にご質問します。平成 29 年度の研修ではどの課目の講師、ファシリテーターを担当しましたか（複数回答可）。</p>	<p>問 9</p> <p>専門研修課程 II を担当された方にご質問します。平成 29 年度の研修ではどの課目の講師、ファシリテーターを担当しましたか（複数回答可）。</p>

<p>ケアマネジメントの演習</p> <p>⑦ リハビリテーション及び福祉用具の活用に関する事例</p> <p>⑧ 看取り等における看護サービスの活用に関する事例</p> <p>⑨ 認知症に関する事例</p> <p>⑩ 入退院時等における医療との連携に関する事例</p> <p>⑪ 家族への支援の視点が必要な事例</p> <p>⑫ 社会資源の活用に向けた関係機関との連携に関する事例</p> <p>⑬ 状態に応じた多様なサービス（地域密着型サービス、施設サービス等）の活用に関する事例</p> <p>⑭ 研修全体を振り返っての意見交換、講習及びネットワーク作り</p> <p>① 介護保険制度及び地域包括ケアシステム ①の今後の展開</p> <p>ケアマネジメントにおける実践事例の研究及び発表</p> <p>② リハビリテーション及び福祉用具の活用に関する事例</p> <p>③ 看取り等における看護サービスの活用に関する事例</p> <p>④ 認知症に関する事例</p> <p>⑤ 入退院時等における医療との連携に関する事例</p> <p>⑥ 家族への支援の視点が必要な事例</p> <p>⑦ 社会資源の活用に向けた関係機関との連携に関する事例</p> <p>⑧ 状態に応じた多様なサービス（地域密着型サービス、施設サービス等）の活用に関する事例</p> <p>① 介護保険制度の理念・現状及びケアマネジメント</p> <p>② 自立支援のためのケアマネジメントの基本</p> <p>③ 人格の尊重及び権利擁護並びに介護支援専門員の倫理</p> <p>④ 介護支援専門員に求められるマネジメント（チームマネジメント）</p> <p>⑤ 地域包括ケアシステム及び社会資源</p> <p>⑥ ケアマネジメントに必要な医療との連携及び多職種協働の意義</p> <p>⑦ ケアマネジメントに係る法令等の理解</p>	<p>問 10</p> <p>再研修、更新研修（実務未経験者）更新研修（実務経験者）を担当された方にご質問します。平成 29 年度の研修ではどの課目の講師、ファシリテーターを担当しましたか（複数回答可）。</p>
---	--

ケアマネジメントの展開	
⑧ 基礎理解	
⑨ 脳血管疾患に関する事例	
⑩ 認知症に関する事例	
⑪ 筋骨格系疾患と廃用症候群に関する事例	
⑫ 内臓の機能不全（糖尿病、高血圧、脂質異常症、心疾患、呼吸器疾患、腎臓病、肝臓病等）に関する事例	
⑬ 看取りに関する事例	
⑭ アセスメント、居宅サービス計画等作成の総合演習	
① 主任介護支援専門員の役割と視点	<p>問11 主任介護支援専門員研修を担当された方にご質問します。平成29年度の研修ではどの課目の講師、ファシリテーターを担当しましたか（複数回答可）。</p> <p>問12 主任介護支援専門員更新研修を担当された方にご質問します。平成29年度の研修ではどの課目の講師、ファシリテーターを担当しましたか（複数回答可）。</p>
② ケアマネジメントの実践における論理的な課題に対する支援	
③ ターミナルケア	
④ 人材育成及び業務管理	
⑤ 運営管理におけるリスクマネジメント	
⑥ 地域援助技術	
⑦ ケアマネジメントに必要な医療との連携及び多職種協働の実現	
⑧ 対人援助者監督指導	
⑨ 個別事例を通じた介護支援専門員に対する指導・支援の展開	
① ケアマネジメントの活用	
主任介護支援専門員としての実践の振り返りと指導及び支援の実践	
② リハビリテーション及び福祉用具の活用に関する事例	
③ 看取り等における看護サービスの活用に関する事例	
④ 認知症に関する事例	
⑤ 入退院時等における医療との連携に関する事例	
⑥ 家族への支援の視点が必要な事例	
⑦ 社会資源の活用に向けた関係機関との連携に関する事例	
⑧ ケアサービス、施設サービス等の活用に関する事例	

No	研修体制整備に関する質問	回答	選択肢
問13	平成29年度の法定研修の実施に当たり、研修前に講師・ファシリテーター向けの事前の打ち合わせ会議がありましたか。		① あった（参加した） ② あった（不参加） ③ なかった
問14	平成29年度の法定研修の実施に当たり、研修ガイドラインについての研修または説明がありましたか。		① あった ② 一部の課程のみあった ③ なかった
問15	平成29年度の法定研修の実施に当たり、シラバスの作成について、ガイドラインを踏まえた作成方法の説明や指導がありましたか。		① あった ② 一部の課程のみあった ③ なかった
問16	平成29年度の法定研修の実施に当たり、研修ガイドラインを踏まえ、さらに都道府県で独自に研修内容を改善していることがありますか。		① あった ② 一部の課程のみあった ③ なかった
問17	平成29年度の法定研修の実施に当たり、講師養成研修がありましたか。		① あった（参加した） ② あった（不参加） ③ なかった
問18	研修向上委員会からサポート・支援を受ける体制、フィードバックを受ける仕組みはありますか。		① ある ② ない ③ わからない
問19	研修向上委員会から受けた支援の内容についてご回答ください（複数回答可）		① シラバス・授業の展開方法 ② 事前教育の場があった ③ 講師（ファシリテーター）養成研修があった ④ 専門的な知識に関すること ⑤ テキストの解釈に関すること ⑥ 意見を吸い上げてもらった ⑦ 講師、ファシリテーターの打合せ会の開催 ⑧ 特定の講師に集中しないよう日程調整がされている ⑨ その他【 】 ⑩ 支援は受けていない
問20	新カリキュラム導入後の研修修了者の習得レベルは、旧カリキュラム時代に比べ向上したと感じますか。		① 感じる ② 感じない
問21	新カリキュラムのガイドラインが作成された事により、同一課目の担当講師間の研修内容について、質の差が平準化されたと感じましたか。		① 平準化できた ② 変わらない ③ 差がよりでてしまった

問22	研修全般の質やバランスを確保するため、研修課程または介護支援専門員研修全般において、各科目間や各研修課程間の運動性を調整し、そこが発生しないよう統括し、研修を計画的に運営する責任者（コースデザイナー等）を行っている担当者）が設置されていますか	① 設置されている ② 現時点では設置されていないが設置予定 ③ 設置されていない（予定もなし）
問22-1	①②を選択した方のみ その方の名称（呼び名）をご回答ください	
問22-2	①②を選択した方のみ その役割はどれが担っているかご回答ください（複数回答可）	① 研修向上委員会の委員 ② 研修実施機関の職員 ③ 都道府県担当部署の職員 ④ その他【 】
No	受講者プロフィールに関する質問	回答 選択肢
問23	平成27年度以前に講師やファシリテーターを担当していましたか。	① 担当していた ② 担当していない
問24	平成27年度以前と平成29年度の受講者の受講姿勢、態度に変化は感じられましたか。	① 感じられた ② 感じられなかった
問25	問21で①（感じられた）と答えられた方のみご回答ください。 どのように変化しと感じられましたか。	① 良くなった ② やや良くなった ③ やや悪くなった ④ 悪くなった
問26	問22の変化について具体例がありましたらお答えください。	【自由記述】
No	修了評価に関する質問	回答 選択肢
問27	研修実施機関では、修了評価についてはどのような方法を実施していましたか。	① テスト ② レポート ③ 口頭試験 ④ 受講者間の相互評価 ⑤ 実技 講師・ファシリテーター等による評価（習熟度、受講姿勢、意欲等による総合的な評価） ⑦ 研修記録シート
問28	担当課目終了後に修了評価の結果について、何らかの報告を受けましたか。	① 都道府県から受けた ② 研修実施機関から受けた ③ 受けていない

問29	担当課目終了後に講義や指導について助言やアドバイスを受けましたか。	① 都道府県から受けた ② 研修実施機関から受けた ③ 先輩講師や他の講師から受けた ④ 受けていない
問30	評価を踏まえて、都道府県の研修向上委員会に成果または課題を報告する際、どの程度関与されましたか。	① 研修向上委員会の議論に参加した ② 研修向上委員会に書面報告した ③ 都道府県または実施機関に報告した ④ 関与していない
問31	修了評価を踏まえて、都道府県の研修向上委員会に報告する必要性について認識はありますか。	① 認識している ② 認識していない